

平成 24 年「ホームレスの実態に関する 全国調査検討会」報告書

平成 24 年 12 月

ホームレスの実態に関する全国調査検討会

平成 24 年ホームレスの実態に関する全国調査(生活実態調査)

報 告 書

目 次

はじめに.....	1
1. 報告書のとりまとめにあたって	1
2. ホームレスの実態に関する全国調査検討会 委員名簿	3
3. データ利用上の注意	3
4. 参照した他の調査の概要	8
第 1 章 調査の概要	9
第 1 節 調査の目的	9
第 2 節 調査方法	9
1. 調査客体	9
2. 調査方法	9
第 3 節 調査時期	10
第 4 節 集計方法	10
第 2 章 調査結果	13
第 1 節 回答者の基本属性	13
1. 性別	13
2. 年齢	13
コラムⅠ 類似調査との比較 【年齢・性別】	15
第 2 節 路上(野宿)生活について (問 1～問 5、問 8)	19
1. 路上(野宿)生活の形態	19
(1) 寝ている場所が決まっているか	19
(2) 具体的な寝ている場所	20
コラムⅡ 類似調査との比較 【ホームレス状態時の居住状態】	21
(3) 寝(野宿)場所の作り方	23
2. 路上(野宿)生活の期間・継続状況	24
(1) 今回の路上(野宿)生活期間	24
コラムⅢ 類似調査との比較 【ホームレス状態時の路上生活期間】	27
(2) 路上(野宿)生活中の拠点の行き来	28
(3) 初めて路上(野宿)生活してからの経過期間	30
3. 困っていること	31
(1) 路上(野宿)生活の中で、困っていること	31
(2) 路上(野宿)生活の中で、特に困っていること	32
第 3 節 仕事や収入 (問 6、問 7、問 9、問 12)	33

1. 現在の仕事	33
(1) 収入のある仕事の有無	33
(2) 仕事内容	35
(3) 仕事の収入月額	36
2. 現在の仕事以外の収入	38
(1) 仕事以外の収入の有無	38
(2) 収入源	40
(3) 仕事以外の収入月額	41
(4) 仕事による収入・仕事以外の収入の組み合わせ	42
3. 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事	43
(1) 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事	43
(2) 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事での立場	44
コラムⅣ 類似調査との比較 【ホームレス状態になる直前の職業、雇用状況】	45
4. 一番長くやっていた仕事	47
(1) 一番長くやっていた仕事	47
(2) 一番長くやっていた仕事での立場	48
第4節 路上(野宿)生活に至ったいきさつと移動 (問 15～問 18、問 11、問 14)	50
1. 路上(野宿)生活をするようになった主な理由	50
2. 別の場所で路上(野宿)生活	52
(1) 別の場所で路上(野宿)生活経験の有無	52
(2) 別の場所で路上(野宿)生活経験がある場合の地域	53
(3) 現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来た理由	54
3. 特定地域・場所(いわゆる「寄せ場」)での就労・求職経験	59
4. 就労時の居住地	60
(1) 初めて路上(野宿)生活をする前に住んでいた地域	60
(2) 一番長く仕事を行っていた際に住んでいた地域	61
第5節 住まい (問 10、問 13)	62
1. 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい	62
(1) 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい	62
(2) 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい(大分類)	63
2. 一番長く仕事を行っていた際の住まい	65
(1) 一番長く仕事を行っていた際の住まい	65
(2) 一番長く仕事を行っていた際の住まいに(大分類)	65
3. 住まいの変化	67
第6節 健康状態 (問 19～問 24)	68
1. 現在の健康状態・諸症状	68

(1) 現在の健康状態.....	68
(2) 健康状態が悪い人の対処	69
(3) 症状(複数回答)	70
2. 病気の診断	72
(1) 路上(野宿)生活をしてから診断された病気	72
(2) 路上(野宿)生活をする前に診断された病気	73
3. 入院の有無	74
4. 障害者手帳の有無.....	75
コラムⅤ 【健康状態に関する考察】	76
第7節 制度や支援の利用 (問 25～問 32)	80
1. 巡回相談員	80
(1) 巡回相談員への相談経験	80
(2) 巡回相談員と会う頻度	82
2. 緊急一時宿泊事業(シェルター)	84
(1) 緊急一時宿泊事業(シェルター)の認知度.....	84
(2) 緊急一時宿泊事業(シェルター)の利用意向	86
3. 自立支援センター	88
(1) 自立支援センターの認知度・利用経験	88
(2) 自立支援センター未利用者の利用意向	90
(3) 自立支援センター利用経験者の状況	91
コラムⅥ 【ホームレス支援施設(自立支援センター)利用者に関する考察】	93
4. 公的機関への相談.....	98
(1) 公的機関への相談経験	98
(2) 公的機関への相談内容	99
5. 生活保護制度の利用	100
(1) 生活保護制度の利用経験	100
(2) 生活保護制度の利用方法	103
(3) 生活保護制度を利用しない理由	105
コラムⅦ 類似調査との比較 【生活保護利用経験者に関する分析】	107
6. その他のホームレスに対する公的支援の利用の有無	109
7. 民間団体の支援	111
(1) 民間団体の支援の利用経験	111
(2) 支援団体についての情報入手経路	113
第8節 今後の生活について (問 40、問 33～問 36)	114
1 公的年金の保険料の納付の有無	114
(1) 希望する生活	115

(2) 希望する生活(大分類)	116
(3) 「今のままでいい」理由	121
コラムⅧ 類似調査との比較 【年金受給者と生活の希望に関する考察】	122
3. 求職活動	125
(1) 求職活動の実施状況	125
(2) 求職活動の方法	126
(3) 求職活動をしない理由	128
(4) 生活のリズムをつくるための軽作業について	129
4. 職業や資格	130
(1) 希望する職業	130
(2) 免許・資格	131
5. 就職するために望む支援	132
コラムⅨ ホームレス経験者の就労状況に関する考察	133
6. 家探しについて	135
(1) 路上(野宿)生活を始めてから民間賃貸住宅を探した経験	135
(2) 民間賃貸住宅を探した方法	137
(3) 安価な民間賃貸住宅に関する情報	138
(4) 家賃滞納時に立替え払いをする民間の保証会社に関する情報	139
第9節 生活歴 (問 37～問 39、問 41～42)	140
1. 出身地	140
2. 家族について	142
(1) 結婚歴	142
(2) 家族や親族	143
(3) この一年間での家族・親族との連絡	144
3. 借金の状況	146
(1) 金融機関や消費者金融への借金の有無	146
(2) 借金金額	147
4. 最終学歴	148
コラムⅩ 類似調査との比較 【最終学歴に関する分析】	149
第10節 意見・要望 (問 43～44)	151
1. 人権擁護機関に相談したい事項	151
2. 行政や民間団体への要望・意見	152
おわりに	155

はじめに

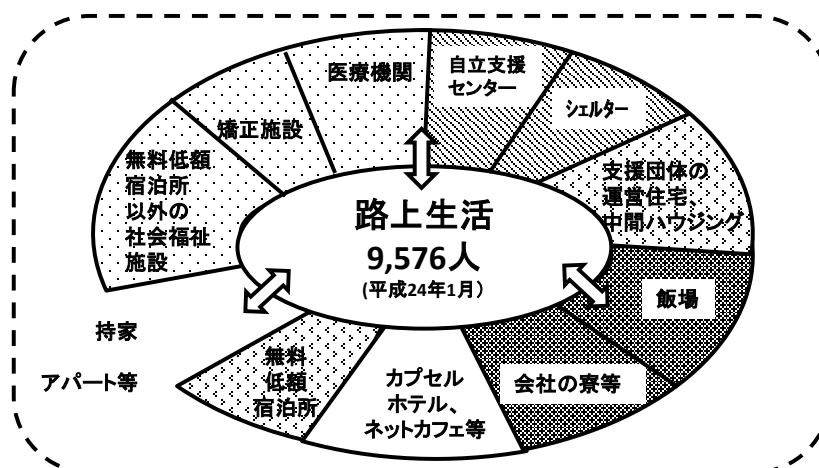
1. 報告書のとりまとめにあたって

本報告書は、平成 24 年 1 月に実施された「ホームレスの実態に関する全国調査」のうち、「生活実態調査」について「ホームレスの実態に関する全国調査検討会」が分析を行い、協議を重ねて作成したものである。「ホームレスの実態に関する全国調査」の「概数調査」結果および当該「生活実態調査」の単純集計結果については、すでに厚生労働省のホームページ上に公表されている。本報告書では、「生活実態調査」結果を、年齢、路上生活期間、野宿経験類型、自治体のホームレス支援施策の違いなどに着目して、現段階の路上生活者の特徴をより詳細に把握すると共に、ホームレス施策の効果や改善点について一定の示唆を得ようとした。

主な分析の視角としては以下の 3 点である。

- (1) ホームレスの数は、平成 24 年の概数調査では 9,576 人と数えられ、平成 19 年の 18,564 人の約 6 割に減少している。これはホームレス自立支援施策や生活保護適用などによる施策の効果と考えられるが、一方で路上には現れないが、慣習的な住居をもたないでネットカフェや簡易宿泊所などで寝泊まりしている人々や、家賃を滞納してアパートから退去させられる寸前の人々、契約満了になれば会社の寮から退去しなければならない人々、病院や刑務所から退院・退所しても行き先のない人々など、いわゆる広義のホームレスは、むしろ拡大しているとの指摘もある。つまりホームレスの背後には、もっと大きな「予備軍」があって、絶えずそこから流入、あるいは流出していくダイナミズムがある。そのある断面を切り取って見たものが、1 万人弱の数字になるにすぎないともいえよう。実際、これらの「屋根のある場所」と路上を行き来する人々も少なからず存在している。つまり路上に存在する約 1 万人弱のホームレスは、さらに大規模な居住の不安定を抱えた人々との行き来の中で形成されており、そうした構造の中で路上に存在しているホームレスの特質を捉える必要がある。

今、このホームレスの流入出の状況を図示すれば、次のような関係になろう。



そこで、本報告書では、路上生活者の住居や就労の変遷、平成 19 年度に行った野宿経験類型、すなわち新規参入層(この 5 年の間に初めて路上生活)、再流入層(この 5 年間に野宿を始めたが、その前にも野宿経験をもっている)、長期層(5 年前からずっと野宿)の区分を本年度も活用し、また「平成 23 年度ホームレス対策事業運営状況調査」結果を用いて、自立支援センター等制度利用者との比較から路上生活者の特徴を明確にする。

(2) 平成 24 年度は、『ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法』が制定されてから 10 年目にあたり、さらに 5 年の延長が決まったところである。この間さまざまなホームレス自立支援施策が試行され、また生活保護制度の適用も進んできた。だが、ホームレスの数や存在形態に地域差が大きいこともあって、それらの施策の内容や実施状況はかなり多様である。今回の調査は、こうした多様な施策の地域差を前提に、自治体類型を作り、その類型別にクロス集計を行って、ホームレスの特徴を把握すると共に、特に制度利用や利用意向についての分析を行った。自治体類型は基本的に特定非営利活動法人「ホームレス支援全国ネットワーク」の実施した「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」に準拠し、また同ネットワークの「地方都市調査」結果を加えた集計も行なって分析した。

(3) 近年指摘されている広義のホームレスには相当数の若年者が含まれていることが示唆されているが、一方で平成 19 年調査結果にあるように路上のホームレスは高齢化・長期化している傾向がある。若年層と高齢層では就業経験なども大きく異なり、また背景となる産業構造の変化もあることから、従来のステレオタイプのホームレス像には収まりきれない状況が出現しているのではないかと考えられる。また路上での仕事の有無や年金等の収入についても両者には大きな違いがあろう。さらに、施策との関係では、自立可能な若年層がターゲットになりやすいのではないかと考えられる。これらのことは、ホームレス対策にも多様性が求められることを示唆している。本報告書でもステレオタイプではなく、むしろ異なったタイプのホームレスが存在していることを念頭に年齢、路上生活期間を基軸としたクロス分析を行い、また「平成 23 年度ホームレス対策事業運営状況調査」も参照しながら、特に若年層と高齢長期層の違いに着目する。

なお、本報告書は、基本的に「生活実態調査」結果の分析であるが、上述したように自治体別クロス表では「地方都市調査」を加えたものを作表している。また、今回はいくつかの箇所にもコラム欄を設け、必要に応じて他調査を参照しながら、さらに掘り下げた検討を試みた。

また、この報告書ではクロス集計過程で再度見直し、修正した箇所があることから、すでに公開されている単純集計とは数字が若干違うところがある。また、「その他」という回答が大きかった設問と自由回答については、記入されていた文言からいくつかのカテゴリーを作り分類している。

2. ホームレスの実態に関する全国調査検討会 委員名簿

座長

岩田 正美（日本女子大学人間社会学部教授）

委員

沖野 充彦（NPO 法人釜ヶ崎支援機構副理事長）

奥田 知志（NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長）

木原 弘子（東京都福祉保健局生活福祉部山谷対策・自立支援担当課長）

蔵野 和男（大阪市福祉局生活福祉部ホームレス自立支援担当課長） 第4回検討会～

（門田 正広（大阪市健康福祉局生活福祉部ホームレス自立支援担当課長）～第3回検討会）

佐久間 裕章（NPO 法人自立支援センターふるさとの会代表理事）

水内 俊雄（大阪市立大学都市研究プラザ教授）

森川 すいめい（世界の医療団東京プロジェクト代表医師）

森田 洋司（学校法人樟蔭学園常任理事）（五十音順、敬称略）

3. データ利用上の注意

（1）報告書の対象となったデータ母数

回収数は1,373票あったが、このうちほぼ白紙であった32票を無効票として集計対象から除外した。さらに、本調査は、路上（野宿）生活状態にあるホームレスの生活実態を把握することを目的にしているが、調査結果の中に一部、生活保護を受給している者の回答が含まれていたためこれを除いた。

回収数 (A)	白紙 (B)	生活保護 (C)	合計 (=A-B-C)
1,373	32	15	1,326

（2）選択肢及び基本クロスのパターンについて

① 選択肢について（「大分類」の設定）

分析項目は、原則として調査票の選択肢に基づき設定したが、傾向をより把握しやすいようにするため、一部の設問については類似の要素をもつ複数の選択肢を「大分類」としてまとめた。

② 図表の基本クロスのパターンについて

本調査から単純に得られた結果について、さらに詳細に分析・検証を進めるに当たっては、主に以下の5つ（Ⅰ～Ⅴ）の基本クロスのパターンにより分析を行った。

I. 自治体別

自治体別の集計を行うにあたっては、「施策区分別」に自治体をまとめる方法、地方別にまとめる方法をとった。

「施策区分別」 ※ 詳細は図表 1 参照

① 四大都市

東京都 23 区、大阪市、横浜市、名古屋市

② 自立支援センター実施自治体

①以外で、平成 23 年度に自立支援センター事業を実施している自治体

③ 緊急一時宿泊事業実施自治体

①②以外で、平成 23 年度に緊急一時宿泊事業を実施している自治体

④ その他の自治体

①②③以外の自治体

II. 年齢別

年齢区分については 5 歳刻みもしくは 10 歳刻みベースとした。また、設問によって母数が異なるため、当該区分のサンプル数が少なくなるものについては連続する年齢区分と合計することで傾向を把握した。

(例:35 歳未満の層が 10 人未満になるものについて、35-44 歳と合計して、「45 歳未満」とするなど)。

III. 路上生活 期間別

「今回の路上(野宿)生活期間を尋ねた」設問をもとに以下の 5 分類とした。

① 3ヵ月未満

② 3ヵ月以上6ヵ月未満

③ 6ヵ月以上1年未満

④ 1年以上3年未満

⑤ 3年以上

IV. 野宿経験 タイプ別

平成19年のホームレス生活実態調査報告書における定義に基づき、前回のホームレス生活実態調査を実施した5年前を起点として、以下の3分類とした。

- ①長期層 今回の野宿が5年以上
- ②再流入層 今回の野宿が5年未満で、初めての野宿が5年以上前
- ③新規参入層 今回の野宿が5年未満で、初めての野宿も5年未満

V. 支援の 利用経験別

平成19年のホームレス生活実態調査報告書における定義に基づき、以下の3分類とした。

- ① 制度利用無し（図表中は「制度利用無し」）
下記の②～⑤のいずれにもあてはまらないケース
- ② その他支援の利用あり（図表中は「その他支援利用」）
住宅の斡旋や宿泊事業、健康診断、食糧・衣類の支給などの公的支援を利用したことがあるものの、下記の③～⑤にはあてはまらないケース
- ③ 巡回相談の利用あり（図表中は「巡回相談利用」）
巡回相談員に相談をしたことがあるものの、下記の④～⑤にはあてはまらないケース。
- ④ 緊急一時宿泊事業利用タイプ（図表中は「緊急一時宿泊事業利用」）
緊急一時宿泊事業（シェルター）を利用したことがあるものの、下記の⑤にはあてはまらないケース。
- ⑤ 自立支援センター利用タイプ（図表中は「自立支援センター利用」）
ホームレス自立支援センターを利用したことがあるケース。

（注）図表については、上記Ⅰ～Ⅴの基本クロスのパターンのほか、各回答の分析に当たって、必要に応じて、適宜、類型化を行った箇所がある。

（3）データの表示について

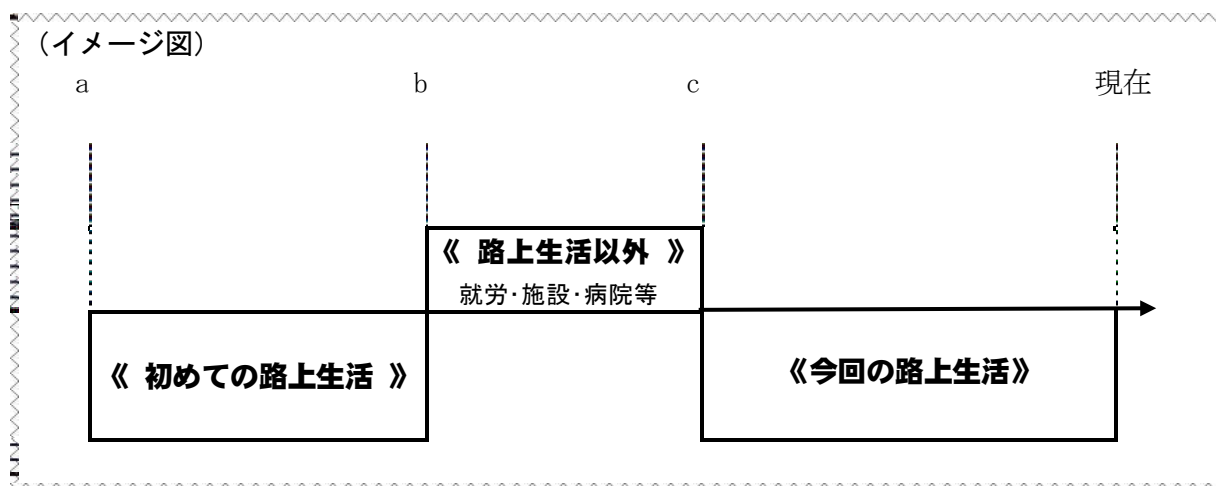
- ① 本文中の図表の全体(n数)については、必ずしも内訳の積み上げと一致しない。
- ② 本文、図表及び参考資料中の数値は、小数点第2位を四捨五入をしているため、内訳の合計が小数点第1位で一致しない場合がある。
- ③ 本文中の図表については、印刷の関係上見づらい部分もあるが、傾向を把握することを優先してグラフとした。

(4) その他

路上(野宿)生活と居宅あるいは施設等での生活とを繰り返しているケースもあるため、本調査では「初めての路上(野宿)生活」「今回の路上(野宿)生活」に分けて尋ねている設問がある。その考え方は以下のとおりである。

＊「ホームレスの実態に関する全国調査・調査の手引き」(調査員用)より。

『路上(野宿)生活』の定義・・・「路上(野宿)生活」だけでなく、「路上(野宿)生活の方が多くなってからの生活」も含むものとします。なお、途中で施設や病院等に入所しても短期間であったり、路上(野宿)生活とそれ以外の生活を比べて路上(野宿)生活の方が長期であれば、路上生活期間に含めてください。



【問 3】『今回の路上(野宿)生活をするようになってから、どのくらいたちますか』

◇ 「今回の路上(野宿)生活」とは、路上(野宿)生活とそれ以外の生活を繰り返している者における「直近の路上(野宿)生活」を指します。

◇ 上記イメージ図の場合→ 「c」から「現在」までの期間

【問 4】『今回の路上(野宿)生活の間、ずっと路上(野宿)生活のままですか。それとも、どこかの施設と行き来していましたか』

◇ 「今回の路上(野宿)生活」とは、路上(野宿)生活とそれ以外の生活を繰り返している者における「直近の路上(野宿)生活」を指します。

◇ 複数の施設を行き来していた場合は、長い方を選んで○をつけてください。

【問 5】『初めて路上(野宿)生活をしたのは、今からどのくらい前ですか』

◇ 上記イメージ図の場合→ 「a」から「現在」までの期間

図表1 調査対象自治体(施策区分別)

自治体区分	調査対象自治体	
①四大都市	東京都 23 区 大阪市 横浜市 名古屋市	
②自立支援センター実施自治体	川崎市 福岡市 京都市 北九州市 仙台市 *	
③緊急一時宿泊事業実施自治体	さいたま市 札幌市 千葉市 岡山市 新潟市 那覇市 下関市 * 熊本市 *	
④その他の自治体	神戸市 堺市 広島市 浜松市 相模原市 静岡市 市川市 尼崎市 戸田市 平塚市 川口市 府中市 厚木市 船橋市 豊橋市	宇都宮市 * 高知市 * 呉市 * 徳島市 * 西宮市 * 和歌山市 * 一宮市 * 岐阜市 * 鹿児島市 * 宮崎市 * 甲府市 * 富山市 * 金沢市 * 福山市 * 大津市 * 高崎市 * 水戸市 * 久留米市 * 沖縄市 *

*印は「地方都市調査」対象自治体

4. 参照した他の調査の概要

(1) 平成 23 年度ホームレス対策事業運営状況調査

- ① 実施主体 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
- ② 調査対象 ホームレス対策事業を実施している全自治体
- ③ 調査対象期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
- ④ 主な調査内容

【総合相談推進事業】

- ・相談件数、相談内容、相談後につなげた機関および件数 など

【自立支援事業】

- ・年間延べ入所者数、退所先別年間退所者数
- ・年度末時点の入所者数(性別・年齢、路上(野宿)生活に至った理由、路上(野宿)生活に至る前の職業・入所に至る前の宿泊先)など

【緊急一時宿泊事業(施設方式・借上方式)】

- ・年間延べ入所者数、退所先別年間退所者数
- ・年度末時点の入所者数(性別・年齢、路上(野宿)生活に至った理由、路上(野宿)生活に至る前の職業・入所に至る前の宿泊先)など

【ホームレス能力活用推進事業】

- ・情報提供、事業説明会、技能講習会の開催状況 など

【NPO 等民間支援団体が行う生活困窮者等支援事業】

- ・分野別の活動実績、活動状況

(2) 広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査

- ① 実施主体 NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク
- ② 調査対象 ホームレス支援団体、福祉事務所 等
- ③ 調査対象期間 平成 23 年 2 月など
- ④ 主な調査内容

【居宅・施設移行者等調査】

- ・支援団体の支援を受けて居住環境がホームレス状態から脱した人について、性別・年齢、路上生活に至った理由、直前の職業・宿泊先、支援内容、他団体との連携 等

【入居者調査】

- ・支援団体の運営施設の入居者について、性別・年齢、路上生活に至った理由、直前の職業・宿泊先、支援内容、他団体との連携 等

【福祉事務所調査】

- ・平成 23 年 2 月 1 日～2 月 28 日に生活保護を開始決定した世帯について、保護申請時の居住形態、過去の生活保護受給歴、保護開始決定時の入居・入所先 等

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成14年8月7日法律第105号)及び、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針(平成20年7月31日 厚生労働省・国土交通省告示第1号)の見直しを検討するにあたって、政策評価等の実施に必要なデータを得ることを目的とした。

第2節 調査方法

1. 調査客体

法第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」とした。

2. 調査方法

国が都道府県に対し調査を委託し、都道府県の管内市区町村が調査を実施した。

イ. 生活実態調査については調査票に基づく個別面接調査とした。

ロ. 調査対象自治体は、東京都23区・政令指定都市及び平成23年1月調査において50名以上のホームレス数の報告のあった市とし、調査数は、図表2の通りとした。

ハ. 本調査の対象者の選定に当たっては、地域の実情を考慮しながら、可能な限り以下の点について留意した。ⁱ

- ・定住型のホームレスに偏らないよう、可能な限り移動型のホームレスも選定する。
なお、定住型とは、テント・小屋がけ等固定的な住みかをもっている者とし、移動型とは、それ以外の者とする。
- ・可能な限りホームレスの生活場所(都市公園・河川・道路・駅舎・その他施設の5区分)や生活地域(市街地・郊外)の分布に即して調査客体を選定すること。
- ・可能な限り、年齢や性別についても偏らないよう、調査客体を選定すること。

ニ. 調査は、調査班(2人以上1組)を編成し、班において実施した。

ホ. 調査員の選考に当たっては、調査の正確性の確保、プライバシー保護、地域の実情を考慮し、適切な者を選考、配置した。その際、NPO団体等の民間団体の活用も考慮した。

ヘ. 調査員に対しては、事前に調査の趣旨、調査内容と方法、調査員としての心得や注意事項等を周知した。特に調査手法については、調査の事前説明や面接調査の仕方等の事前トレーニングを行うなど調査員への十分な周知を行った。

ⁱ ホームレスへの個別面接調査に当たっては、上記の点を考慮し、可能な限り偏りが生じないように努めたものの、結果的に見ると、コミュニケーションのし易さなどの面から、実態と何らかの隔たりが生じた可能性があることは否定できない。

- ト. 事前調査として、調査日前に調査対象者となるホームレスに対し、調査の実施について周知した。
- チ. 平成 24 年 1 月末を目途に都道府県において集計できるように調査日程を定めた。
- リ. 調査する時間帯は、事前調査の結果に基づき、相手方の了解を得て、より効果的に調査ができる時間帯で実施した。

第 3 節 調査時期

平成 24 年 1 月に実施

第 4 節 集計方法

集計方法は、管内市区町村が実施した調査結果を各都道府県がとりまとめ、国に報告された調査結果を国が一括集計した。

図表2 調査対象自治体の調査数

生活実態調査		
市区名	調査数 (調査目標数)	(参考) 23年1月 概数調査
東京都23区	348人 (359人)	2,396人
大阪市	326人 (326人)	2,171人
横浜市	104人 (104人)	691人
川崎市	112人 (90人)	598人
名古屋市	108人 (67人)	446人
福岡市	44人 (41人)	270人
京都市	31人 (40人)	267人
さいたま市	19人 (17人)	111人
北九州市	16人 (16人)	108人
神戸市	13人 (16人)	104人
札幌市	21人 (11人)	74人
堺市	10人 (9人)	63人
広島市	9人 (9人)	61人
千葉市	6人 (8人)	55人
浜松市	10人 (7人)	48人
相模原市	5人 (5人)	31人
静岡市	7人 (5人)	30人
岡山市	6人 (5人)	21人
新潟市	0人 (5人)	19人
市川市	21人 (22人)	149人
尼崎市	15人 (15人)	101人
戸田市	13人 (14人)	92人
平塚市	25人 (14人)	91人
川口市	11人 (11人)	73人
府中市	11人 (11人)	71人
那覇市	10人 (10人)	69人
厚木市	9人 (9人)	63人
船橋市	8人 (8人)	50人
豊橋市	8人 (8人)	50人
計	1,326人 (1,262人)	8,373人 (76.9%)
全国計	1,326人 (1,262人)	10,890人 (100.0%)

※ 仙台市については、東日本大震災の影響により、地方都市調査の枠組みで実施した。

※ 地方都市調査について

生活実態調査と同時期に、生活実態調査と同じ調査票を用いて、地方都市についても同様の調査(「地方都市調査」)を実施した。

なお、本報告書では、分析・考察に有効だと考えられる設問を対象に、一部、地方都市調査と合わせて集計・分析を行っている。

図表3 調査対象自治体の調査数

地方都市調査		
市区名	調査数	(参考) 23年1月 概数調査
熊本市	30人	28人
仙台市	21人	130人
宇都宮市	10人	43人
一宮市	10人	—
高崎市	10人	26人
甲府市	9人	—
西宮市	8人	48人
久留米市	8人	41人
鹿児島市	7人	28人
高知市	5人	8人
岐阜市	5人	9人
富山市	5人	15人
呉市	4人	8人
徳島市	4人	—
和歌山市	4人	21人
大津市	4人	5人
下関市	3人	2人
宮崎市	3人	17人
福山市	3人	13人
金沢市	2人	9人
沖縄市	2人	—
水戸市	1人	—
計	158人	

※ 仙台市については、東日本大震災の影響により、地方都市調査の枠組みで実施した。

第2章 調査結果

本報告書では、生活実態調査の分析を中心に行った。特筆なき場合は、データは生活実態調査のものである。ただし、同時に実施した地方都市調査と合算して集計した場合については、本文中並びに図表にその旨を記載している。

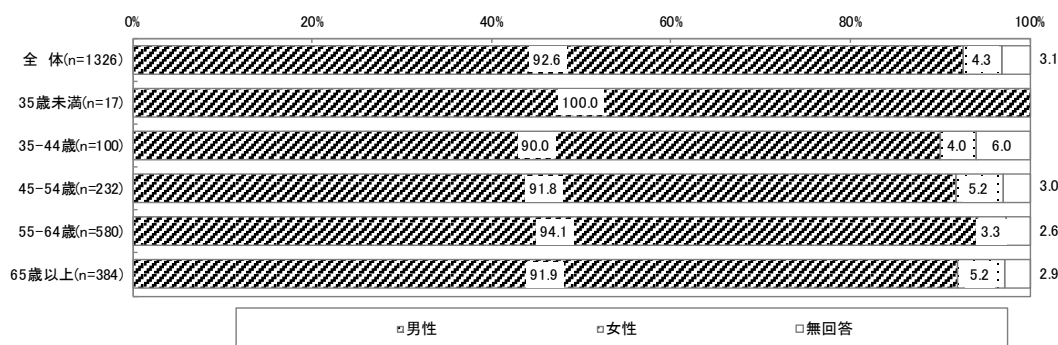
また、コラムの中の分析・考察には、ホームレスに関連する調査等を適宜参照している。

第1節 回答者の基本属性

1. 性別

回答者のうち男性が92.6%、女性が4.3%である(図表4)。

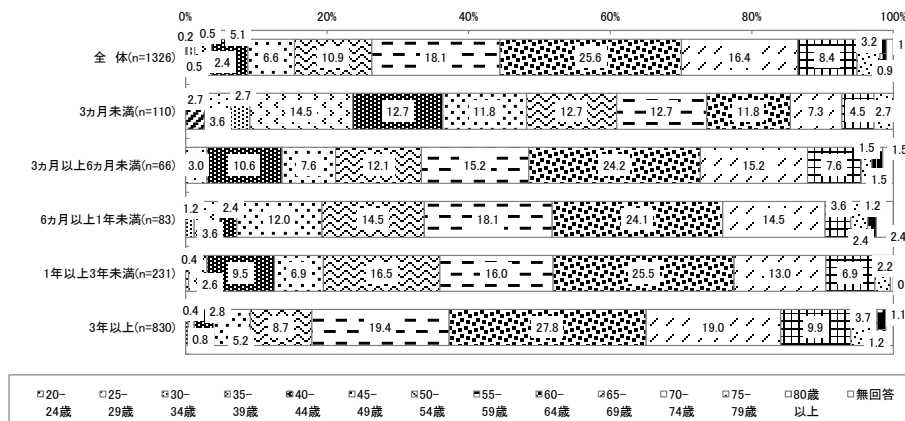
図表4 年齢別 男女別内訳



2. 年齢

年齢は、「60-64 歳」が 25.6%と最も多く、次いで、「55-59 歳」が 18.1%、「65-69 歳」が 16.4%の順である。「55 歳以上」が全体の 7 割以上を占める。路上生活期間別にみると、3 ヶ月未満の層では「35-39 歳」が 14.5%と相対的に高く、3 年以上の層では、「65 歳以上」が 33.8%を占める(図表5)。

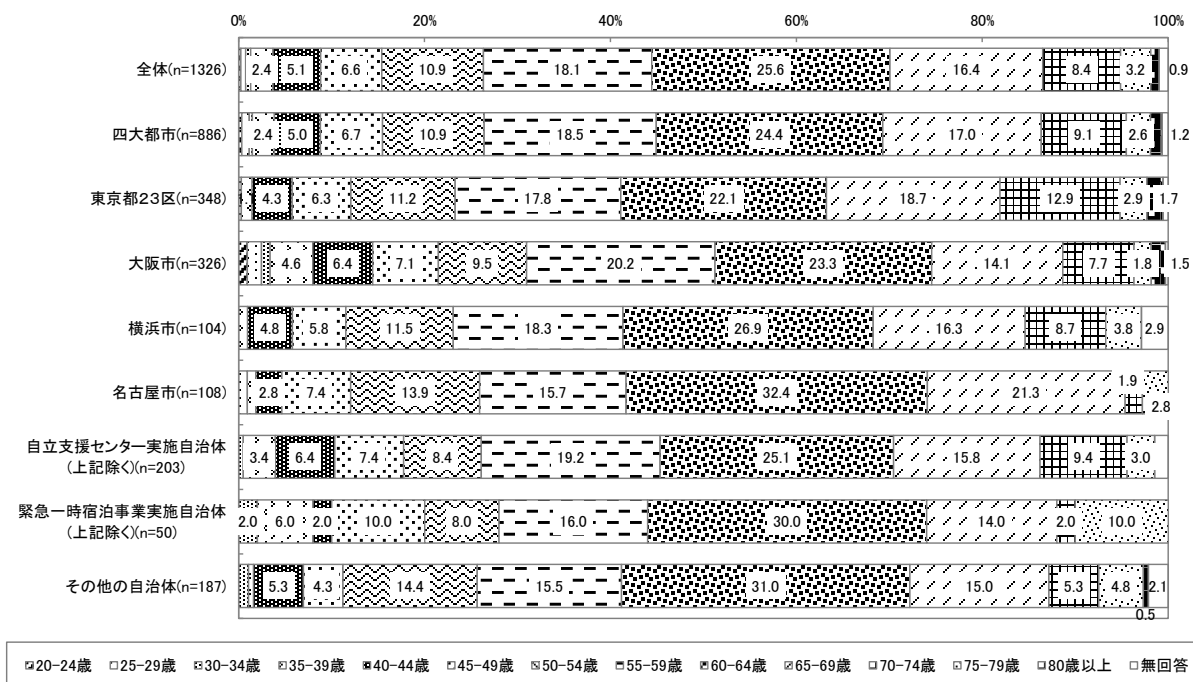
図表5 路上生活期間別 年齢分布



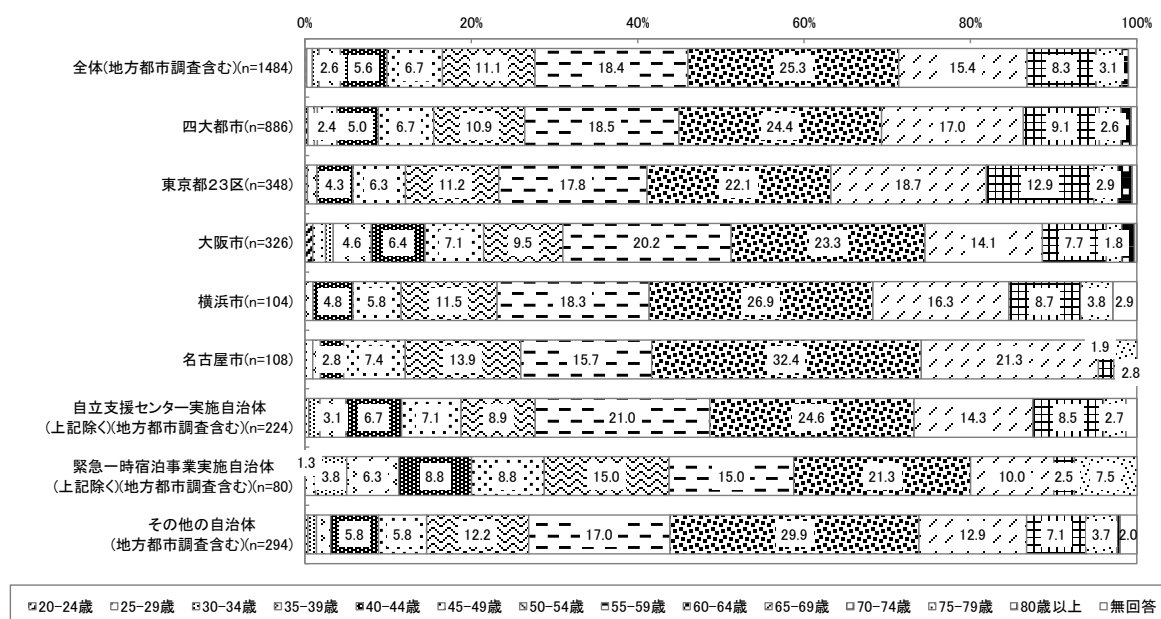
自治体別にみると、他と比べて「その他の自治体」で 50-54 歳の層が 14.4%とやや多い。
65 歳以上の層が最も多いのは東京都 23 区であり、36.2%となっている(図表 6)。

緊急一時宿泊事業実施自治体については、生活実態調査のみの場合は 60 歳未満の層
が 44.0%であるのに対し(図表 6)、地方都市調査を含む場合は 58.8%と、14%以上の開き
がある(図表 7)。

図表6 自治体別 年齢分布



図表7 自治体別 年齢分布(生活実態調査+地方都市調査)



コラムⅠ 類似調査との比較 【年齢・性別】

執筆委員／水内 俊雄

＜要旨＞

- ホームレス状態の人に占める高齢者の割合を、路上(野宿)生活者と公的な支援施策利用者・民間支援団体の支援対象者とで比較すると違いがみられる。65 歳以上が全体に占める割合は路上(野宿)生活者並びに民間団体の施設入居者において約 3 割と高いのに対し、公的な緊急一時宿泊事業利用者では 13.7%、自立支援センター利用者では 4.5%と開きがある。
- 路上(野宿)生活者に占める女性の割合は 4.3%にとどまるが、緊急一時宿泊事業利用者では女性の割合が 8.1%、「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」では 11.8%に上る。

＜比較のために利用した調査＞

生活実態調査では、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」を対象としている。しかし、自立支援センターや緊急一時宿泊事業の入所者や、民間のホームレス支援団体が運営する施設の入居者も、ホームレス状態にあると考えることができる。このため、コラム(水内委員執筆分)においては、以下の調査との比較をもとに、考察を加えることとした。

【比較対象の調査】

- 『平成 23 年度ホームレス対策事業運営状況調査』：以下、『運営状況調査』という。
厚生労働省が地方自治体を通じて、自立支援センターや緊急一時宿泊事業など、公的なホームレス自立支援施策の利用者の把握を行ったもの。
- 『広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査』：以下、『広義のホームレス調査』という。
NPO 法人ホームレス支援全国ネットワークが、民間支援団体や福祉事務所を通じて支援対象者の把握を行ったもの。

【用語の定義等】

- 生活実態調査の対象者：「路上(野宿)生活者」という。
- 『運営状況調査』の対象者：「自立支援センター利用者」「緊急一時宿泊事業利用者」という。
- 『広義のホームレス調査』：以下の3調査で構成されている。
 - ① 「移行者調査」：「移行者」という。
支援団体の支援を受けて居住環境がホームレス状態から脱した人を対象。
 - ② 「入居者調査」：「入居者」という。
ホームレス支援団体の運営施設の入居者を対象。
 - ③ 「福祉事務所調査」：「福祉事務所調査対象者」あるいは「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」という。
生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々の把握を対象。

＜知見＞

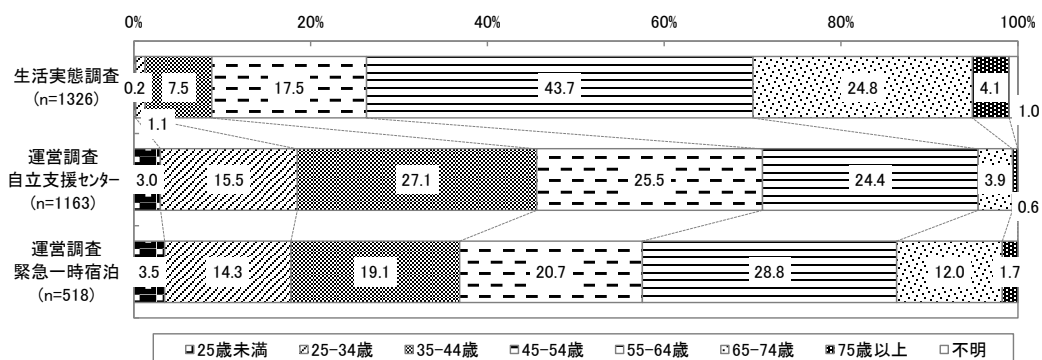
平均年齢については、生活実態調査が対象とした路上(野宿)生活者の平均年齢は 59.3 歳である。自立支援センター利用者の平均年齢が 46.3 歳、緊急一時宿泊事業(借り上げ方式のみを対象に算出)利用者が 47.1 歳であることと比較すると、大きな開きがある。民間支援の利用者と比較すると、「移行者」の平均年齢 55.4 歳、「生活保護開始が決定されたホームレ

ス状態の人々」の平均年齢は53.3歳であり、路上(野宿)生活者のほうが高い。なお、「入居者」では平均年齢が58.6歳であるが、この背景には、民間支援団体が運営する宿泊所や支援付き住宅では、退所先が見つからず入所が長くなっている人が多いという現実がある。

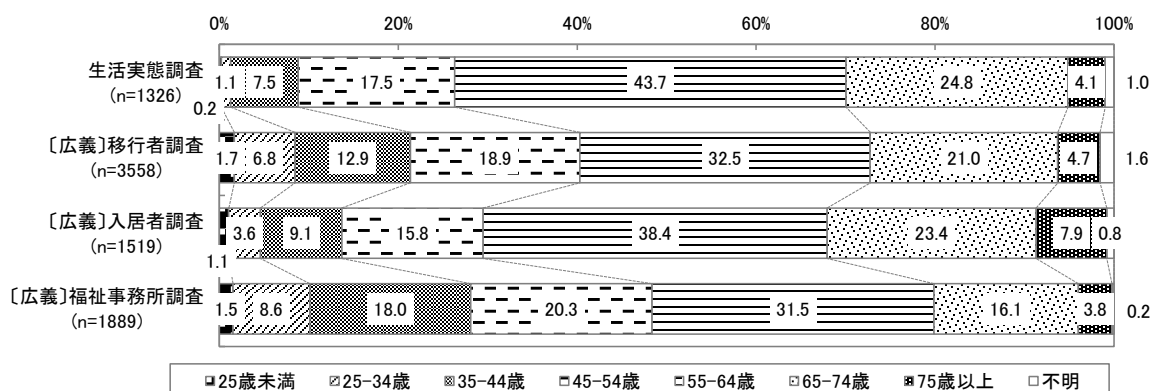
年齢階層分布についても同様に、公的施策の利用者、民間支援の対象者と、生活実態調査が対象としている路上(野宿)生活者とは大きな違いがみられる。路上(野宿)生活者のうち35歳未満が占める割合は1.3%とごくわずかだが、自立支援センター利用者では18.5%、緊急一時宿泊事業利用者では17.8%となっている(図表①)。「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」に占める35歳未満の割合は10.1%、支援団体の支援を受けて居住環境がホームレス状態から脱した「移行者」では8.5%であり、公的施策あるいは民間支援利用者は若年層の割合が高い傾向がみられる(図表②)。

逆に、55歳以上が占める割合は、路上(野宿)生活者においては72.7%と大部分を占めるが、自立支援センター利用者では28.9%、緊急一時宿泊事業利用者では42.5%である(図表①)。支援団体の支援を受けて居住環境がホームレス状態から脱した「移行者」では58.1%、「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」では51.4%となっている(図表②)。

図表① 路上(野宿)生活者と公的支援施策利用者の比較(年齢)



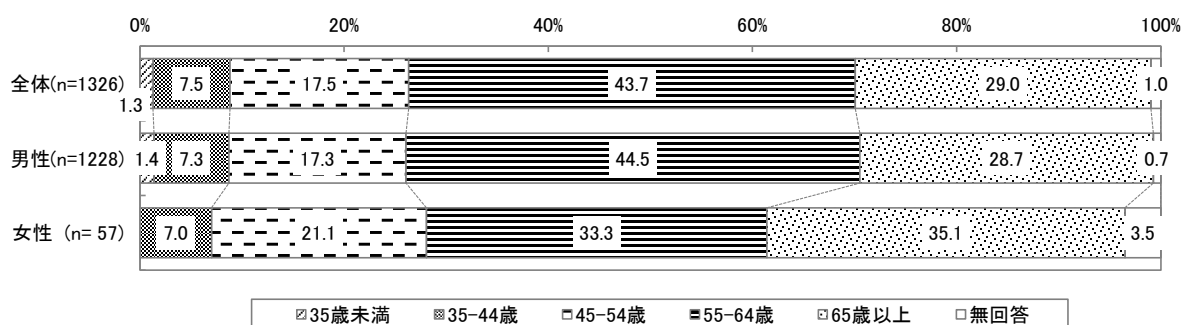
図表② 路上(野宿)生活者と『広義のホームレス調査』との比較(年齢)



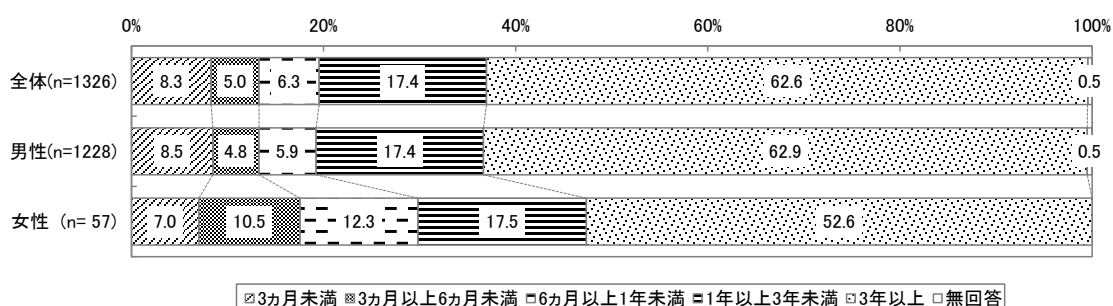
女性は路上(野宿)生活者全体の中ではごく少数であり、生活実態調査における回答数も限られている。敢えて女性に注目して特徴を挙げると、男性に比べて 55-64 歳が少なく、65 歳以上が多いという傾向がみられる(図表③)。路上生活期間が「3 年以上」の割合が男性よりも約 10 ポイント低く(図表④)、「未婚」の割合は男性に比べて圧倒的に低い(図表⑤)。

収入のある仕事は「していない」割合が男性よりも高いが、仕事以外の収入がある人の割合も高い(図表⑥)。仕事の内容としては、男性と同様に「廃品回収(アルミ缶・ダンボール・粗大ゴミ・本集め)」が多く、仕事以外の収入源は、「年金」「友人・知人からの支援」などである。

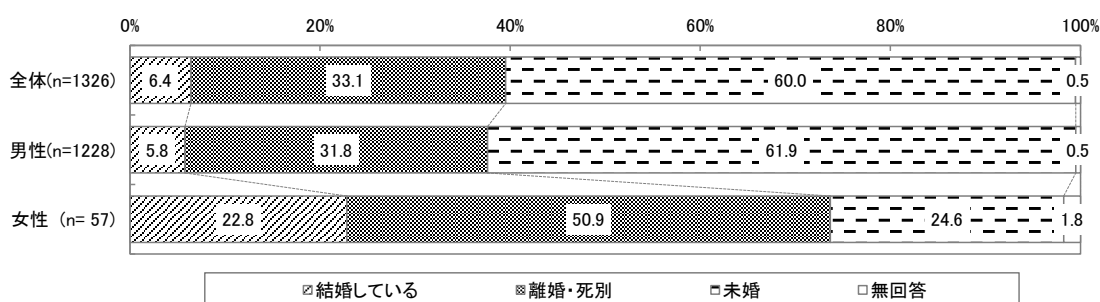
図表③ 路上(野宿)生活者の男女別の比較(年齢)



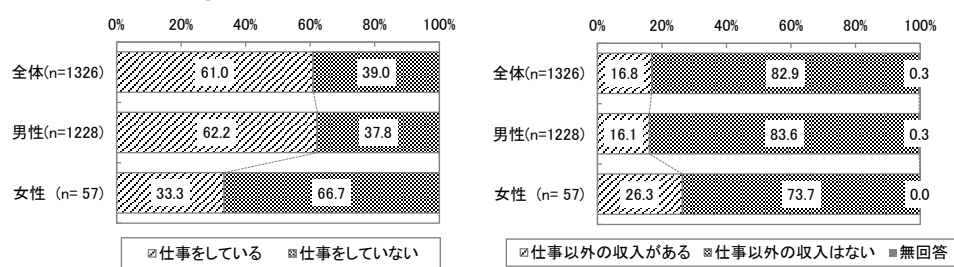
図表④ 路上(野宿)生活者の男女別の比較(路上生活期間)



図表⑤ 路上(野宿)生活者の男女別の比較(婚姻状況)

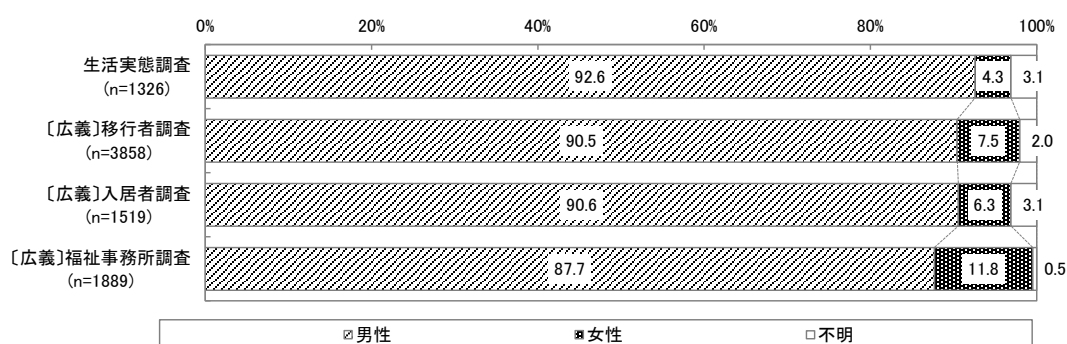


図表⑥ 路上(野宿)生活者の男女別の比較(仕事・収入)

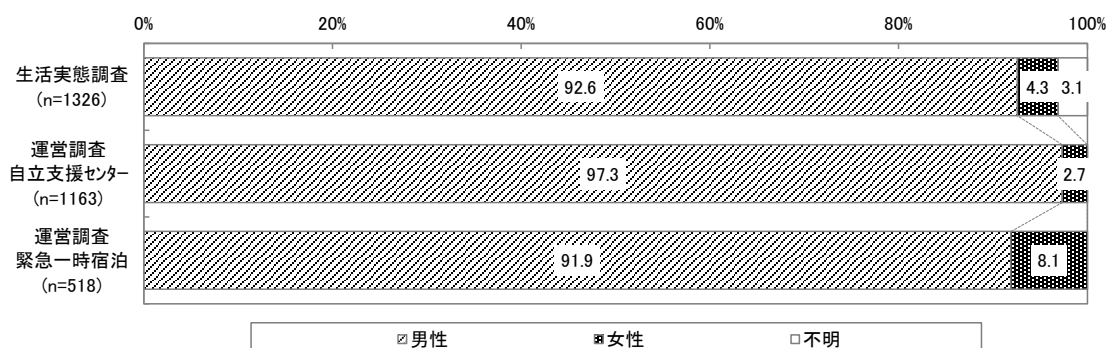


また、女性比について路上(野宿)生活者と公的支援施策・民間支援とを比較すると、女性の割合が最も高いのは『広義のホームレス調査』の「福祉事務所調査」で対象とした「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」であり 11.8%に上る(図表⑦)。また、公的な緊急一時宿泊事業利用者では女性の割合が 8.1%に上る(図表⑧)。

図表⑦ 路上(野宿)生活者と『広義のホームレス調査』との比較(性別)



図表⑧ 路上(野宿)生活者と公的支援施策利用者の比較(性別)



第2節 路上(野宿)生活について (問1～問5、問8)

1. 路上(野宿)生活の形態

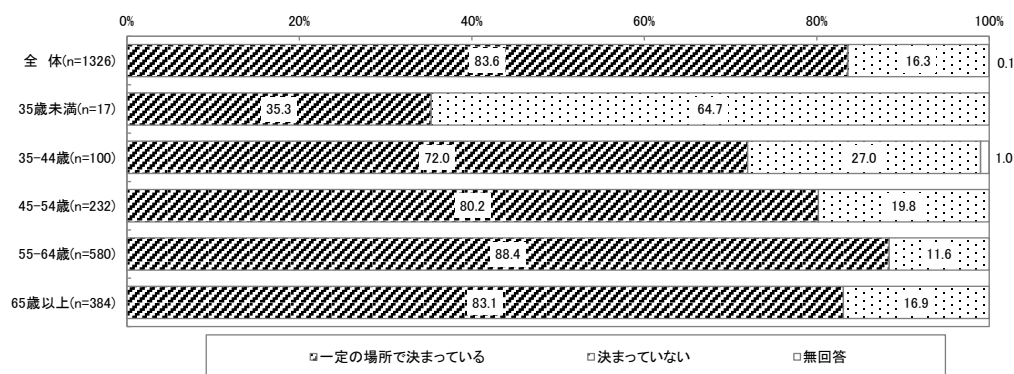
(1) 寝ている場所が決まっているか

寝ている場所について、年齢別にみると、「一定の場所で決まっている」人は全体で83.6%であるが、35歳未満の層では「決まっていない」が64.7%に上る(図表8)。

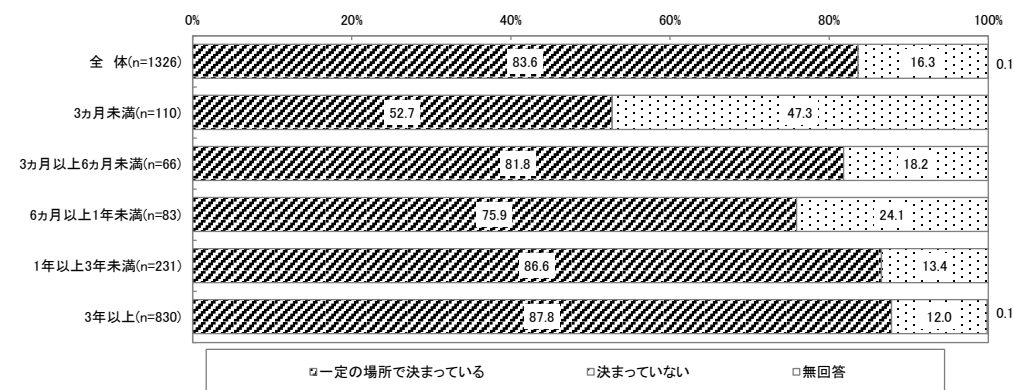
路上生活期間別にみると、概ね路上生活期間が長くなるほど、「一定の場所で決まっている」人が多い(図表9)。

自治体別にみると、「その他の自治体」では、「一定の場所で決まっている」人が93.6%と多い(図表10)。

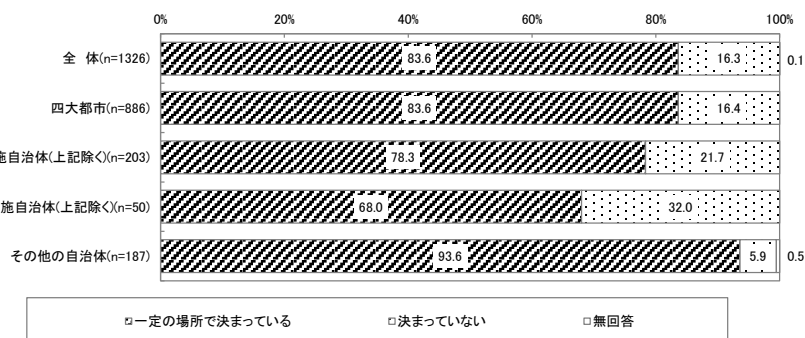
図表8 年齢別 寝ている場所が決まっているか



図表9 路上生活期間別 寝ている場所が決まっているか



図表10 自治体別 寝ている場所が決まっているか



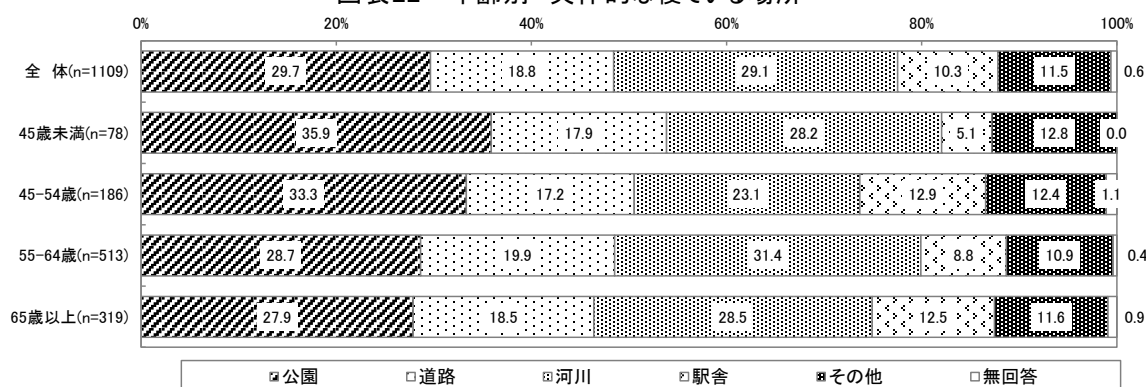
(2) 具体的な寝ている場所

寝ている場所が「一定の場所で決まっている」人を対象に、その場所について尋ねたところ、「公園」と「河川」がそれぞれ約 3 割を占めている(図表 11)。

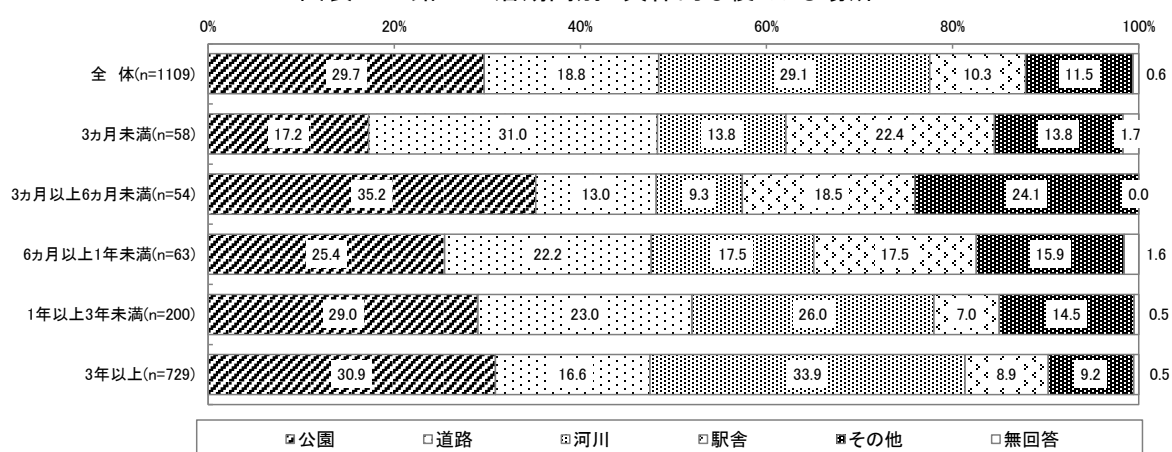
路上生活期間別にみると、「駅舎」は、路上生活期間が短いほど、「河川」は路上生活期間が長いほど概ね多いという傾向がみられる(図表 12)。

なお、「その他」の自由記述としては、「図書館前玄関」「道の駅」など、公共施設・商業施設・ビル、地下・地下街などが多く見られる。

図表11 年齢別 具体的な寝ている場所



図表12 路上生活期間別 具体的な寝ている場所



コラムⅡ 類似調査との比較 【ホームレス状態時の居住状態】

執筆委員／水内 俊雄

＜要旨＞

- 調査の対象者層が異なるため単純な比較はできないが、生活実態調査で把握している路上(野宿)生活者以外に、ホテル・ネットカフェ・宿泊所や、知人宅、医療機関・福祉施設などを直前の居場所としている「ホームレス状態の人」が少なくないことがうかがわれる。
- 自立支援センターや緊急一時宿泊事業などの公的なホームレス支援施設や、入居施設などの中間ハウジングを提供している民間支援団体は、本格的に路上(野宿)生活に移行することを食い止める機能を果たしている可能性が高い。

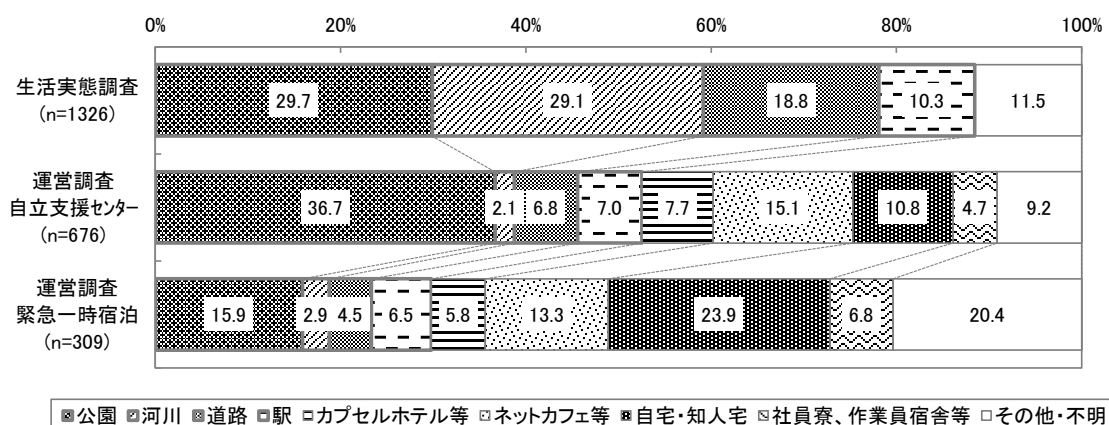
＜知見＞

『生活実態調査』の対象である路上(野宿)生活者が、現在寝ている場所に対して、『運営状況調査』における自立支援センター利用者や緊急一時宿泊事業利用者の「入所に至る前の主な宿泊先」、『広義のホームレス調査』における「ホームレス状態の時の居住状態」を取り上げて比較を行った。ただし、それぞれの調査によって、調査票の選択肢の項目が異なるため比較には留意が必要である。

生活実態調査は、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」を対象としているため、当然のことながらこの割合が高く、公園、河川、道路、駅舎の合計が87.9%と9割近くを占める。

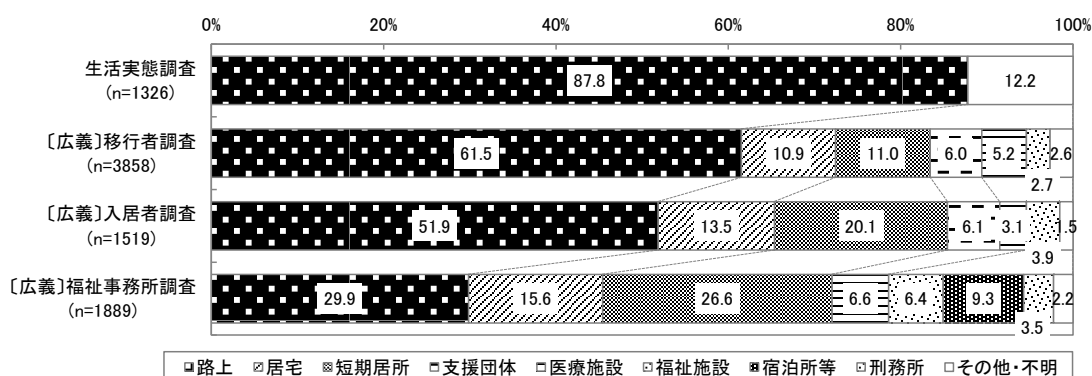
一方で、『運営状況調査』で把握した公的施策利用者は、必ずしも路上(野宿)生活を経験してから施策を利用するわけではないため、公園、河川、道路、駅舎の合計は、自立支援センター利用者では52.6%、緊急一時宿泊事業利用者では29.8%にとどまる。これらの利用者は、利用直前には、ネットカフェ等や、自宅・知人宅などでの宿泊を経て、施策利用に至っているケースが多い(図表⑨)。

図表⑨ 路上(野宿)生活者と公的支援施策利用者の比較(宿泊場所)



同様に、『広義のホームレス調査』と比較すると、生活実態調査の回答者の大多数は路上であるが、「ホームレス状態の時の居住状態」として「路上」を挙げた人の割合は「移行者」では 61.5%、「入居者」では 51.9%、「福祉事務所調査対象者」(保護申請時点)では 33.5%である(図表⑩)。

図表⑩ 路上(野宿)生活者と『広義のホームレス調査』との比較(宿泊場所)



なお、この広義のホームレス経験者の居住場所については下記のように細分化しており、上記のグラフはそれをいくつかまとめて掲載している。

調査票の選択肢	上記グラフ上のカテゴリー
路上(～1月)、路上(1月～1年)、路上(1年～3年)、路上(3年～)、野宿(期間不明)	路上
本人・家族名義の住宅、社宅、雇用促進住宅等	居宅
ホテル・旅館、簡易宿所(ドヤ)、飯場、サウナ・ネットカフェ・ファーストフード店等、知人の家	短期居所
他の支援団体提供の居住場所、施設提供の居住場所	支援団体
医療施設	医療施設
生活保護施設、女性関連施設、更生保護施設、HL 自立支援センター、その他のHL 自立支援関連施設、法外援護施設	福祉施設等
無料低額宿泊所(届出済)、無届け宿泊所、支援団体の緊急時の宿泊先	宿泊所等
刑務所等	刑務所
その他	その他・不明

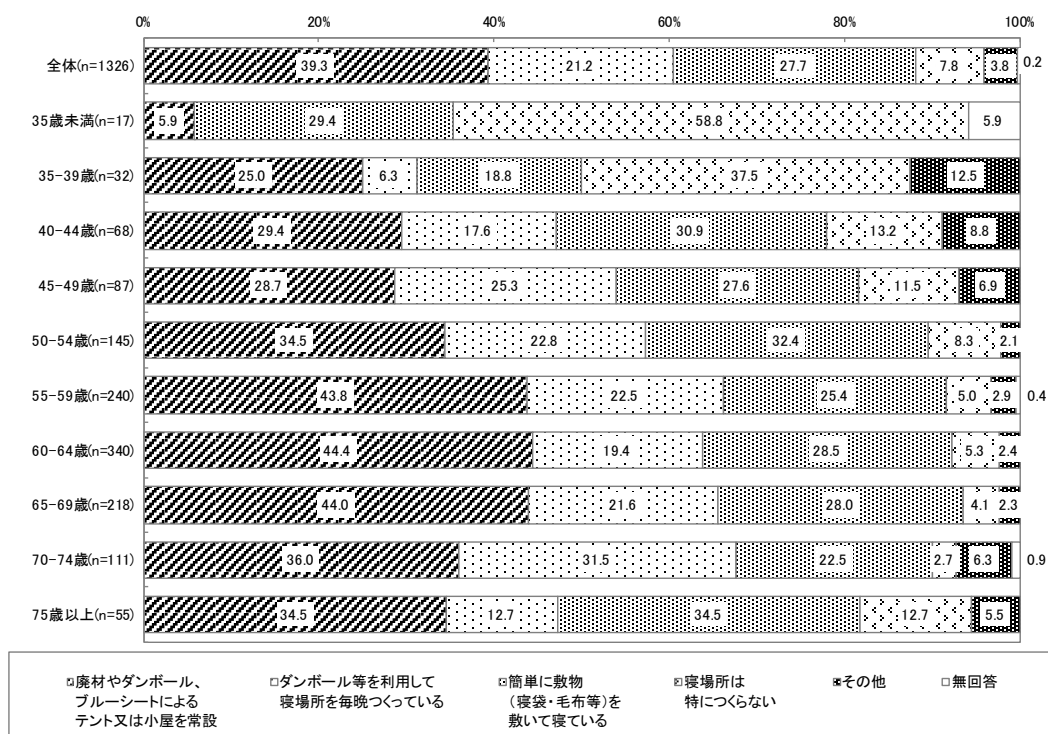
公的・民間支援の利用者や、ホームレス状況にあって生活保護を申請する人々は、路上(野宿)生活に至ってからではなく、むしろその一手手前で、多様なハウジングや施設の利用経験のあることが判明した。そうした利用ののちに行き場がなくなり、ホームレス支援や生活保護に出会ったというプロセスが見て取れる。ただし、これは施策や支援団体との接点を持つことができた事例のみを捉えた調査結果であり、そうでない人々も含む実態の全体像を把握することはできない点に留意が必要である。

(3) 寝(野宿)場所の作り方

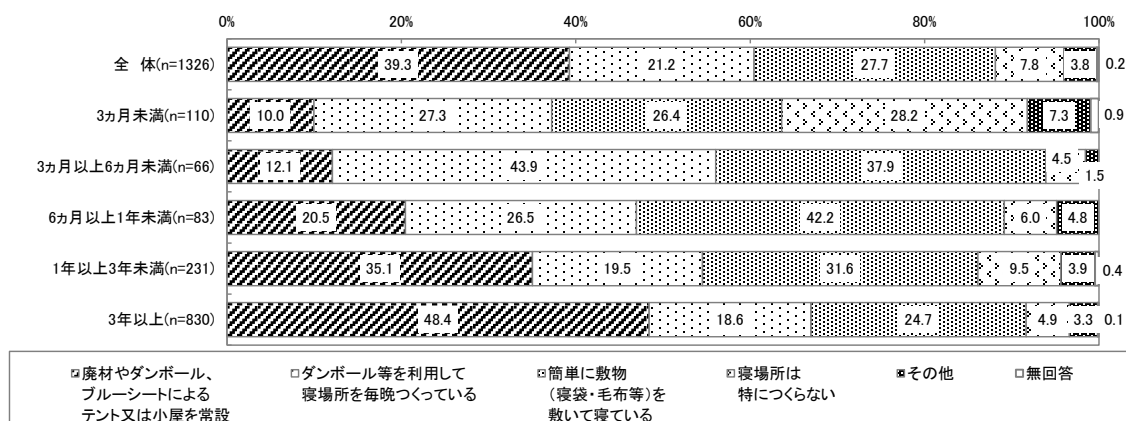
寝(野宿)場所の作り方については「廃材やダンボール、ブルーシートによるテント又は小屋を常設」が 39.3%と最も多く、次いで、「簡単に敷物(寝袋・毛布等)を敷いて寝ている」が 27.7%である。年齢別にみると、「テントや小屋を常設している」人は、55-69 歳の層では 4 割以上と高く、50 歳未満の層では 3 割未満にとどまる(図表 13)。

路上生活期間別にみると、路上生活期間が長いほど、「寝(野宿)場所を常設している」が高く、3 年以上の層では、約半数に上る(図表 14)。

図表13 年齢別 寝(野宿)場所の作り方

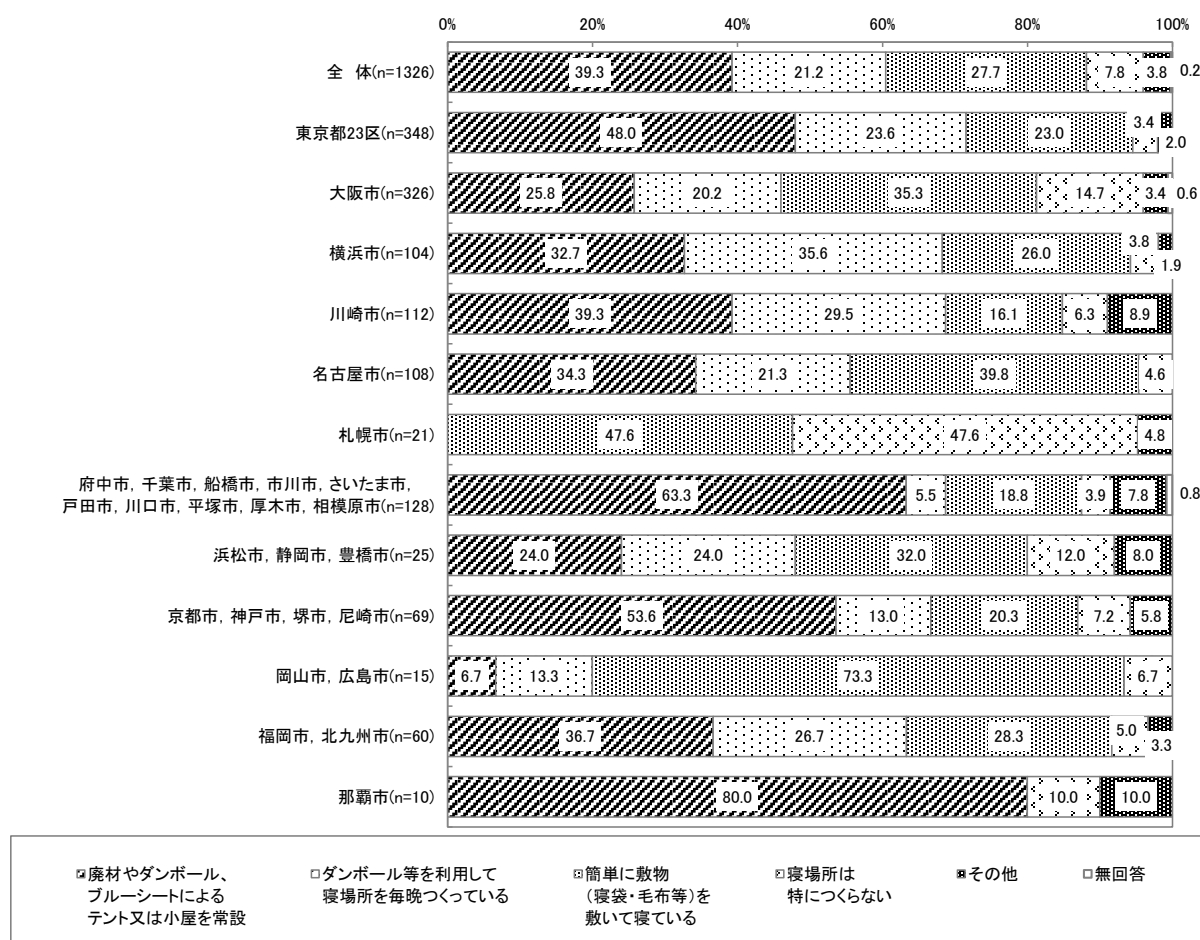


図表14 路上生活期間別 寝(野宿)場所の作り方



都市の環境や気候等によっても寝(野宿)場所の作り方が違う可能性があるため、自治体別に分析した。自治体別にみると、東京市部(府中市)・神奈川県(平塚市、厚木市、相模原市)・埼玉県(さいたま市、戸田市、川口市)・千葉県(千葉市、船橋市、市川市)、並びに京都市・神戸市・堺市・尼崎市、那覇市では「廃材やダンボール、ブルーシートによるテント又は小屋を常設」が多い。「簡単に敷物を敷いて寝ている」のは、岡山市・広島市、札幌市、名古屋市などに多い(図表 15)。

図表15 自治体別 寝(野宿)場所の作り方

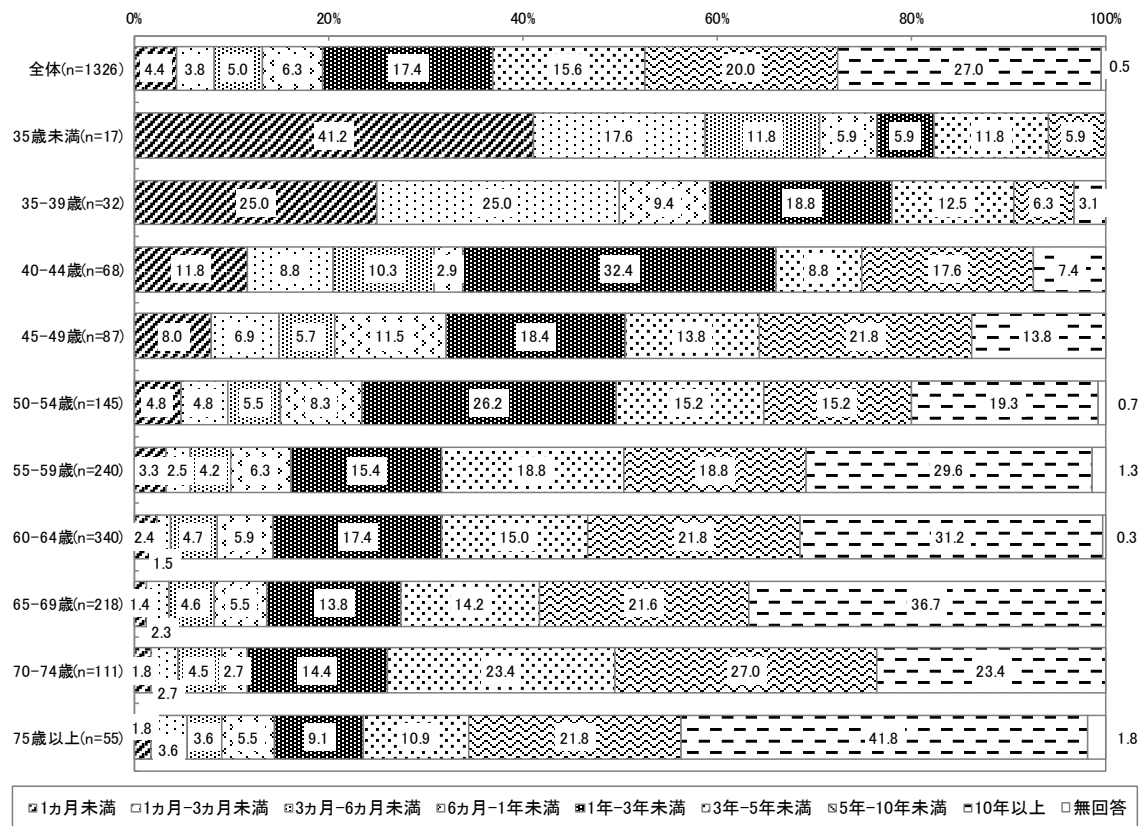


2. 路上(野宿)生活の期間・継続状況

(1) 今回の路上(野宿)生活期間

今回の路上(野宿)生活期間について見ると、「10 年以上」が全体の 27.0%、「3 年以上」が全体の 62.6%となっている。年齢別にみると、総じて年齢が高いほど、路上(野宿)生活期間が長い人の割合が大きく、70-74 歳の層を除き、60 歳以上の層では路上(野宿)生活期間が「10 年以上」が 3 割を超えている。年齢が高いほど、路上(野宿)生活期間が長期化する傾向にある(図表 16)。

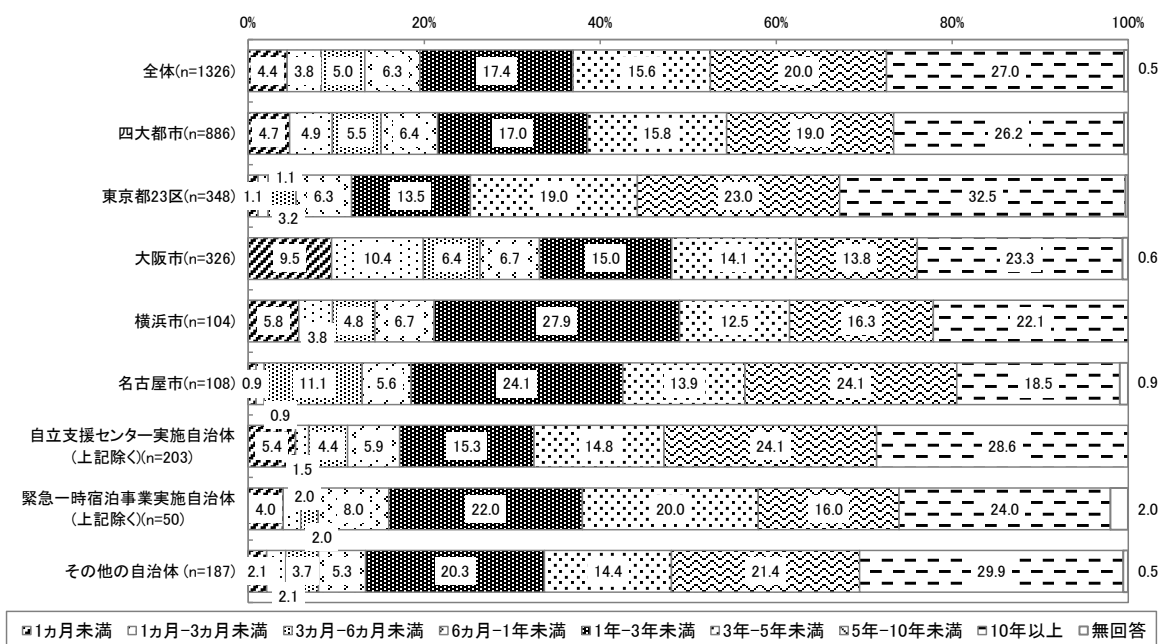
図表16 年齢別 今回の路上(野宿)生活期間



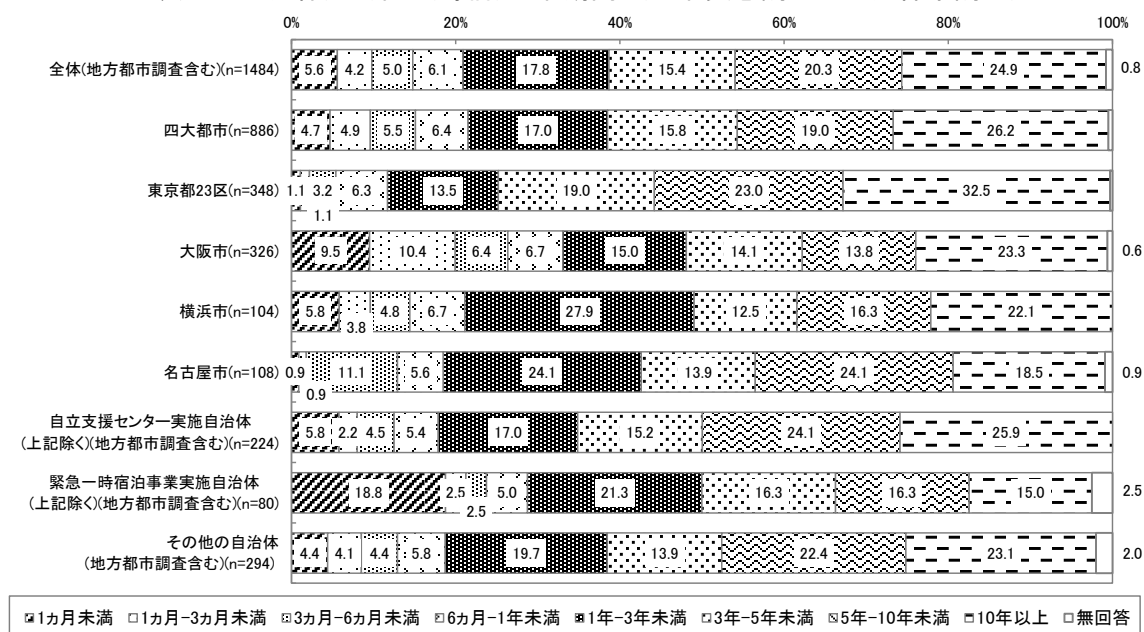
路上(野宿)生活期間を自治体別にみると、東京都 23 区では路上(野宿)生活期間が「10 年以上」の長期である人が 32.5%と、全体の 27.0%と比べて高くなっている。一方で大阪市では、路上(野宿)生活期間が「1 年未満」が 33.0%となっており、全体の 19.5%と比べて高くなっている(図表 17)。

また、緊急一時宿泊事業実施自治体については、生活実態調査のみの集計を見ると、路上(野宿)生活期間が「1 か月未満」の割合が 4.0%となっているのに対して(図表 17)、地方都市調査を含む集計を見ると、18.8%と高くなっている(図表 18)。

図表 17 自治体別 路上(野宿)生活期間



図表 18 自治体別 路上(野宿)生活期間 (生活実態調査+地方都市調査)



コラムⅢ 類似調査との比較 【ホームレス状態時の路上生活期間】

執筆委員／水内 俊雄

<要旨>

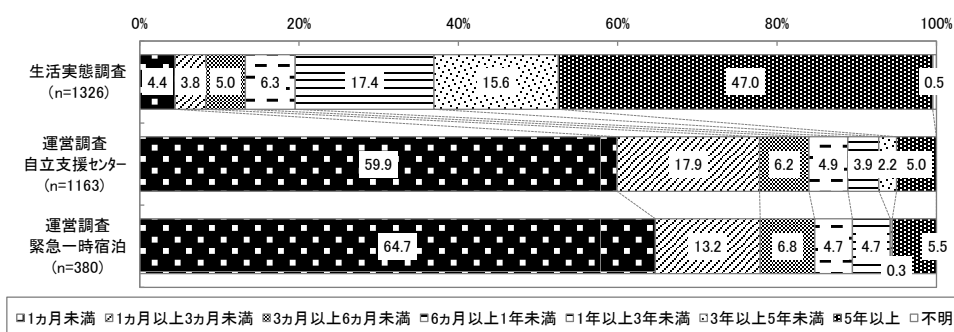
- 『生活実態調査』による路上(野宿)生活者は路上生活期間が1年以上の人が8割を超えるのに対し、公的あるいは民間の支援施策利用者は路上生活を経験していない人、ならびに路上生活期間が1年未満の層が大多数を占める。
- 支援施策を利用することによって路上(野宿)生活に定着してしまう直前に、これを回避している可能性が高いことがうかがわれる。

<知見>

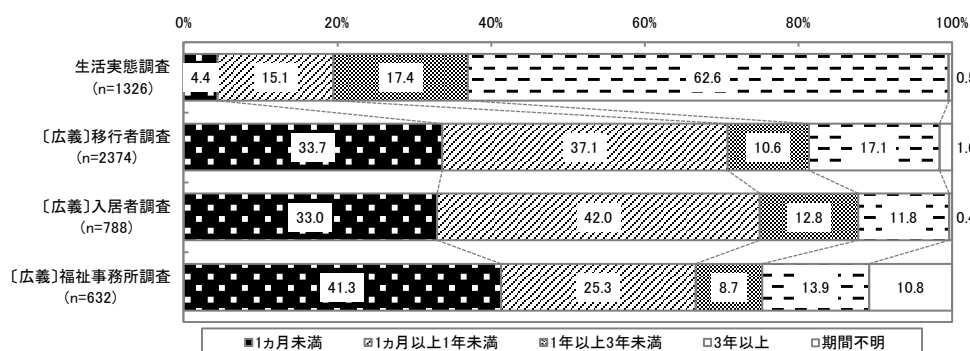
『生活実態調査』による路上(野宿)生活者の「今回の路上生活期間」と、『運営状況調査』の自立支援センター利用者、緊急一時宿泊事業利用者の路上生活期間とを比較した。路上(野宿)生活者は路上生活期間が1年以上の人が80.0%を占めるのに対し、施策利用者は、1年未満が9割近くに上る(図表⑪)。

また、『広義のホームレス調査』とも比較した。『広義のホームレス調査』の回答者は、支援開始前に路上生活をしていない人が多いという点に留意が必要であるが、支援開始前の居住状態が路上であると回答した人を対象に、その期間の分布を比較した。生活実態調査では、路上生活が1ヵ月未満の人は4.4%であるのに対し、「移行者」では33.7%、「入居者」33.0%である。「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」では路上生活が1ヵ月未満の人が41.3%にも上る(図表⑫)。

図表⑪ 路上(野宿)生活者とホームレス支援策利用者の比較(路上生活期間)



図表⑫ 路上(野宿)生活者と『広義のホームレス調査』の直前＝路上者の比較(路上生活期間)

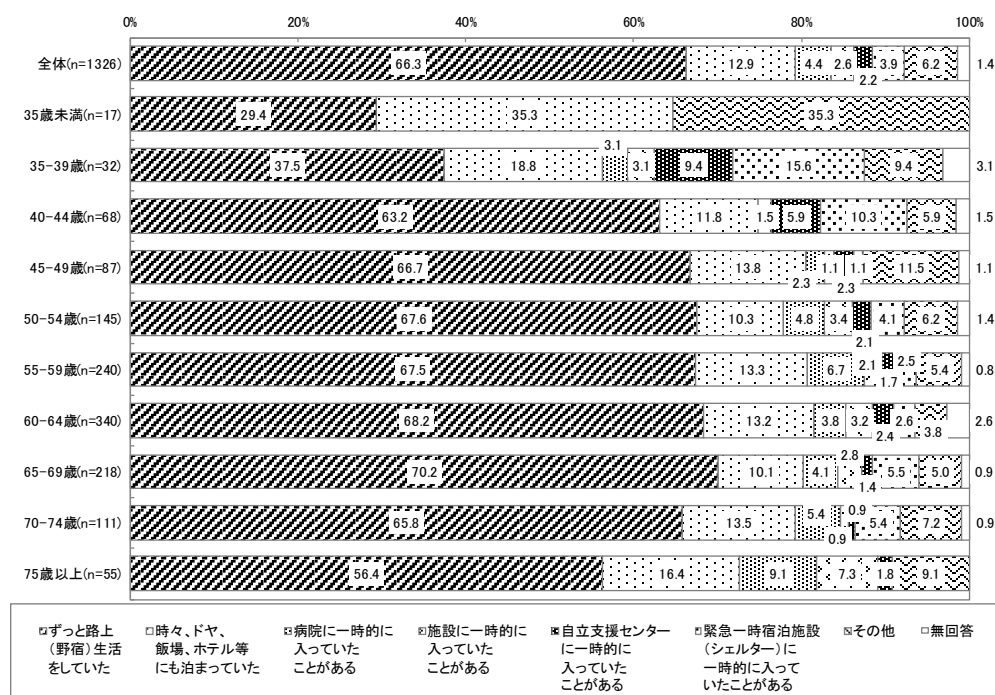


(2) 路上(野宿)生活中的拠点の行き来

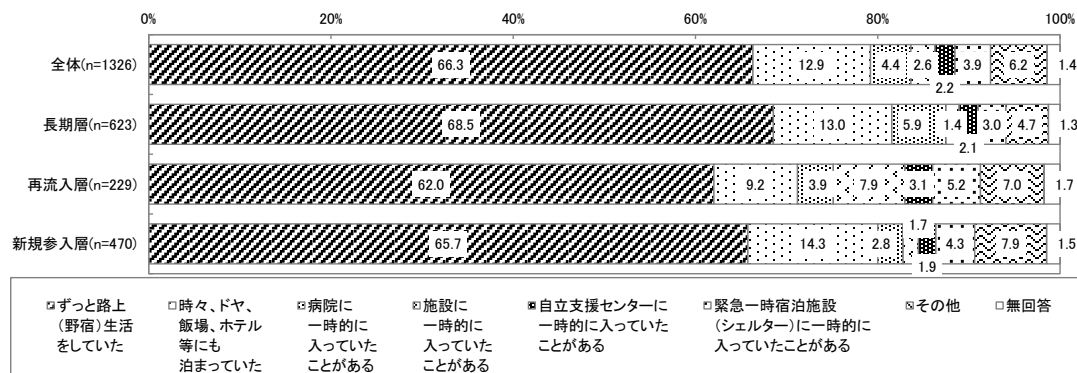
路上(野宿)生活中的拠点の行き来についてみると、全体では「ずっと路上(野宿)生活をしてきた」が最も多く、66.3%である。大きな傾向は40歳を境に違いがみられる。年齢別にみると、65-69歳の層で「ずっと路上(野宿)生活をしてきた」が最も多く70.2%である。一方で、35歳未満の層で「時々、ドヤ、飯場、ホテル等にも泊まっていた」が35.3%と最も大きくなっている。また、35-39歳の層で「緊急一時宿泊施設(シェルター)に一時的に入っていたことがある」が15.6%と最も多く、「自立支援センターに一時的に入っていたことがある」も9.4%となっている(図表19)。

野宿経験タイプ別にみると、長期層、新規参入層で「ずっと路上(野宿)生活をしてきた」が多く、再流入層では他の拠点との行き来が大きい(図表20)。

図表19 年齢別 路上(野宿)生活中的拠点の行き来



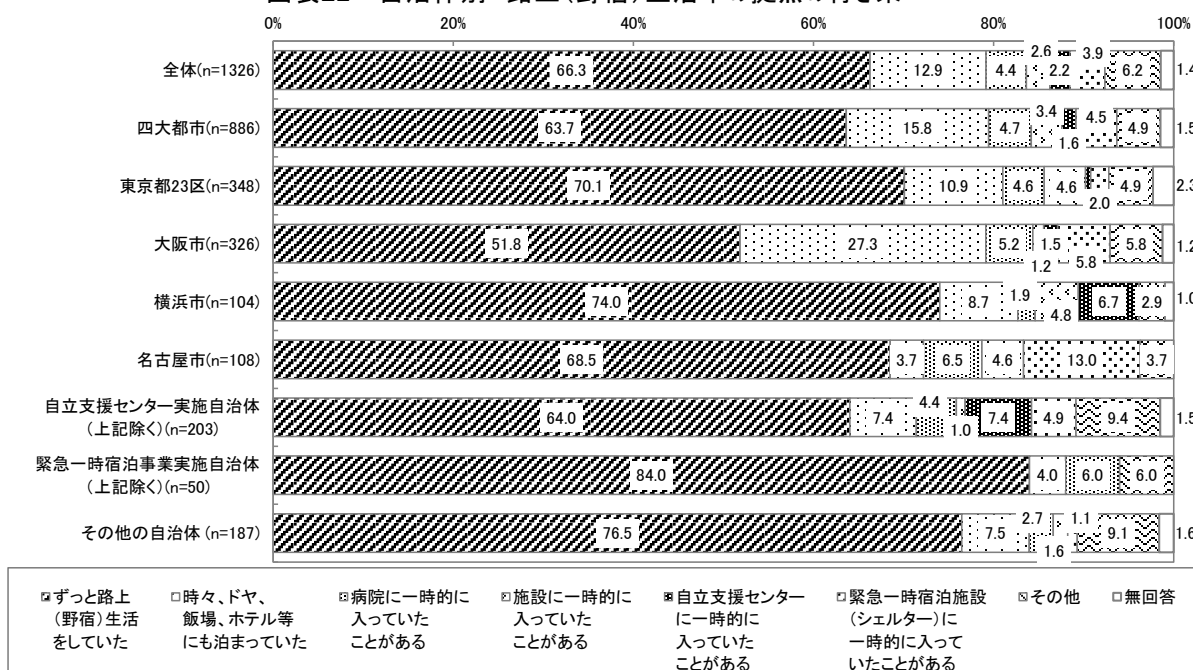
図表20 野宿経験タイプ別 路上(野宿)生活中的拠点の行き来



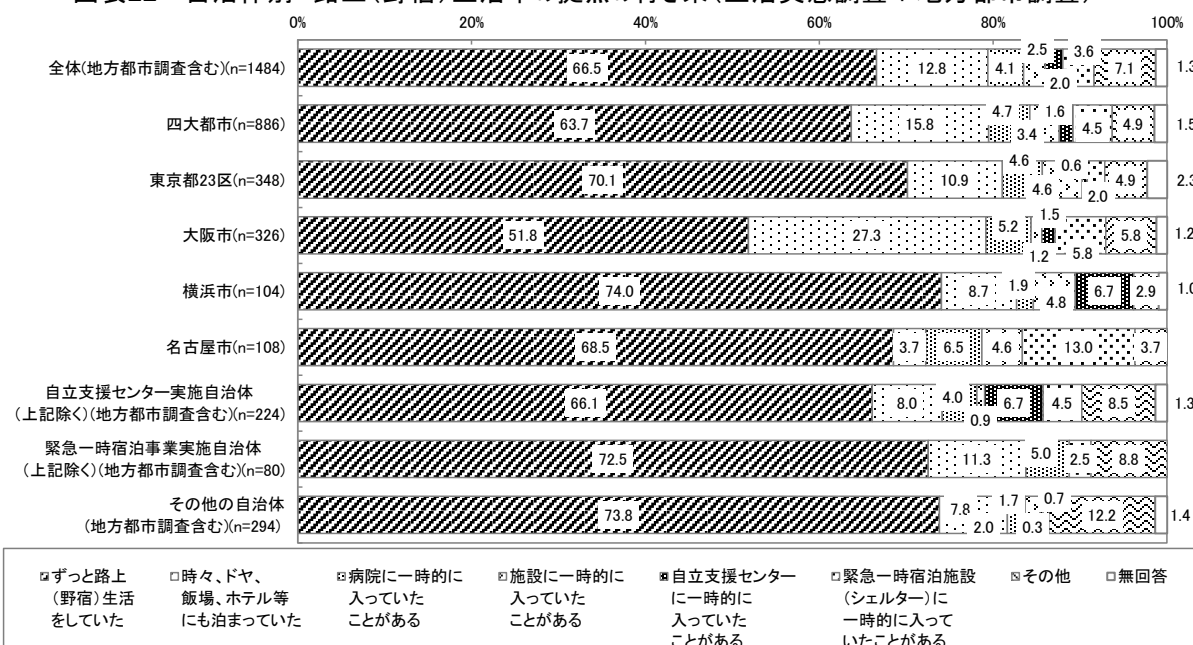
自治体別にみると、大阪市では「時々、ドヤ、飯場、ホテル等にも泊まっていた」が27.3%となっており、全体の12.9%と比べて高い。横浜市は「自立支援センターに一時的に入っていたことがある」が6.7%、名古屋市は「緊急一時宿泊施設(シェルター)に一時的に入っていたことがある」が13.0%と、それぞれ全体よりも高い(図表21)。

緊急一時宿泊事業実施自治体についてみると、「ずっと路上(野宿)生活をしていた」が生活実態調査のみでは84.0%であるのに対し(図表21)、地方都市調査も含む集計では、72.5%にとどまる(図表22)。

図表21 自治体別 路上(野宿)生活中の拠点の行き来



図表22 自治体別 路上(野宿)生活中の拠点の行き来(生活実態調査+地方都市調査)

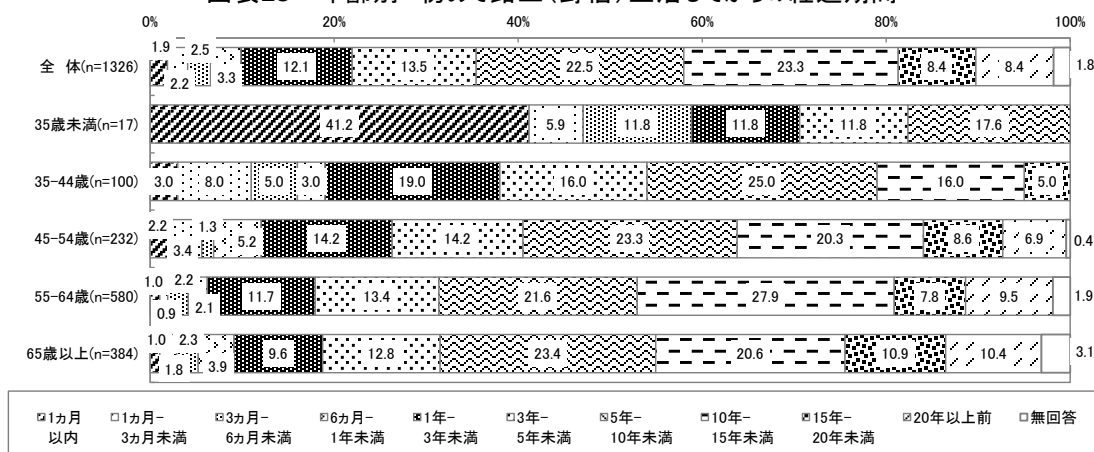


(3) 初めて路上(野宿)生活してからの経過期間

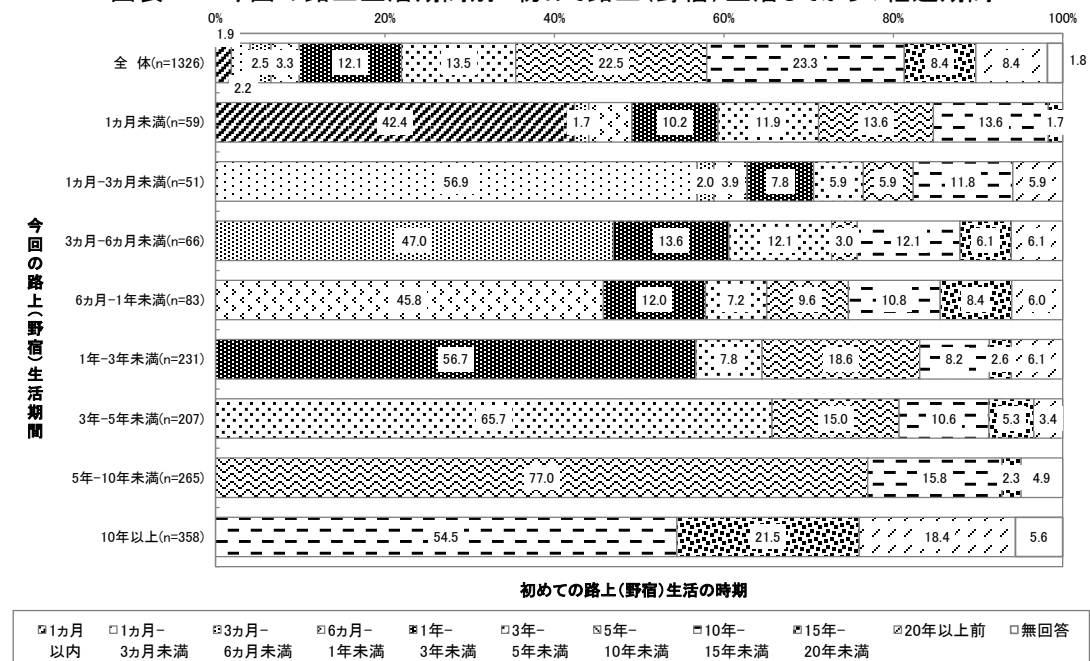
初めて路上(野宿)生活をしてからの経過期間については、「10年-15年未満」が23.3%、「5年-10年未満」が22.5%となっている。初めて路上(野宿)生活をしてから5年以上経過している人が6割以上に上る(図表23)。

今回の路上生活期間と、初めて路上(野宿)生活をしてからの経過期間との関係をみると、例えば今回の路上(野宿)生活が1ヵ月未満の人のうち初めての路上(野宿)生活が「1ヵ月以上前」の人が57.6%、今回の路上(野宿)生活が1ヵ月以上3ヵ月未満の人のうち、初めての路上(野宿)生活が「3ヵ月以上前」の人が43.1%などにのぼり、路上(野宿)生活とそれ以外の生活を繰り返している人が少なくないことがうかがわれる(図表24)。

図表23 年齢別 初めて路上(野宿)生活してからの経過期間



図表24 今回の路上生活期間別 初めて路上(野宿)生活してからの経過期間



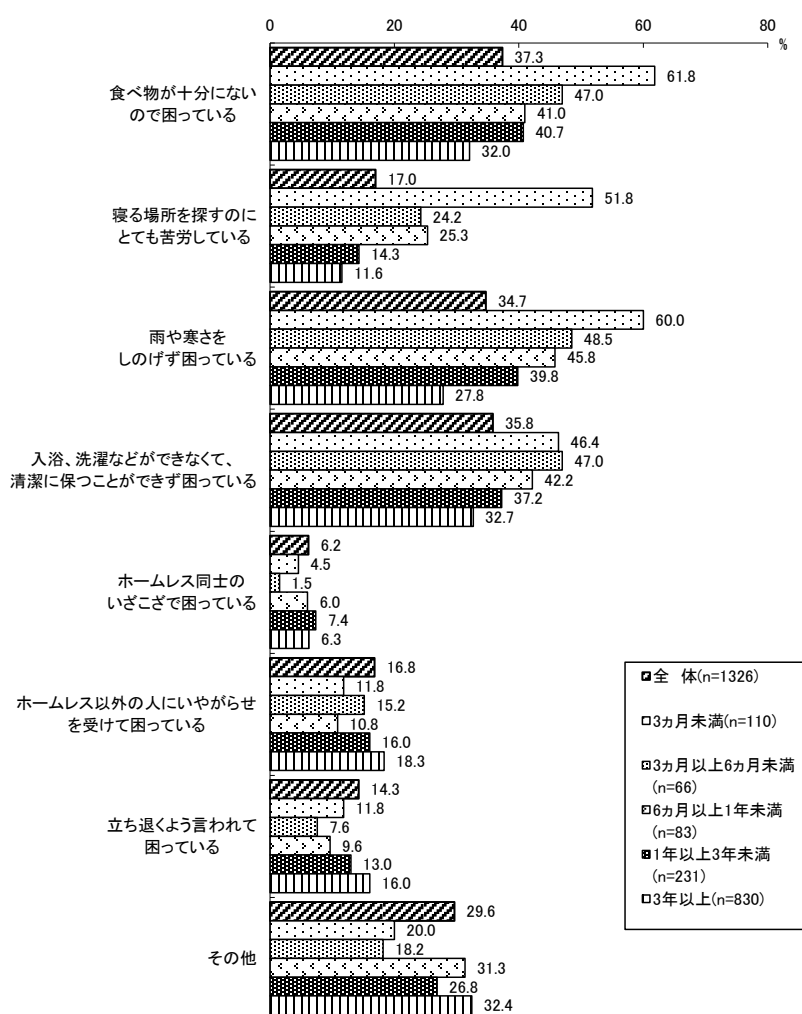
3. 困っていること

(1) 路上(野宿)生活の中で、困っていること(複数回答)

「路上(野宿)生活の中で困っていること」は全体では、「食べ物が十分ないので困っている」が 37.3%、「入浴、洗濯などができなくて、清潔に保つことができず困っている」が 35.8%、「雨や寒さをしのげず困っている」が 34.7%となっている。一方、路上(野宿)生活が 3 ヶ月未満の層では、「食べ物が十分ないので困っている」が 61.8%、「雨や寒さをしのげず困っている」が 60.0%、「寝る場所を探すのにとても苦労している」が 51.8%となっている。路上生活期間が短いほど総じて困っていることを挙げる割合が大きくなる傾向が見られる(図表 25)。

なお、「その他」の自由記述としては、「回収品が減少した」「お金がなくて電車に乗れない」など、仕事・お金がなくて困っている、「体調が悪い」「病気にかかる困る」など、健康について不安がある、困っていることはない、「雨や台風時に物が流される」「荷物や道具を盗られる」など災害・盗難の不安がある、などが多く見られる。

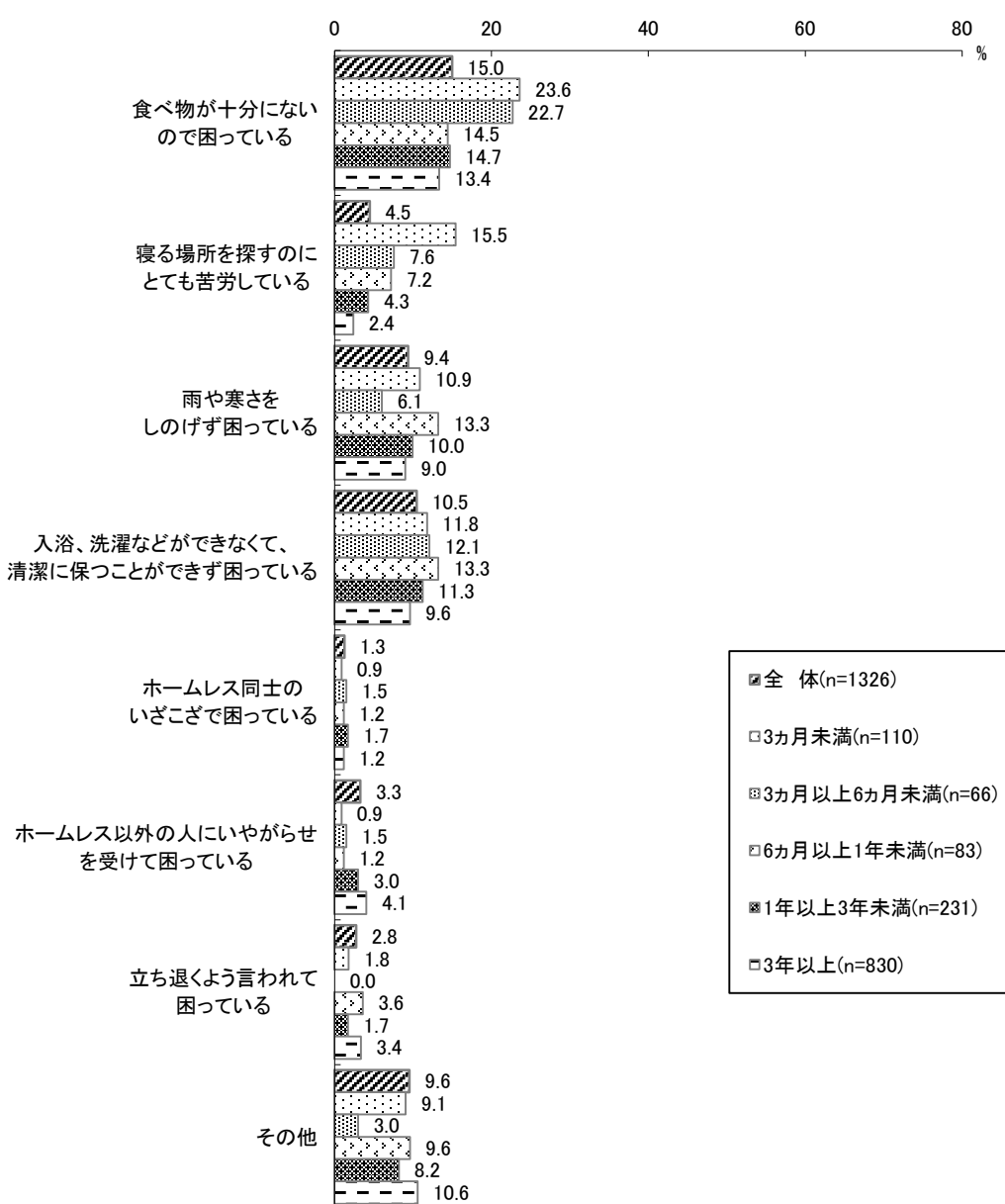
図表25 路上生活期間別 路上(野宿)生活の中で、困っていること



(2) 路上(野宿)生活の中で、特に困っていること(複数回答)

「路上(野宿)生活の中で困っていること」と同じ選択肢で、「特に困っていること」について尋ねた。「路上(野宿)生活の中で特に困っていること」は全体では、「食べ物が十分がないので困っている」が15.0%、「入浴、洗濯などができなくて、清潔に保つことができず困っている」が10.5%、「雨や寒さをしのげず困っている」が9.4%となっている(図表26)。図表25の結果と合わせてみると、「困っていること」「特に困っていること」の傾向はほぼ同じである。

図表26 路上生活期間別 路上(野宿)生活の中で、特に困っていること



第3節 仕事や収入（問6、問7、問9、問12）

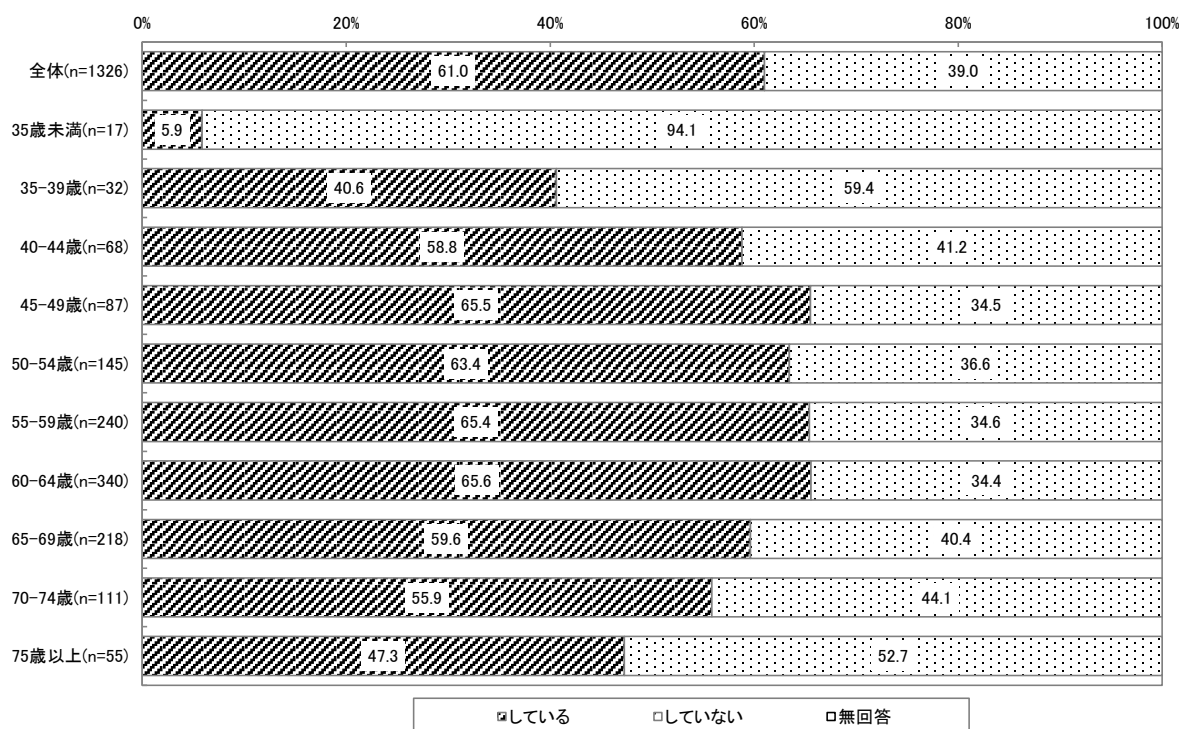
1. 現在の仕事

（1）収入のある仕事の有無

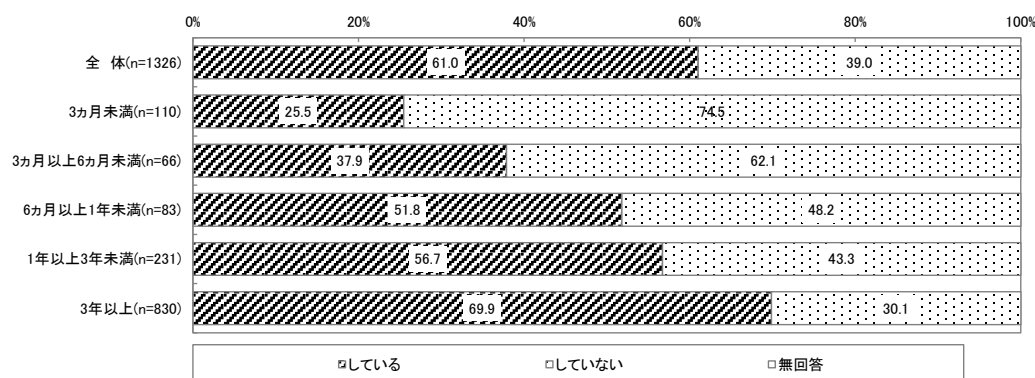
収入のある仕事を「している」人は全体の61.0%となっている。年齢別にみると、45-64歳の層では65%前後と高く、70歳以上の層でも約5割である（図表27）。

路上生活期間別にみると、路上生活期間が3ヵ月未満の層は25.5%となっており、3年以上の層は69.9%となっている。路上生活期間が長いほど、収入のある仕事をしている人の割合が高いことがわかる（図表28）。

図表27 年齢別 収入のある仕事の有無



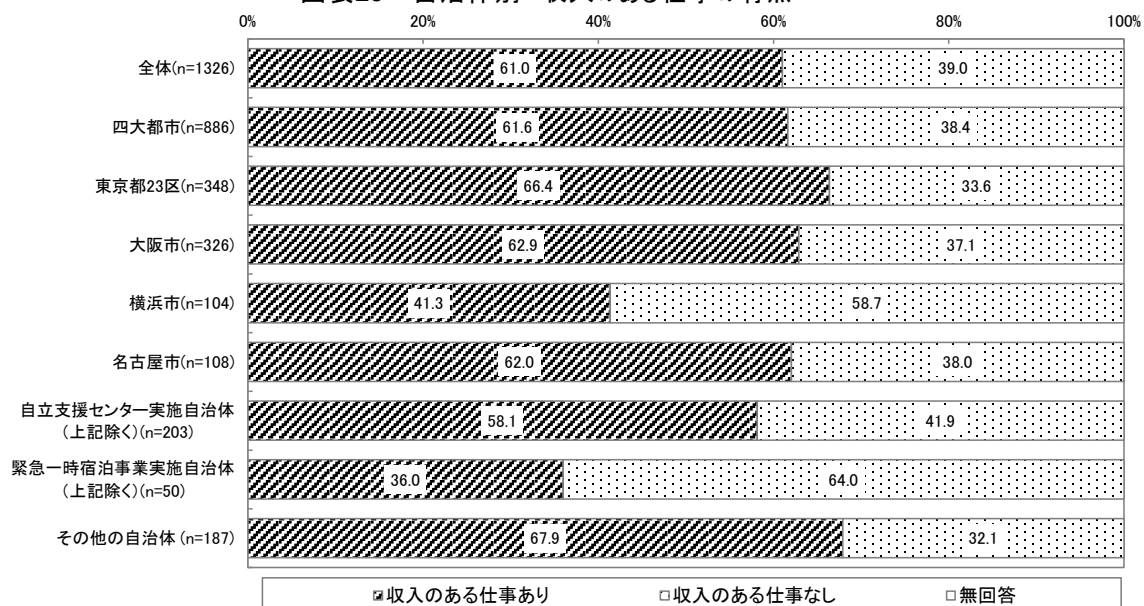
図表28 路上生活期間別 収入のある仕事の有無



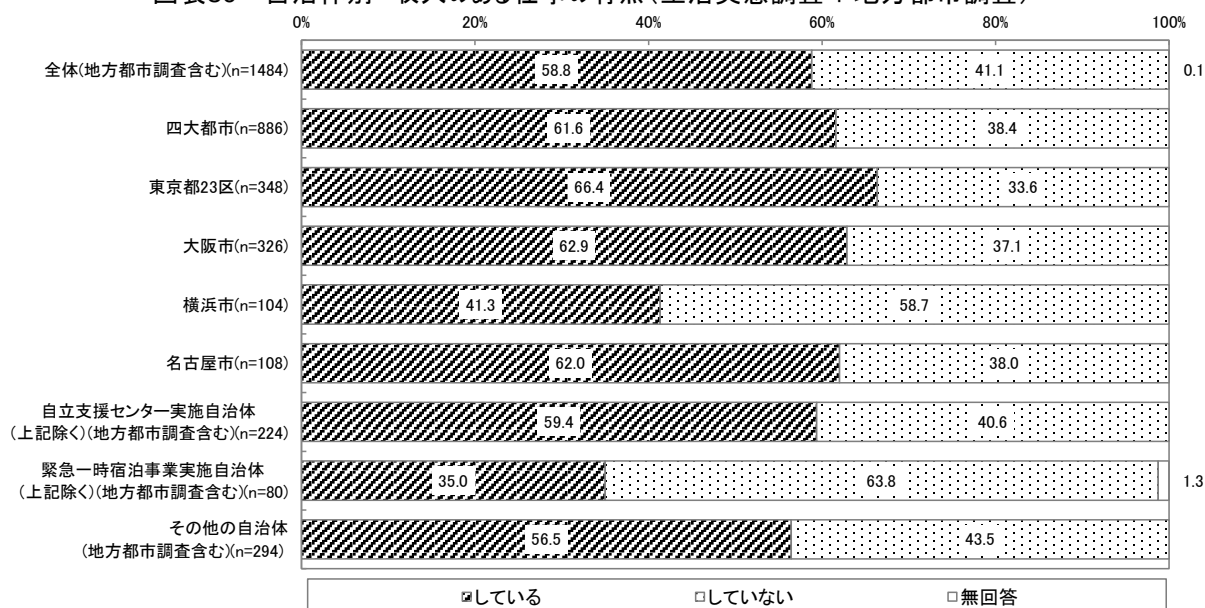
収入のある仕事がある割合を自治体別にみると、緊急一時宿泊事業実施自治体において、「収入のある仕事をしている」人の割合が 36.0%と最も低い(図表 29)。

東京都 23 区とその他の自治体において、「収入のある仕事をしている」人の割合が全体 61.0%と比べて、やや高くなっている(図表 29)。ただし、その他の自治体については、地方都市調査を含めた集計では、「収入のある仕事をしている」人の割合が 56.5%と全体 58.8%を下回っている(図表 30)。

図表29 自治体別 収入のある仕事の有無



図表30 自治体別 収入のある仕事の有無(生活実態調査+地方都市調査)



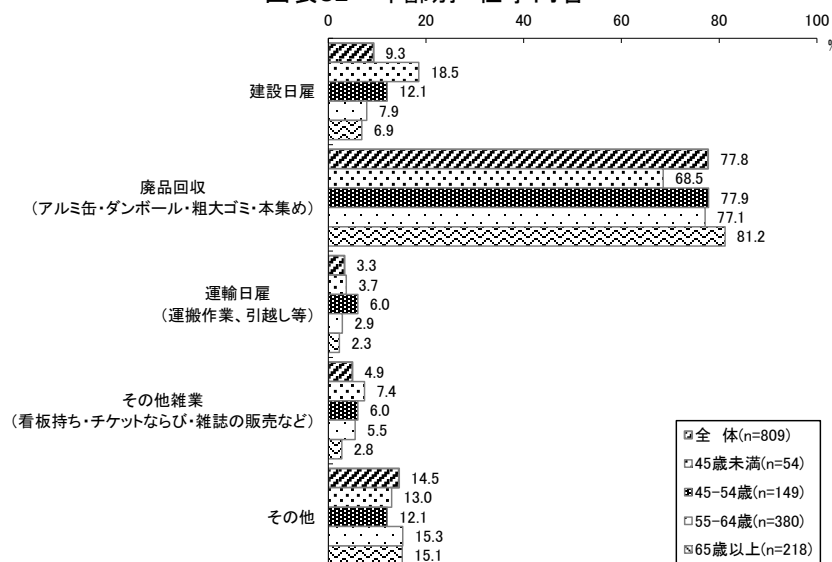
(2) 仕事内容(複数回答)

「収入のある仕事をしている」人が行っている具体的な仕事内容について見ると、「廃品回収」が全体の 77.8%と最も多く、次いで「建設日雇」が 9.3%となっている。これを年齢別にみると、「廃品回収」は65歳以上の層で最も大きく81.2%である。年齢が高いほど、「廃品回収」が多くなる傾向が見られる。反対に、「建設日雇」は、45歳未満の層で最も大きく18.5%である(図表31)。

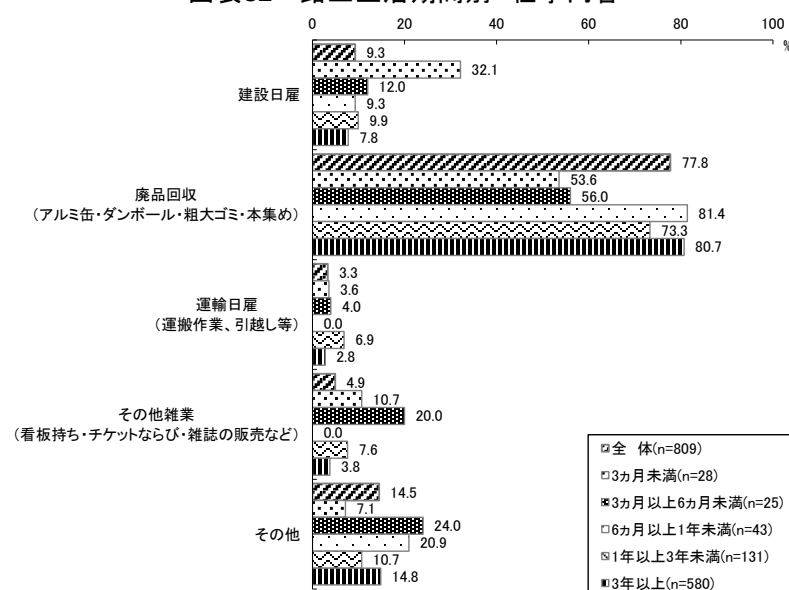
路上生活期間別にみると、路上生活期間が短い人ほど、「建設日雇」の割合が大きくなっている(図表32)。

なお、「その他」の自由記述としては、「特別清掃(行政によるホームレス等の雇用創出を目的とした清掃事業)」などが多く見られる。

図表31 年齢別 仕事内容



図表32 路上生活期間別 仕事内容

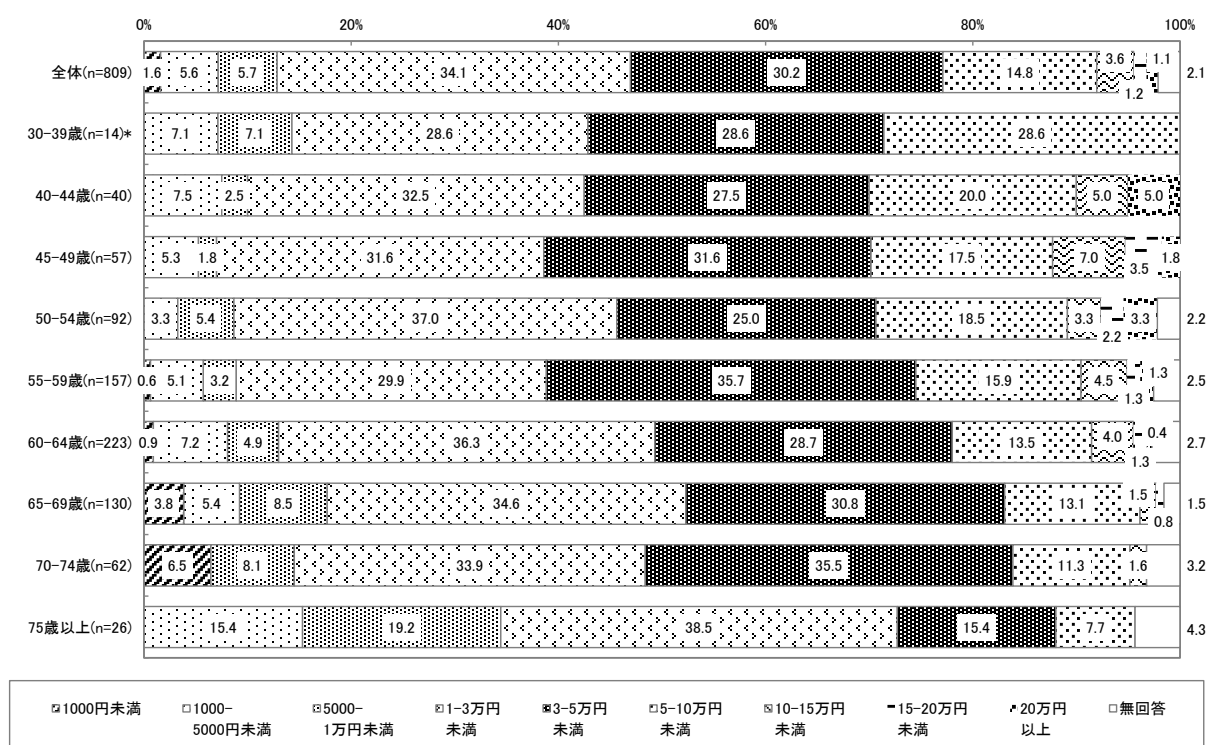


(3) 仕事の収入月額

「収入のある仕事をしている」人について、その収入額を見ると、「1-3万円未満」が最も多く全体の34.1%、次いで「3-5万円未満」が全体の30.2%となっている。収入月額が「5-10万円未満」の区分について、年齢別にみると、30-39歳の層で最も大きく28.6%となっているが、75歳以上の層では7.7%となっている(図表33)。

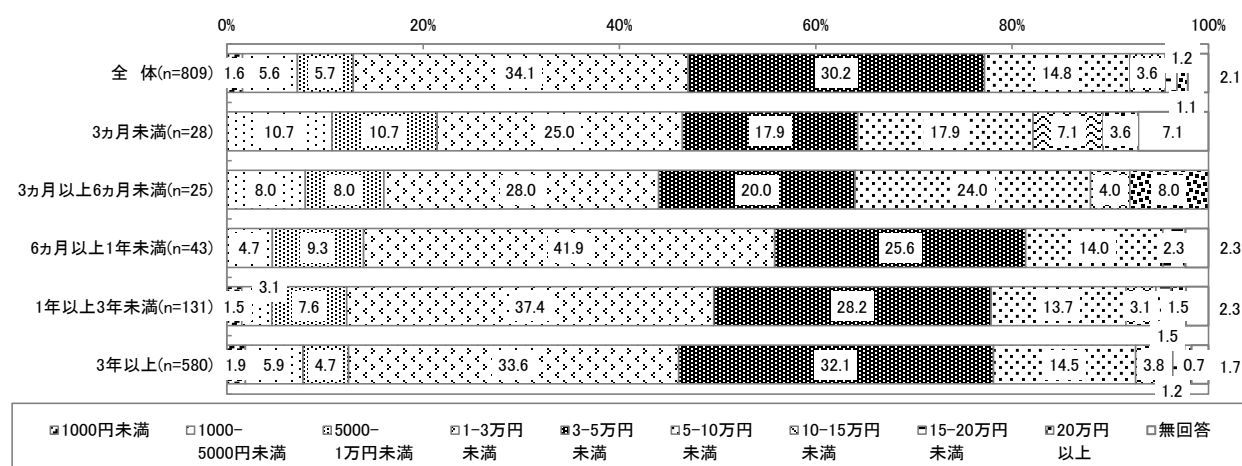
路上生活期間別にみると、収入月額が「5万円以上」の人の割合は、路上生活期間が6ヵ月未満の層において高い(図表34)。

図表33 年齢別 仕事の収入月額



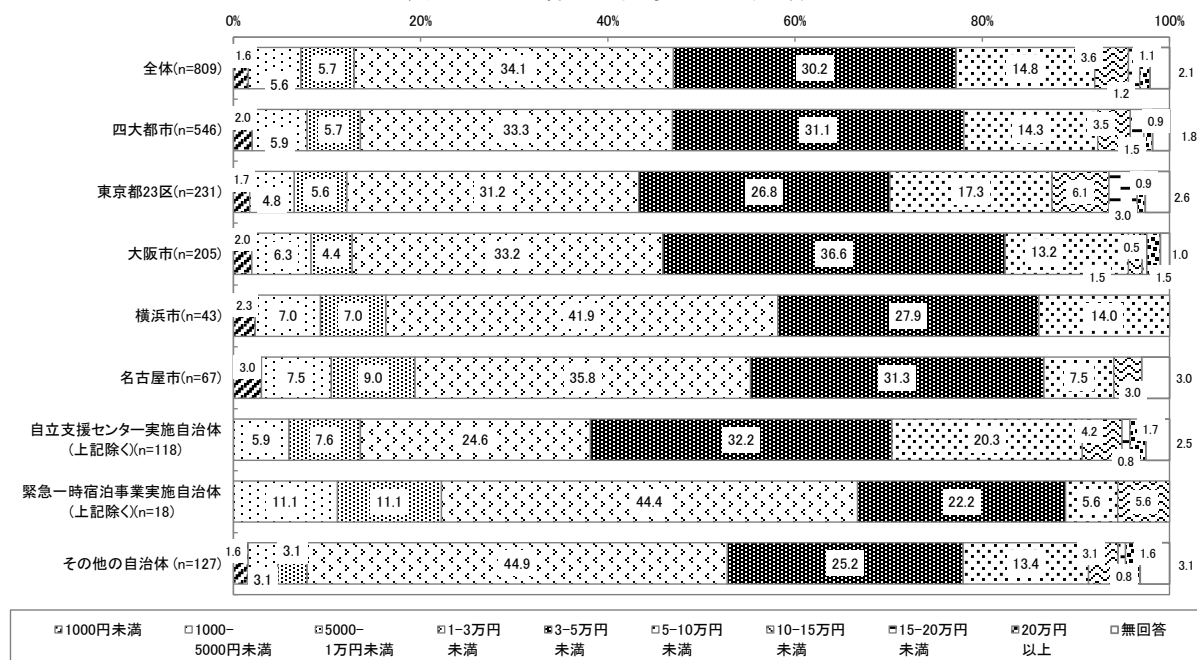
*5歳刻みで集計すると30-34歳は1人のため、35-39歳と合わせて集計した。29歳以下は回答ゼロ。

図表34 路上生活期間別 仕事の収入月額

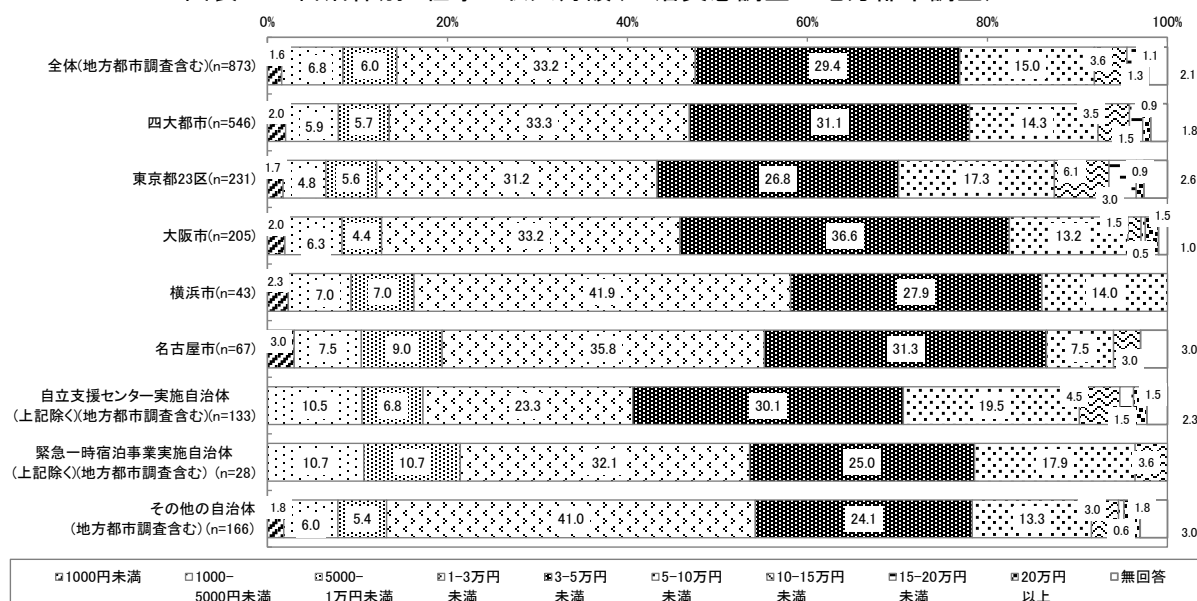


自治体別にみると、収入月額が「5 万円-10 万円未満」が、全体では 14.8%となっており、東京都23 区では同じ層が 17.3%、自立支援センター実施自治体では、20.3%となっている。一方で、緊急一時宿泊事業実施自治体では収入が「3 万円未満」が最も多く 66.6%となっている。東京都 23 区と自立支援センター実施自治体では、全体と比べて収入額が高い人の割合が高い(図表 35)。

図表35 自治体別 仕事の収入月額



図表36 自治体別 仕事の収入月額(生活実態調査+地方都市調査)

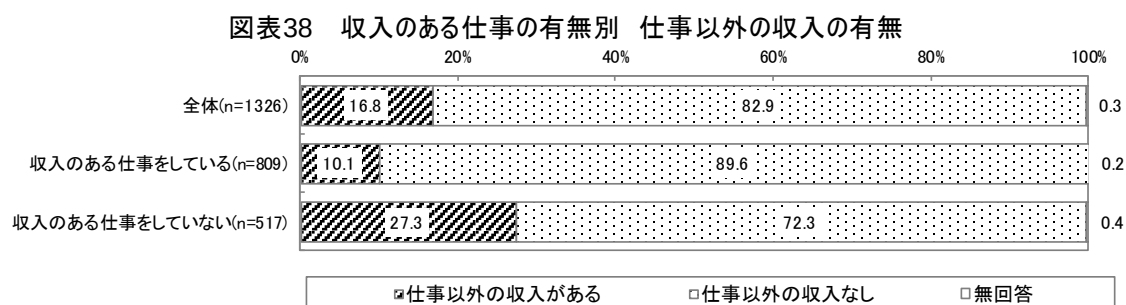
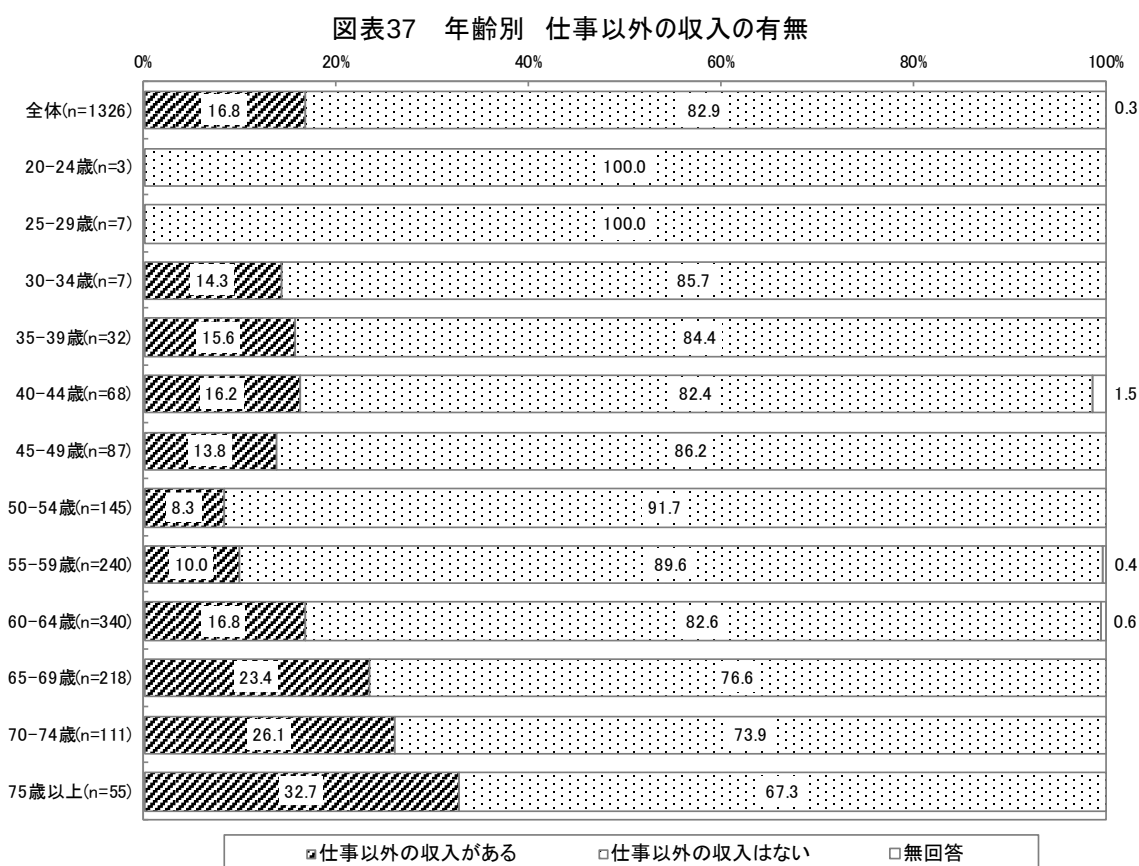


2. 現在の 仕事以外の収入

(1) 仕事以外の収入の有無

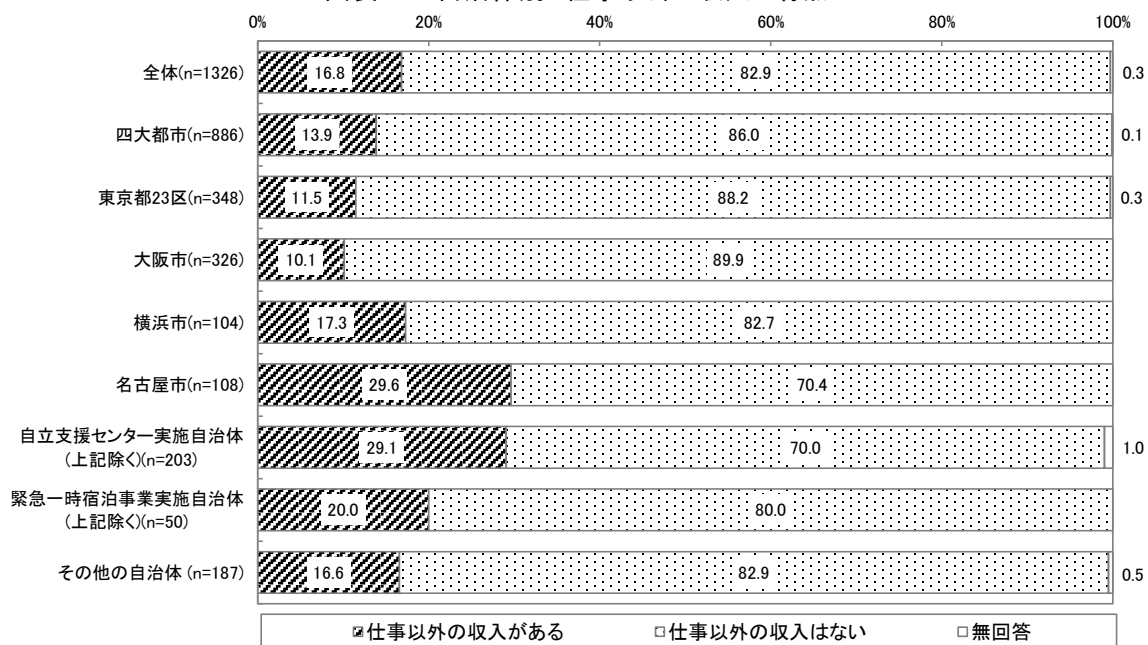
「仕事以外の収入がある」人は全体の 16.8%である。年齢別にみると、サンプル数の少ない 30 歳未満の層を除くと、50-59 歳の層が概ね 10%と最も低く、30-49 歳の層では 15%前後、65-74 歳の層では 25%前後、75 歳以上の層では 3 割を超える(図表 37)。

収入のある仕事の有無別にみると、「収入のある仕事をしている」人で、10.1%、「していない」人では 27.3%と開きがある(図表 38)。

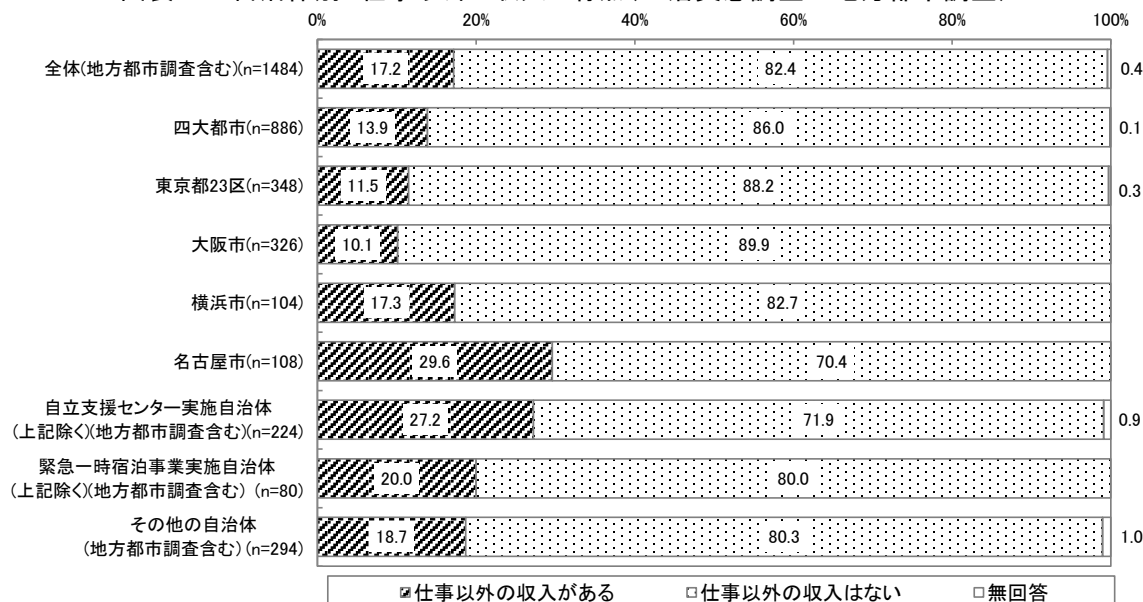


自治体別にみると、名古屋市ならびに自立支援センター実施自治体では、「仕事以外の収入がある」人が多い(図表 39)。その他の自治体は、生活実態調査のみの集計よりも、地方都市調査も含めた集計において、「仕事以外の収入がある」割合が高い(図表 40)。

図表39 自治体別 仕事以外の収入の有無



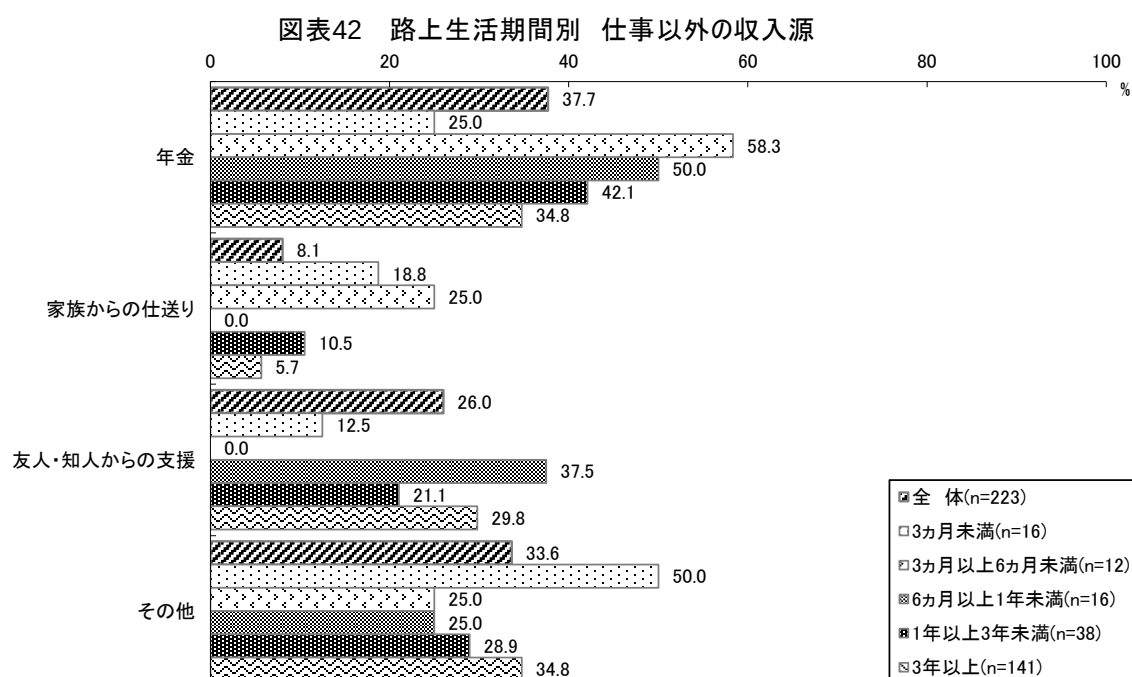
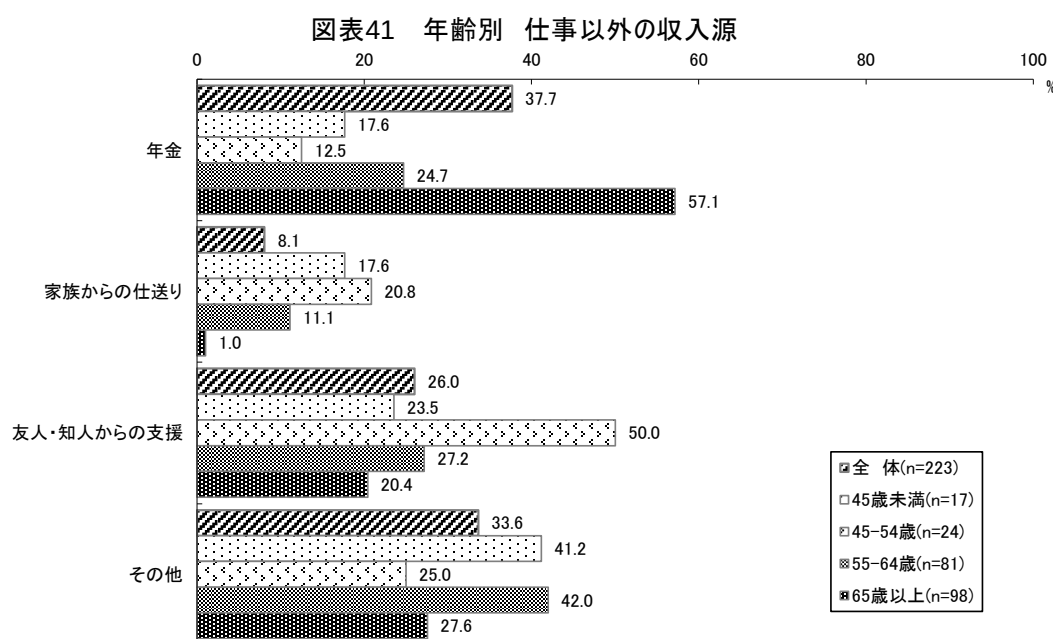
図表40 自治体別 仕事以外の収入の有無(生活実態調査+地方都市調査)



(2) 収入源(複数回答)

「仕事以外の収入がある」人について、その収入源を尋ねたところ、全体としては「年金」が37.7%と最も多く、特に65歳以上の層で「仕事以外の収入がある」人の57.1%は「年金」を収入源として挙げている。また、45-54歳の層では、「友人・知人からの支援」が50.0%と目立っている(図表41)。

なお、「その他」の自由記述としては、「通行人からもらう」「地域住民からもらう」「弁当を拾う」「拾ったものや、支援団体からもらう」など、拾う・もらうという趣旨の回答が多く見られる。

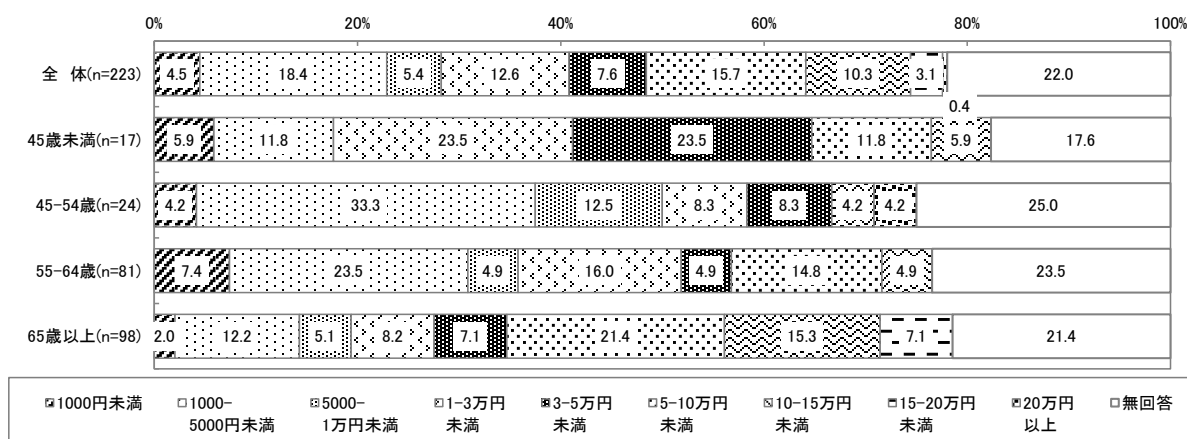


(3) 仕事以外の収入月額

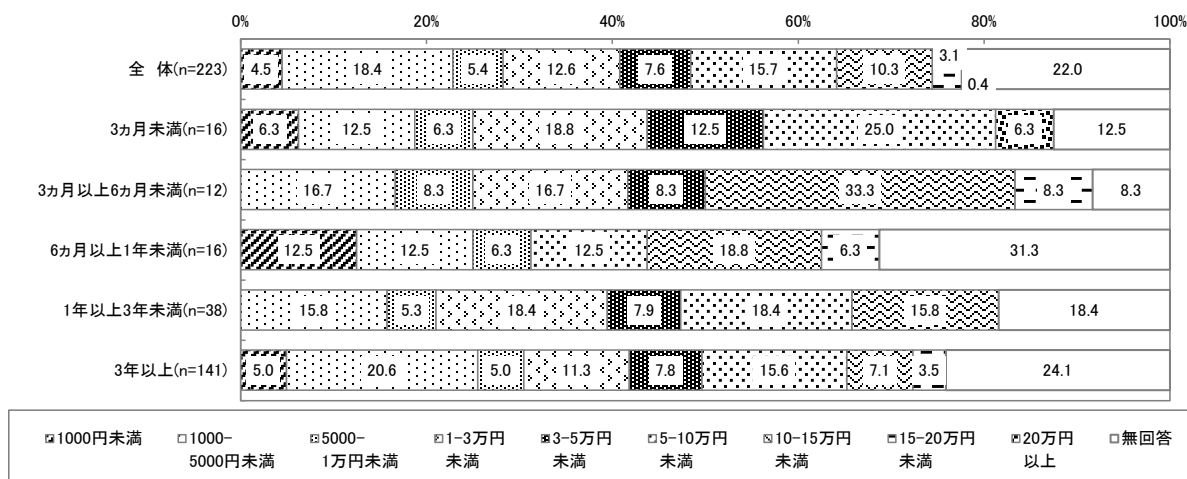
「仕事以外の収入がある」人について、その収入月額を尋ねたところ、「5000 円未満」が 22.9%、「5000-1 万円未満」が 5.4%、「1-5 万円未満」が 20.2%、「5 万円以上」が 29.5%である。65 歳以上では「5 万円以上」が 43.8%を占める(図表 43)。

特に年金受給者 84 名のうち、「10 万円以上」の人は約 3 分の 1 にのぼる(図表 45)。

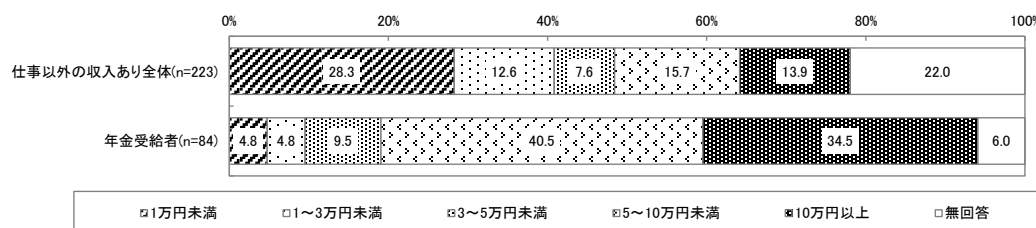
図表 43 年齢別 仕事以外の収入月額



図表 44 路上生活期間別 仕事以外の収入月額



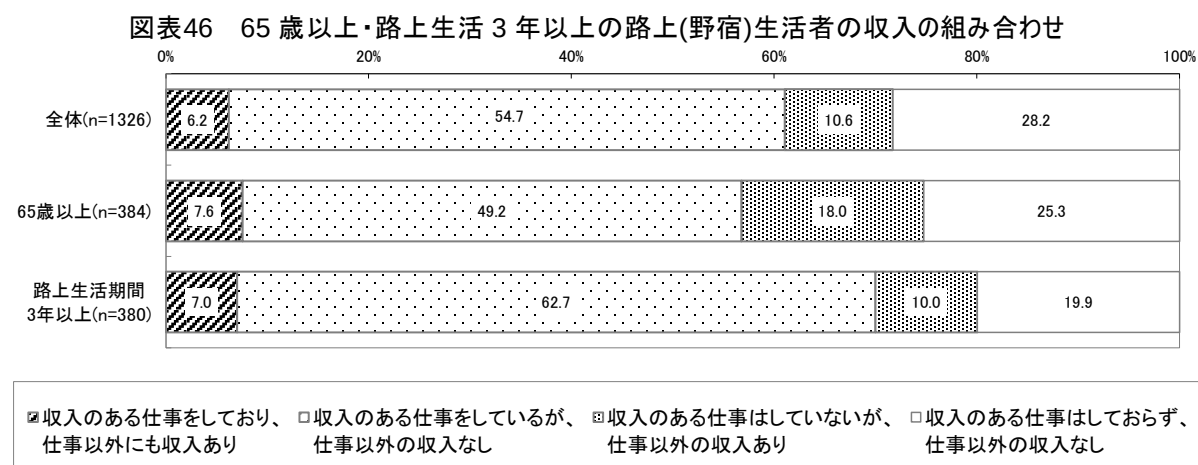
図表 45 年金受給の有無別 仕事以外の収入月額



(4) 仕事による収入・仕事以外の収入の組み合わせ

仕事による収入、仕事以外の収入の組み合わせを見ると、全体では 54.7%が「仕事による収入のみ」であり、「仕事以外の収入のみ」が 10.6%、「仕事の収入と仕事以外の収入の両方ある」と答えたのは 6.2%である。「どちらの収入もない」は 28.2%になる。これを年齢が 65 歳以上の層と、路上生活期間が 3 年以上の層で見ると、65 歳以上の層では「仕事による収入のみがある」層がやや少なく 49.2%であるが、「仕事以外の収入のみ」が 18%、「仕事の収入と仕事以外の収入の両方ある」人が 7.6%とやや多くなっている。

また 3 年以上の層では「仕事による収入のみ」が 62.7%と大きくなり、「仕事と仕事以外の収入の両方ある」と答えた者が 7.0%で平均よりやや多い(図表 46)。



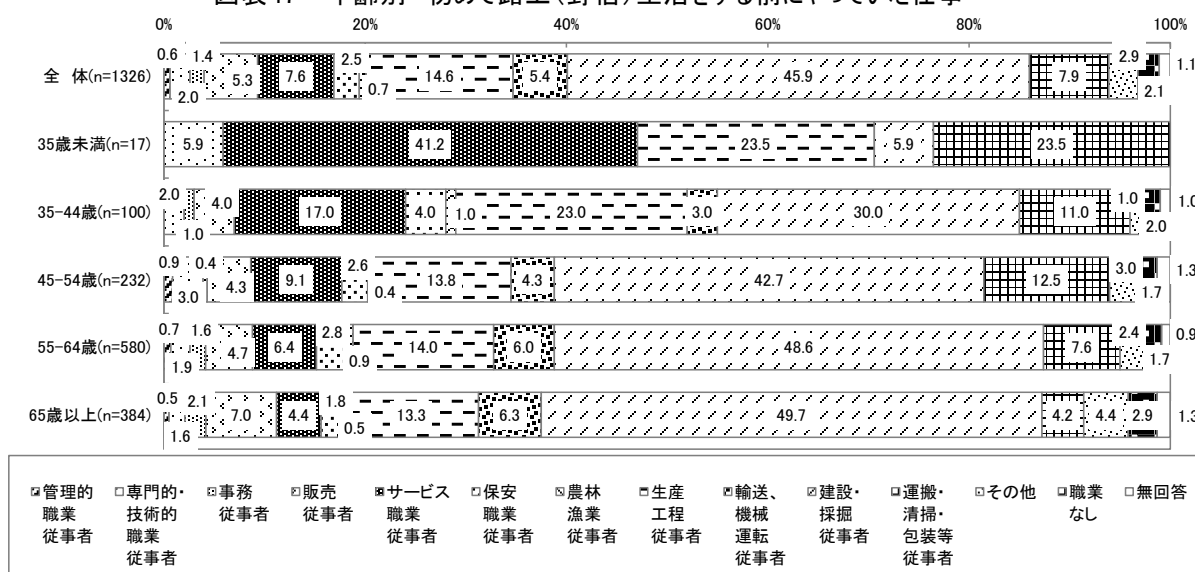
3. 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事

(1) 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事

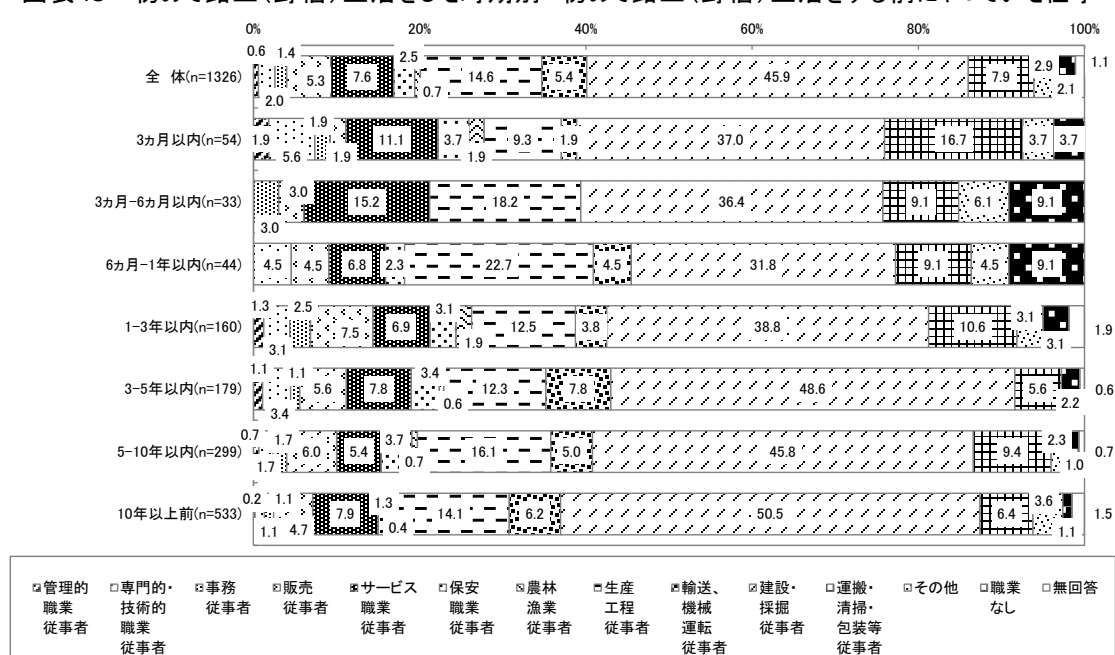
初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事は全体では、「建設・採掘従事者」が最も多く、45.9%である。年齢別にみると、年齢層が高いほど「建設・採掘従事者」が多くなる傾向が見られる。一方で、35歳未満の年齢層で「サービス職業従事者」が最も多く41.2%である。(図表47)

また、初めて路上(野宿)生活をした時期別にみると、路上(野宿)生活が3年以上の層で、「建設・採掘従事者」を挙げる割合が大きくなる傾向が見られる。(図表48)

図表47 年齢別 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事



図表48 初めて路上(野宿)生活をした時期別 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事

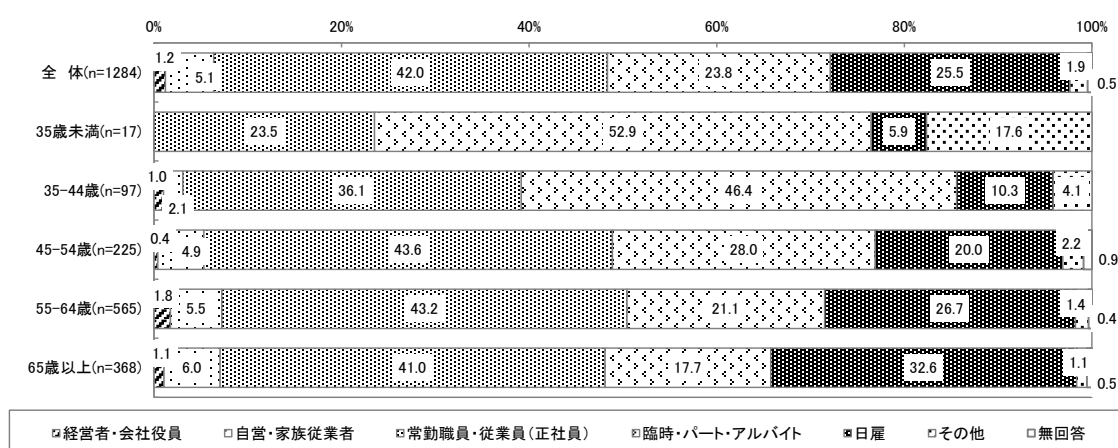


(2) 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事での立場

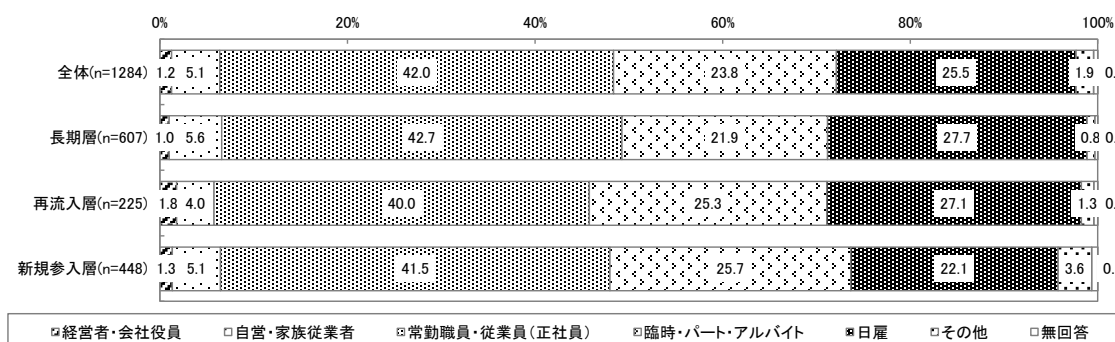
「初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事」がある人について、その仕事での立場を聞いたところ、全体では、「常勤職員・従業員(正社員)」が最も多く、42.0%である。しかし、年齢別にみると、35歳未満の層では「臨時・パート・アルバイト」が占める割合が最も多く52.9%である。他方、年齢が高いほど「日雇」の割合が大きくなる傾向が見られる(図表49)。

自治体別にみると、緊急一時宿泊事業実施自治体で「常勤職員・従業員(正社員)」が最も多く、59.2%である(図表51)。

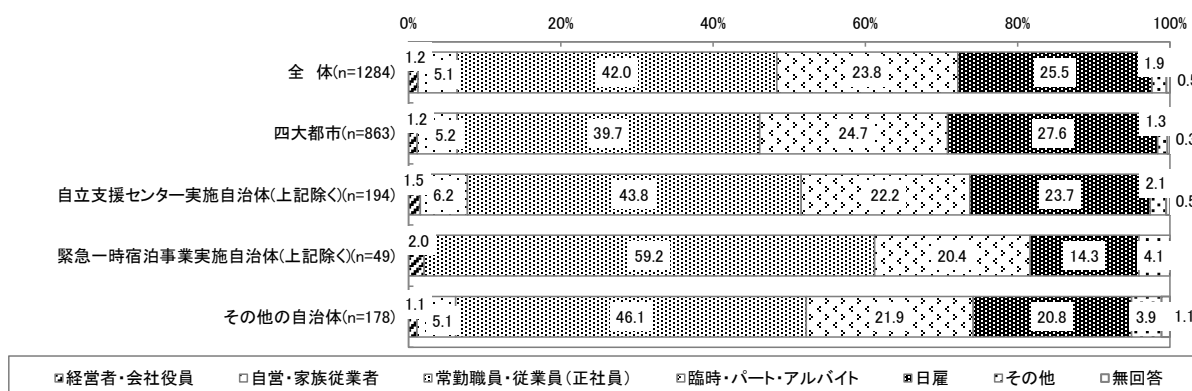
図表49 年齢別 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事での立場



図表50 野宿経験タイプ別 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事での立場



図表51 自治体別 初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事での立場



コラムⅣ 類似調査との比較 【ホームレス状態になる直前の職業、雇用状況】

執筆委員／水内 俊雄

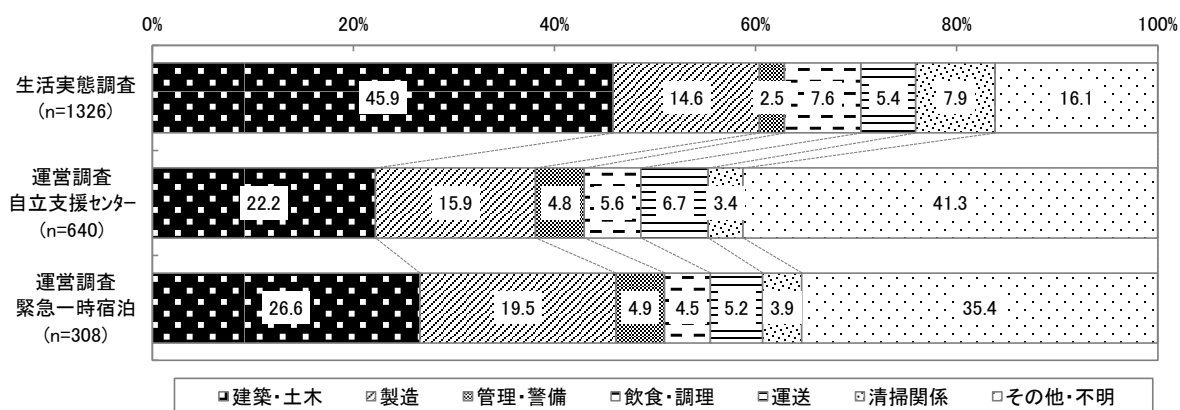
<要旨>

- 職業は、前職について、建築・土木系が最も多い傾向に変わりはないが、その比率は路上生活者以外はかなり減じている。
- 前職について、製造業に関しては一定程度の比率を維持している。
- 前職の雇用上の地位については、必ずしも建設、日雇いというかつてのホームレス者のコア部分だけではない、正社員層からのホームレス化も見られることが判明している。

<知見>

業種については、『運営状況調査』による公的支援施策利用者との比較を行った。具体的には『生活実態調査』における路上(野宿)生活者の「初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事」と、『運営状況調査』における自立支援センター利用者や緊急一時宿泊事業利用者の「路上生活に至る直前の職業」とを比較した。『生活実態調査』と『運営状況調査』とで、業種の分類が異なるので単純には比較ができないが、より分類の区分が大きい運営状況調査に揃えて比較をすると、路上(野宿)生活者では建築・土木が2倍前後の比率となり、また清掃関係も多い(図表⑬)。

図表⑬ 路上(野宿)生活者とホームレス支援策利用者の比較(直前の職業)



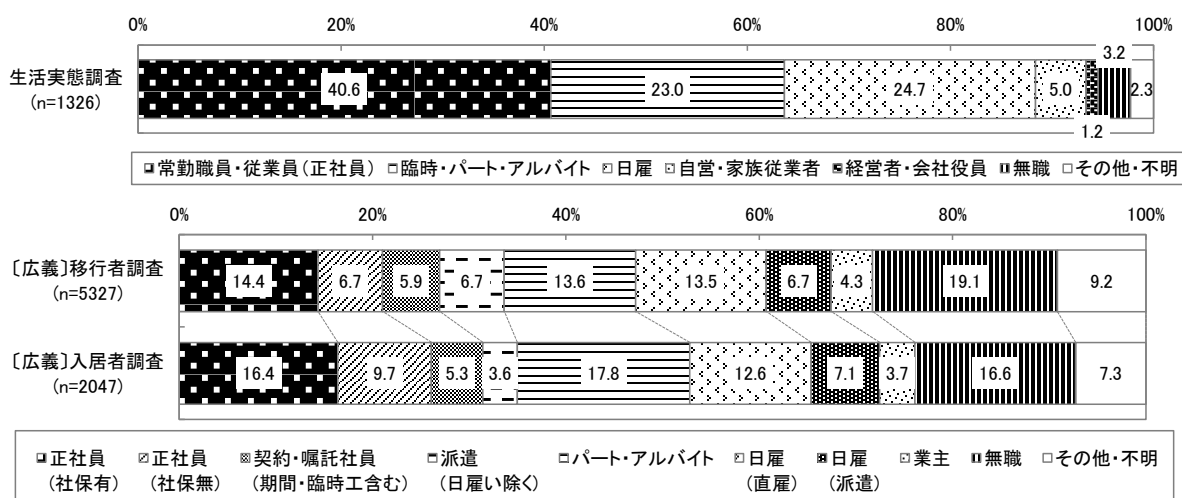
雇用状況については、『広義のホームレス調査』との比較を行った。具体的には『生活実態調査』における「初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事」と、『広義のホームレス調査』における「ホームレス状態になる以前の雇用状態」についての比較である。『生活実態調査』では項目の分類を「常勤職員・従業員(正社員)」「臨時・パート・アルバイト」としているのに対し、『広義のホームレス調査』では「正社員(社保有)」「正社員(社保無)」「契約・嘱託社員(期間・臨時工含む)」「派遣(日雇い除く)」「パート・アルバイト」としており、単純な比較はできない点には留意が必要である。

『生活実態調査』では「常勤職員・従業員(正社員)」の割合が 40.6%であるのに対し、『広義のホームレス調査』では「正社員(社保有+社保無)」が、「移行者」では 21.1%、「入居者」では 26.1%となっている。ただし、『広義のホームレス調査』における「契約・嘱託社員」や「派遣(日雇除く)」についても、常勤職員である可能性はあり比較は難しい。

日雇については、『生活実態調査』と『広義のホームレス調査』の比較が可能である。『生活実態調査』では 24.7%であるのに対し、『広義のホームレス調査』の日雇(直雇+派遣)は、「移行者」では 20.2%、「入居者」では 19.7%である。路上(野宿)生活者と、民間支援の対象者において、ホームレス状態になる直前の職業が日雇であった人の割合の相違はあまりないといえる。

無職の人については、『生活実態調査』で「初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事」について「なし」と回答していた人を「無職」と解釈し、『広義のホームレス調査』における「ホームレス状態になる以前の雇用状態」で「無職」と回答した人との比較を行った。路上(野宿)生活者では「無職」の割合が 3.2%であるのに対し、「移行者」では 19.1%、「入居者」では 16.6%と高い(図表⑭)。

図表⑭ 路上(野宿)生活者と『広義のホームレス調査』の直前＝路上者の比較
(直前の職業上の立場)

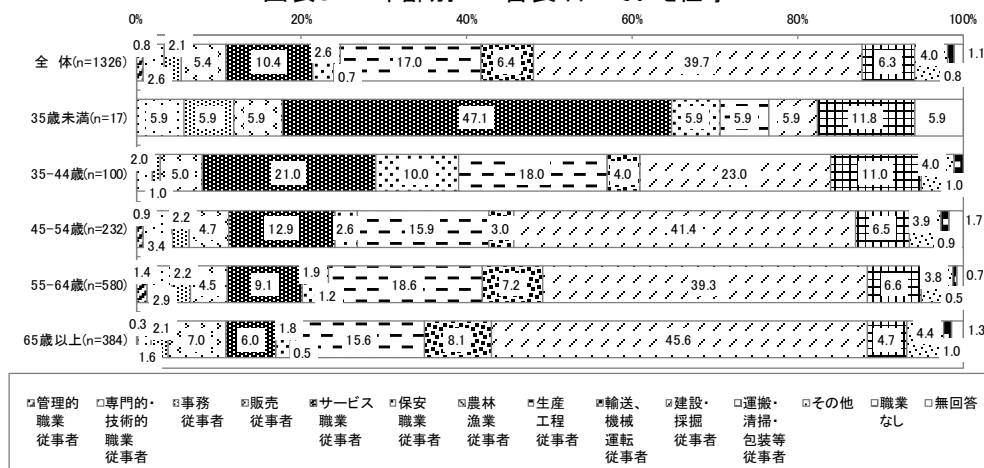


4. 一番長くやっていた仕事

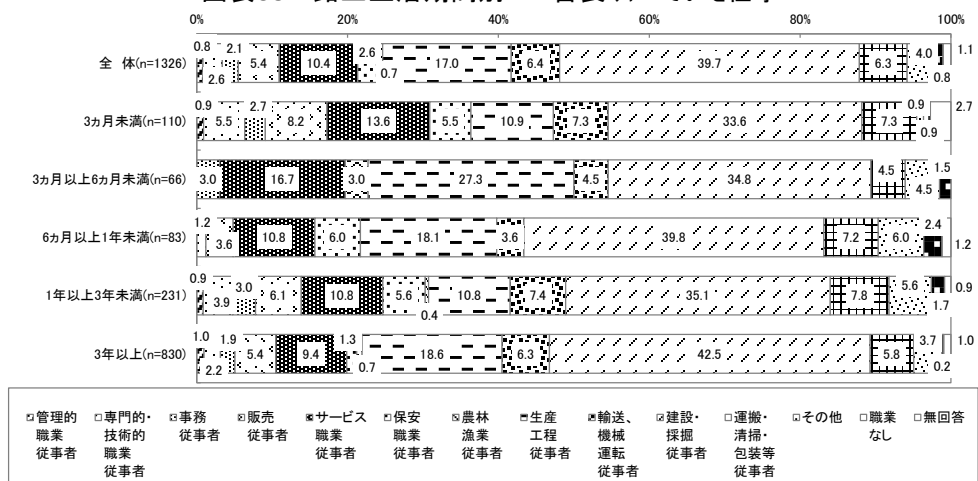
(1) 一番長くやっていた仕事

一番長くやっていた仕事は全体では、「建設・採掘従事者」が最も多く、39.7%である。年齢別にみると、サンプル数は少ないが35歳未満の層では、「サービス職業従事者」が最も多く47.1%である(図表52)。

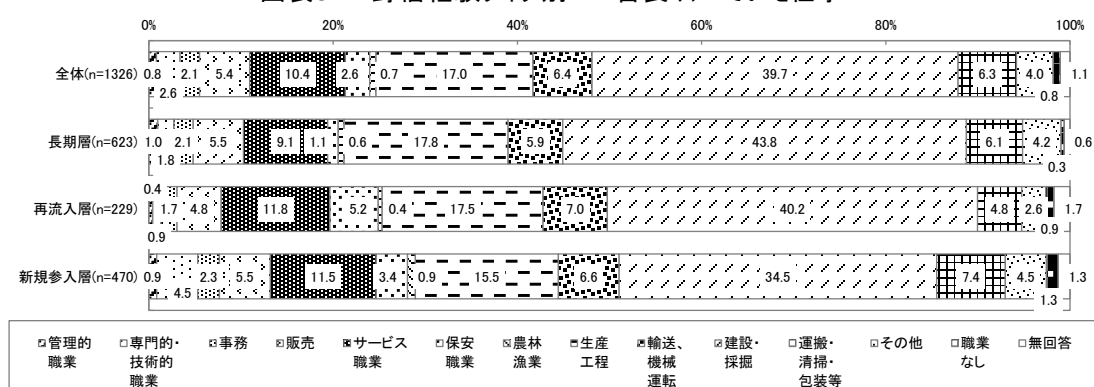
図表52 年齢別 一番長くやっていた仕事



図表53 路上生活期間別 一番長くやっていた仕事



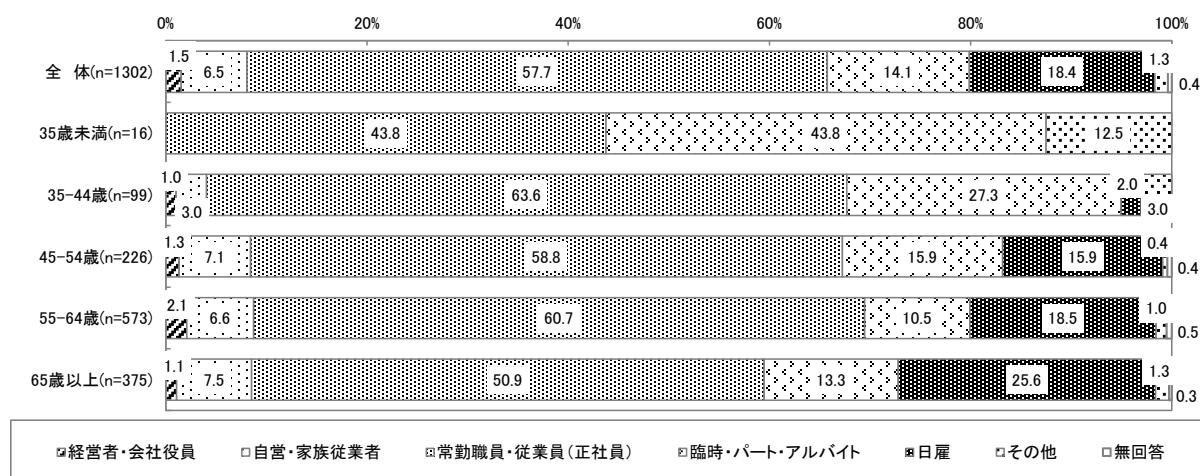
図表54 野宿経験タイプ別 一番長くやっていた仕事



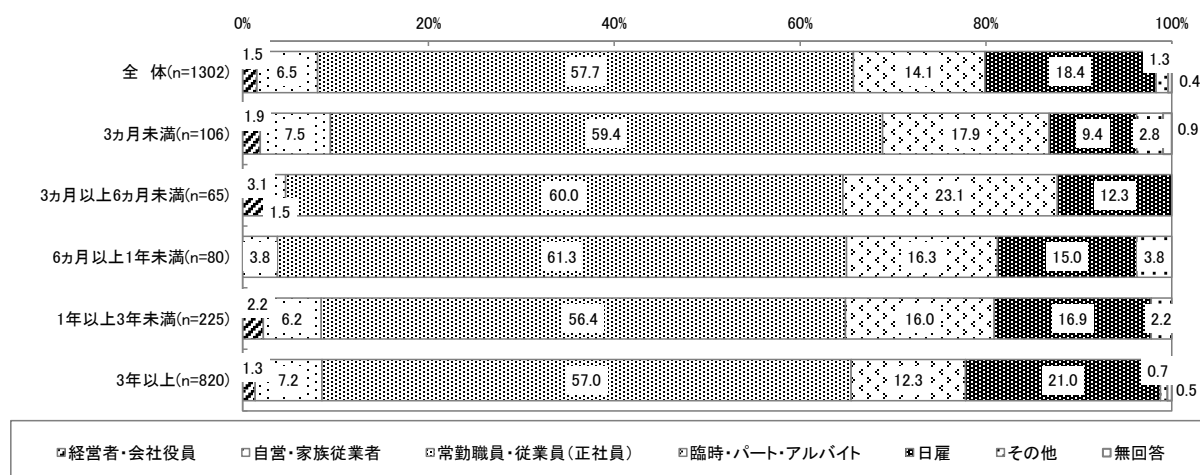
(2) 一番長くやっていた仕事での立場

「一番長くやっていた仕事」の職種を答えた人について、その仕事での立場を聞いたところ、全体では、「常勤職員・従業員(正社員)」が最も多く、57.7%である。初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事で「常勤職員・従業員(正社員)」は 42.0%であったことから(前述、図表 49)、最長職ではさらに多くの人が一応安定した職を持っていたといえる。しかし、年齢別にみると、35 歳未満の層で「臨時・パート・アルバイト」が多く、43.8%である。これも初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事の 35 歳未満の層の「臨時・パート・アルバイト」が 52.9%であったこと(前述、図表 49)と比較すると、最長職では安定した雇用形態であった人がやや多い。また、年齢が高いほど「日雇」の割合が大きくなる傾向が見られ、これも初めて路上(野宿)生活をする前にやっていた仕事と同様である(図表 55)。

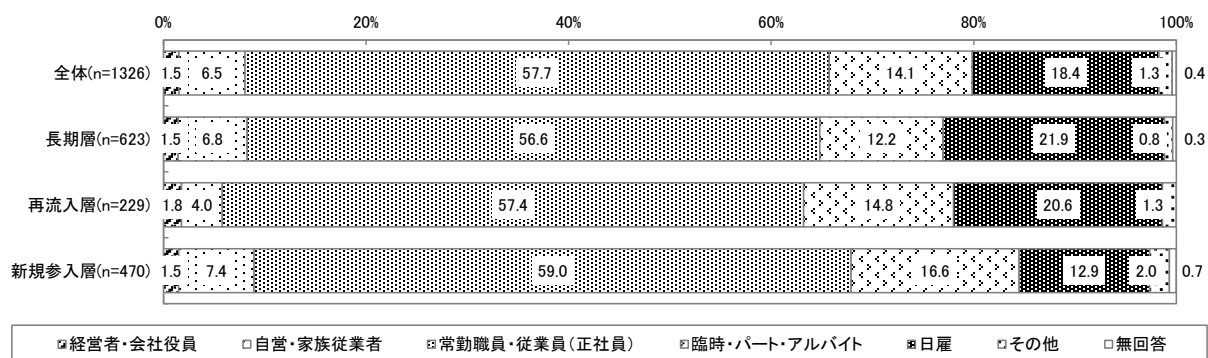
図表55 年齢別 一番長くやっていた仕事での立場



図表56 路上生活期間別 一番長くやっていた仕事での立場



図表57 野宿経験タイプ別 一番長くやっていた仕事での立場

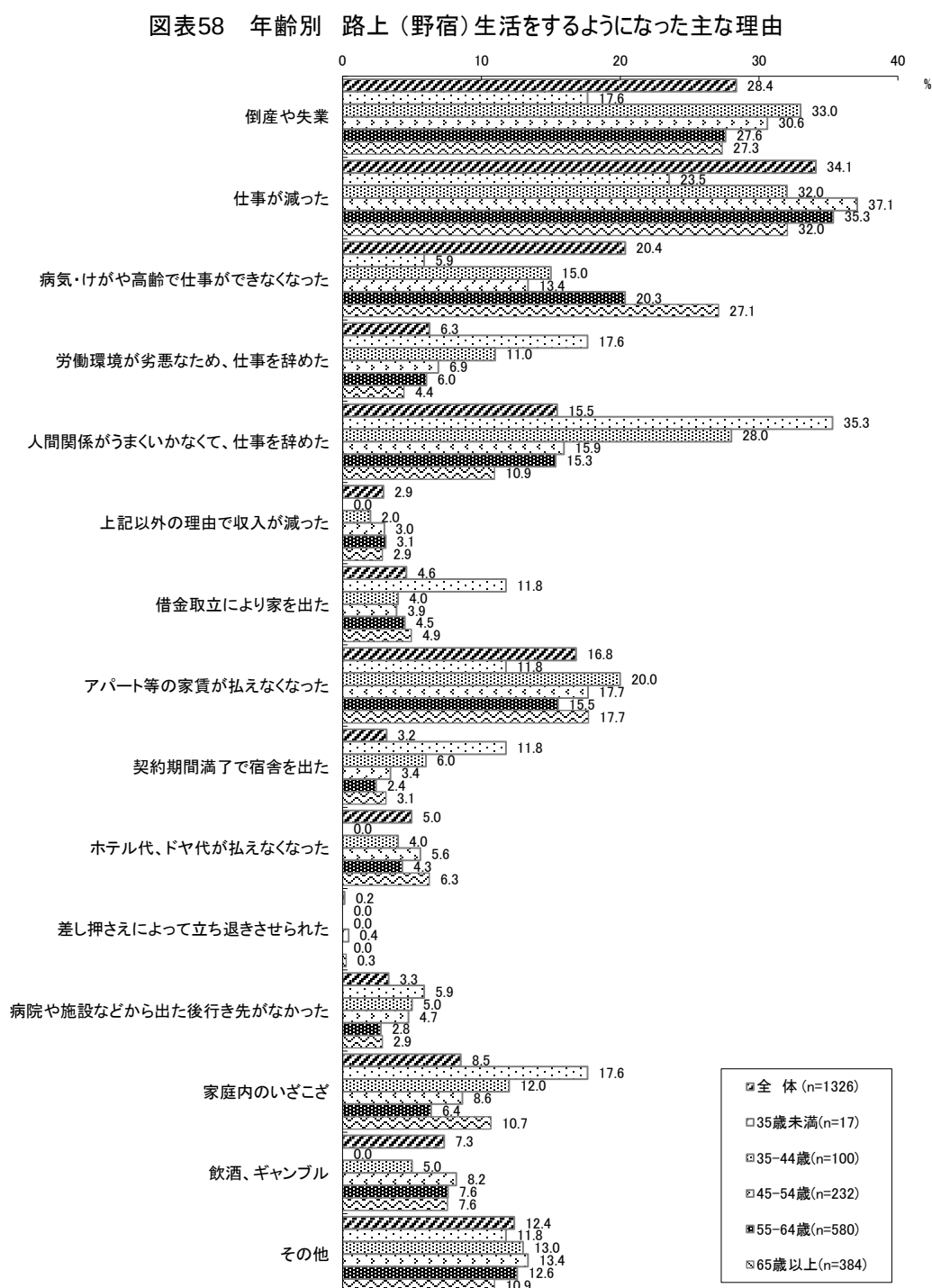


第4節 路上(野宿)生活に至ったいきさつと移動 (問15～問18、問11、問14)

1. 路上(野宿)生活をするようになった主な理由(複数回答)

路上(野宿)生活をするようになった主な理由としては、全体では、「仕事が減った」が34.1%と最も多い。

なお、「その他」の自由記述としては、「なんとなく仕事をやめてしまった」「働くのが嫌になった」など自己都合による退社などが多く見られる(図表58)。



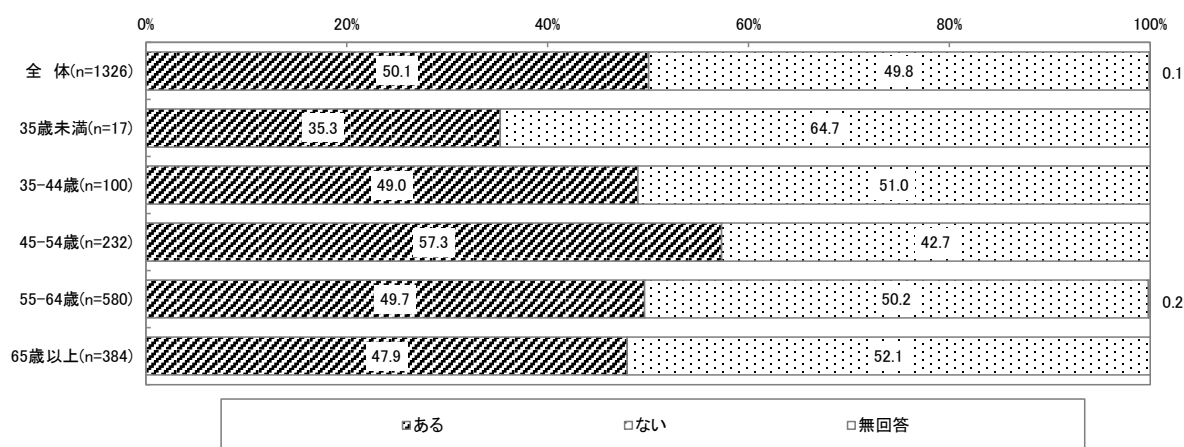
2. 別の場所で路上(野宿)生活

(1) 別の場所で路上(野宿)生活経験の有無

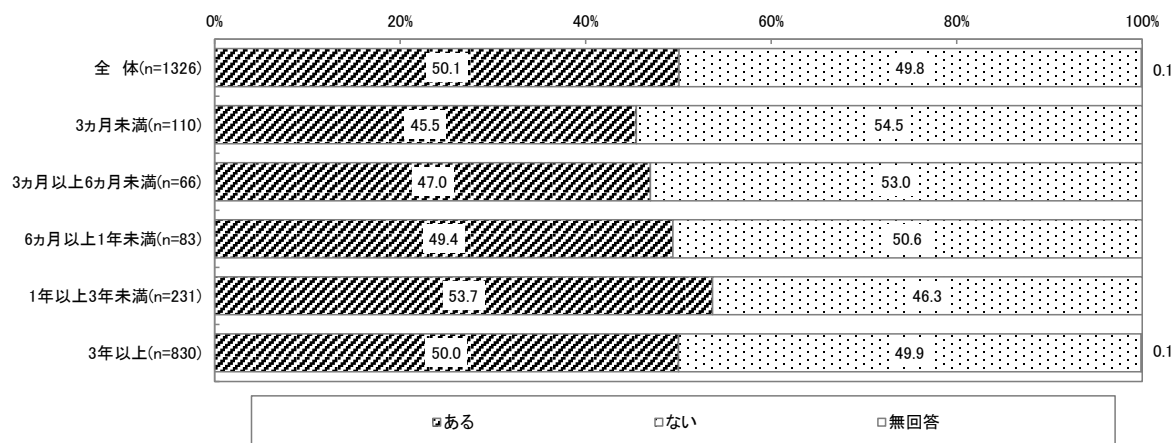
「別の場所で路上(野宿)生活経験がある」人は、全体の 50.1%である。年齢別にみると45-54 歳の層において 57.3%(図表 59)、路上生活期間別にみると1年以上3年未満の層において 53.7%と「別の場所で路上(野宿)生活経験がある」割合が高い(図表 60)。

野宿経験タイプ別にみると、再流入層において、「別の場所で路上(野宿)生活経験がある」が 76.4%と大きい傾向にある(図表 61)。

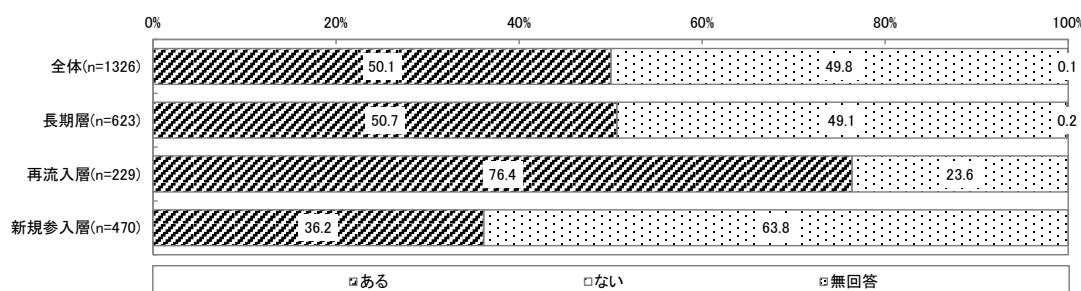
図表59 年齢別 別の場所で路上(野宿)生活経験の有無



図表60 路上生活期間別 別の場所で路上(野宿)生活経験の有無



図表61 野宿経験タイプ別 別の場所で路上(野宿)生活経験の有無

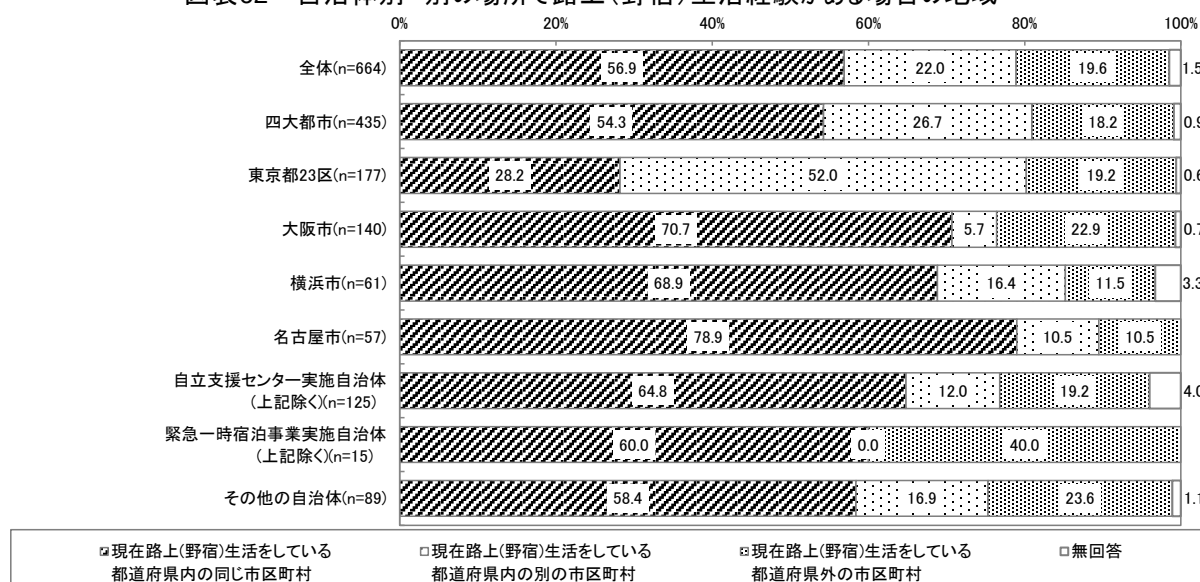


(2) 別の場所で路上(野宿)生活経験がある場合の地域

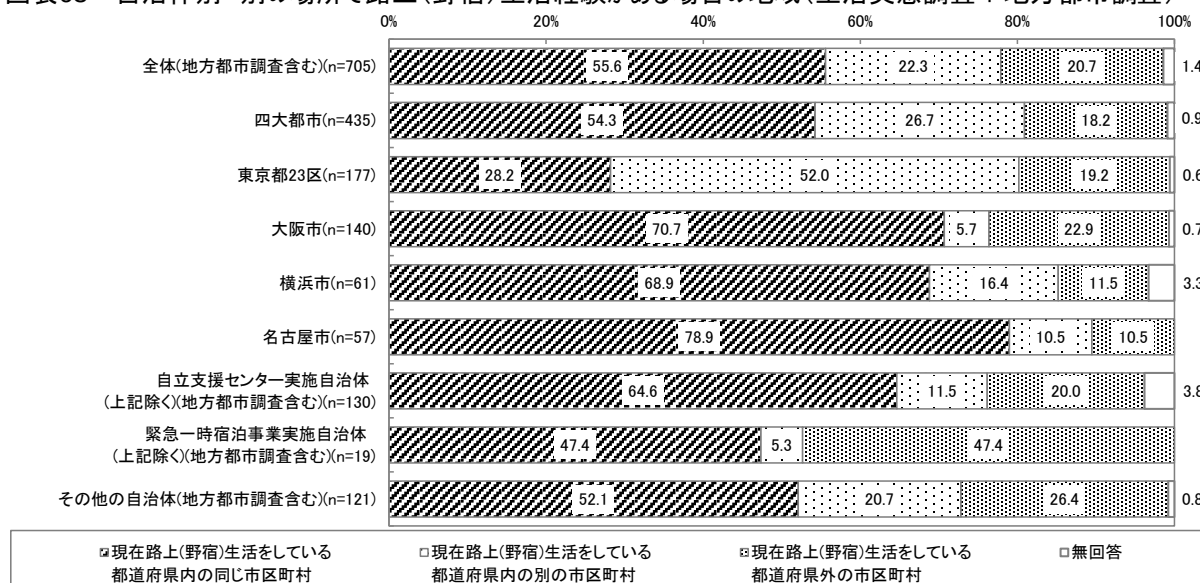
「別の場所で路上(野宿)生活経験がある」人について、その地域を尋ねたところ、全体では、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県内の同じ市区町村」が 56.9%と最も多くなっており、「都道府県の別の市区町村」も含めると 78.9%が同一都道府県内の移動に留まっている。

自治体別にみると、東京都 23 区は、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県内の別の市区町村」が 52.0%と最も多く、「都道府県外の市区町村」の 19.2%を加えると、71.2%がやや広域的に移動している状況がうかがえる。(図表 62)

図表62 自治体別 別の場所で路上(野宿)生活経験がある場合の地域



図表63 自治体別 別の場所で路上(野宿)生活経験がある場合の地域(生活実態調査+地方都市調査)

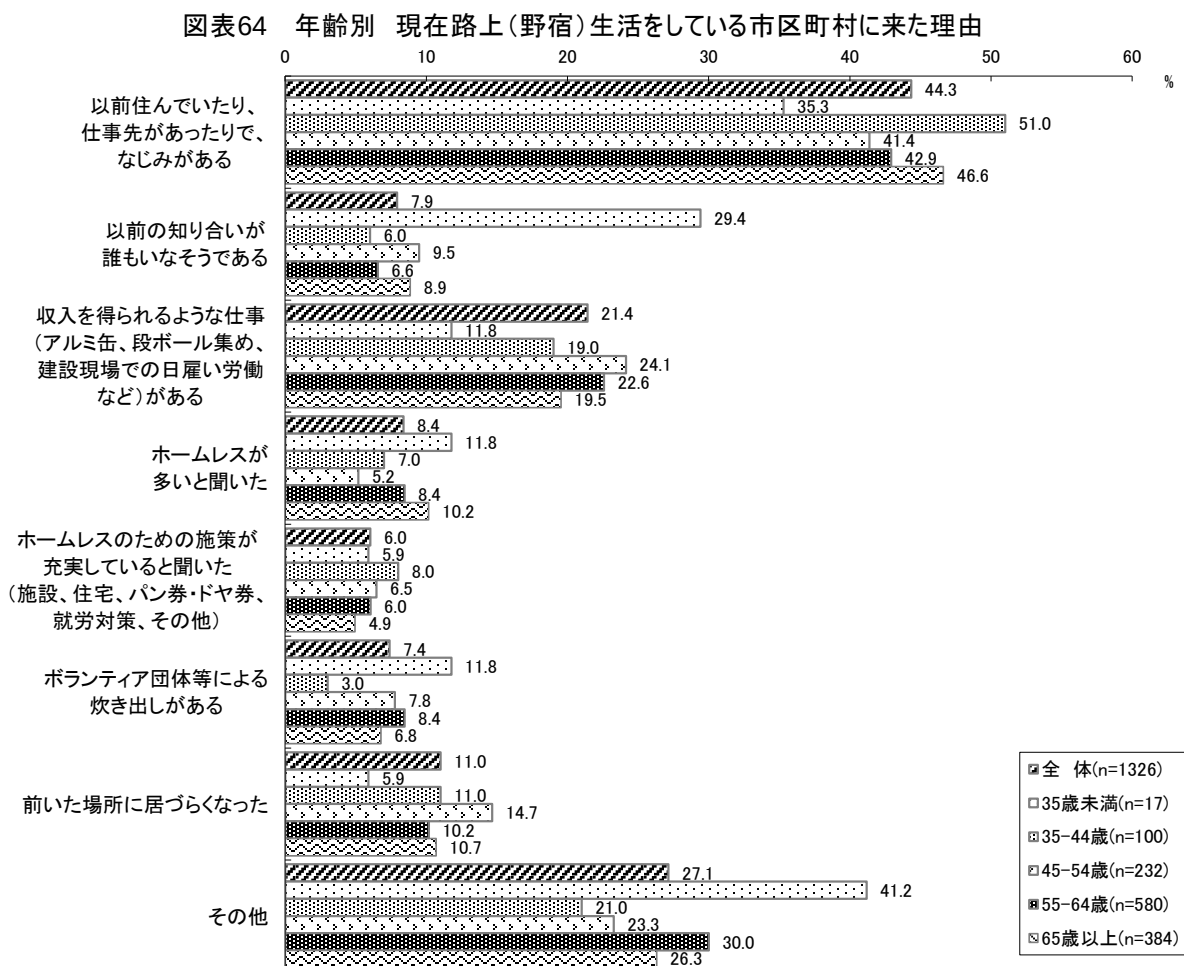


(3) 現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来た理由

① 現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来た理由(複数回答)

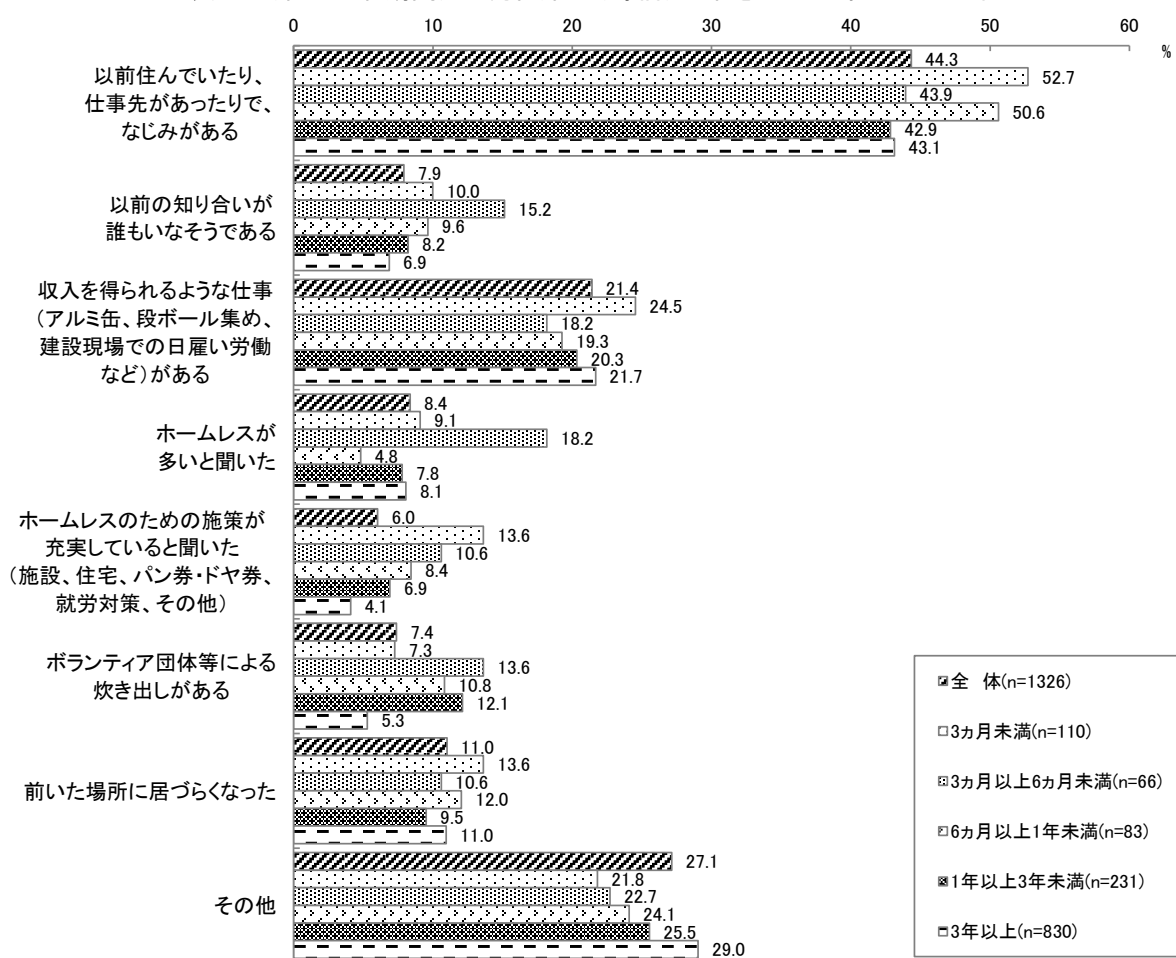
現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来た理由は、全体では、「以前住んでいた、仕事先があったり、なじみがある」が44.3%と最も多くなっている。年齢別にみると、「以前の知り合いが誰もいなそうである」「ボランティア団体等による炊き出しがある」という理由を挙げているのは35歳未満の層に多い(図表64)。

なお、「その他」の自由記述としては、「偶然・特に理由がない」が一定数を占めている。このように主体的な選択によってではなく、消極的な理由により現在の場所に来ている層も多くなっている。このほか、「知人を頼って」「知り合いがいた」というような知人や親族を頼ってきたという回答や、「雨風がしのげる」「暖かい場所がよかった」など野宿生活のしやすさを挙げる意見、「仕事を探しに来た」などの意見がある。



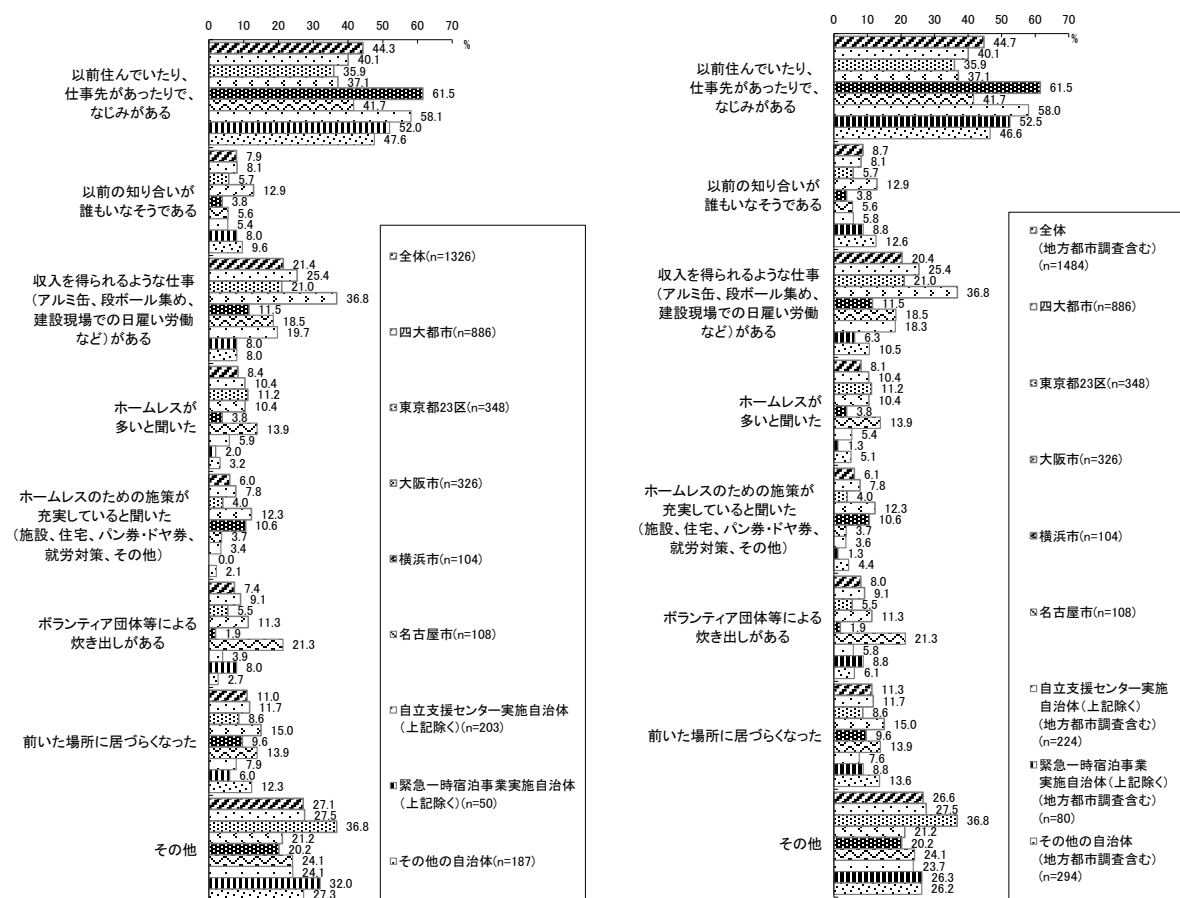
路上生活期間別にみると、「ホームレスのための施策が充実していると聞いた」人は路上生活期間が短いほど概ね多い傾向がみられる(図表 65)。

図表65 路上生活期間別 現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来た理由



自治体別にみると、大阪市で「収入を得られるような仕事(アルミ缶、段ボール集め、建設現場での日雇い労働など)がある」が36.8%と他の自治体に比べて大きく、横浜市では「以前住んでいた、仕事先があったりで、なじみがある」が61.5%と他の自治体に比べて大きい(図表66)。

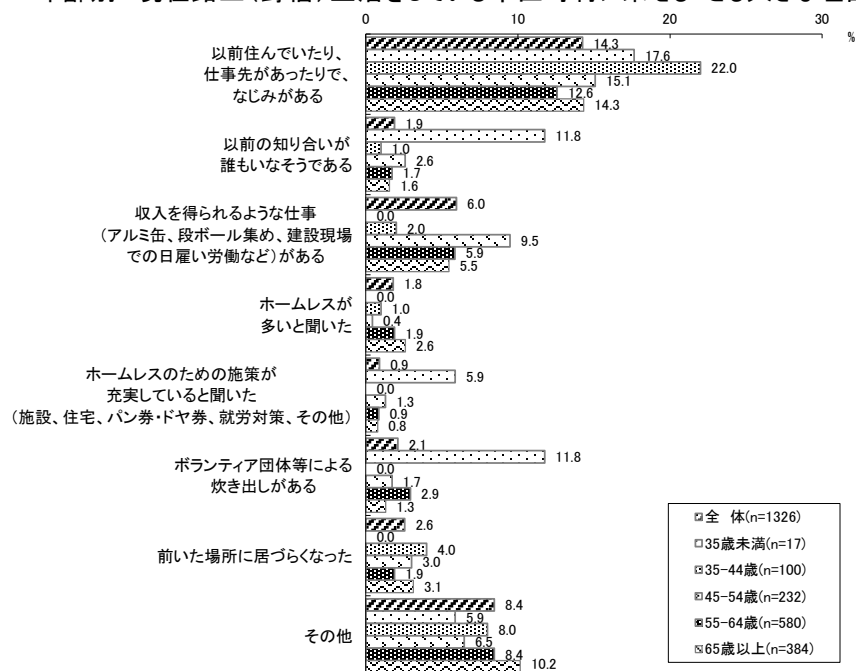
図表66 自治体別 現在路上(野宿)生活をしている市区町村にきた理由



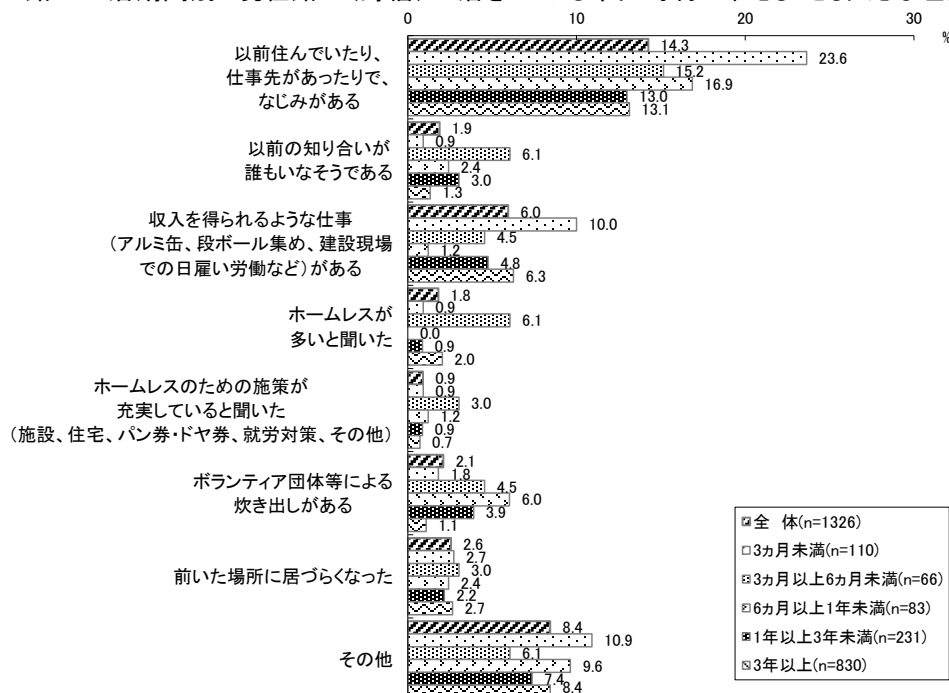
② 現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来た特に大きな理由(複数回答)

「現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来た理由」と同じ選択肢で、「特にあてはまるもの」について尋ねた。現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来たもっとも大きな理由は、全体では「以前住んでいた、仕事先があったり、なじみがある」が14.3%と高い(図表67)。

図表67 年齢別 現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来たもっとも大きな理由



図表68 路上生活期間別 現在路上(野宿)生活をしている市区町村に来たもっとも大きな理由

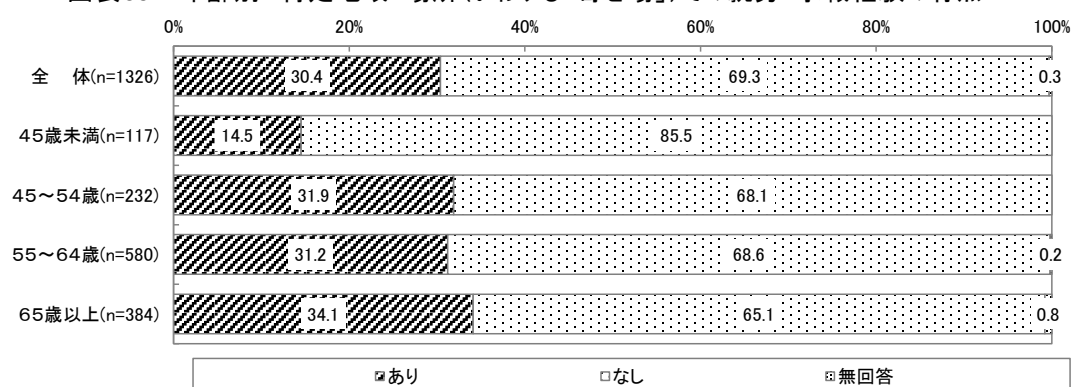


3. 特定地域・場所(いわゆる「寄せ場」)での就労・求職経験(複数回答)

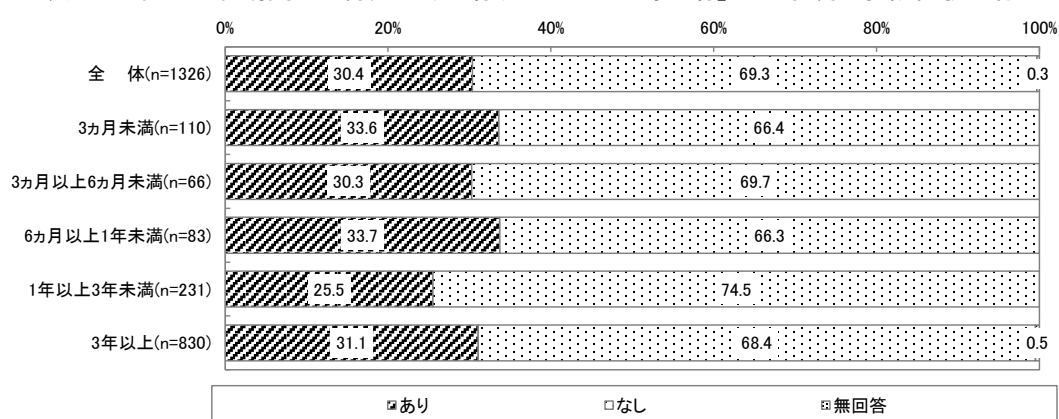
いわゆる「寄せ場」での就労・求職経験については、全体では、就労・求職経験が「ない」が最も高く、69.3%である。年齢別にみると、いずれの年齢層においても就労・求職経験が「ない」人が6割以上を占め、特に45歳未満の層では8割を超える。一方で、年齢が高いほど、就労・求職経験が「ある」傾向が見られる(図表69)。

「寄せ場」での就労・求職経験が「ある」人を対象にその地域をみると、釜ヶ崎の割合が48.9%と高い(図表71)。

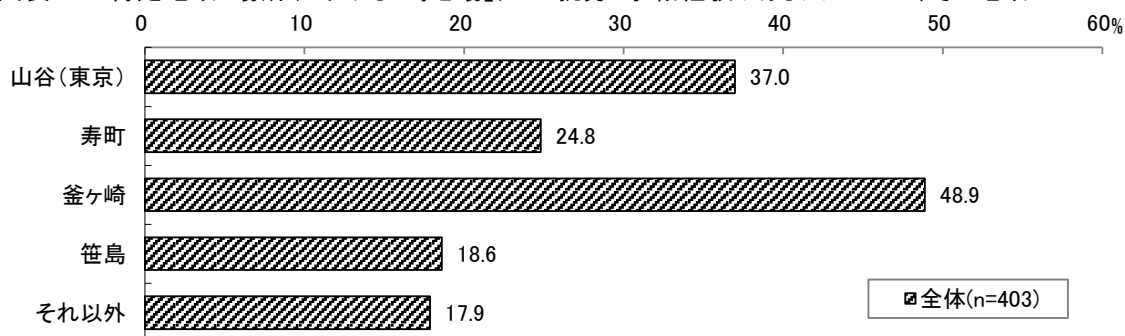
図表69 年齢別 特定地域・場所(いわゆる「寄せ場」)での就労・求職経験の有無



図表70 路上生活期間別 特定地域・場所(いわゆる「寄せ場」)での就労・求職経験の有無



図表71 特定地域・場所(いわゆる「寄せ場」)での就労・求職経験がある人について、その地域



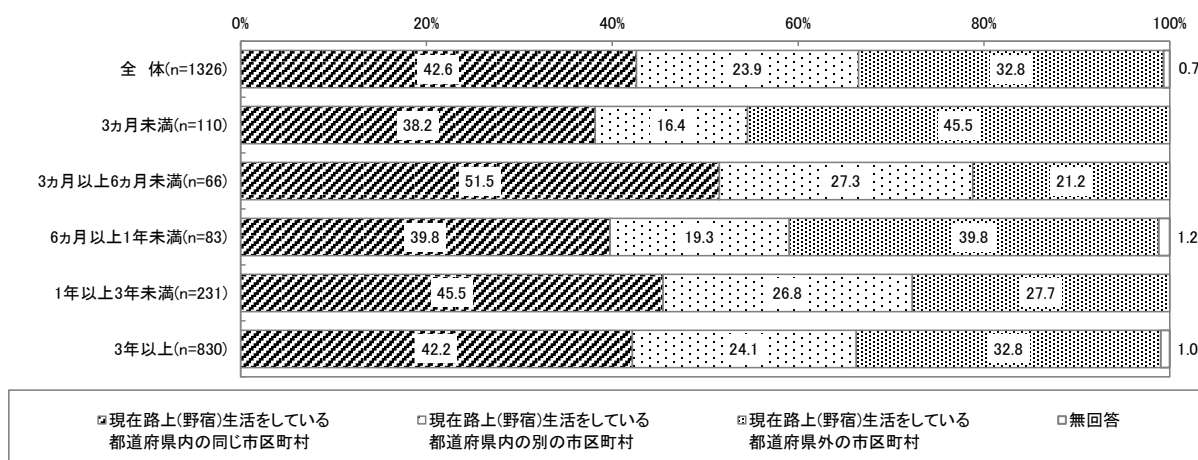
4. 就労時の居住地

(1) 初めて路上(野宿)生活をする前に住んでいた地域

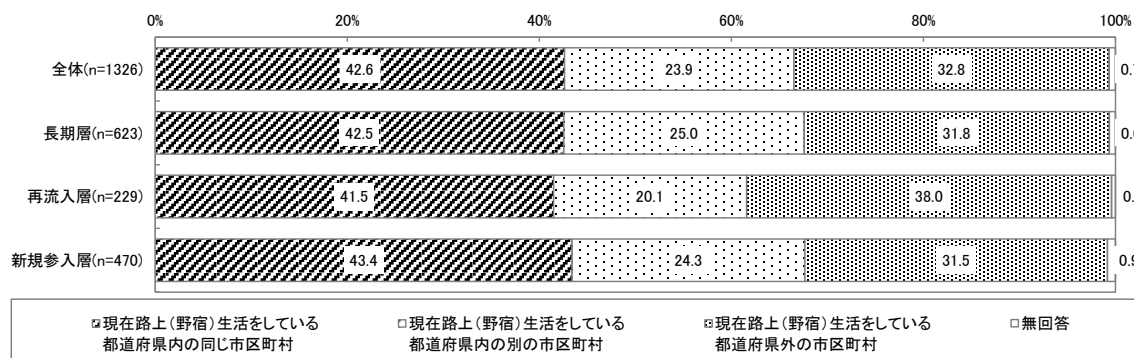
初めて路上(野宿)生活をする前に住んでいた地域については、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県内の同じ市区町村」が 42.6%、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県外の市区町村」が 32.8%となっている(図表 72)。

自治体別にみると、緊急一時宿泊事業実施自治体では、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県内の同じ市区町村」の割合が 62.0%と最も多くなっている(図表 74)。

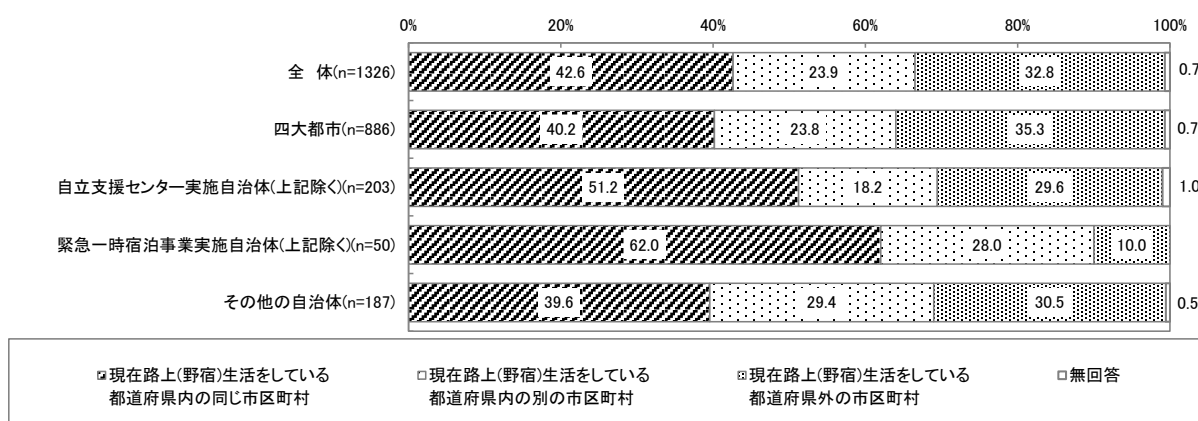
図表 72 路上生活期間別 初めて路上(野宿)生活をする前に住んでいた地域



図表 73 野宿経験タイプ別 初めて路上(野宿)生活をする前に住んでいた地域



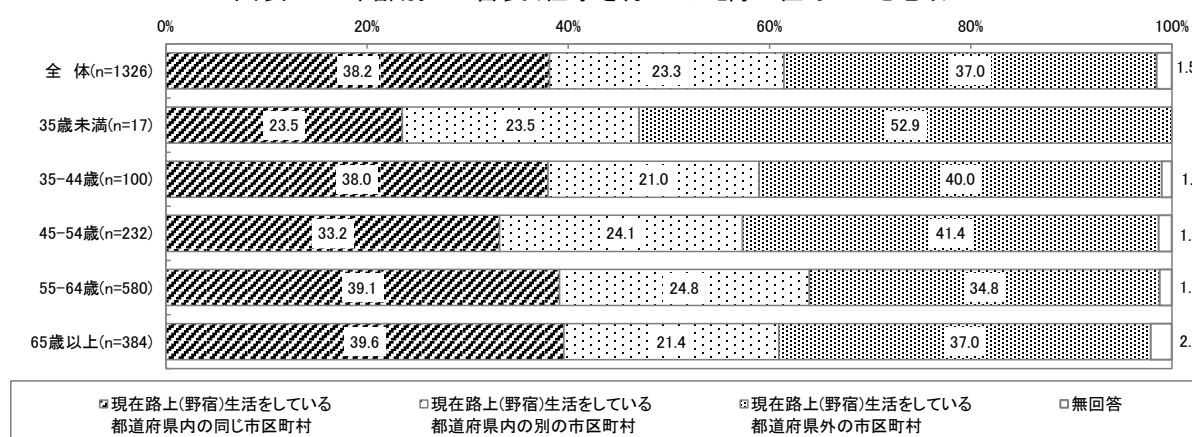
図表 74 自治体別 初めて路上(野宿)生活をする前に住んでいた地域



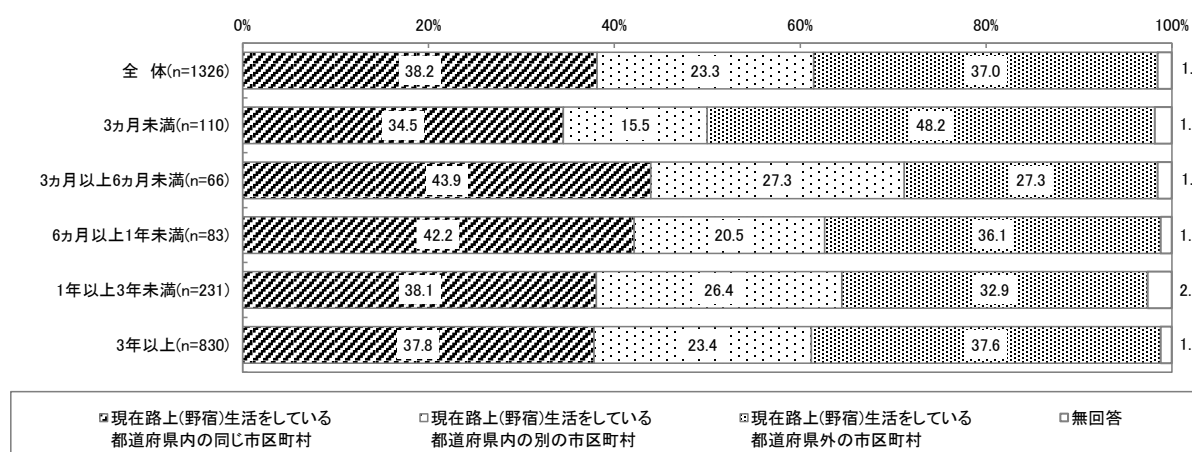
(2) 一番長く仕事を 행っていた際に住んでいた地域

一番長く仕事を 행っていた際に住んでいた地域については、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県内の同じ市区町村」が 38.2%、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県外の市区町村」が 37.0%となっている。年齢別にみると、35 歳未満の層と(図表 75)、路上生活期間別にみると路上生活期間 3 ヶ月未満の層では(図表 76)、「現在路上(野宿)生活をしている都道府県外の市区町村」の割合が最も多くなっている。

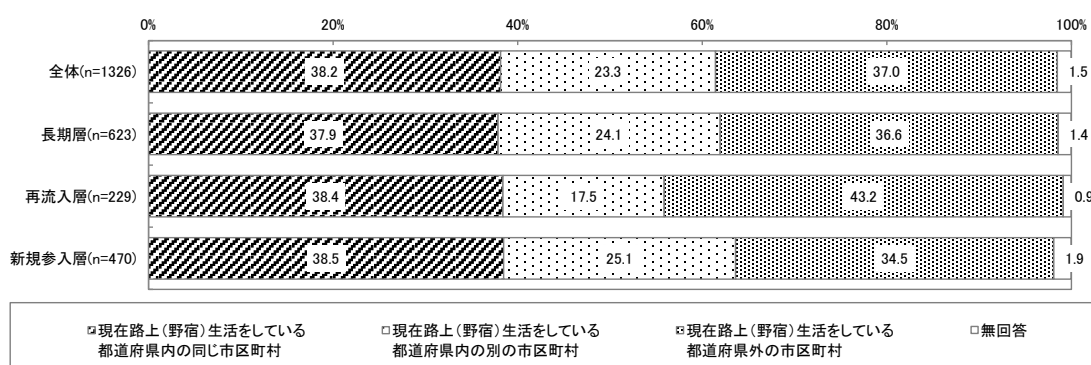
図表 75 年齢別 一番長く仕事を 행っていた際に住んでいた地域



図表 76 路上生活期間別 一番長く仕事を 행っていた際に住んでいた地域



図表 77 野宿経験タイプ別 一番長く仕事を 행っていた際に住んでいた地域



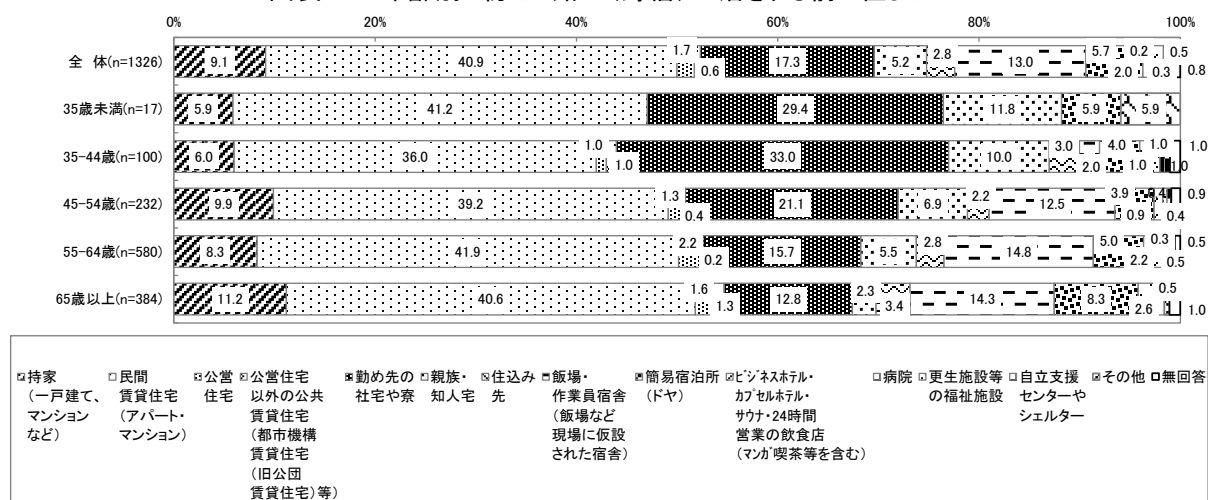
第5節 住まい（問10、問13）

1. 初めて路上（野宿）生活をする前の住まい

（1）初めて路上（野宿）生活をする前の住まい

初めて路上（野宿）生活をする前の住まいは、全体では「民間賃貸住宅（アパート・マンション）」が最も多く、40.9%である。年齢別にみると、いずれの年齢層も「民間賃貸住宅（アパート・マンション）」が多いものの、45歳未満の層で「勤め先の社宅や寮」が大きくなる傾向がみられる（図表78）。

図表78 年齢別 初めて路上（野宿）生活をする前の住まい



(2) 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい(大分類)

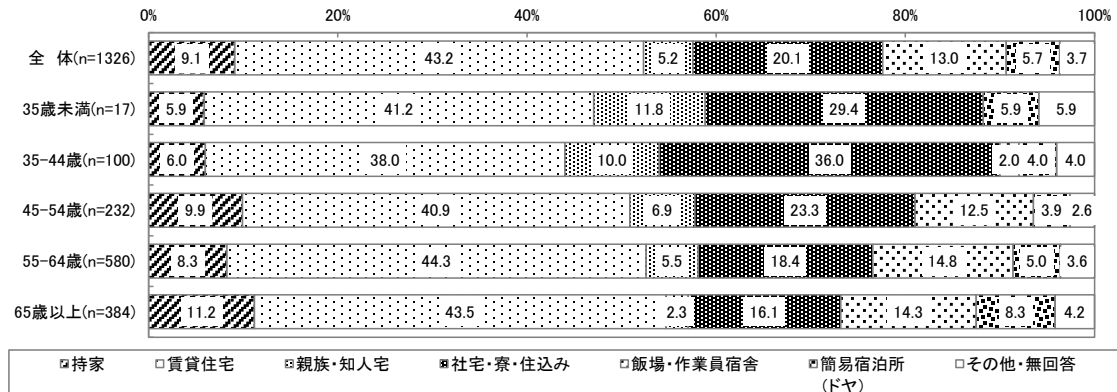
住まいについて傾向を把握するため、設問上の選択肢を大分類に分類し直して集計した(図表 79)。

図表79 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい 設問上の選択肢と、大分類の対応

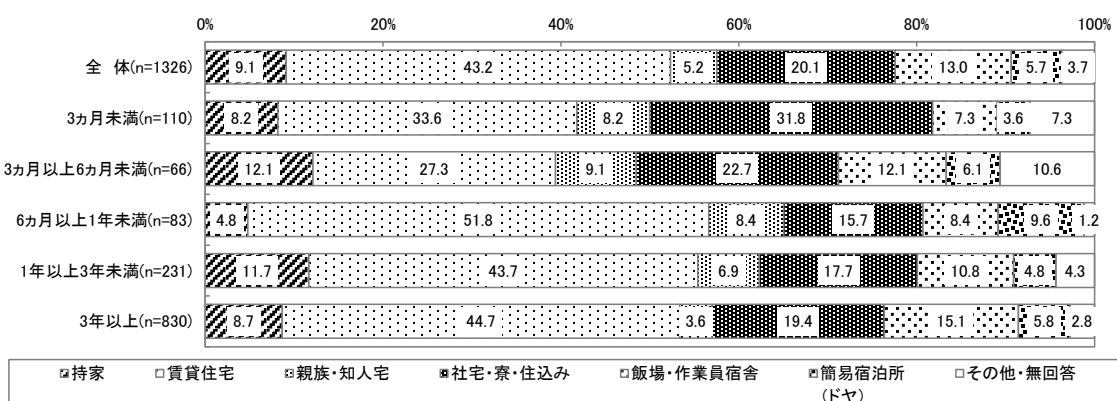
設問上の選択肢	大分類
持家(一戸建て、マンションなど)	持家
民間賃貸住宅(アパート・マンション)	賃貸住宅
公営住宅	
公営住宅以外の公共賃貸住宅 (都市機構賃貸住宅(旧公団賃貸住宅)等)	
親族・知人宅	親族・知人宅
勤め先の社宅や寮	社宅・寮・住込み
住込み先	
飯場・作業員宿舎 (飯場など現場に仮設された宿舎)	飯場・作業員宿舎
簡易宿泊所(ドヤ)	簡易宿泊所(ドヤ)
ビジネスホテル・カプセルホテル・サウナ・24時間営業の飲食店(マンガ喫茶等を含む)	その他・無回答
病院	
更生施設等の福祉施設	
自立支援センターや緊急一時宿泊事業	
その他	
無回答	

45歳未満の層では、「賃貸住宅」の他では、「社宅・寮・住込み」と、「親族・知人宅」が多いのに対し、45歳以上の層では、「飯場・作業員宿舎」が1割以上を占める(図表80)。路上生活期間別にみると、3ヵ月未満の層では「社宅・寮・住込み」が3割を超える(図表81)。野宿経験タイプ別にみると、再流入層は「親族・知人宅」の割合が他と比べて高い(図表82)。

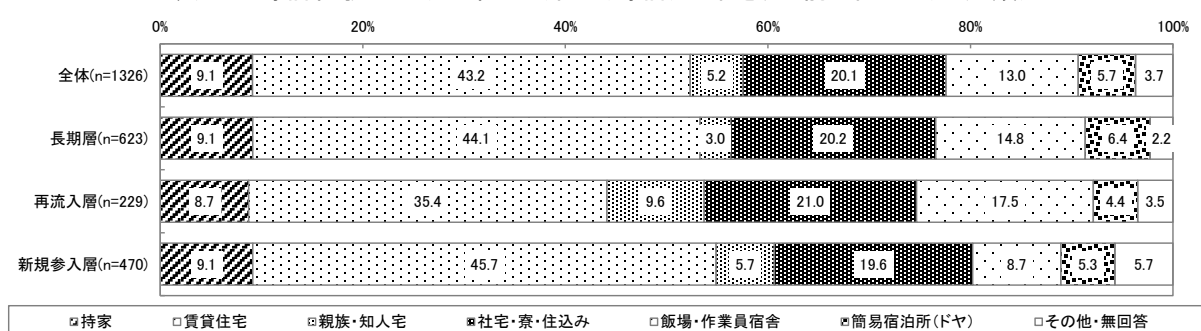
図表80 年齢別 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい(大分類)



図表81 路上生活期間別 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい(大分類)



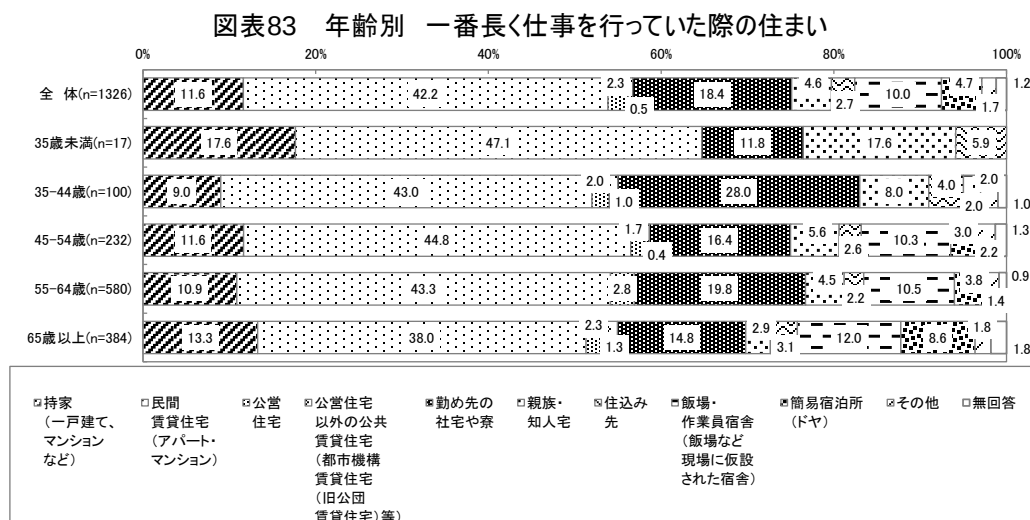
図表82 野宿経験タイプ別 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい(大分類)



2. 一番長く仕事をしていた際の住まい

(1) 一番長く仕事をしていた際の住まい

一番長く仕事をしていた際の住まいは、全体では「民間賃貸住宅(アパート・マンション)」が最も多く、42.2%である。年齢別にみると、いずれの年齢層も「民間賃貸住宅(アパート・マンション)」が最も多いものの、35-44歳の層で「勤め先の社宅や寮」が28.0%と多い傾向にある(図表83)。



(2) 一番長く仕事をしていた際の住まい(大分類)

一番長く仕事をしていた際の住まいについて、傾向を把握するため、設問上の選択肢を大分類に分類し直して集計した(図表84)。

図表84 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい 設問上の選択肢と、大分類の対応

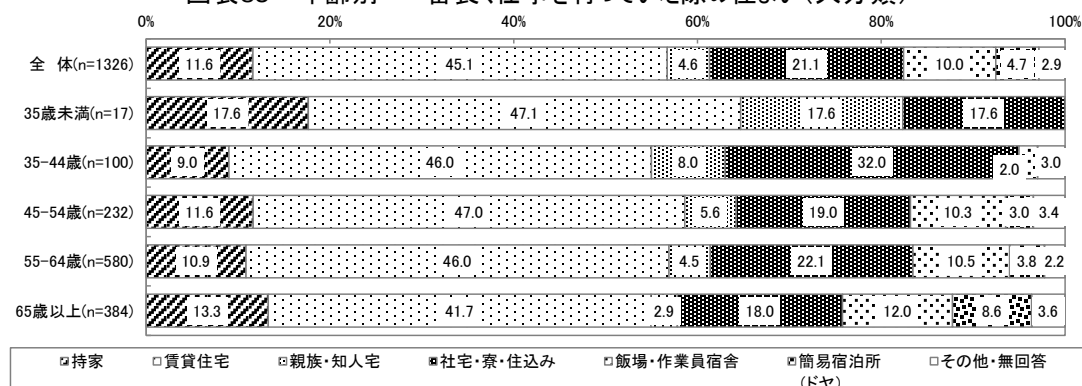
設問上の選択肢	大分類
持家(一戸建て、マンションなど)	持家
民間賃貸住宅(アパート・マンション)	賃貸住宅
公営住宅	
公営住宅以外の公共賃貸住宅 (都市機構賃貸住宅(旧公団賃貸住宅)等)	
親族・知人宅	親族・知人宅
勤め先の社宅や寮	社宅・寮・住込み
住込み先	
飯場・作業員宿舎 (飯場など現場に仮設された宿舎)	飯場・作業員宿舎
簡易宿泊所(ドヤ)	簡易宿泊所(ドヤ)
その他	その他・無回答
無回答	

35-44 歳の層では、「賃貸住宅」の他では「社宅・寮・住込み」が 32.0%と高いのに対し、45 歳以上の層では、「飯場・作業員宿舎」が 1 割以上を占める(図表 85)。

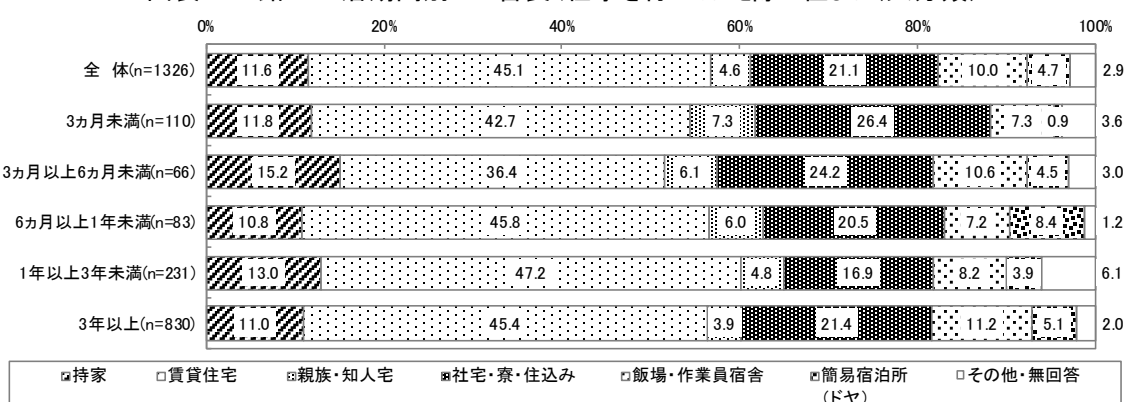
路上生活期間別にみると、3ヵ月未満の層では「社宅・寮・住込み」が 4 分の 1 を超える(図表 86)。

野宿経験タイプ別にみると、再流入層は「賃貸住宅」が 37.1%と他と比べて低い(図表 87)。

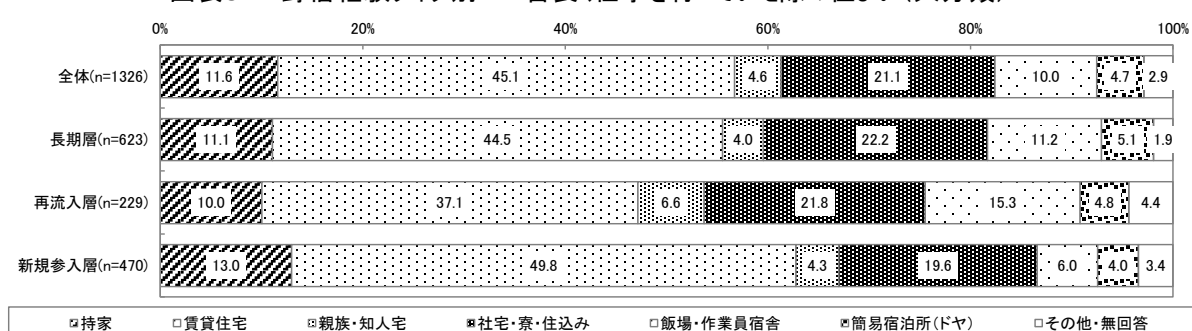
図表85 年齢別 一番長く仕事をしていた際の住まい(大分類)



図表86 路上生活期間別 一番長く仕事をしていた際の住まい(大分類)



図表87 野宿経験タイプ別 一番長く仕事をしていた際の住まい(大分類)

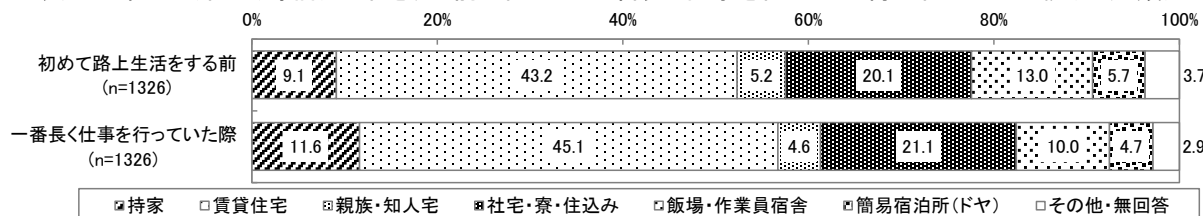


3. 住まいの変化

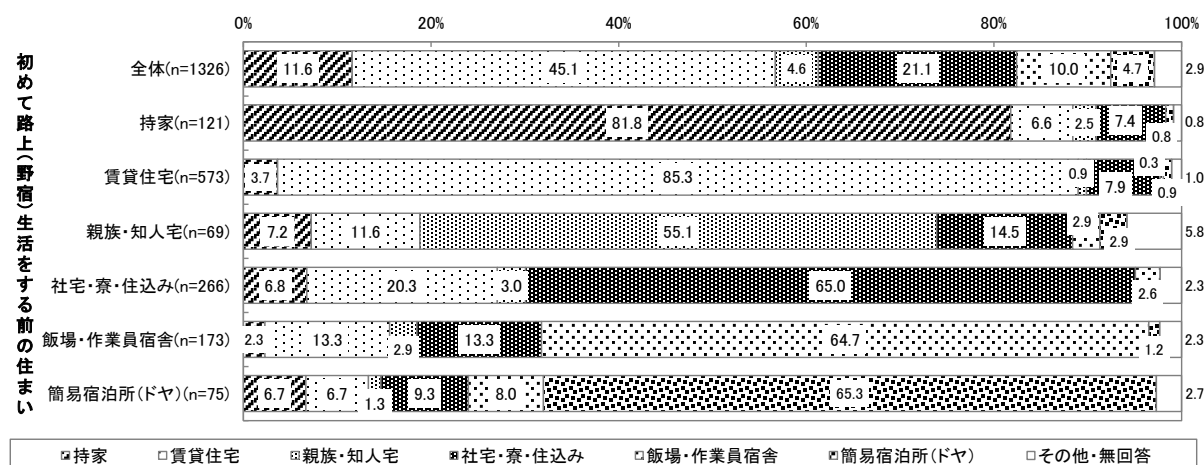
初めて路上(野宿)生活をする前の住まいと一番長く仕事を行っていた際の住まいを単純に比較すると、一番長く仕事を行っていた際には、「持家」・「賃貸住宅」に入居していた割合が高い。(図表 88)

初めて路上(野宿)生活をする前の住まい別に、一番長く仕事を行っていた際の住まいを見ると、初めて路上(野宿)生活をする前に「持家」に住んでいた人の 8 割以上は一番長く仕事を行っていた際にも「持家」に住んでおり、初めて路上(野宿)生活をする前に「賃貸住宅」に住んでいた人の 9 割近くは一番長く仕事を行っていた際にも「賃貸住宅」に住んでいたと回答している。一方で、初めて路上(野宿)生活をする前に「社宅・寮・住込み」であった人のうち、一番長く仕事を行っていた際にも「社宅・寮・住込み」であった割合は 65.0%であり、「持家」や「賃貸住宅」に住んでいた人は 27.1%である。同様に、初めて路上(野宿)生活をする前に「飯場・作業員宿舎」に住んでいた人の 15.6%、「簡易宿泊所(ドヤ)」に住んでいた人の 13.4%は、一番長く仕事を行っていた際には「持家」や「賃貸住宅」に住んでいたことがある。つまり、これらの人々は初めて路上(野宿)生活をする前に、「持家」・「賃貸住宅」から、他の形態の住宅へ住まいの変化があったことが分かる。(図表 89)

図表88 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい・一番長く仕事を行っていた際の住まいの比較(大分類)



図表89 初めて路上(野宿)生活をする前の住まい別 一番長く仕事を行っていた際の住まい(大分類)



第6節 健康状態（問19～問24）

1. 現在の健康状態・諸症状

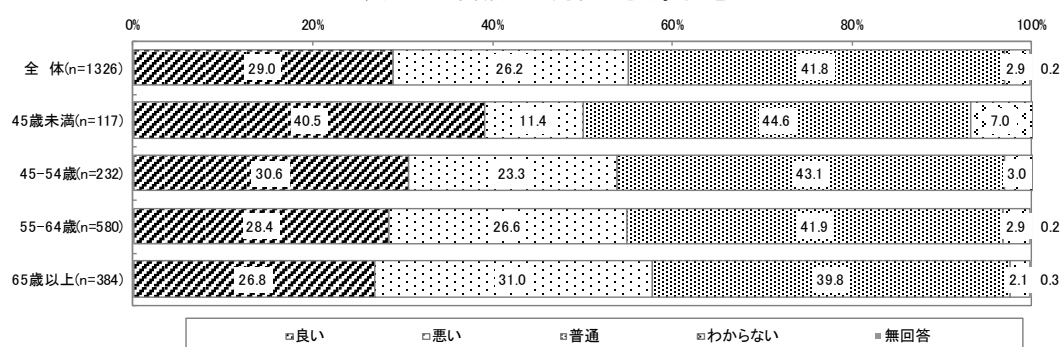
（1）現在の健康状態

現在の健康状態は「普通」という回答が41.8%と最も多く、次いで「良い」が29.0%、「悪い」が26.2%である。年齢別にみると、年齢が高いほど「悪い」と回答する割合は高くなり、65歳以上の層では31.0%に上る（図表90）。

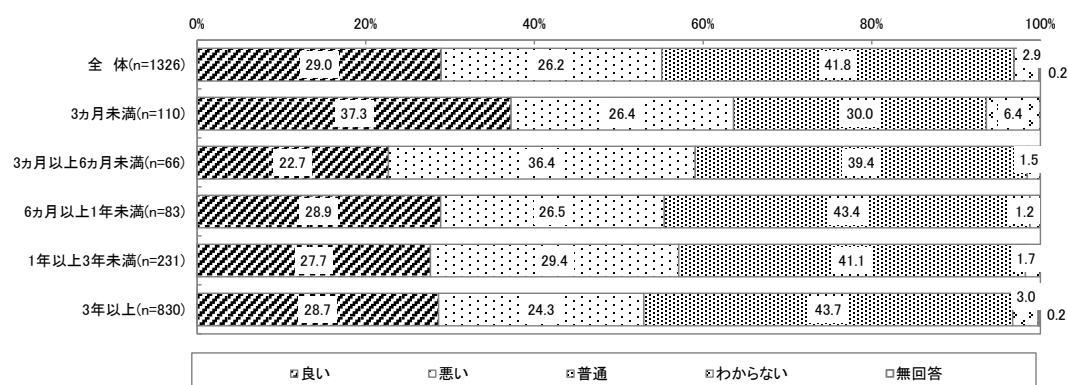
路上生活期間別にみると、路上（野宿）生活が3ヵ月以上6ヵ月未満の層において、「悪い」との回答が最も多く36.4%に上る（図表91）。

自治体別にみると、自立支援センター実施自治体では、全体と比較して「良い」の割合が若干低い（図表92）。

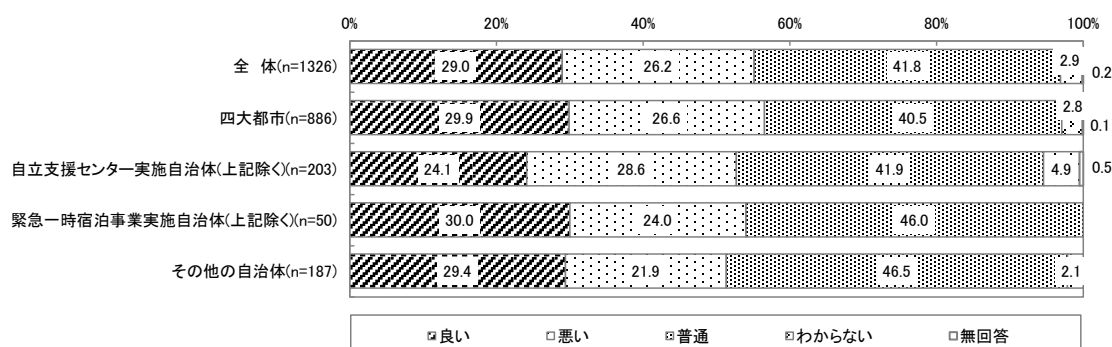
図表90 年齢別 現在の健康状態



図表91 路上生活期間別 現在の健康状態



図表92 自治体別 現在の健康状態



(2) 健康状態が悪い人の対処

(設問は「あてはまるものすべて」と指定していたわけではないが、結果的に複数回答あり)

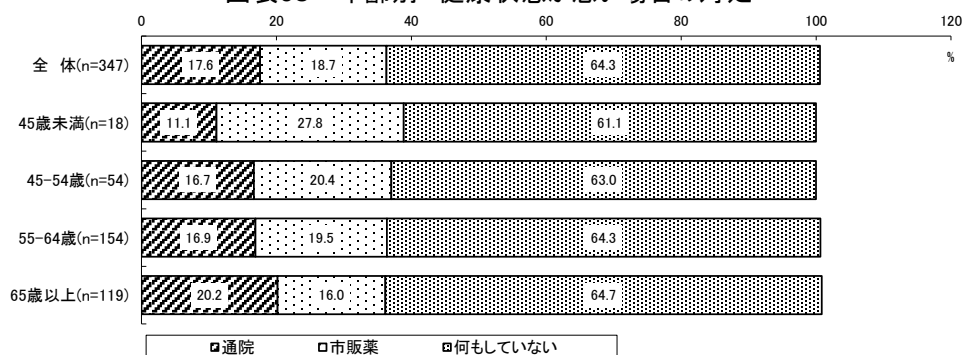
健康状態が「悪い」と回答した人を対象に、健康状態が悪い場合の対処方法について尋ねたところ、「何もしていない」という回答が回答者全体の 64.3%に上る。

年齢別にみると、45 歳未満の層では「市販薬」という回答が 27.8%に上り、「通院」は 11.1%にとどまるのに対し、年齢が高いほど「市販薬」での対処は減り、逆に「通院」が増えて 65 歳以上の層では 2 割を超える(図表 93)。

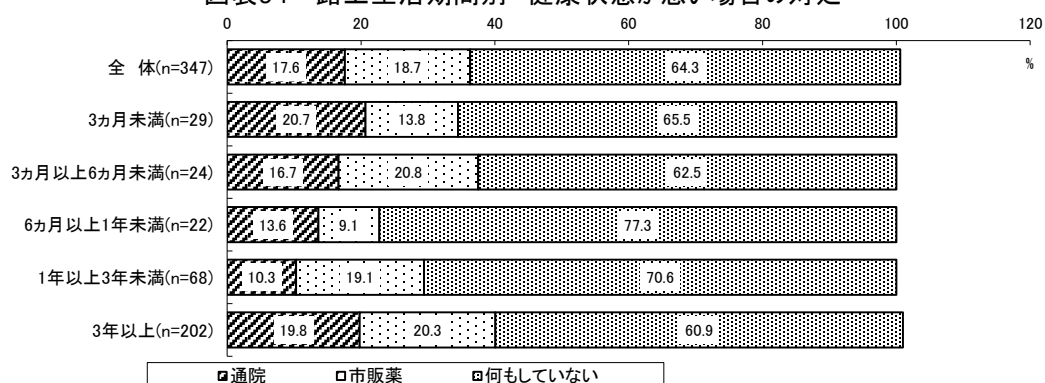
路上生活期間別にみると、路上(野宿)生活が 6 ヶ月未満の層、並びに 3 年以上の層では、「通院」や「市販薬」を利用している人を合わせると 4 割前後に上る。一方で、路上(野宿)生活が 6 ヶ月以上 1 年未満の層では、「何もしていない」が 77.3%と最も高い(図表 94)。

野宿経験タイプ別にみると、再流入層では、健康状態が悪くても「何もしていない」割合が 78.3%と高い。(図表 95)

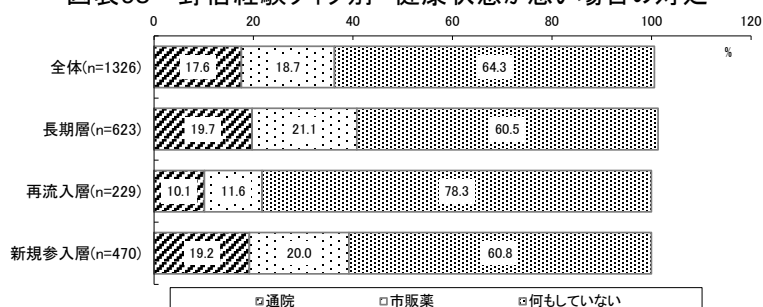
図表 93 年齢別 健康状態が悪い場合の対処



図表 94 路上生活期間別 健康状態が悪い場合の対処



図表 95 野宿経験タイプ別 健康状態が悪い場合の対処

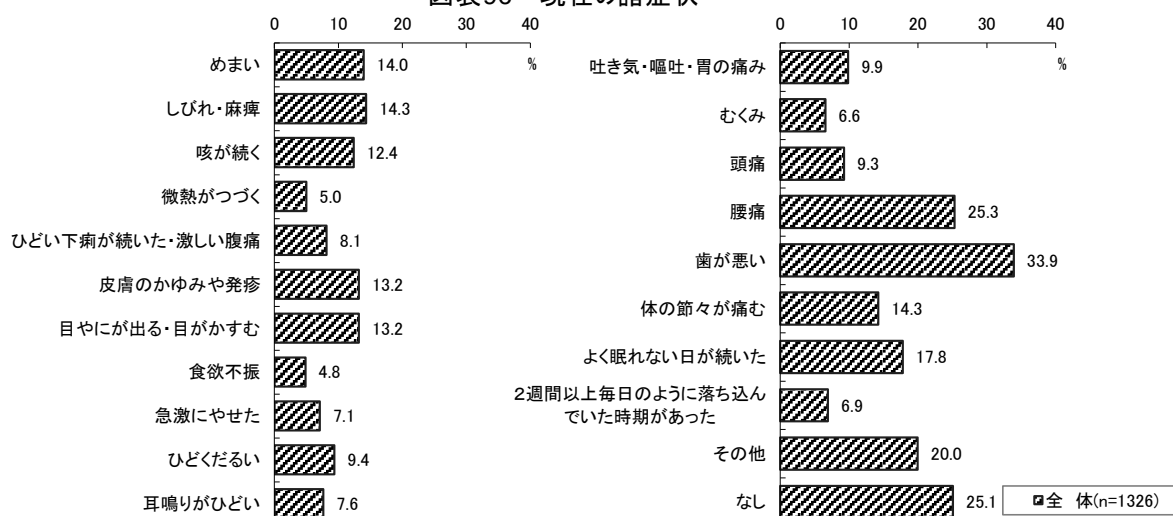


(3) 症状(複数回答)

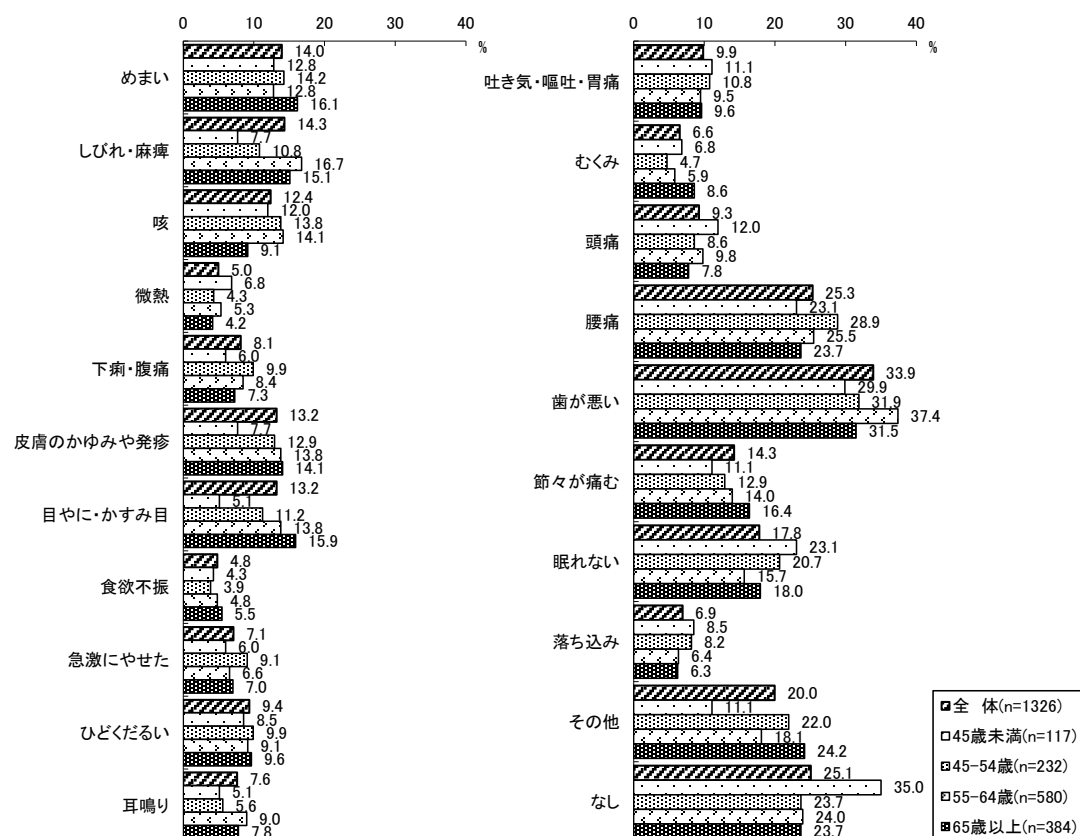
現在の諸症状について以下の選択肢を示して尋ねたところ、「歯が悪い」が最も多く33.9%、次いで「腰痛」が25.3%である(図表96)。

年齢別にみると、「目やにが出る・目がかすむ」や「体の節々が痛む」などの症状は、若年層よりも高齢層に多く、「よく眠れない日が続いた」「2週間以上毎日のように落ち込んでいた時期があった」といった症状は高齢層よりも若年層のほうが多い傾向がみられる(図表97)。

図表96 現在の諸症状



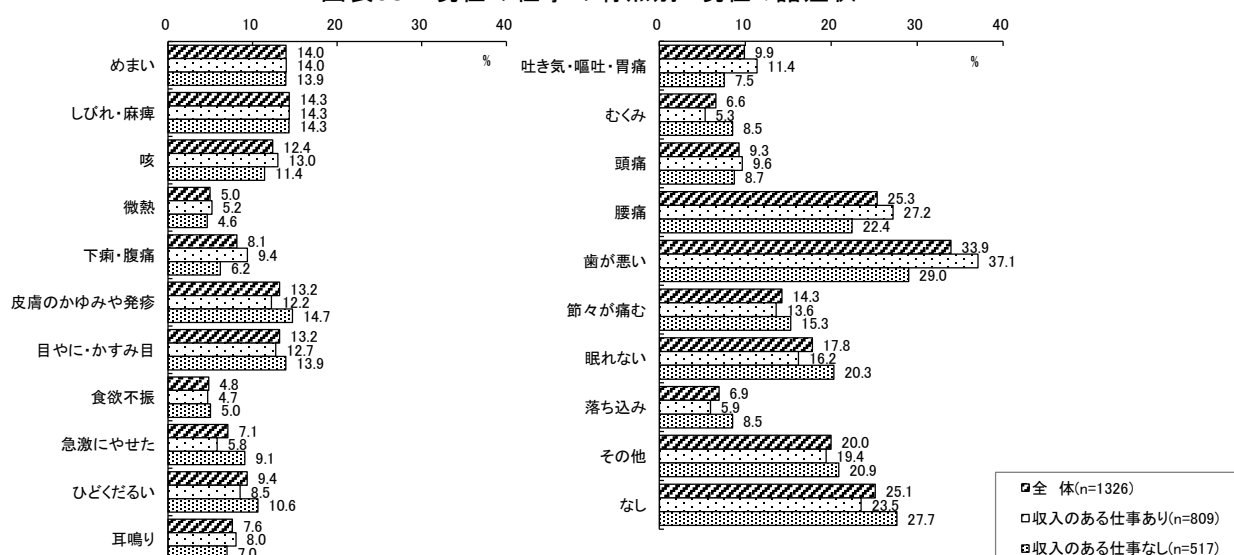
図表97 年齢別 現在の諸症状



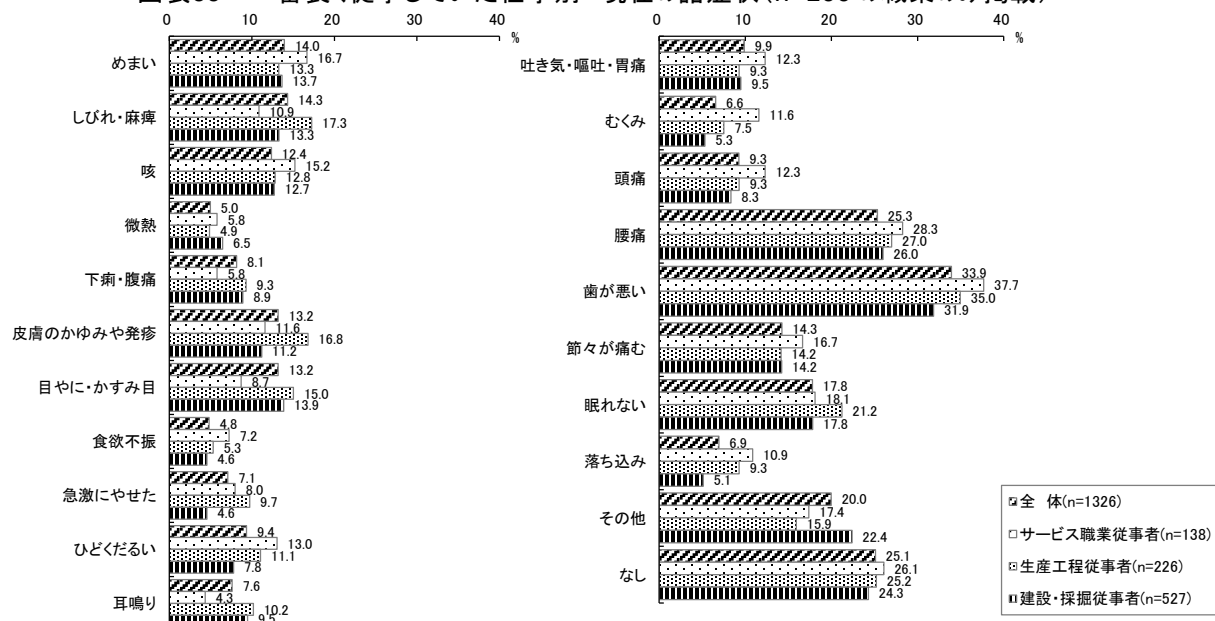
現在の諸症状について現在並びに過去に長く従事した仕事との関連で見ると、路上(野宿)生活をしている現在、収入のある仕事をしている人のほうが、していない人よりも、「歯が悪い」、「腰痛」、「咳が続く」、「吐き気・嘔吐・胃の痛み」、「頭痛」、「ひどい下痢が続いた・激しい腹痛」などの症状がある人が多い。逆に、「よく眠れない日が続いた」、「体の節々が痛む」、「目やにが出る・目がかすむ」、「ひどくだるい」、「急激にやせた」、「むくみ」、「2週間以上毎日のように落ち込んでいた時期があった」、「皮膚のかゆみや発疹」などの症状があるのは、仕事をしていない人に多い(図表 98)。

また、最も長く従事していた仕事との関連では、生産工程従事者では、「しびれ・麻痺」、「皮膚のかゆみや発疹」、「目やにが出る・目がかすむ」、「急激にやせた」、「耳鳴りがひどい」、「よく眠れない日が続いた」などの症状が目立つ(図表 99)。

図表98 現在の仕事の有無別 現在の諸症状



図表99 一番長く従事していた仕事別 現在の諸症状 (n>100 の職業のみ掲載)



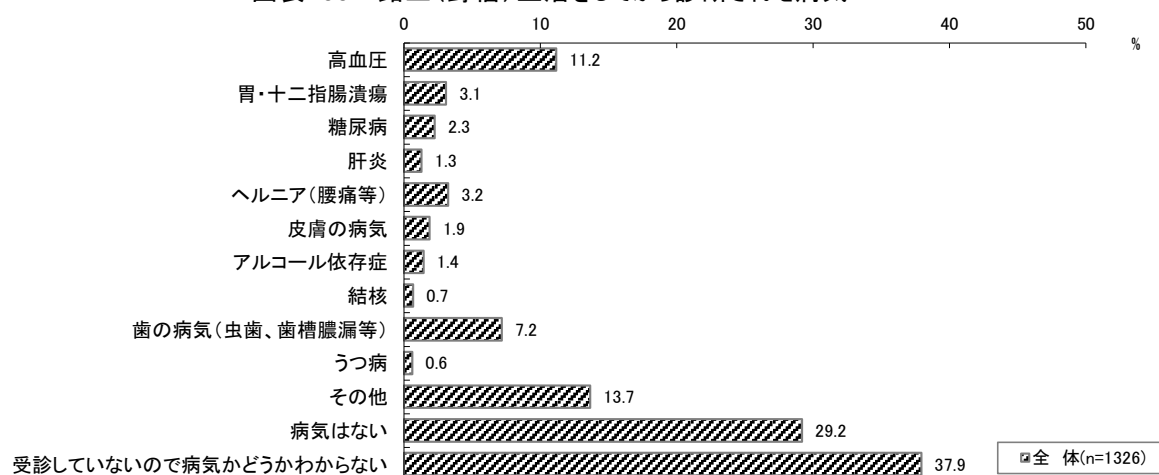
2. 病気の診断

(1) 路上(野宿)生活をしてから診断された病気(複数回答)

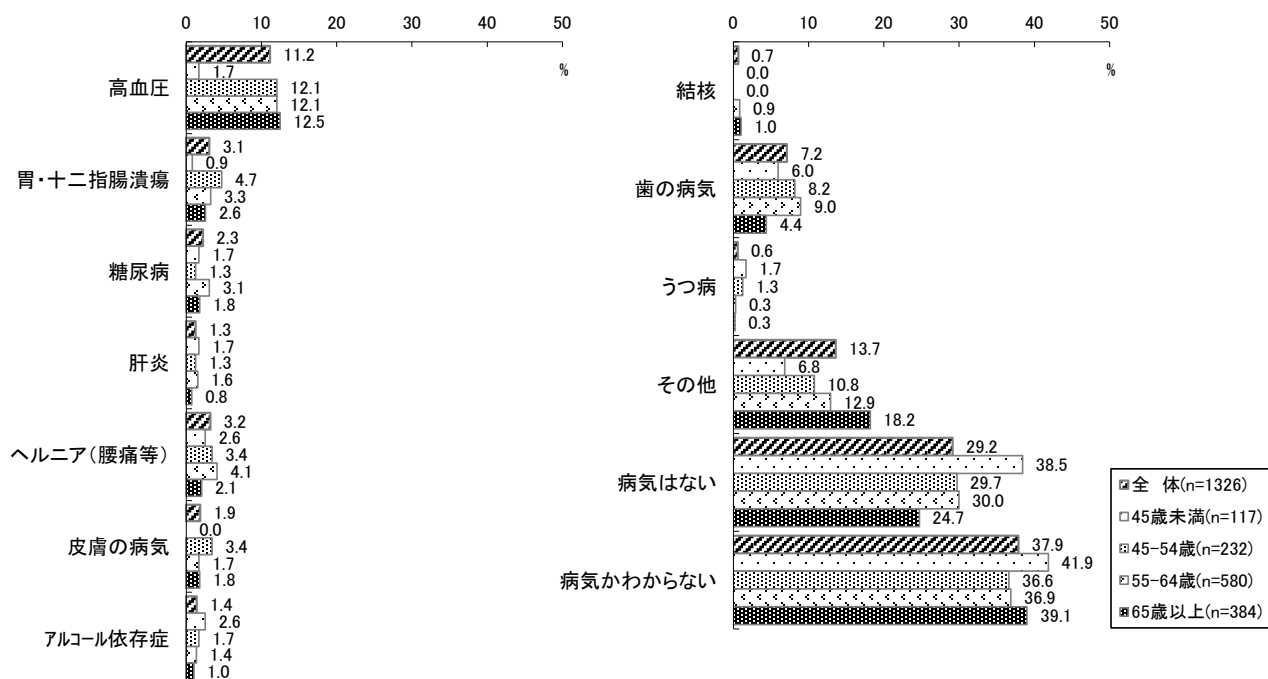
路上(野宿)生活をしてから診断された病気については、「受診していないので病気かどうか分からない」が最も多く 37.9%、次いで「病気はない」が 29.2%に上った。個別の疾患名では、「高血圧」が最も多く 11.2%、次いで、「歯の病気(虫歯、歯槽膿漏等)」が 7.2%である(図表 100)。

年齢別にみると、45 歳未満の層では「受診していないので病気かどうか分からない」が 41.9%、「病気はない」との回答が 38.5%である(図表 101)。

図表100 路上(野宿)生活をしてから診断された病気



図表101 年齢別 路上(野宿)生活をしてから診断された病気



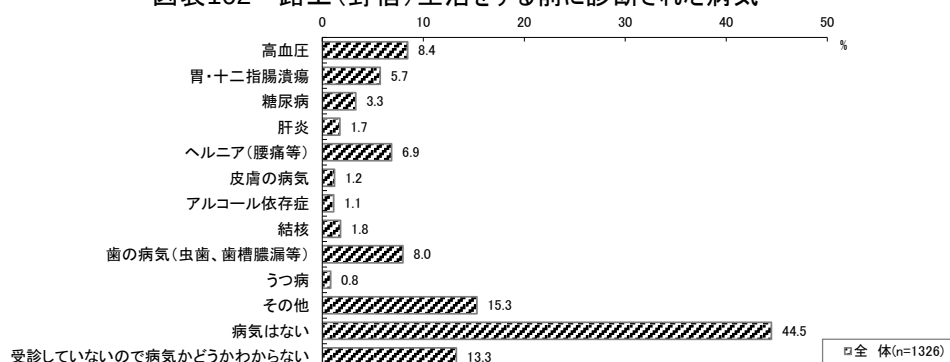
(2) 路上(野宿)生活をする前に診断された病気(複数回答)

路上(野宿)生活をする前に診断された病気としては、「高血圧」、「歯の病気(虫歯、歯槽膿漏等)」、「ヘルニア(腰痛等)」が多い(図表 102)。

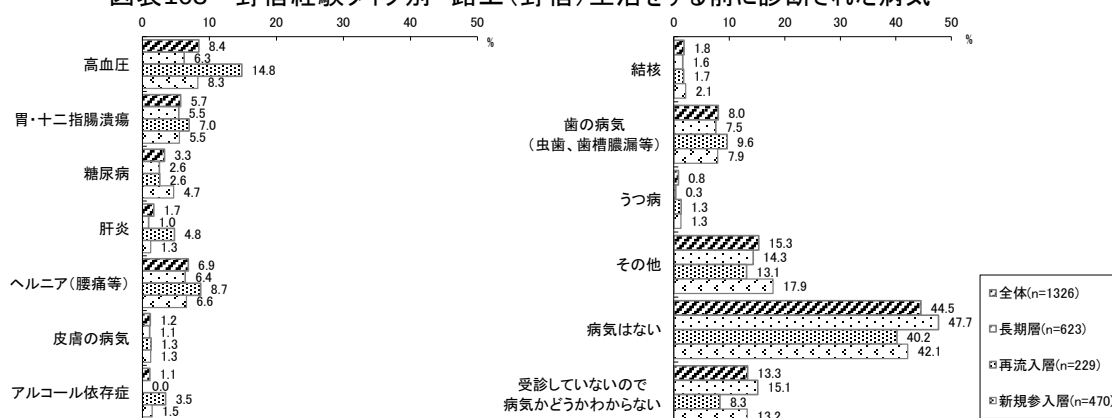
野宿経験タイプ別にみると、「高血圧」や「歯の病気(虫歯、歯槽膿漏等)」、「ヘルニア(腰痛等)」、「胃・十二指腸潰瘍」、「肝炎」などの診断は、再流入層に多い(図表 103)。

「病気・けがや高齢で仕事ができなくなった」ことが原因で路上(野宿)生活に至った人においては、「高血圧」や「歯の病気(虫歯、歯槽膿漏等)」、「ヘルニア(腰痛等)」などが多い(図表 104)。

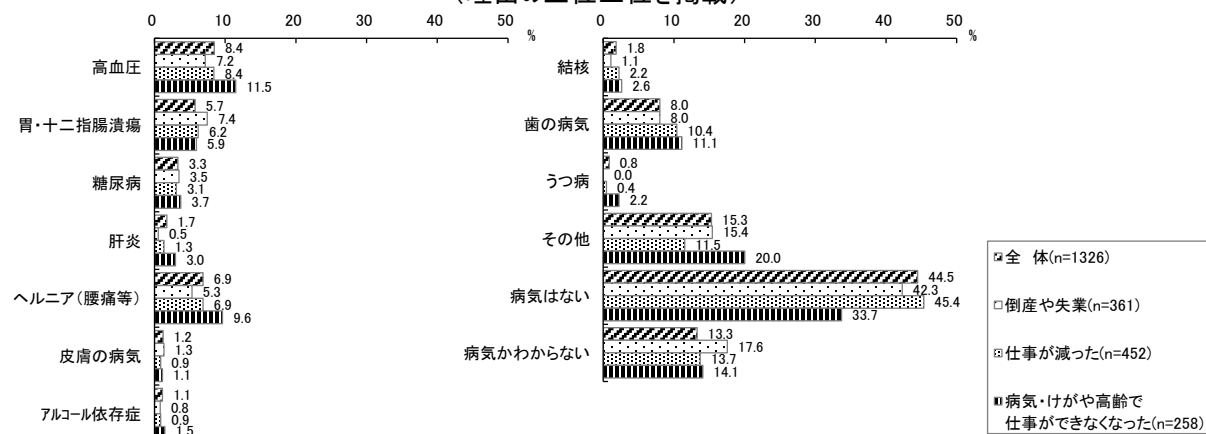
図表102 路上(野宿)生活をする前に診断された病気



図表103 野宿経験タイプ別 路上(野宿)生活をする前に診断された病気



図表104 路上(野宿)生活に至った理由別 路上(野宿)生活をする前に診断された病気
(理由の上位三位を掲載)



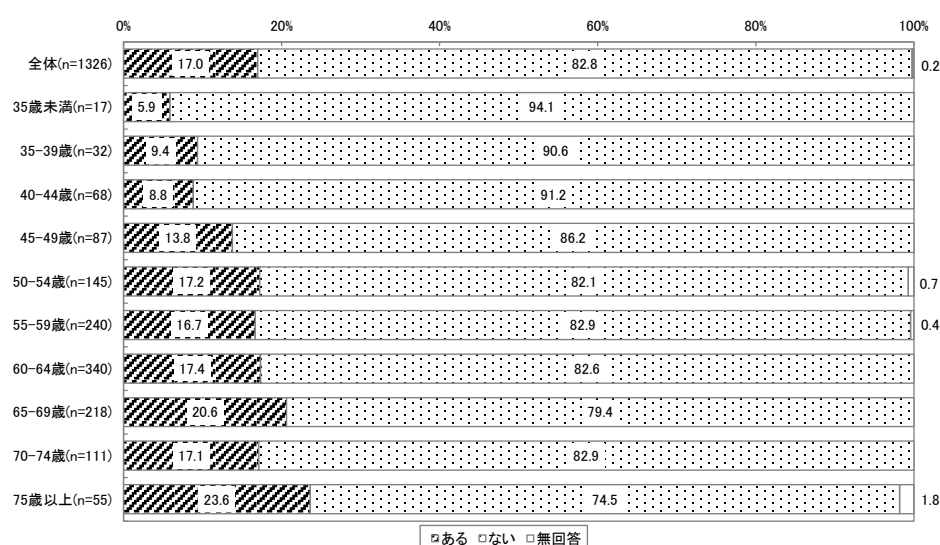
3. 入院の有無

路上(野宿)生活中的入院経験については、全体では「ない」が 82.8%である。しかし、年齢別にみると年齢が高いほど概ね入院経験が高く、35 歳未満の層では 5.9%であるのに対し、75 歳以上の層では 23.6%に上る(図表 105)。

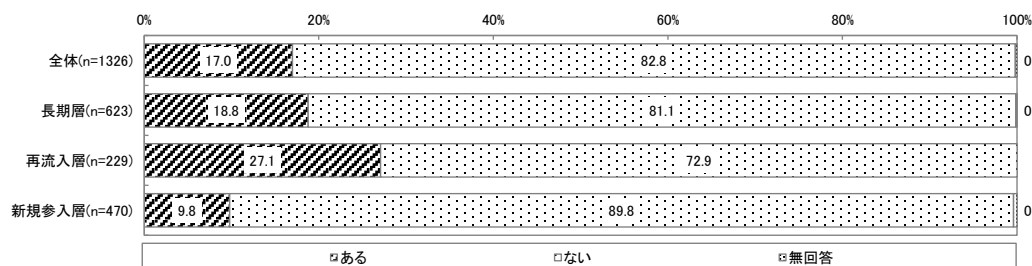
野宿経験タイプ別にみると、再流入層では、入院経験者が 27.1%に上る(図表 106)。

支援の利用経験別にみると、緊急一時宿泊事業利用経験者では入院を経験している割合が 27.1%と高い(図表 107)。

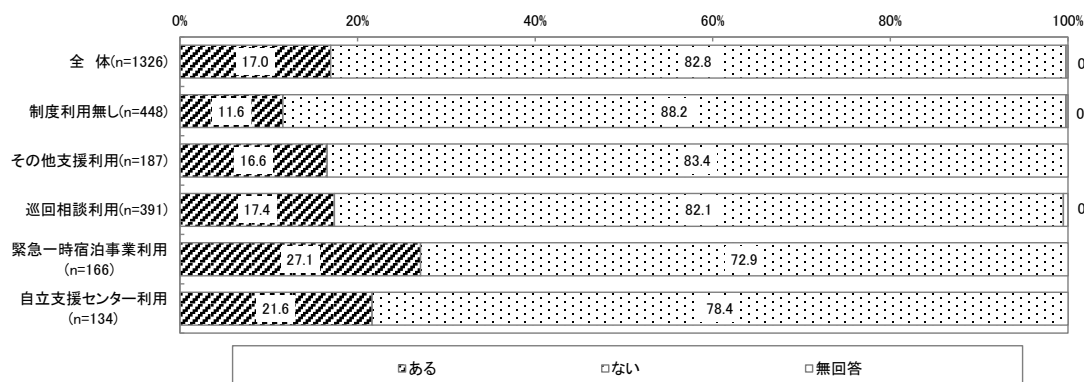
図表105 年齢別 入院の有無



図表106 野宿経験タイプ別 入院の有無



図表107 支援の利用経験別 入院の有無



4. 障害者手帳の有無

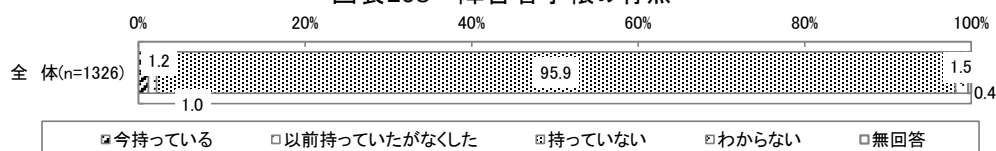
障害者手帳の有無については、「持っていない」人が 95.9%と最も多く、「今持っている」人は 1.2%、「以前持っていたがなくなった」人が 1.0%である(図表 108)。

手帳を今持っているあるいは過去に持っていた人と非保有者を年齢別に比較すると、サンプル数は少ないものの、手帳を今持っているあるいは過去に持っていた人は 75 歳以上の層が 1 割を超える一方で、45 歳未満の層が 3 割を超える(図表 109)。

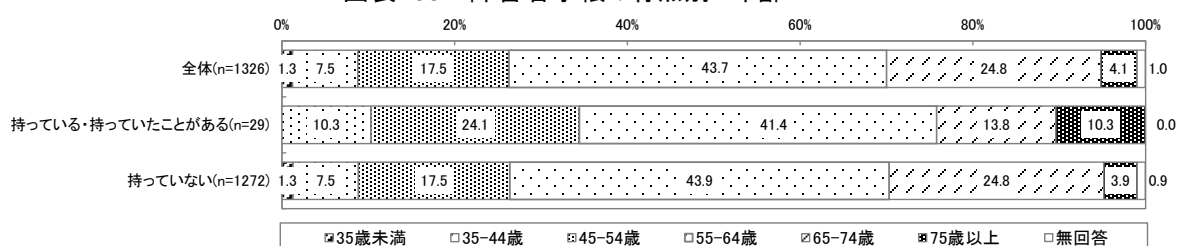
また、手帳を今持っているあるいは過去に持っていた人は、非保有者に比べて、路上生活期間は短い傾向がみられる(図表 110)。

路上(野宿)生活に至った理由を比較すると、手帳を今持っているあるいは過去に持っていた人は、「病気・けがや高齢で仕事ができなくなった」を挙げる割合が高い(図表 111)。

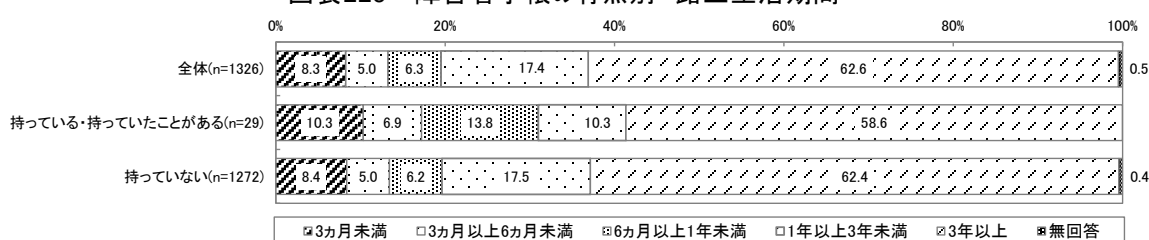
図表108 障害者手帳の有無



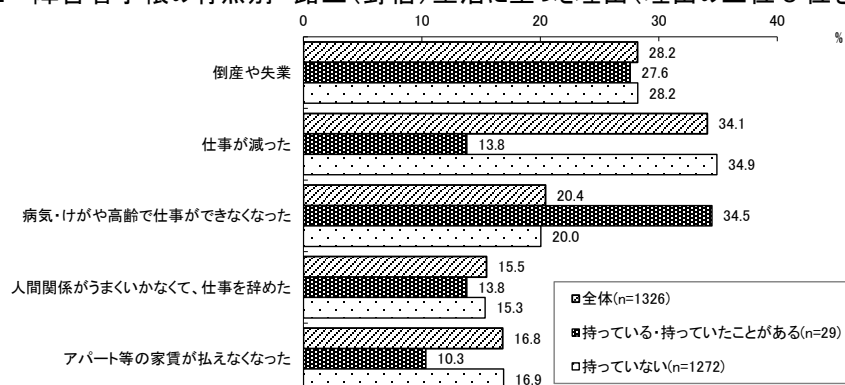
図表109 障害者手帳の有無別 年齢



図表110 障害者手帳の有無別 路上生活期間



図表111 障害者手帳の有無別 路上(野宿)生活に至った理由(理由の上位5位を抜粋)



コラム V 【健康状態に関する考察】

執筆委員／森川すいめい

＜要旨 1＞

- 路上(野宿)生活者は、年齢が高い人も多いことを考慮すると、めまいやむくみ症状を訴える人の中には心臓疾患などの重篤な病気を抱えている可能性がある。
- 歯が悪いと訴える人が多く、治療を受けなければ、感染症などの重篤な疾患を患う可能性もある。
- 不眠を訴える人が一定程度おり、路上では十分な睡眠を確保することが困難である。不眠は、あらゆる心身疾患の原因でもあり、また心身疾患の結果としての表れでもある。不眠が続いた場合には心身ともに悪影響を及ぼす可能性がある。
- うつ病などの精神疾患を有する人たちは少なくない。

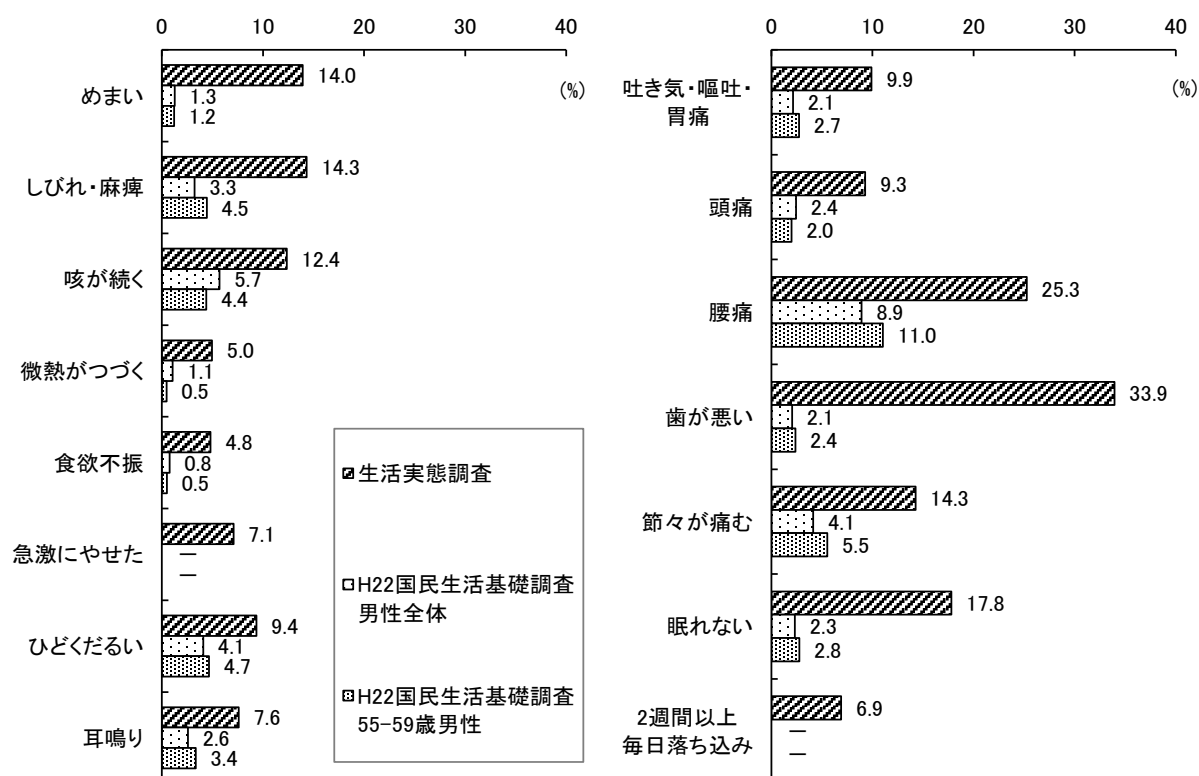
＜知見＞

- ・ 今回の調査結果では、「ひどくだるい」と答えた人が 9.4%、「急激にやせた」と答えた人が 7.1%、「食欲不振」と答えた人が 4.8%いた。これらの症状が続く人は、悪性腫瘍などの重篤な疾患が疑われる。また、高血圧の有病者の割合は年齢が高くなるほど高くなることが知られている。
- ・ 今回の調査結果では、歯が悪いと答える人が 33.9%と最も多い割合を占めている。「歯が悪い」(生活実態調査の項目)と「歯が痛い」(国民生活基礎調査の項目)という違いはあるが、国民生活基礎調査において「歯が痛い」と回答している人が概ね 2%であることと比較すると、路上(野宿)生活者において歯の不調を訴える人の割合の高さがうかがわれる。
- ・ よく眠れない日が続いた人が 17.8%いる。
- ・ 2 週間以上、毎日のように落ち込んでいた時期があった人が 6.9%いる。
- ・ ホームレス状態の人たちに、うつ病などの精神疾患を有する人たちは少なくないことは海外の調査では明らかとなっているⁱ。我が国でも限定的ではあるが精神疾患有病率の調査が行われ有病率の高さが示唆されているⁱⁱ。

ⁱ Fazel S, et al: “The prevalence of mental disorders among the homeless in western countries: systematic review and meta-regression analysis” *PLOS Medicine* 2008; 5: pp1670-1681

ⁱⁱ 森川すいめい他 「東京の一地区におけるホームレスの精神疾患有病率」『日本公衆衛生雑誌』58 号、pp331-339、2011 年

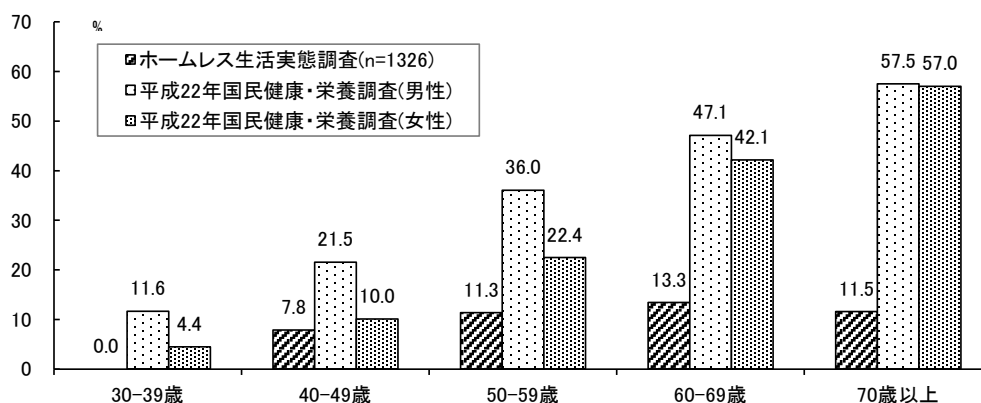
図表⑮ 現在の諸症状 国民生活基礎調査との比較



(注) 今回の調査結果におけるホームレスの平均年齢は59歳であったため、国民生活基礎調査の55-59歳の年齢層との比較を行った。なお生活実態調査と国民生活基礎調査で、文言が異なる項目は以下の通り。

生活実態調査の項目	国民生活基礎調査の項目
しびれ・麻痺	手足のしびれ
咳が続く	せきやたんが出る
微熱がつづく	熱がある
急激にやせた	(国民生活基礎調査に比較可能な項目なし)
ひどくだるい	体がだるい
耳鳴り	耳なりがする
吐き気・嘔吐・胃痛	胃のもたれ・むねやけ
歯が悪い	歯が痛い
節々が痛む	手足の関節が痛む
2週間以上毎日落ち込んでいた時期があった	(国民生活基礎調査に比較可能な項目なし)

図表⑯ 高血圧と診断された人の割合 国民健康・栄養調査との比較



(注) 平成22年国民健康・栄養調査と比較した。なお国民健康・栄養調査は、「医療機関や健診で言われたことがある」ものであり、これには入院者は含まない。

＜要旨 2＞

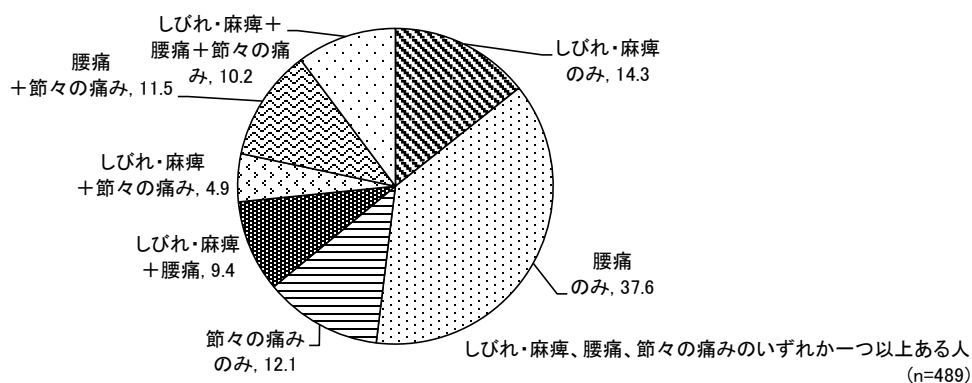
- 本調査だけでは、腰痛等の症状が、路上生活以前から続いているものか、あるいは路上生活での肉体労働や生活環境に起因して発生したものかは判断できないが、これらの諸症状と就労状況は相互に関連しているものと考えられる。

＜知見＞

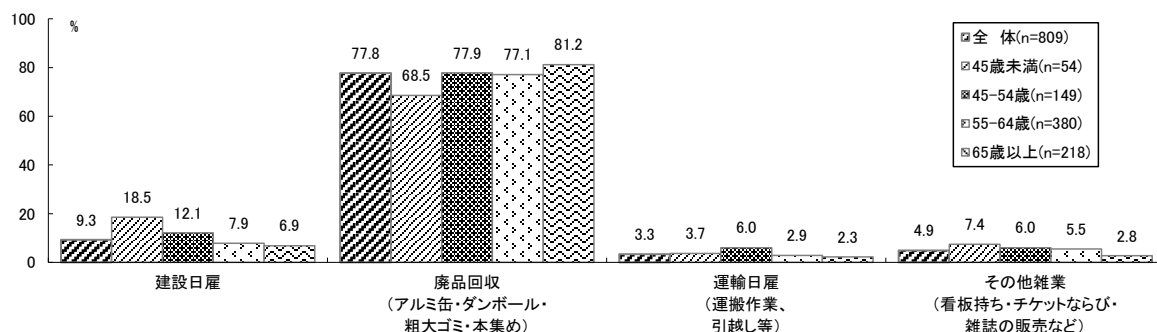
今回の調査結果では、腰痛、しびれ・麻痺、体の節々の痛みのいずれか一つ以上を訴える人は、全体の 4 割弱に上る。このうち、腰痛としびれ・麻痺、腰痛と体の節々の痛みなど、複数の症状を組み合わせる人が約 3 分の 1 に上る。

一方で、路上(野宿)生活者の仕事内容を見ると、アルミ缶、ダンボール等の廃品回収(77.8%)や建設日雇(9.3%)など、いわゆる肉体労働がほとんどとなっている。

図表⑰ 腰痛、しびれ・麻痺、節々の痛みがある人の症状の組み合わせ



図表⑱ 仕事の内容



<要旨 3>

- 結核について注意が必要である。

<知見>

今回の調査結果では、路上生活後に結核の診断を受けた人が 9 名、路上生活以前に診断を受けた人が 24 名、合計 33 名（重複なし）に上った。本調査結果のみでは、顕著な傾向は見られなかった。平成 20 年患者調査によると、結核の受療率は人口 10 万人対 6 人であった。これに対して、これに対しホームレス状態の人の結核有病率は相対的に高いことが知られている。

図表⑱ 結核との診断

路上生活中に結核と診断されたことがある人	9 人
路上生活前に結核と診断されたことがある人	24 人

(注) 路上生活前と路上生活中の両方で結核と診断された人は皆無であったため、合計で 33 名である。

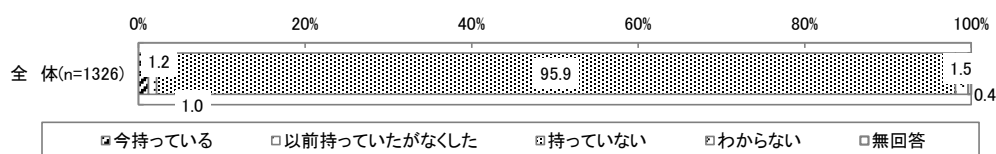
<要旨 4>

- ホームレス状態の人への支援に当たっては、一つの視点として、障害を持っている可能性を踏まえる必要があることに留意しなければならない。

<知見>

今回の調査結果では、何らかの手帳を持つ人が 1.2%、過去に持っていた人を合計すると 2.2%に上った。一方で、支援の現場では、精神・知的ⁱ・身体の障がいを持つ人と出会う割合は多いのではないかとの報告もある。

図表⑳ 障害者手帳の有無



ⁱ奥田浩二「ホームレス状態にある市民を理解し支援するために」『ホームレスと社会』3. 90-95, 2010

第7節 制度や支援の利用（問25～問32）

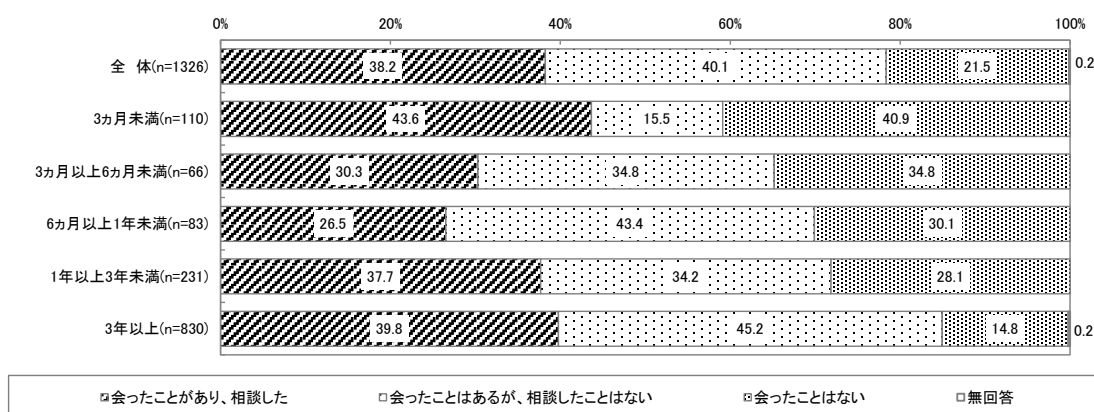
1. 巡回相談員

（1）巡回相談員の認知度

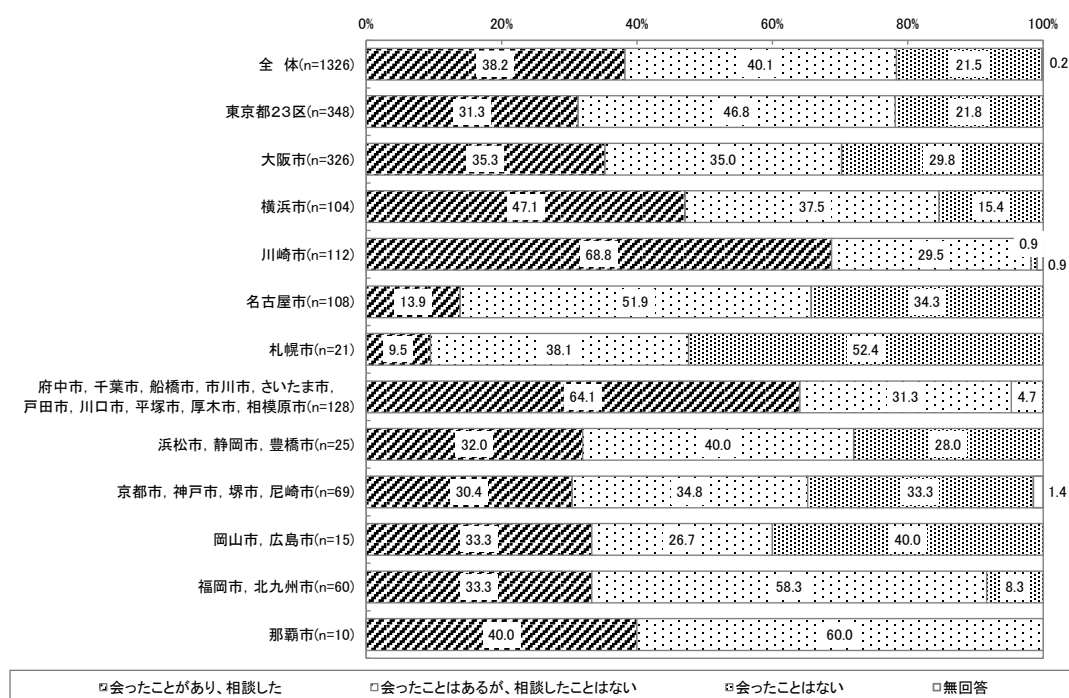
巡回相談員との接点については、「会ったことはあるが、相談したことはない」人が最も多く全体の40.1%、次いで「会ったことがあり、相談した」人が38.2%であり、「会ったことがある」人が78.3%となっている（図表112）。

自治体別にみると、川崎市並びに東京市部（府中市）・東京近郊（千葉市・船橋市・市川市・さいたま市・戸田市・川口市・平塚市・厚木市・相模原市）では「会ったことがあり、相談した」人が6割を超える（図表113）。

図表112 路上生活期間別 巡回相談員の認知度

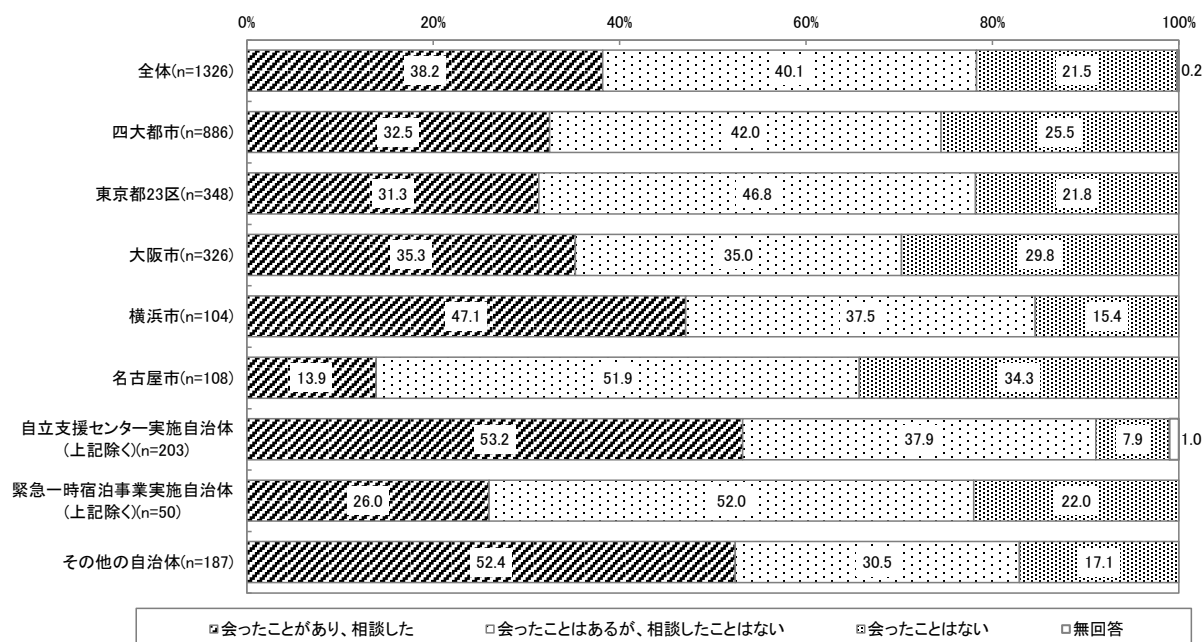


図表113 自治体別 巡回相談員の認知度

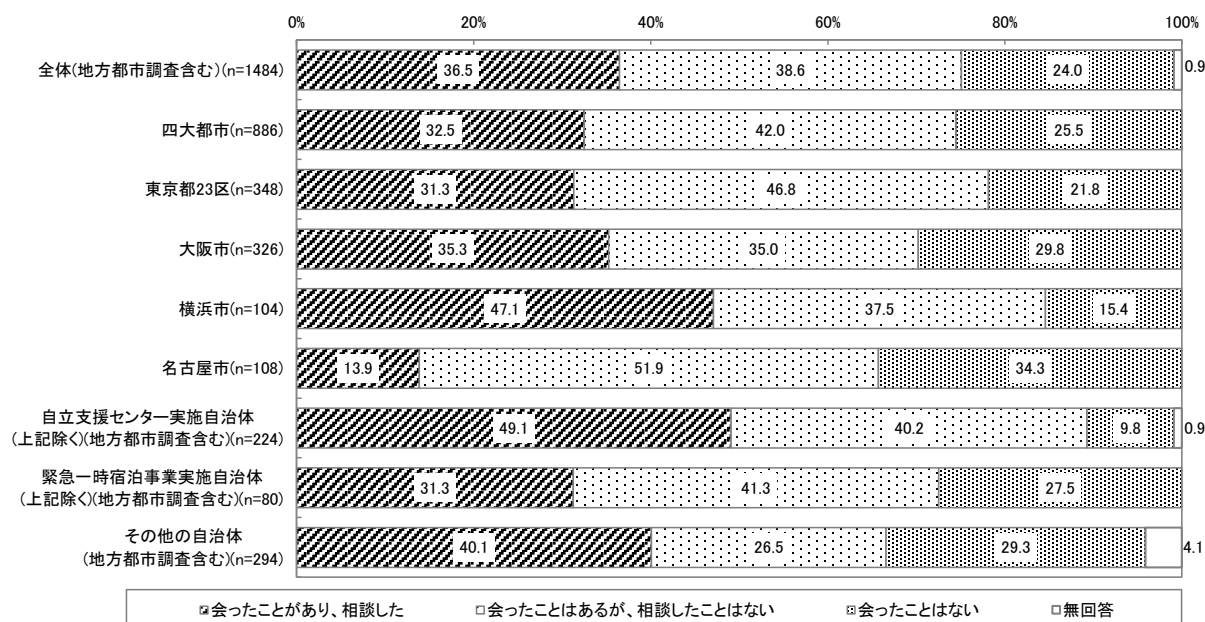


自治体別にみると、自立支援センター実施自治体において「会ったことがある」人は約9割と高い(図表114)。

図表114 自治体別 巡回相談員の認知度



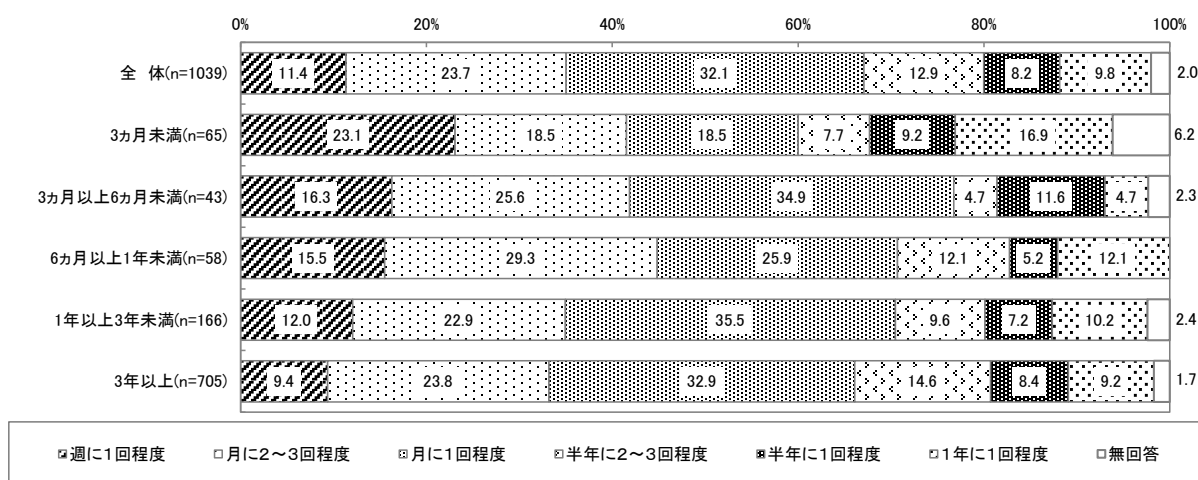
図表115 自治体別 巡回相談員の認知度(生活実態調査+地方都市調査)



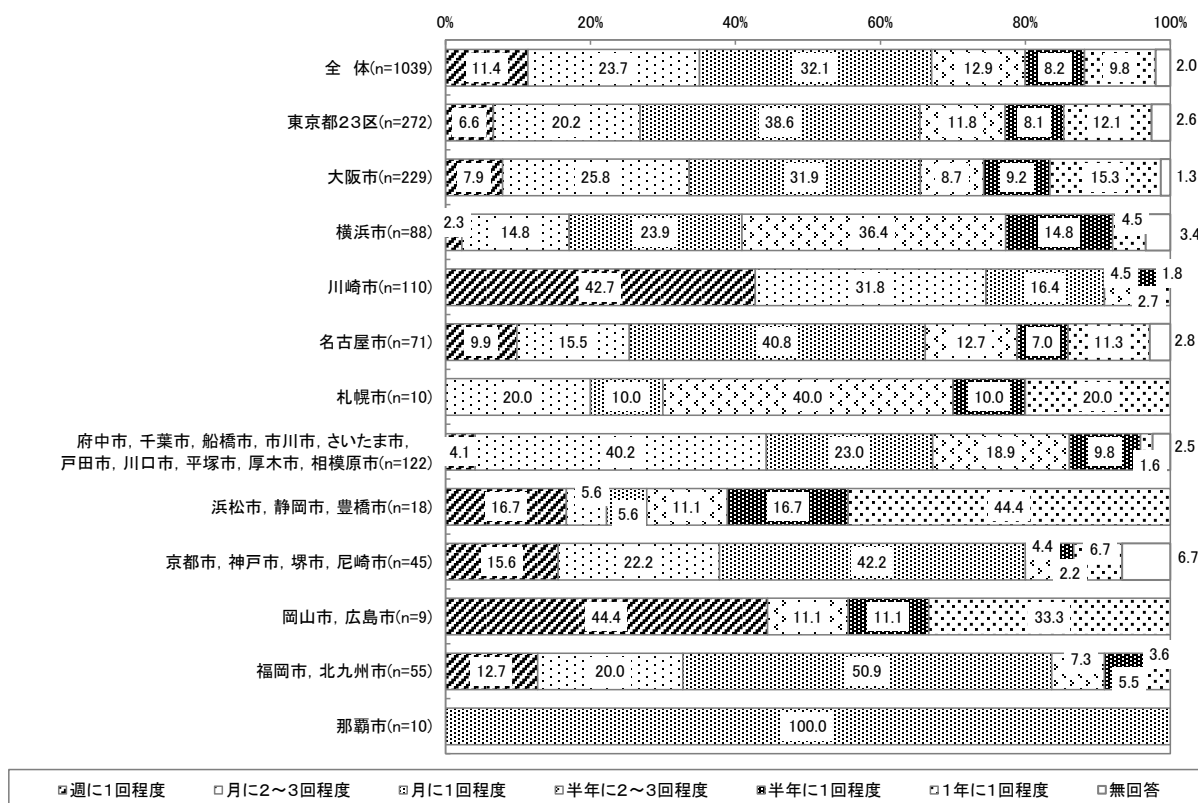
(2) 巡回相談員と会う頻度

巡回相談員に会ったことがある人を対象に、巡回相談員と会う頻度を尋ねたところ「月に1回程度」が32.1%と最も多く、次いで「月に2～3回程度」が23.7%という順である。路上生活期間が短い人ほど「週に1回程度」会う割合が高い(図表116)。巡回相談の実施状況との関係进行分析するため自治体別にみると、川崎市、並びにサンプル数は少ないものの岡山市、広島市では「週に1回程度」が4割を超える(図表117)。

図表116 路上生活期間別 巡回相談員と会う頻度



図表117 自治体別 巡回頻度

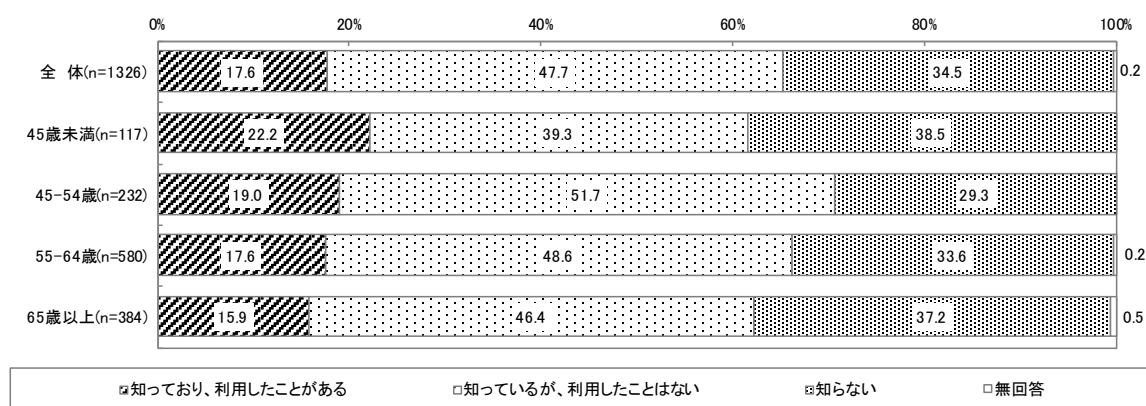


2. 緊急一時宿泊事業(シェルター)

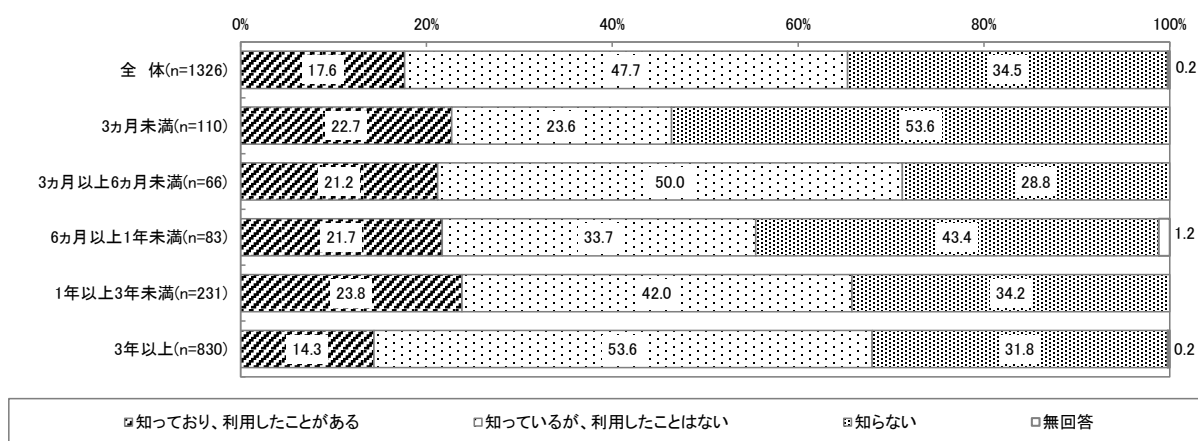
(1) 緊急一時宿泊事業(シェルター)の認知度

緊急一時宿泊事業(シェルター)の認知度・利用の状況を見ると、「知っており、利用したことがある」人が全体の17.6%、「知っているが、利用したことはない」人が47.7%となっており、「知っている」人は65.3%となっている。年齢別にみると、45歳未満の層で「知っており、利用したことがある」人は22.2%、野宿経験タイプ別にみると、再流入層で25.3%と、ともに2割を超えている(図表118、120)。

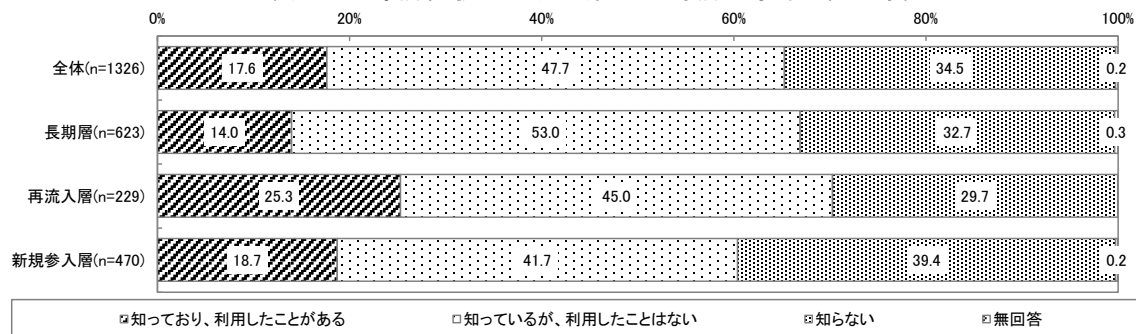
図表118 年齢別 緊急一時宿泊事業の認知度



図表119 路上生活期間別 緊急一時宿泊事業の認知度

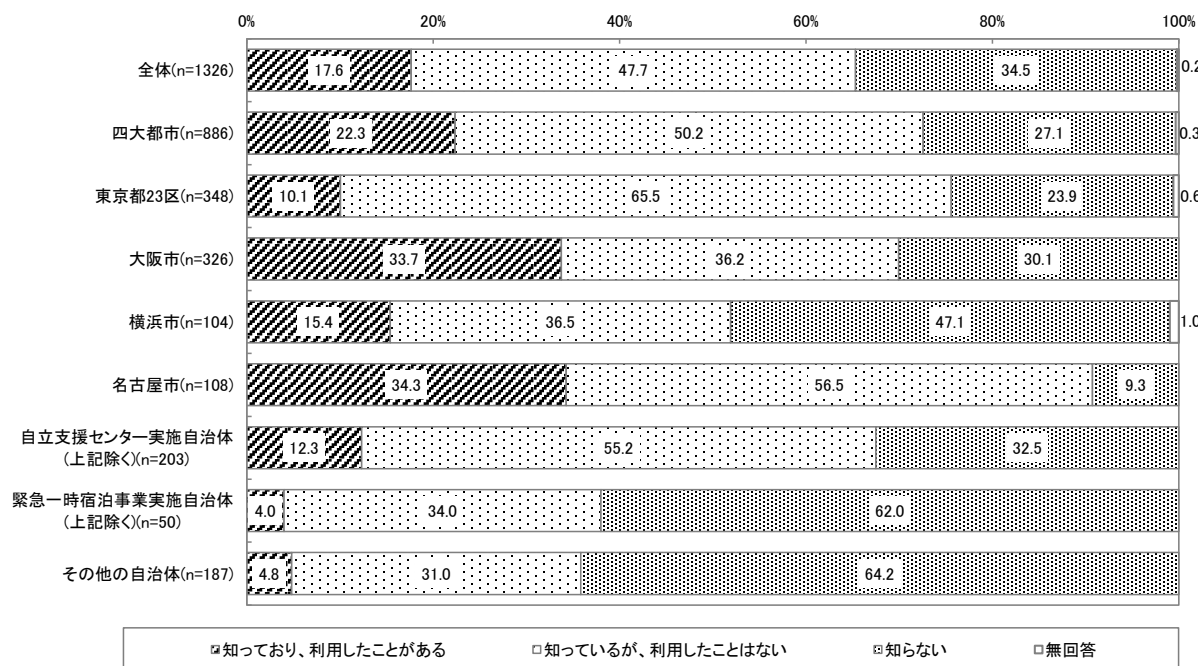


図表120 野宿経験タイプ別 緊急一時宿泊事業の認知度

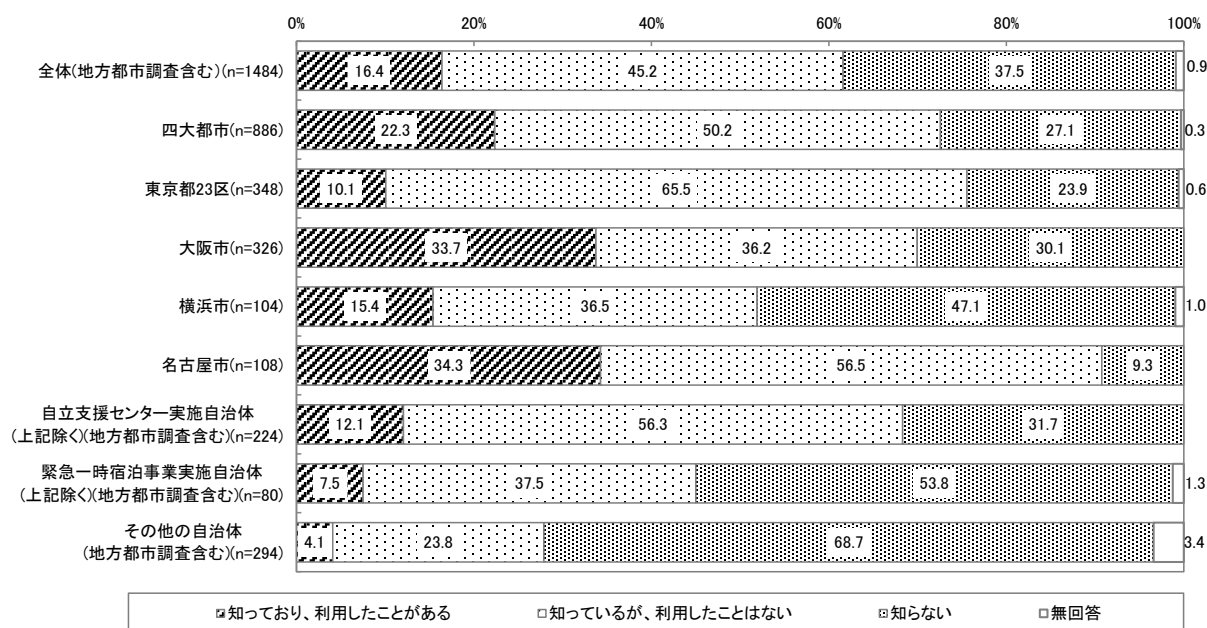


自治体別にみると、四大都市では認知度は 7 割強であるのに対し(図表 121)、緊急一時宿泊事業実施自治体の認知度は、地方都市調査を含めても 5 割弱となっている(図表 122)。

図表121 自治体別 緊急一時宿泊事業の認知度



図表122 自治体別 緊急一時宿泊事業の認知度(生活実態調査+地方都市調査)



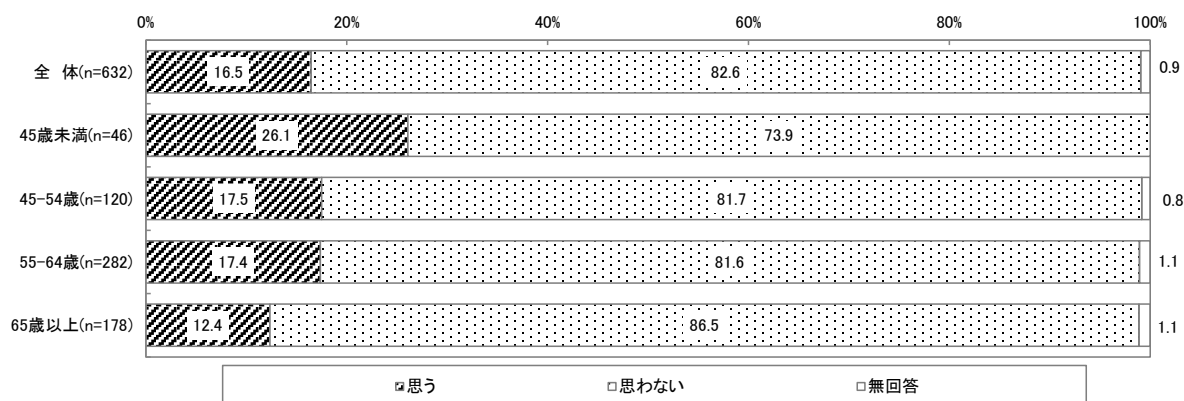
(2) 緊急一時宿泊事業(シェルター)の利用意向

緊急一時宿泊事業(シェルター)を「知っているが、利用したことはない」人に対して、利用希望について尋ねたところ、利用したいと「思う」人は全体の16.5%であった。年齢別にみると、年齢が低いほど利用したいと「思う」人が多く、45歳未満の層では26.1%に上った(図表123)。

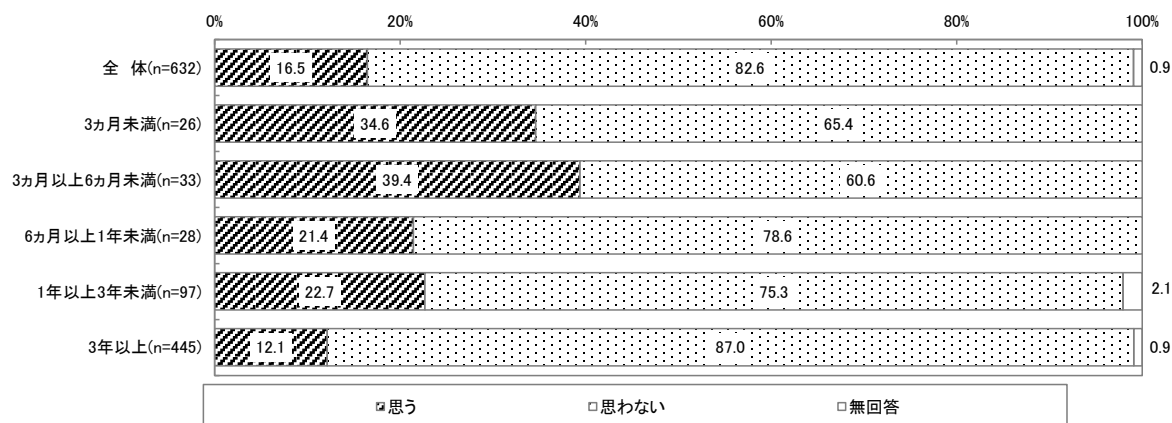
路上生活期間別にみると、路上(野宿)生活6ヵ月未満の層は、6ヵ月以上の層に比べて利用意向が高い(図表124)。

野宿経験タイプ別にみると、長期層では利用意向が低い(図表125)。

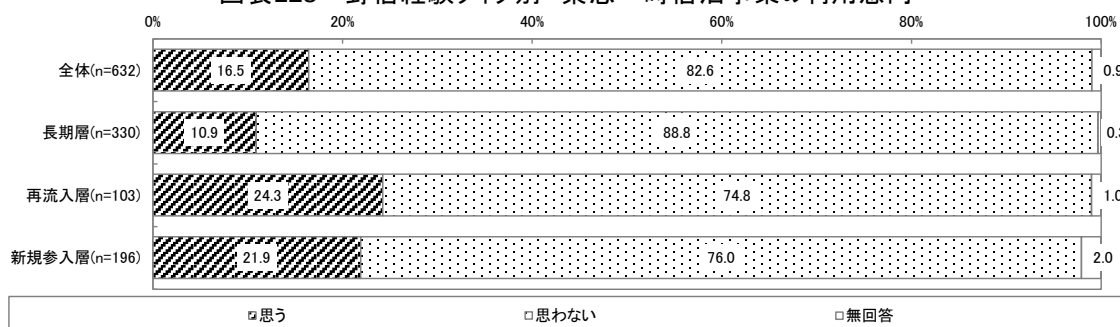
図表123 年齢別 緊急一時宿泊事業の利用意向



図表124 路上生活期間別 緊急一時宿泊事業の利用意向



図表125 野宿経験タイプ別 緊急一時宿泊事業の利用意向



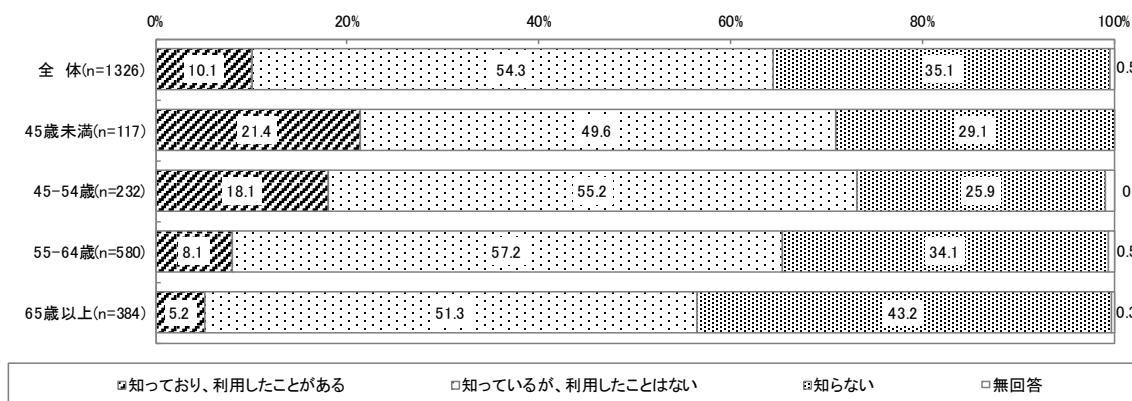
3. 自立支援センター

(1) 自立支援センターの認知度

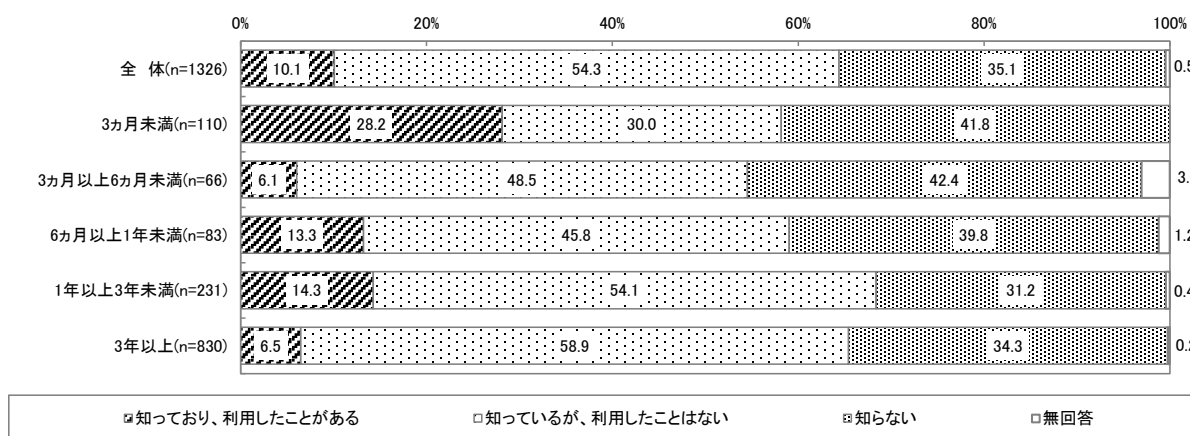
自立支援センターの認知度・利用の状況は、「知っており、利用したことがある」人が全体の10.1%、「知っているが、利用したことはない」人が54.3%となっており、「知っている」人は64.4%である。年齢別にみると、概ね年齢が低いほど、「知っており、利用したことがある」人が多い(図表126)。

路上生活期間別にみると、路上生活期間が3ヵ月未満の層(図表127)、並びに、野宿経験タイプ別にみると、再流入層において、「知っており、利用したことがある」人が多い(図表128)。

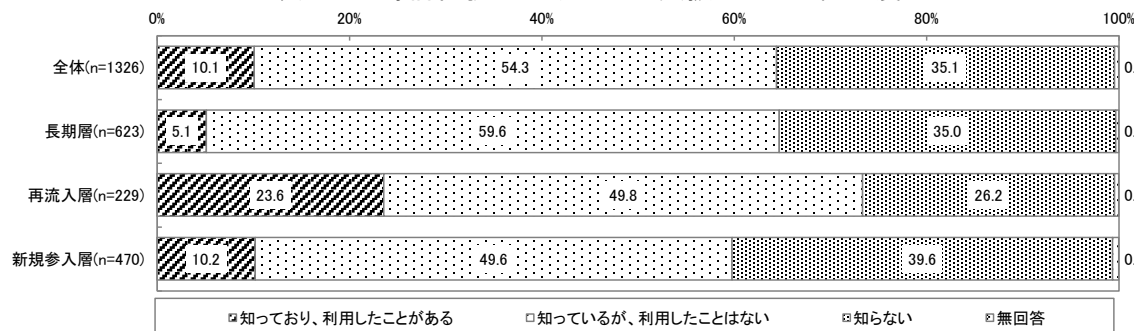
図表126 年齢別 自立支援センターの認知度



図表127 路上生活期間別 自立支援センターの認知度

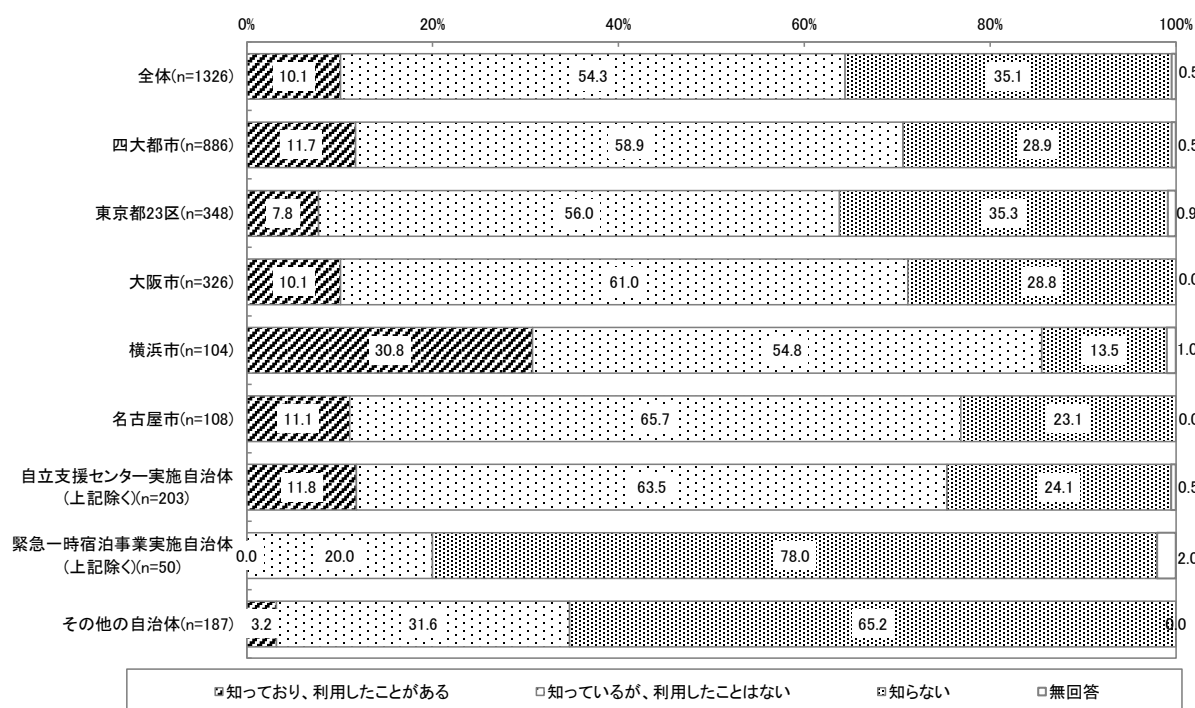


図表128 野宿経験タイプ別 自立支援センターの認知度

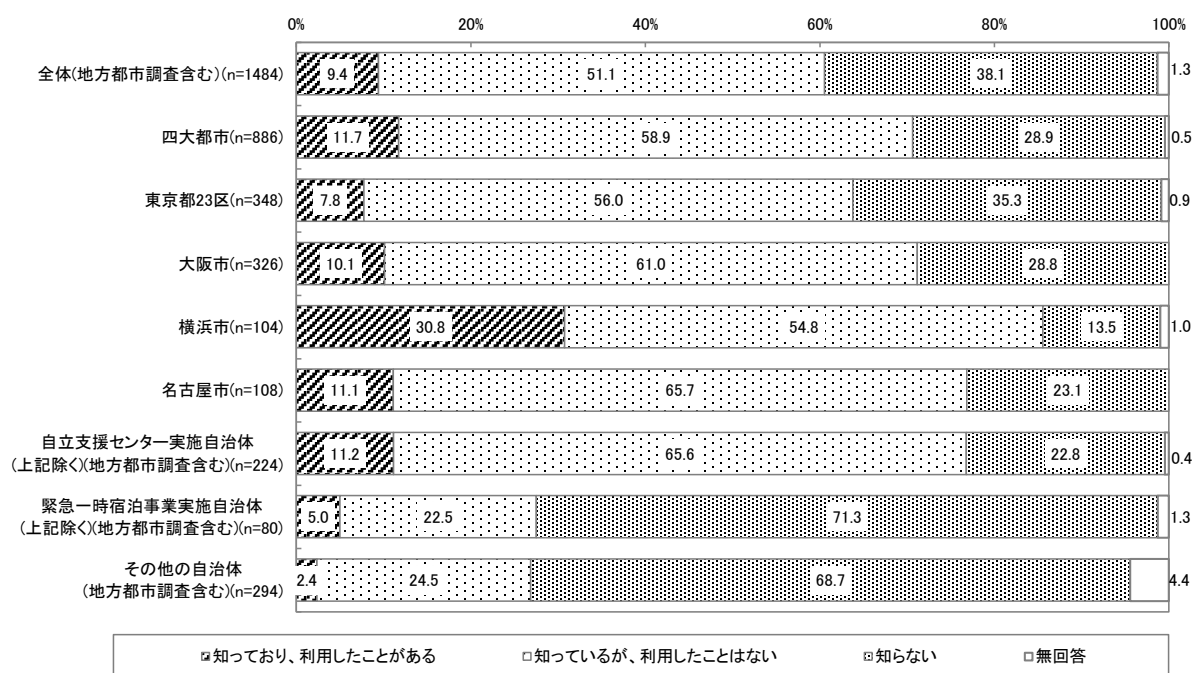


自治体別にみると、四大都市・自立支援センター実施自治体において利用経験が1割強と高い。そのなかでも横浜市は、自立支援センターの運営方法等にもよると考えられるが、他と比べると際立って高くなっており、30.8%が「知っており、利用したことがある」と回答している（図表129）。

図表129 自治体別 自立支援センターの認知度



図表130 自治体別 自立支援センターの認知度（生活実態調査＋地方都市調査）

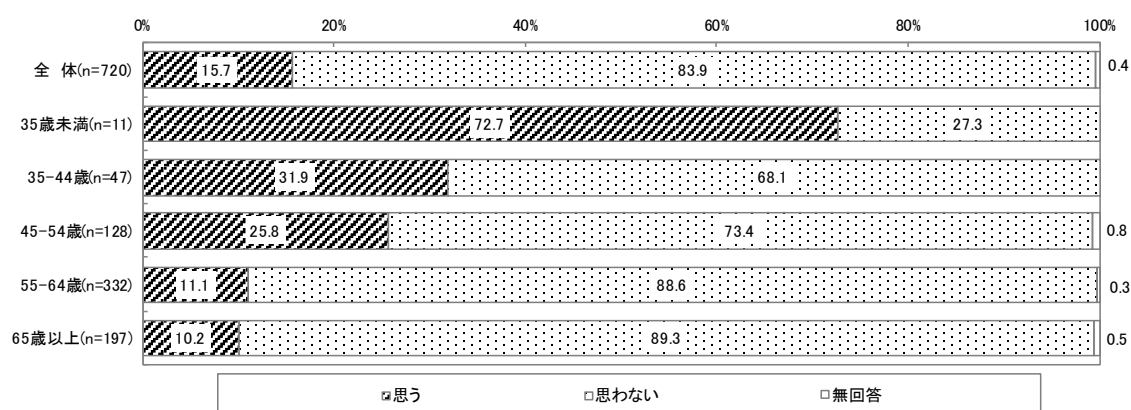


(2) 自立支援センター未利用者の利用意向

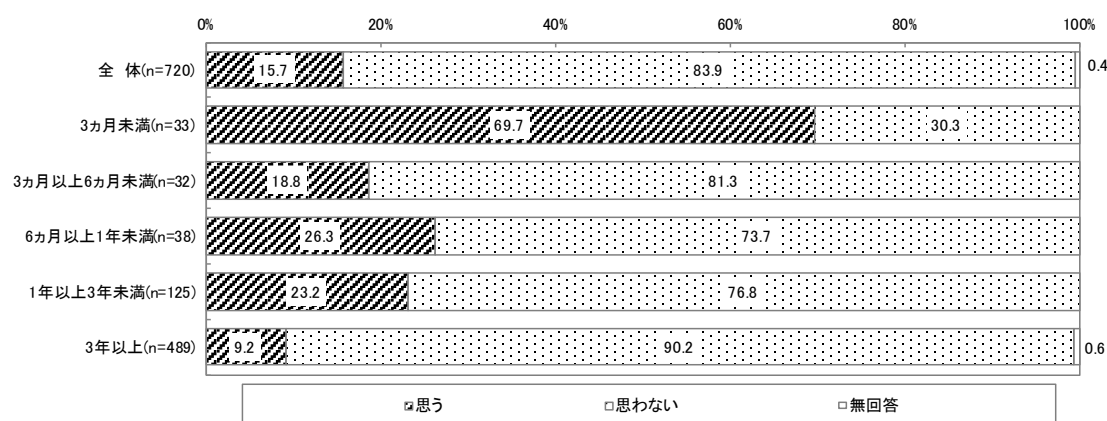
自立支援センターを「知っているが、利用したことはない」人を対象に、利用意向を尋ねたところ、年齢が低いほど利用したいと「思う」人が多い。一方、55 歳以上の層では「思わない」人が 9 割弱に上った(図表 131)。

路上生活期間別にみると、路上生活期間が 3 ヶ月未満の層では、利用したいと「思う」人が約 7 割であるのに対し、3 年以上の層では、利用したいと「思わない」人が 9 割を超える(図表 132)。

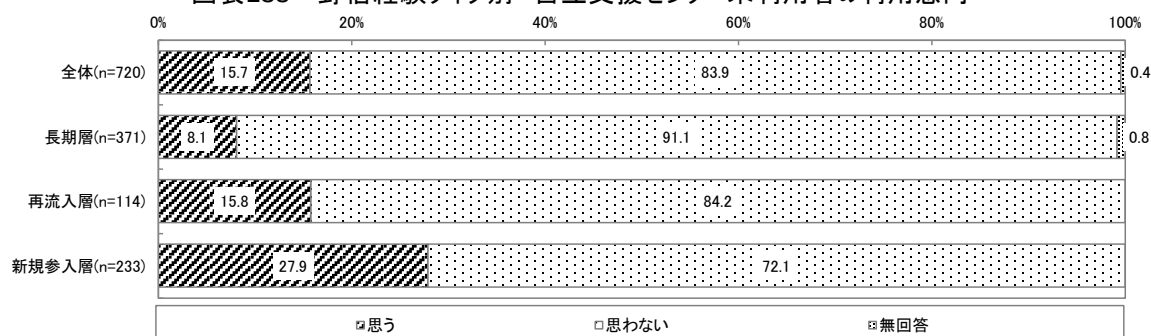
図表131 年齢別 自立支援センター未利用者の利用意向



図表132 路上生活期間別 自立支援センター未利用者の利用意向



図表133 野宿経験タイプ別 自立支援センター未利用者の利用意向



(3) 自立支援センター利用経験者の状況

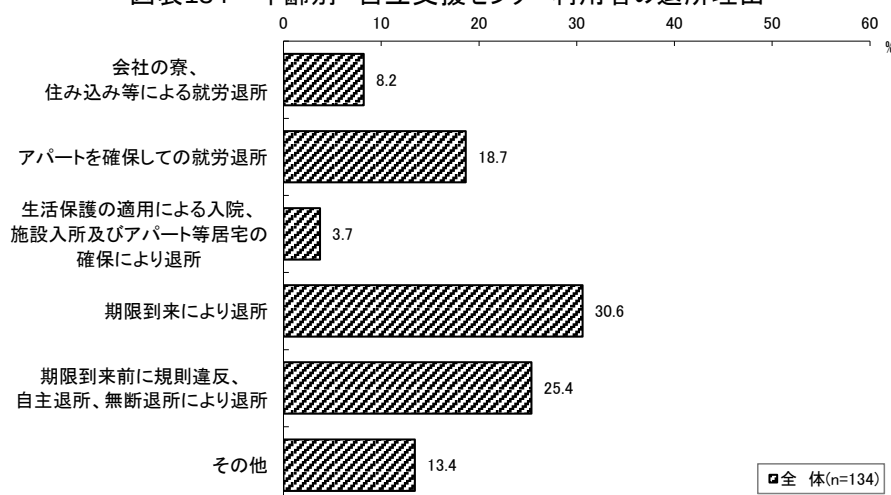
① 自立支援センターの退所理由

(設問は「あてはまるものすべて」と指定していたわけではないが、結果的に複数回答あり)

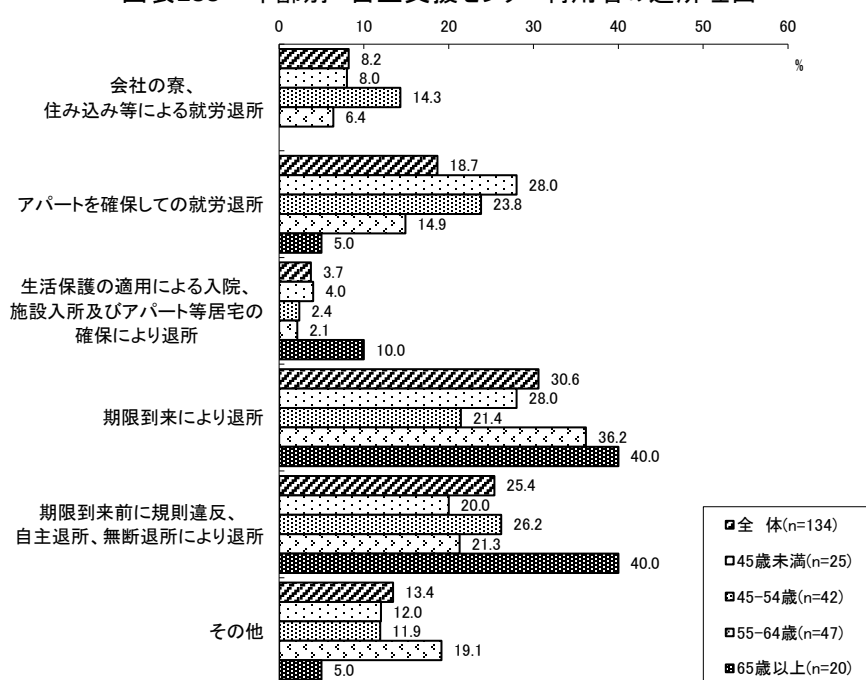
自立支援センター利用経験者を対象に、退所理由を尋ねたところ「期限到来により退所」が 30.6%、「期限到来前に規則違反、自主退所、無断退所により退所」が 25.4%である。なお、就労退所は寮・住み込み、アパートを合わせて 26.9%である(図表 134)。

年齢別にみると、「アパートを確保しての就労退所」は年齢が低くなるほど多く、「生活保護の適用による入院、施設入所及びアパート等居宅の確保により退所」は 65 歳以上の層に多い(図表 135)。

図表134 年齢別 自立支援センター利用者の退所理由



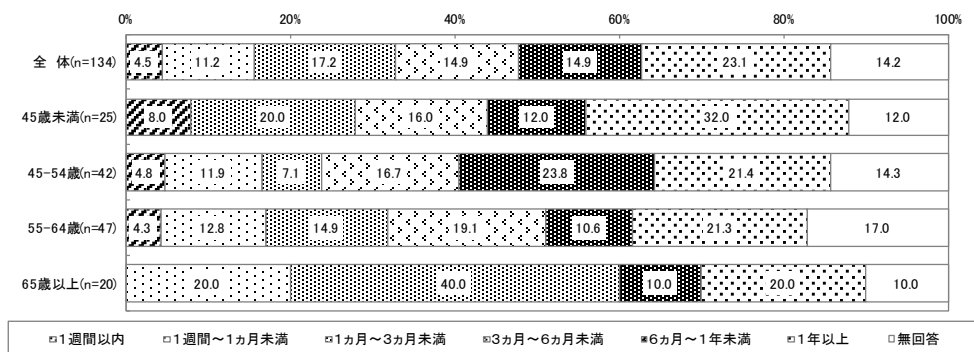
図表135 年齢別 自立支援センター利用者の退所理由



② 自立支援センターの退所から路上(野宿)生活に戻るまでの期間

自立支援センター利用経験者を対象に、センターを退所したあと路上(野宿)生活に戻るまでの期間を尋ねたところ、全体としては「1年以上」が23.1%に上る。特に45歳未満の層では、32.0%に上るが、一方で、「3ヵ月未満」が28.0%存在している(図表136)。

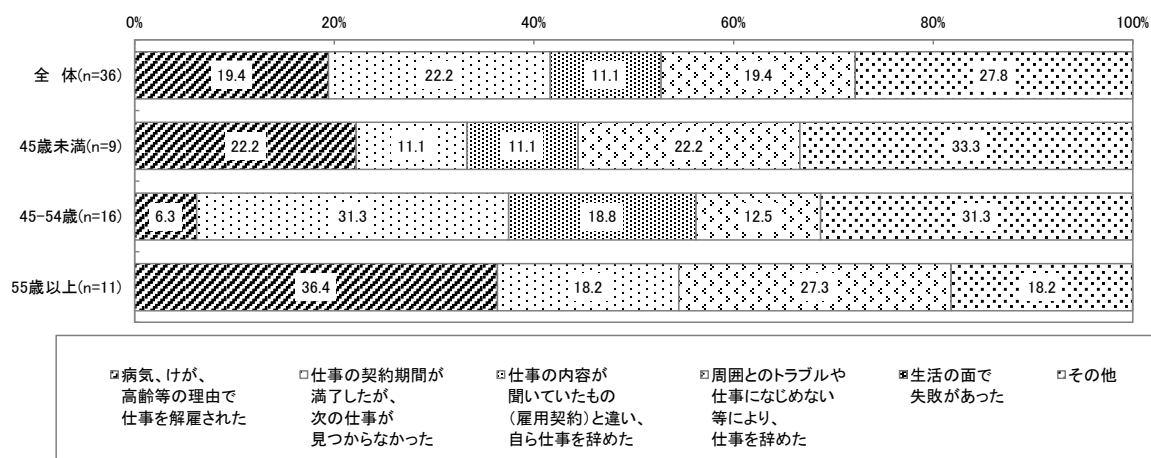
図表136 年齢別 自立支援センター利用者の退所から路上(野宿)生活に戻るまでの期間



③ 自立支援センターから就労退所した人が路上(野宿)生活に戻った理由

サンプル数は多くないが、自立支援センターから就労退所したものの、再び路上(野宿)生活に戻った人(36人)を対象に、路上(野宿)生活に戻った理由を尋ねた。全体では「仕事の契約期間が満了したが、次の仕事が見つからなかった」が22.2%、「病気、けが、高齢等の理由で仕事を解雇された」「周囲とのトラブルや仕事になじめない等により、仕事を辞めた」がそれぞれ19.4%である。その他と回答されたもののうち、具体的な内容を見てみると、主な理由としては、「アパートの契約上のトラブル」「リストラにあった」「収入が少なくて家賃払えず」などがある(図表137)。

図表137 年齢別 就労退所した人が路上(野宿)生活に戻った理由



コラムⅥ 【ホームレス支援施設（自立支援センター）利用者に関する考察】

執筆委員／奥田知志

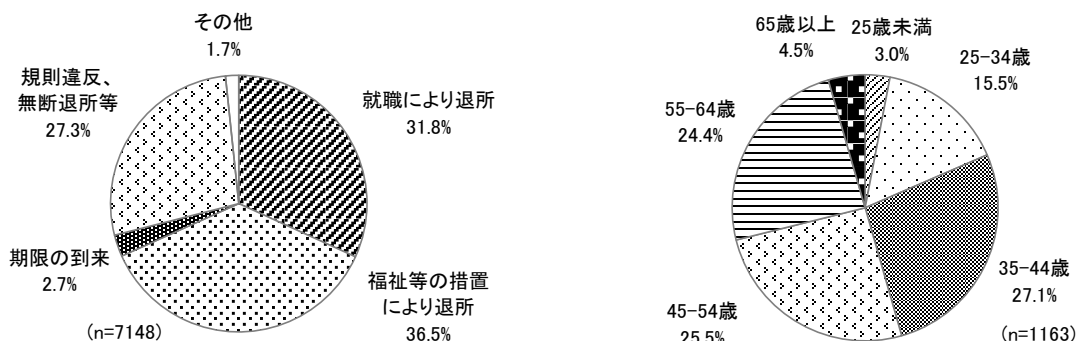
＜要旨１＞自立支援センターの就労状況について

- かつての「日雇の現場労働者→野宿」という構図は崩れている。安定雇用先に在籍していたことを示す年金加入（経験）者も 7 割近くに上る。
- 平成 23 年度の自立支援センターの退所者のうち、就労退所した人は約 3 割である。就労退所、福祉等の措置による退所、規則違反・無断退所等が約 3 分の 1 ずつである。

＜知見＞

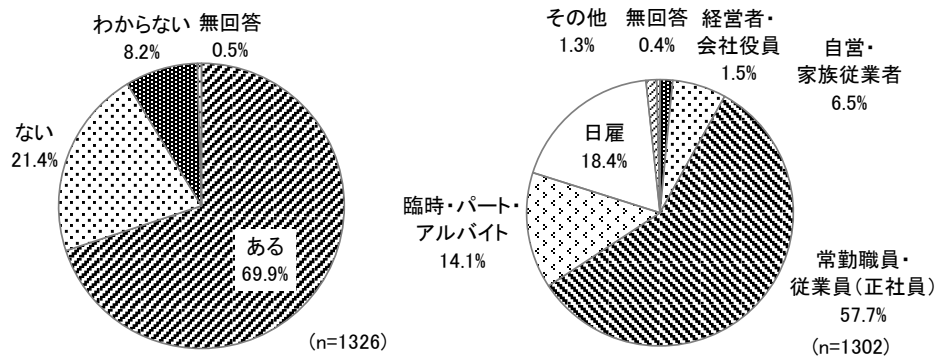
平成 23 年度末において、自立支援センターは全国で 25 施設（1 都 1 県 8 政令市）が設置されており、定員総数は 1922 人、年間の延べ入所者数は約 7000 人に上る。入所対象は、「ホームレス等のうち、原則として就労意欲がある者又は稼働能力がある者¹」とあるとおり、稼働層に対する就労支援がその主な目的とされ、65 歳未満の入所者が約 95%を占めている（図表②）。公的年金保険料を納付していたことがある人は 7 割近くにのぼり、一番長くやっていた仕事上の立場が正社員であった人が約 6 割に上る。

図表① 平成 23 年度の自立支援センター退所者の退所先内訳（左）・平成 24 年 3 月末日時点の自立支援センター入所者の年齢分布（右）



（資料）平成 23 年度 自治体ホームレス対策事業運営状況調査

図表② 公的年金保険料納付経験の有無（左）・一番長くやっていた仕事上の立場（右）



¹ 社会的包摂・「絆」再生事業実施要領

＜要旨 2＞自立支援センターと生活保護とのダブルトラック化について

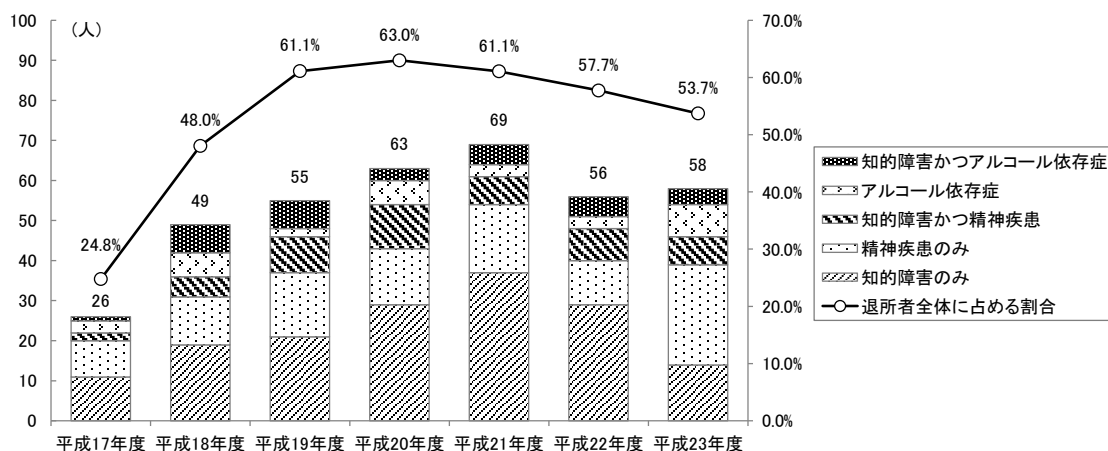
- 平成 20 年のリーマンショック以降の困窮者の急増した際、生活保護制度においては、職や住まいを失った方々については、路上からの保護申請が可能であることについて、改めて周知が図られた。
- 制度創設当初、自立支援センターは生活保護制度の手前のセーフティネットとしての意味合いもあったが、上記により、障害者・精神疾患者など単身居宅生活が困難で福祉的ケアが必要な人が、職員が常駐する施設である自立支援センターを利用するという傾向が見られるようになった。今後、路上生活者に対する自立支援を推進するに当たっては、両制度のより密な連携を図る仕組みが必要となる。

＜知見＞

『ホームレス対策事業運営状況調査』によると、平成 23 年度の自立支援センターの入所者(延べ数)のうち、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保有者は 103 人であり、入所者全体の 2.6%にあたる¹⁾。内訳は、身体 0.9%、療育 1.0%、精神 0.6%である。この 37.9%にあたる 39 人については、入所中に手帳を取得している。

自立支援センターの運営状況は自治体・施設によって多様であり、一施設を例に全体を語ることはできないが、北九州市の設置した「自立支援センター北九州」では、退所者全体の半数以上に、知的障害・精神疾患等がみられる(図表 23)。しかし平成 23 年度の「自立支援センター北九州」退所者 108 人のうち、就労退所(半就労・半福祉含まず)が 10 人、半就労・半福祉の退所者が 47 人、福祉等の措置による退所(半就労・半福祉含まず)が 40 人、規則違反その他の理由による退所が 11 人である。「半就労・半福祉」も含めて「就労」を広く捉えると、障がいがあっても就労の可能性はあるといえる。

図表 23 自立支援センター北九州の退所者に占める知的障害・精神疾患等の状況



※緊急枠の退所者は含まない。長期入院→再入所者は含まない。身体障がいはいは含まない。

※精神障がいについては、医師の診断名のある人数をカウントしている。

¹⁾ 障害者手帳についての回答があった 8 自治体の 18 施設

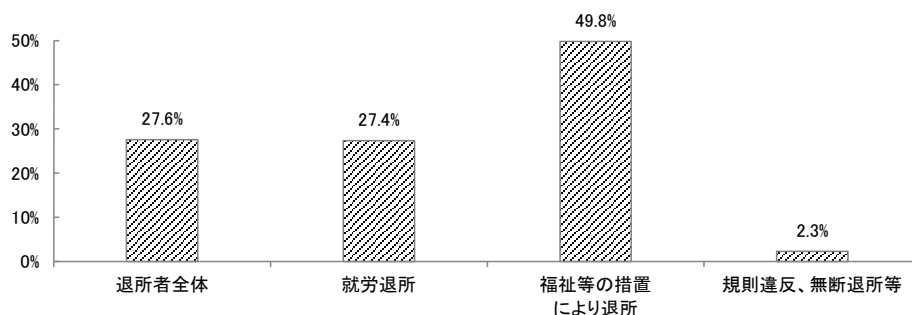
＜要旨3＞自立後のアフターケア体制について

- 自立支援センターとして、就労支援はもとより、自立後のアフターケアが重要である。
- その際には、どれだけ地域資源との連携が図られるのかが課題であり、関係する社会資源の担当者が当事者のケアについて話し合うなどの連携強化が重要となる。

＜知見＞

平成 23 年度の自立支援センター退所者 7148 人に対して「行先が把握されている者」は 1970 人とどまっており、全体の3割に満たない。「自立支援センター北九州」でも、無断退所などのケースで行先を把握していないケースが全体平均を引き下げているとはいえ、入院・施設入所・生活保護等の適用による居宅確保などが含まれる「福祉等の措置により退所」のケースにおいてすら、退所先を把握しているのは約半数にとどまる。ホームレス状態は、経済的困窮状況であると同時に社会的孤立状態と言える。また、貧困等も含む排除社会の現状において、自立支援センターから退所した人が、たとえ就労自立や福祉的自立を果たしたとしても、その後の地域生活が孤立のままでは再路上化の危険性は少なくない(図表④)。

図表④ 自立支援センター北九州の退所者に占める知的障害・精神疾患等の状況



＜要旨 4＞自立支援センターの早期入所による早期自立の効果について

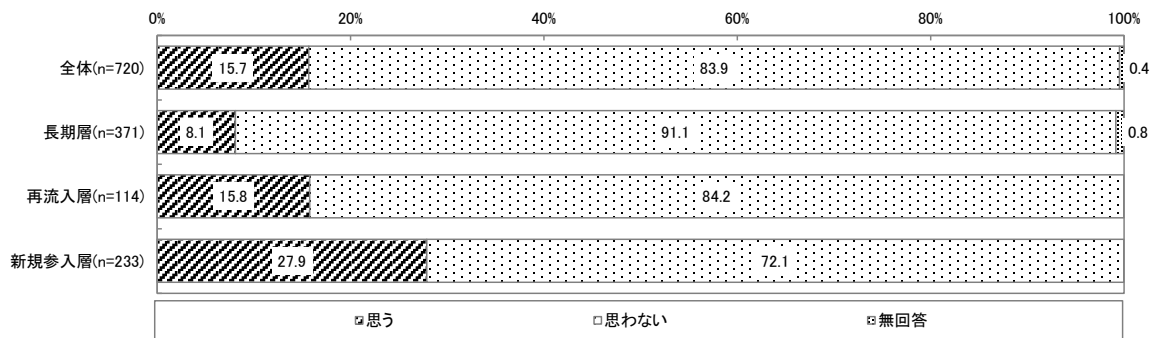
- 路上(野宿)生活に至った後、路上(野宿)生活が長期化する前に、早期の自立支援センターへの入所が効果的ではある。長期層ほど、自立支援センターの利用意向が低い。
- 一方で自立支援センターを利用するもそのチャンスが活かされず再路上化することによって路上(野宿)生活が長期化するケースも見られる。

＜知見＞

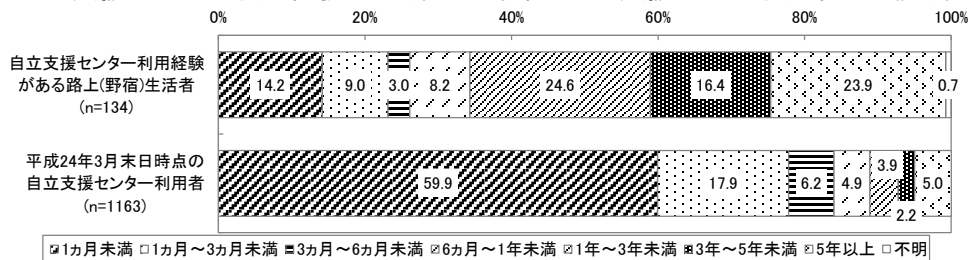
自立支援センターを利用したことがない野宿(路上)生活者のうち、野宿(路上)生活 5 年未満の「新規参入層」の利用意向は 3 割弱だが、長期層では自立支援センターを利用したいと「思わない」人が9割を超える(図表㉔)。

自立支援センターをかつて利用し、現在、再び路上(野宿)生活をしている人は、自立支援センター利用者全体と比較して年齢が高く、路上(野宿)生活の経験が長い傾向がある(図表㉕、㉖)。

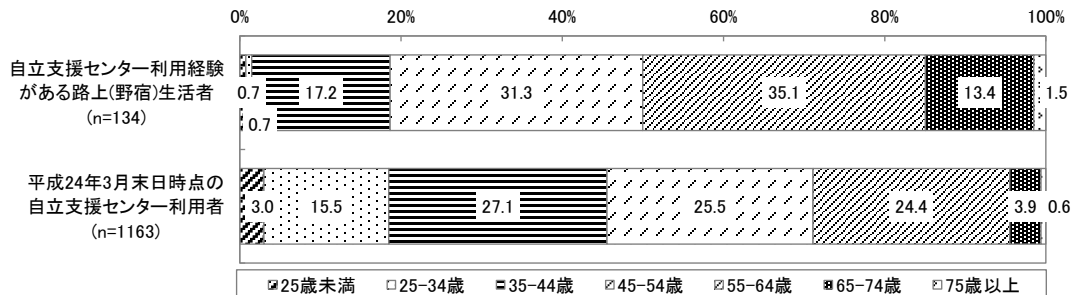
図表㉔ 野宿経験タイプ別 自立支援センター未利用者の利用意向
(調査報告書 図表 132 再掲)



図表㉕ 自立支援センターの利用経験のある路上生活者と自立支援センター利用者の比較(路上期間)



図表㉖ 自立支援センターの利用経験のある路上生活者と自立支援センター利用者の比較(年齢)



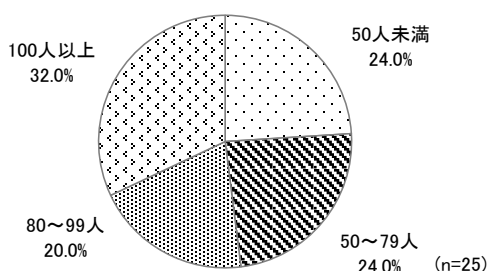
＜要旨5＞自立支援センターの多様性について

- 自立支援センターの規模・利用率などの運営状況は多種多様である。
- 退所者総数に占める就労退所の割合も、高い施設から低い施設までさまざまであるが、前述のとおり施設によって障害者等の割合の差などの背景の違いもある。

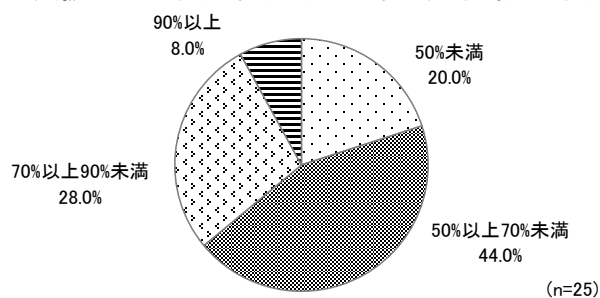
＜知見＞

平成24年3月末時点の自立支援センター25カ所のうち、運営が社会福祉法人に委託されている施設が18カ所、NPO法人が5カ所、その他が2カ所である。定員規模(自立支援住戸含む)は、100人以上の施設が3割以上を占める一方で、定員が50人未満の施設も2割を超える(図表⑳)。利用率(利用者数÷定員)は、50%以上70%未満の施設が多いが、50%未満の施設や90%以上の施設もある(図表㉑)。平成23年度の退所者総数に占める就労退所者の割合は、50%以上の施設が20.0%であるのに対し、10%未満の施設も24.0%に上る(図表㉒)。

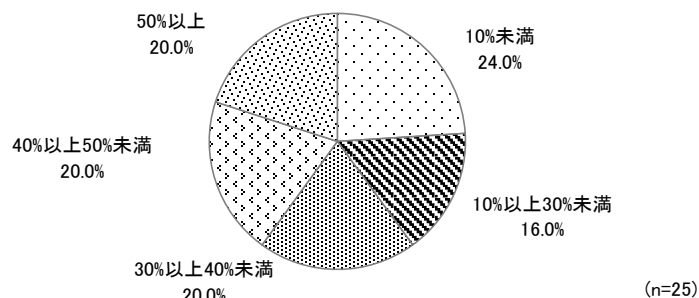
図表⑳ 自立支援センター定員規模(平成24年3月末時点)



図表㉑ 自立支援センター利用率(平成24年3月末時点の利用者÷定員)



図表㉒ 自立支援センターの就労退所率(平成23年度の就労退所者数÷退所者総数)



4. 公的機関への相談

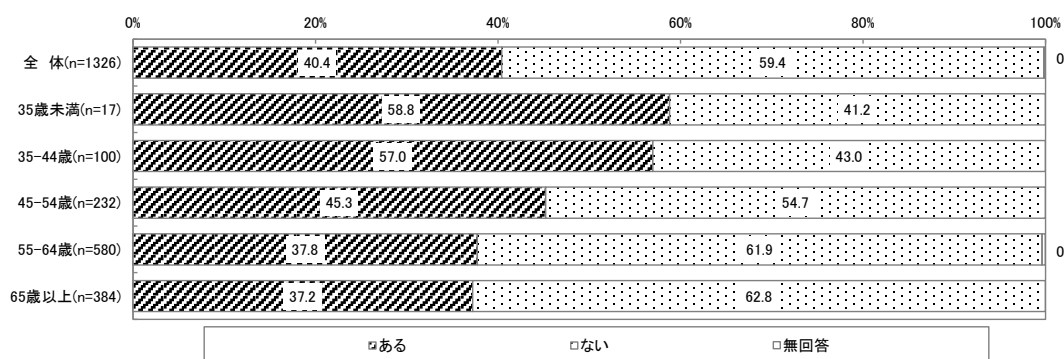
(1) 公的機関への相談経験

公的機関への相談経験が「ある」人は 40.4%、「ない」人が 59.4%である。年齢別にみると、年齢が低くなるほど相談経験があり、35 歳未満の層では 58.8%が公的機関への相談経験が「ある」としている。一方、65 歳以上の層では 62.8%が「ない」としている。(図表 138)

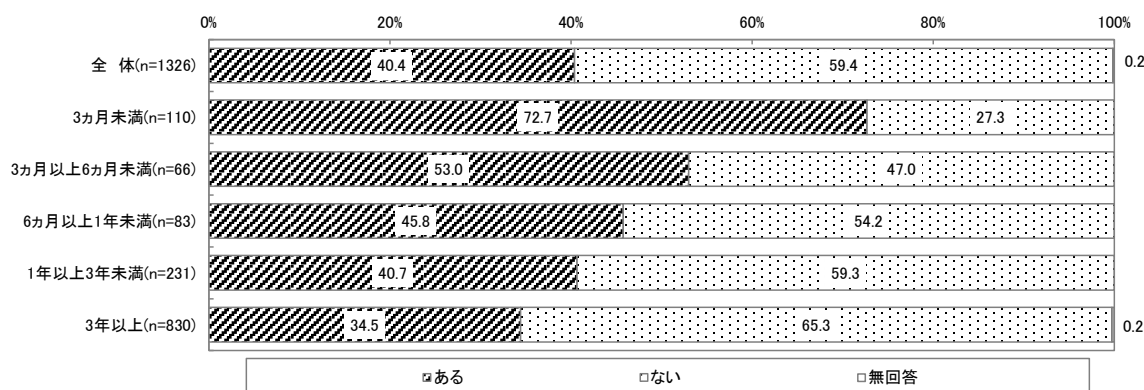
路上生活期間別にみると、路上生活期間が 3 ヶ月未満の層では、相談経験が「ある」人が 72.7%に上る(図表 139)。

支援の利用経験別にみると、自立支援センターや緊急一時宿泊事業などの公的支援制度の利用経験が「ある」人は、利用経験の「ない」人に比べて、公的機関へ相談したことが「ある」割合が高い(図表 140)。

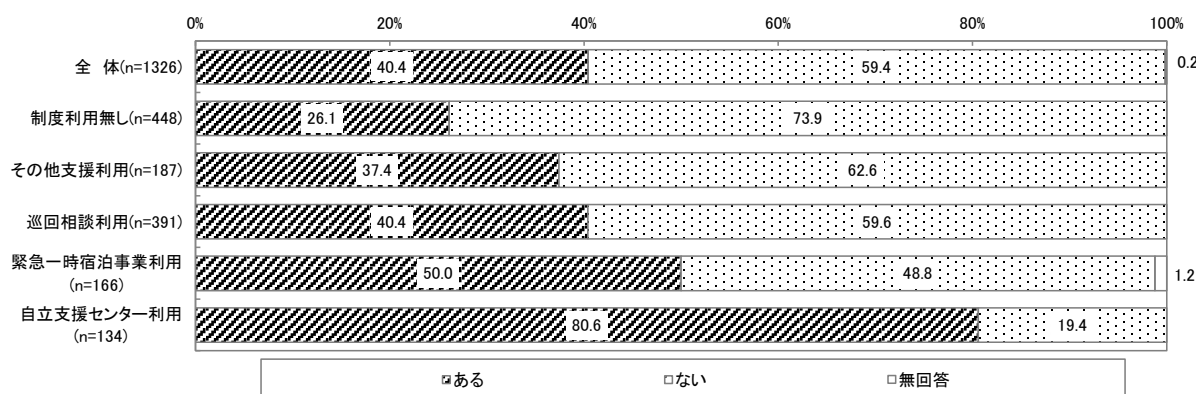
図表138 年齢別 公的機関への相談経験



図表139 路上生活期間別 公的機関への相談経験



図表140 支援の利用経験別 公的機関への相談経験



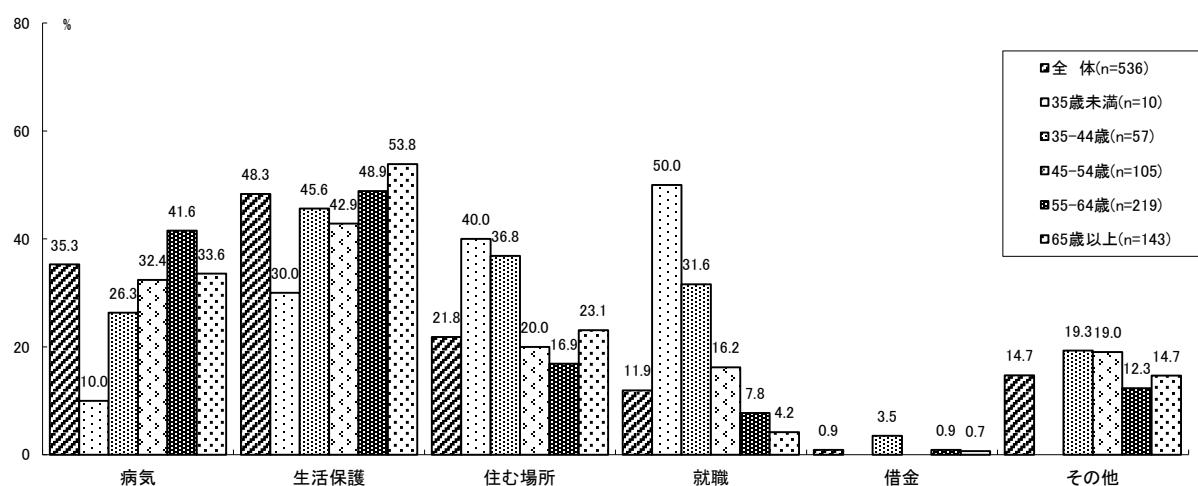
(2) 公的機関への相談内容

(設問は「あてはまるものすべて」と指定していたわけではないが、結果的に複数回答あり)

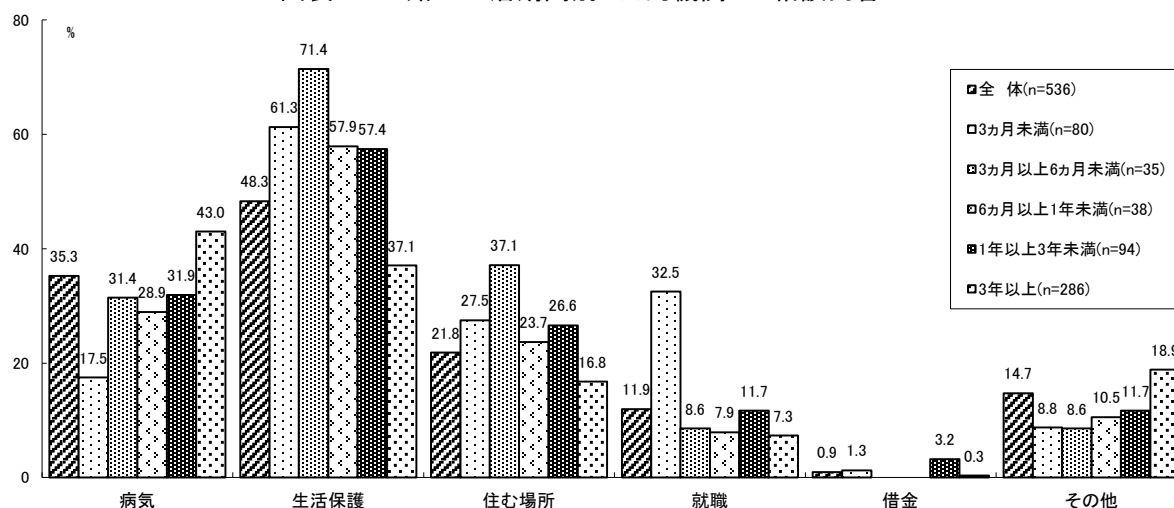
公的機関への相談経験が「ある」人を対象に、相談内容を探ねたところ、最も多いのは「生活保護」で48.3%、次いで「病気」で35.3%である。年齢別にみると、若年層は高齢層に比べて、「住む場所」や「就職」について相談している割合が高い(図表 141)。

路上生活期間別にみると、「就職」についての相談は3ヵ月未満の層で32.5%と多く、「生活保護」や「住む場所」についての相談は3ヵ月以上6ヵ月未満の層に多いのに対し、「病気」についての相談は、概ね路上(野宿)生活が長い層ほど多い(図表 142)。

図表141 年齢別 公的機関への相談内容



図表142 路上生活期間別 公的機関への相談内容



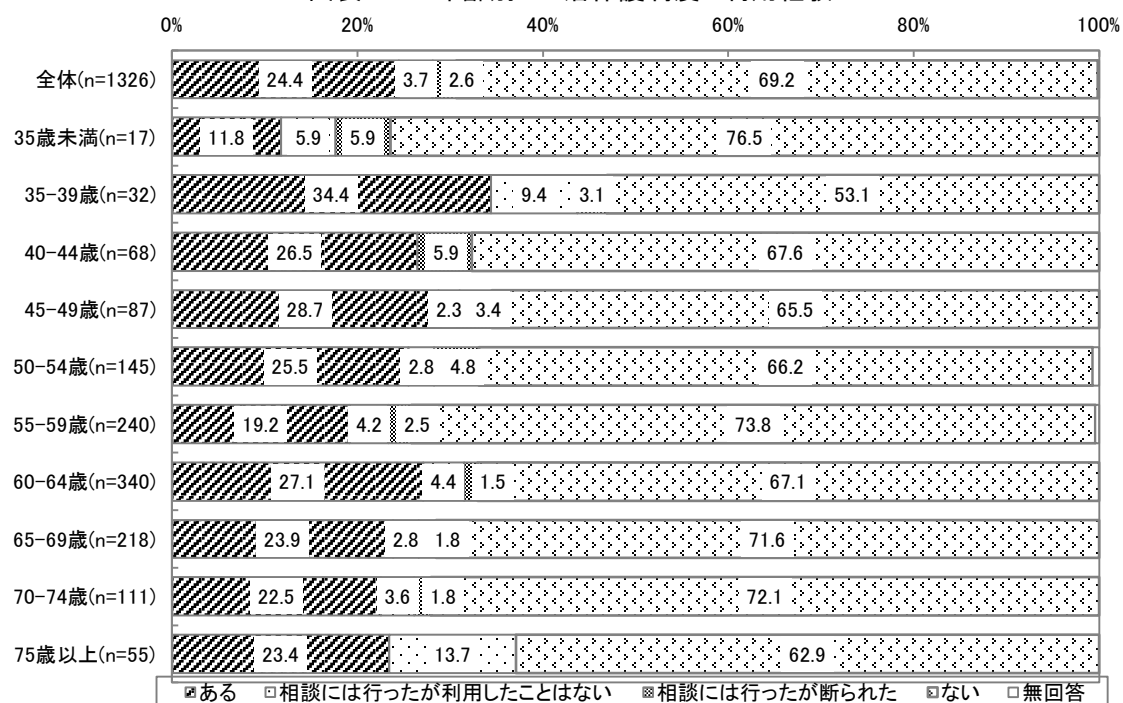
5. 生活保護制度の利用

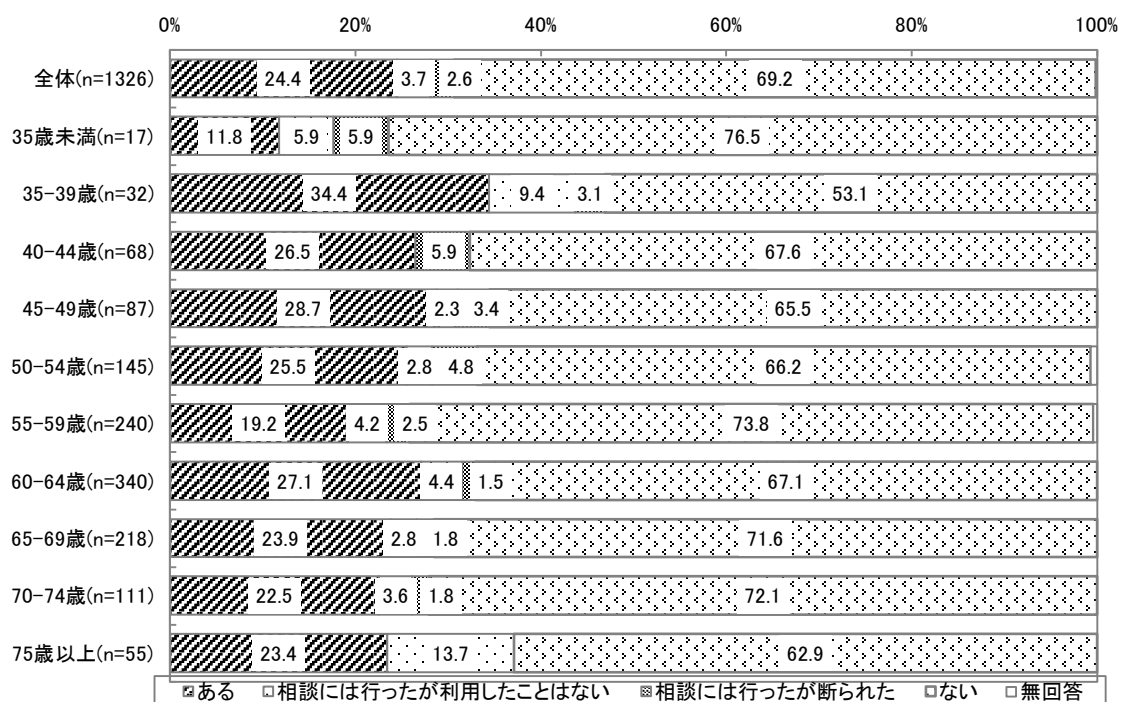
(1) 生活保護制度の利用経験

生活保護制度については、利用したことが「ある」人が 24.4%、まったく「ない」人が 69.2% である。「相談には行ったが利用したことはない」「相談には行ったが断られた」人を合わせると、利用したことが「ない」人が 75.5% である。年齢別にみると、利用したことが「ある」人の割合が高いのは 35-39 歳の層で 34.4%、次いで、45-49 歳の層で 28.7% である(図表 143)。

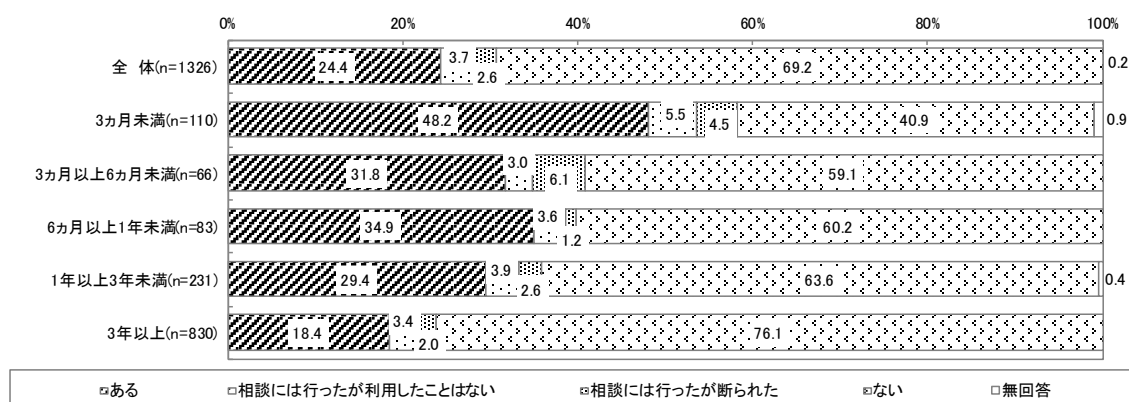
路上生活期間別にみると、路上生活期間が長いほど利用経験は少なく、路上生活期間が短いほど多くなっている(図表 144)。

図表143 年齢別 生活保護制度の利用経験





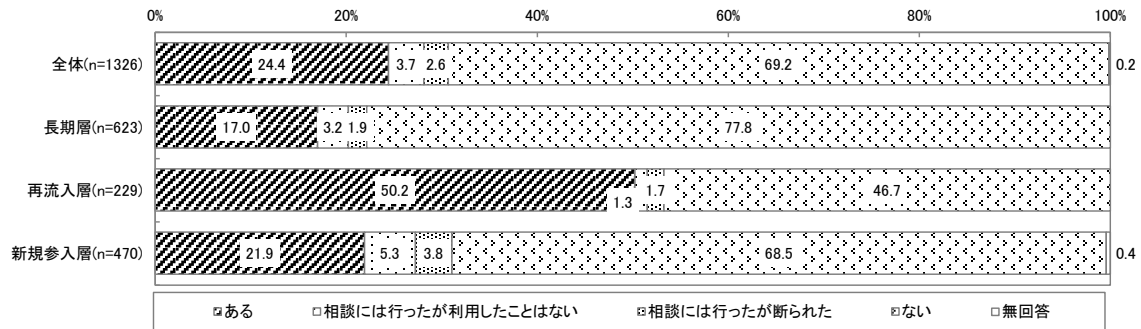
図表144 路上生活期間別 生活保護制度の利用経験



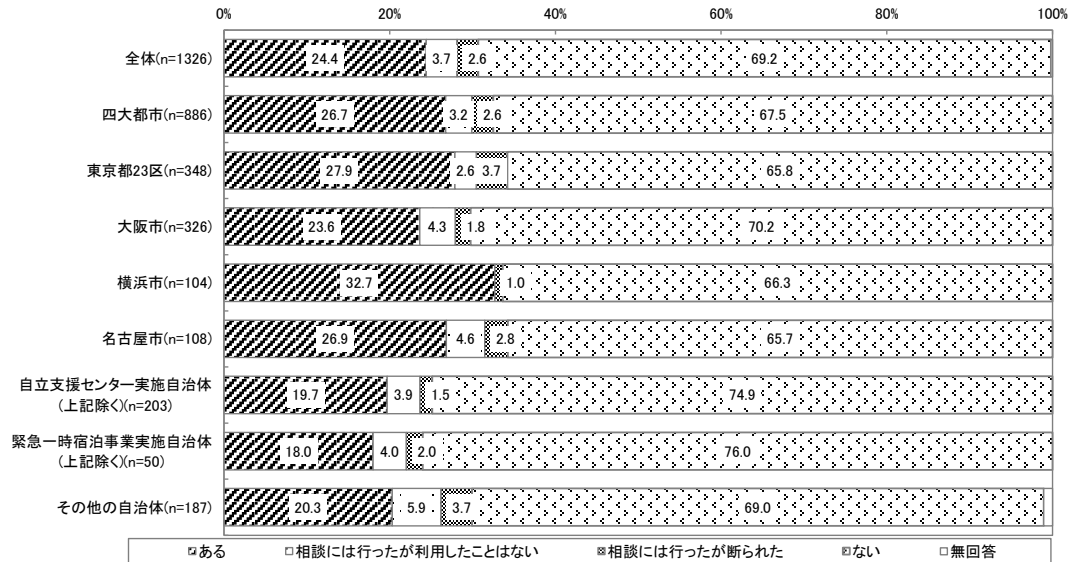
野宿経験タイプ別にみると再流入層では、生活保護を利用したことが「ある」人が約半数に上った(図表 145)。

自治体別にみると、四大都市で利用経験者が 26.7%とやや多い(図表 146)。

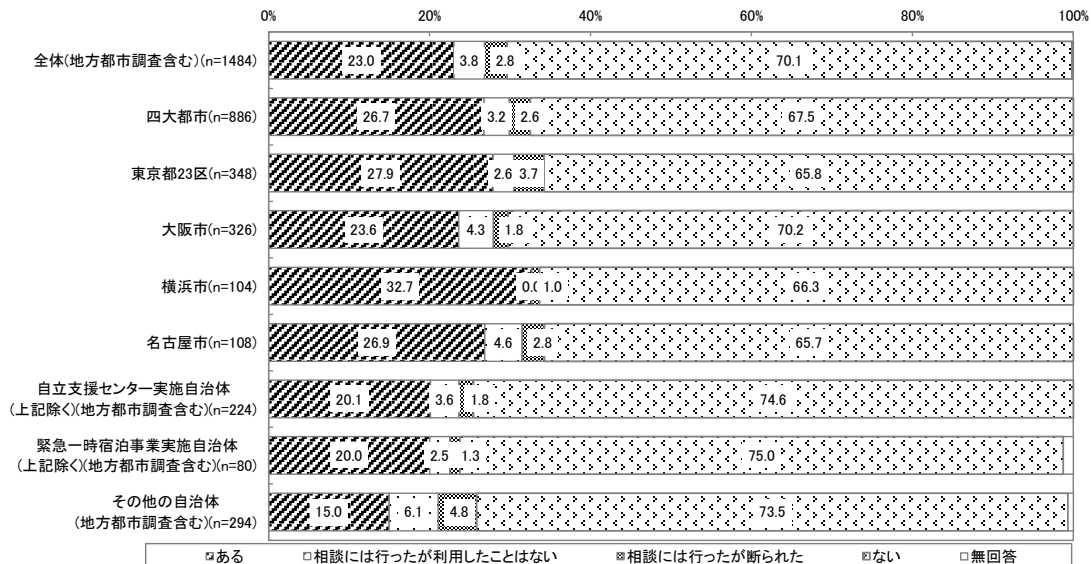
図表145 野宿経験タイプ別 生活保護制度の利用経験



図表146 自治体別 生活保護制度の利用経験



図表147 自治体別 生活保護制度の利用経験(生活実態調査+地方都市調査)

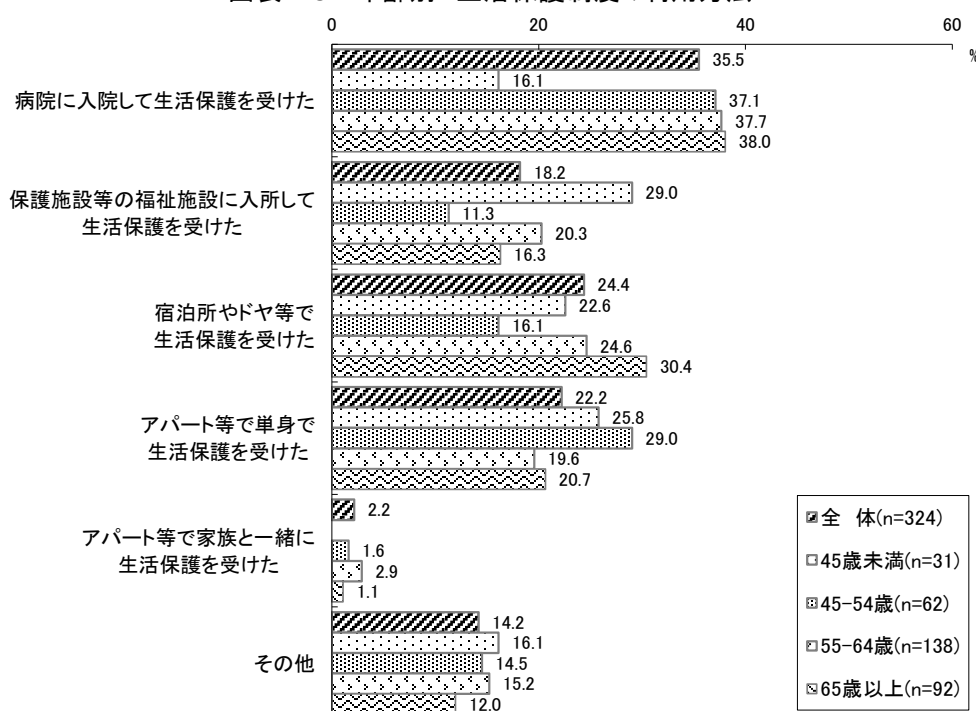


(2) 生活保護制度の利用方法(複数回答)

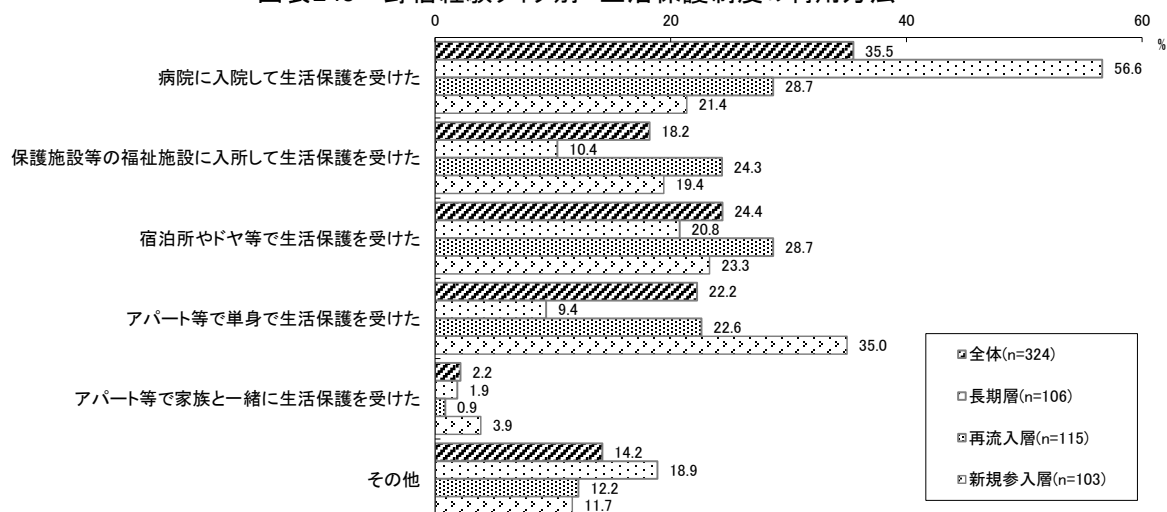
生活保護制度を利用したことが「ある」人を対象に、利用方法を尋ねたところ、「病院に入院して」利用した人が 35.5%と最も多く、次いで「宿泊所やドヤ等で」の利用が 24.4%、「アパート等で単身で」が 22.2%である(図表 148)。

野宿経験タイプ別にみると、長期層では、「病院に入院して」利用した人が過半数に上る(図表 149)。

図表148 年齢別 生活保護制度の利用方法

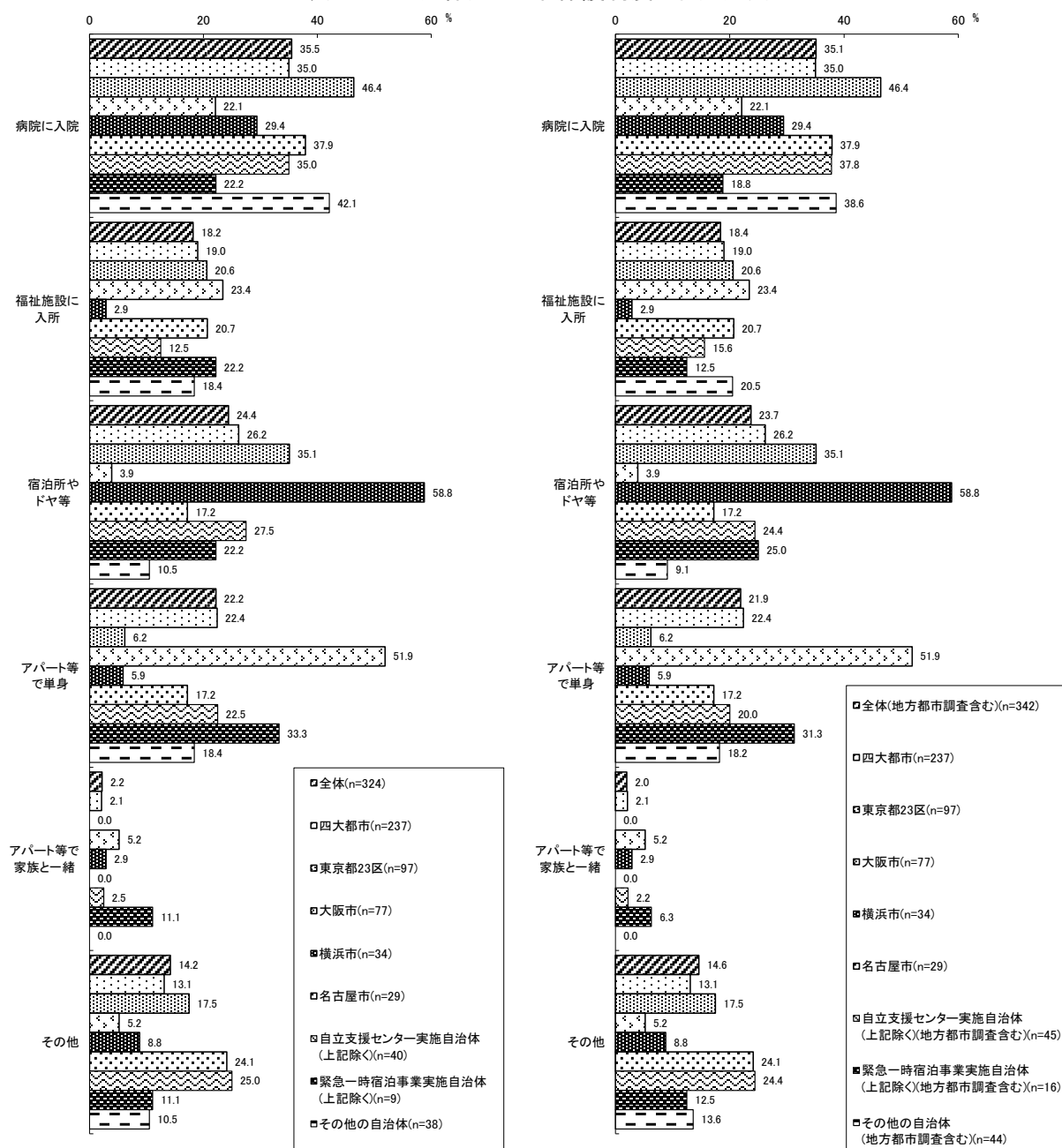


図表149 野宿経験タイプ別 生活保護制度の利用方法



自治体別にみると、東京都 23 区は「病院に入院して」、横浜市は「宿泊所やドヤ等で」、大阪市は「アパート等で単身で」の割合が高い(図表 150)。

図表150 自治体別 生活保護制度の利用方法

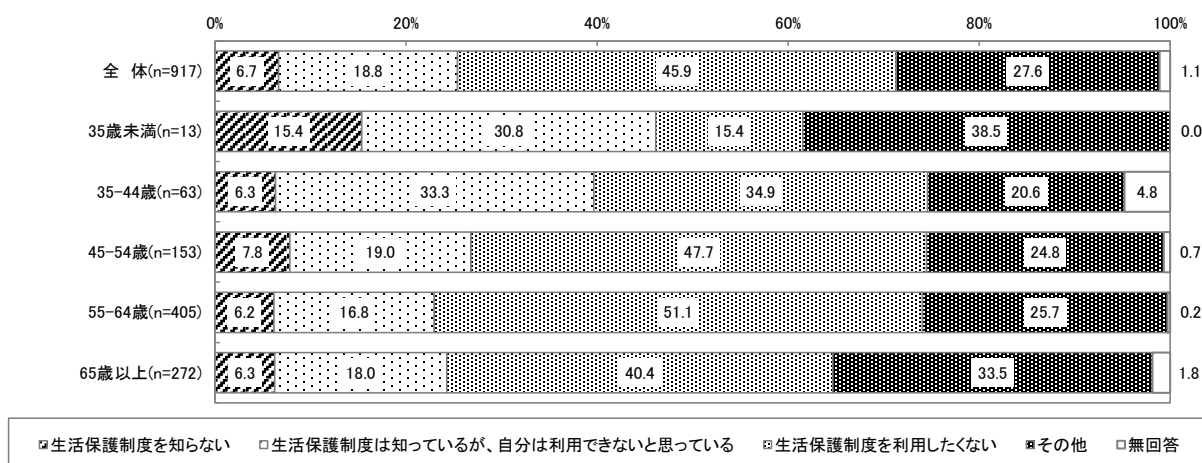


(3) 生活保護制度を利用しない理由

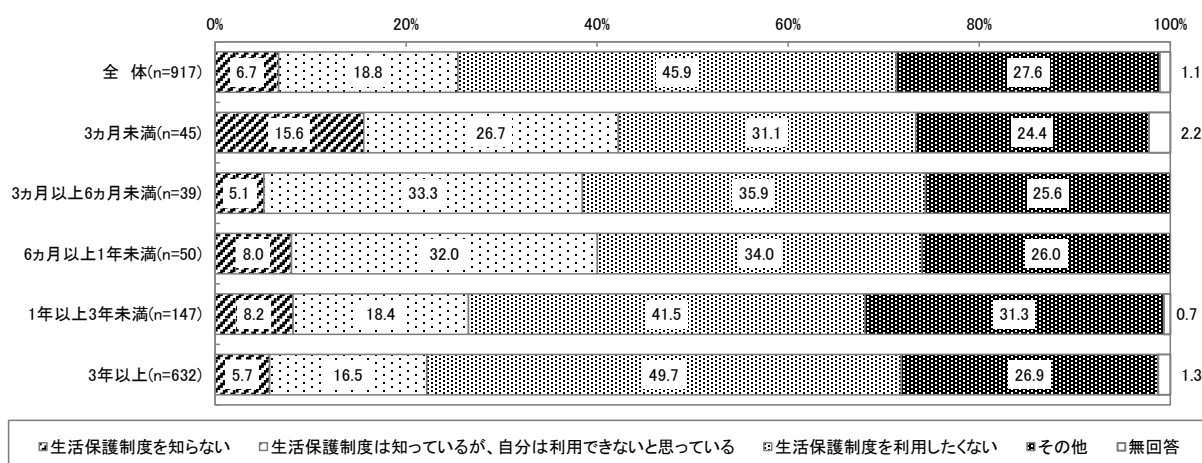
生活保護制度を利用したことが「ない」人を対象にその理由を尋ねたところ、「生活保護制度を利用したくない」が45.9%と最も高い。年齢別にみると、特に、45-64歳の層では、利用したくないという回答が5割前後に上る(図表151)。また、35-44歳の層では、「生活保護制度は知っているが、自分は利用できないと思っている」が33.3%とやや多い。「生活保護制度を知らない」と答えた人は、35歳未満の層や路上生活期間3ヵ月未満の層に多い(図表151、152)。

なお、「その他」の自由記述としては、「困っていない・必要性を感じない」という内容、「働ける・収入があるから」という内容のほか、「手続きが負担・役所の世話になりたくない」、「年金収入や資産があるから」、なども見られる。

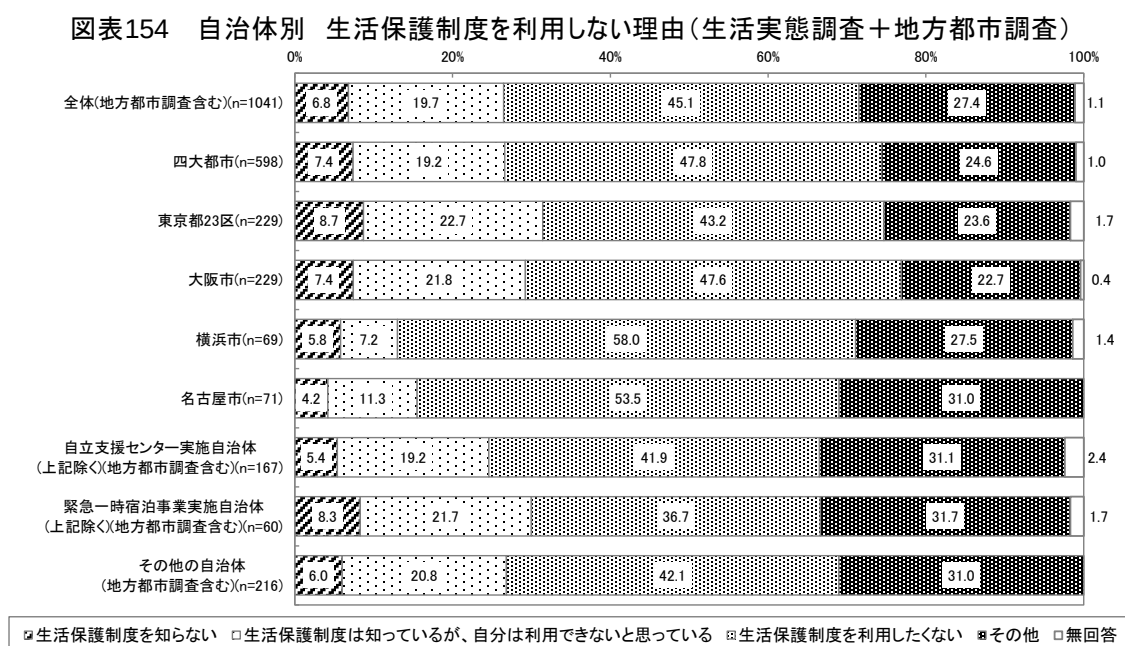
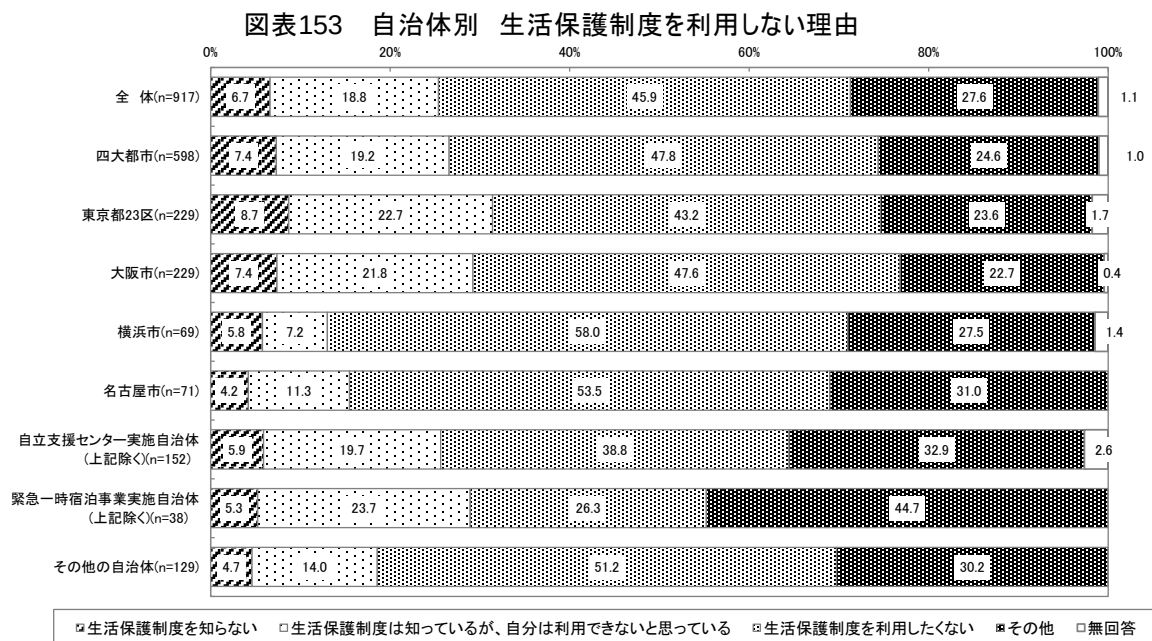
図表151 年齢別 生活保護制度を利用しない理由



図表152 路上生活期間別 生活保護制度を利用しない理由



自治体別には、「生活保護制度を利用したくない」という回答をしたのは、「その他の自治体」が一番多く5割を超えている(図表153)。



コラムⅦ 類似調査との比較 【生活保護利用経験者に関する分析】

執筆委員／水内 俊雄

＜要旨＞

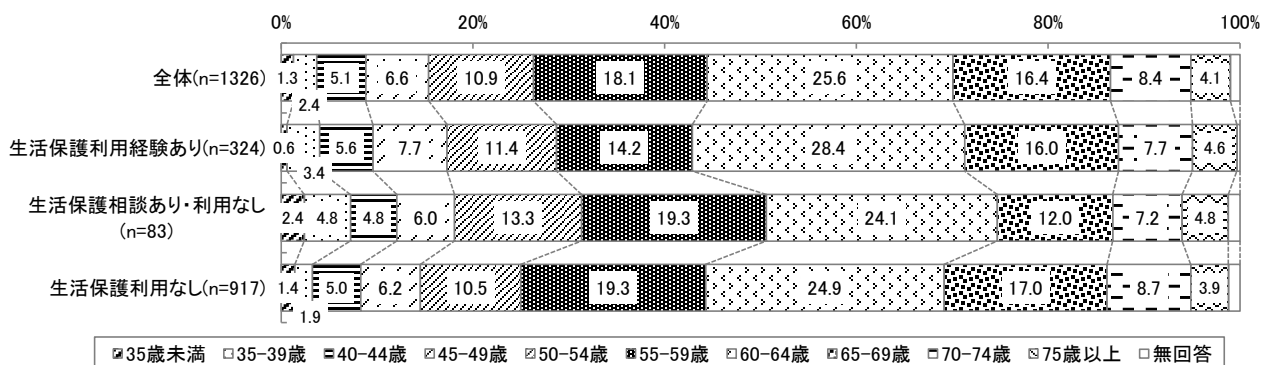
- 路上(野宿)生活者のなかで、生活保護を利用経験者と、生活保護を利用したことがない人とを比較すると、利用経験がある人のほうが利用経験のない人に比べて路上生活期間が短く、健康状態が悪い人の割合が高い。
- 路上(野宿)生活者と、民間支援団体の利用者のうちで路上(野宿)生活を経験したことがある人とを比較すると、生活保護の利用経験がある人の割合は、いずれも2割前後である。

＜知見＞

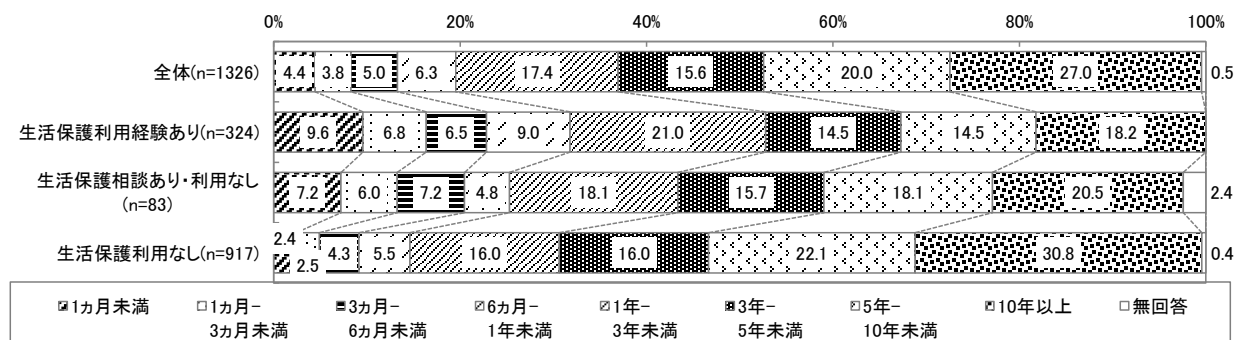
『生活実態調査』において、生活保護を利用したもの、路上(野宿)生活に至った人と、生活保護を受給したことがない路上(野宿)生活者とを比較した。利用経験がある人の平均年齢は59.1歳、利用・相談経験のいずれもない人の平均年齢は59.5歳であり、大きな違いは見られない。相談したことはあるが利用したことがない人は、60歳未満の割合がやや高い(図表⑪)。

路上生活期間を比較すると、生活保護の利用経験がある人のほうが、利用経験のない人に比べて短い(図表⑫)。一方で、健康状態に目を向けると、生活保護の利用経験がある人は、健康状態が「悪い」と回答した人が38.6%に上り、利用経験のない人の21.6%よりかなり高い(図表⑬)。

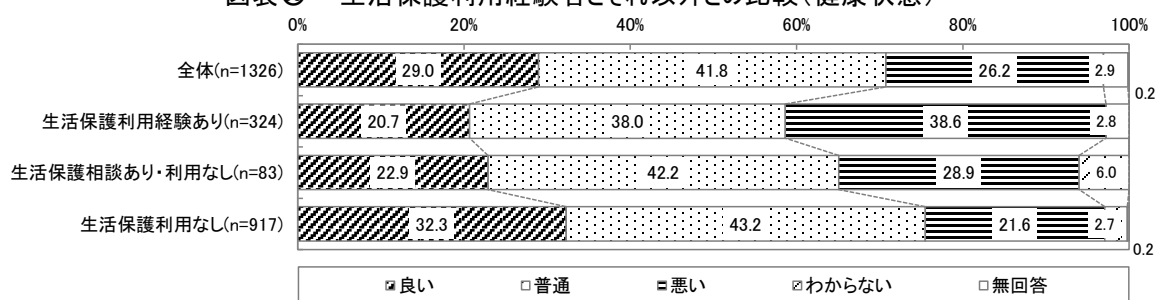
図表⑪ 生活保護利用経験者とそれ以外との比較(年齢)



図表⑫ 生活保護利用経験者とそれ以外との比較(路上生活期間)



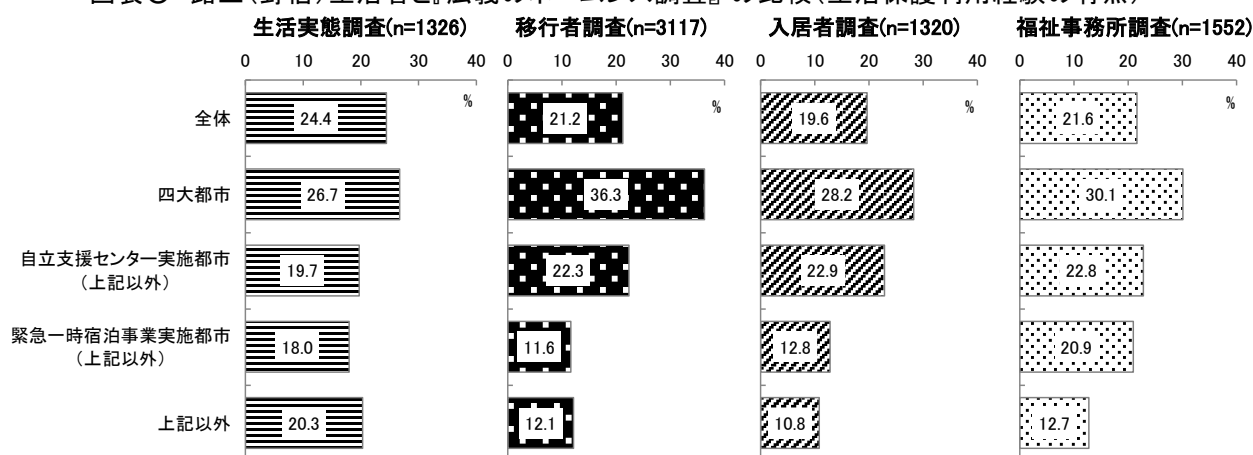
図表③ 生活保護利用経験者とそれ以外との比較(健康状態)



『広義のホームレス調査』でも、過去の生活保護受給歴を尋ねており、特に路上(野宿)生活経験がある人に焦点をあてて比較した。

『生活実態調査』における路上(野宿)生活者に占める生活保護の利用経験者の割合は24.4%であったのに対し、『広義のホームレス調査』の路上(野宿)生活経験者では、20%前後である。地域区分とのクロス集計で、『生活実態調査』と『広義のホームレス調査』とを比較すると、『広義のホームレス調査』では、四大都市や自立支援センターのような公的なホームレス支援施策を実施している自治体において、過去に生活保護を利用したことがある人の割合が高く、それ以外の自治体では概ね低いという傾向が見られた(図表④)。

図表④ 路上(野宿)生活者と『広義のホームレス調査』ⁱの比較(生活保護利用経験の有無)



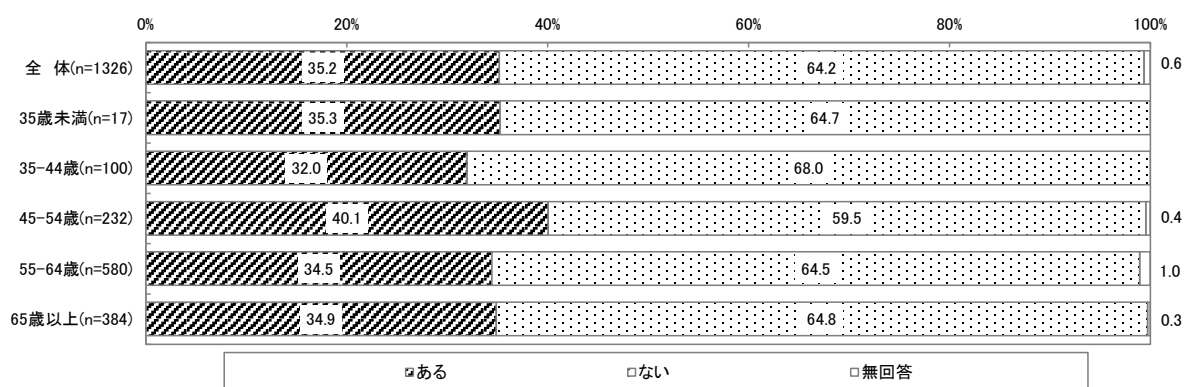
ⁱ 『広義のホームレス調査』には路上(野宿)生活を経験のない層も多く含んでいるため、対象者のうち路上(野宿)生活を経験のある層のみを抽出して比較した。

6. その他のホームレスに対する公的支援の利用の有無

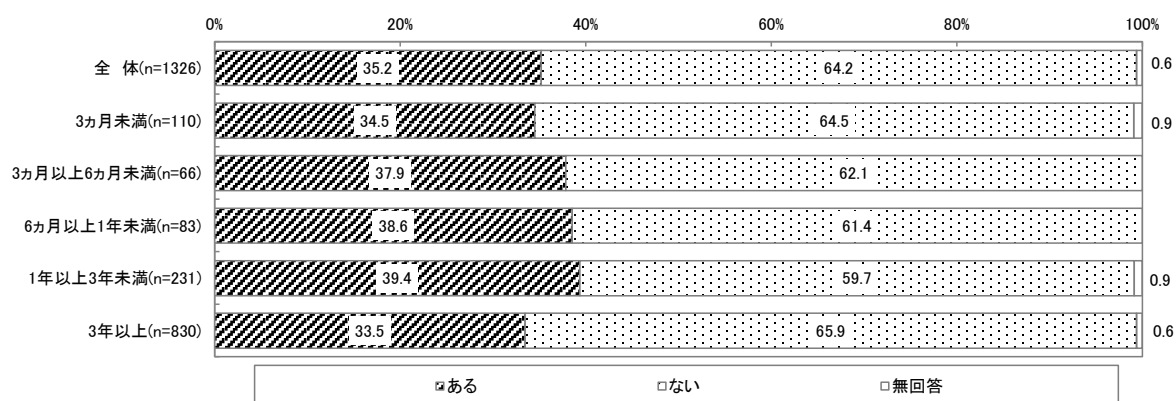
巡回相談員、緊急一時宿泊事業、自立支援センター、公的機関への相談の他、生活保護以外のホームレスに対する公的支援（住宅の斡旋や宿泊事業、健康診断、食糧支給、衣類の支給等）を利用したことがあるかについて尋ねたところ、利用経験が「ある」人は35.2%である。年齢別にみると、45-54歳の層で40.1%と高い（図表155）。

野宿経験タイプ別にみると、新規参入層、長期層に比べて、再流入層では利用経験のある人の割合が高い（図表157）。

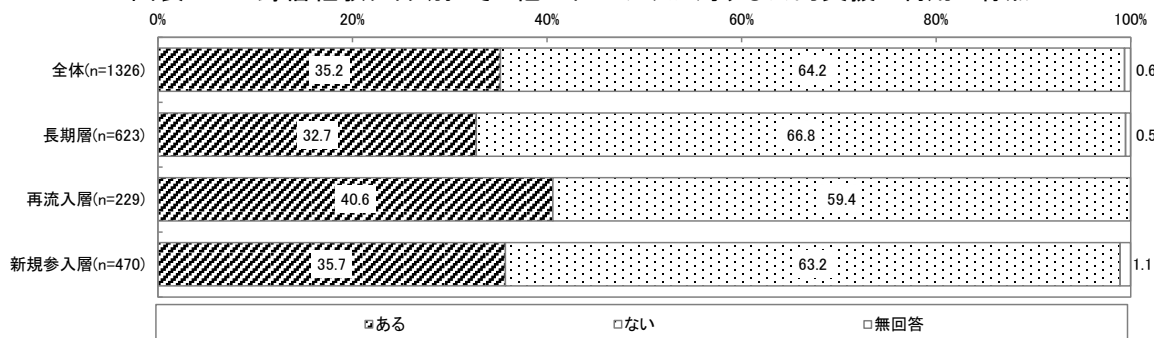
図表155 年齢別 その他のホームレスに対する公的支援の利用の有無



図表156 路上生活期間別 その他のホームレスに対する公的支援の利用の有無

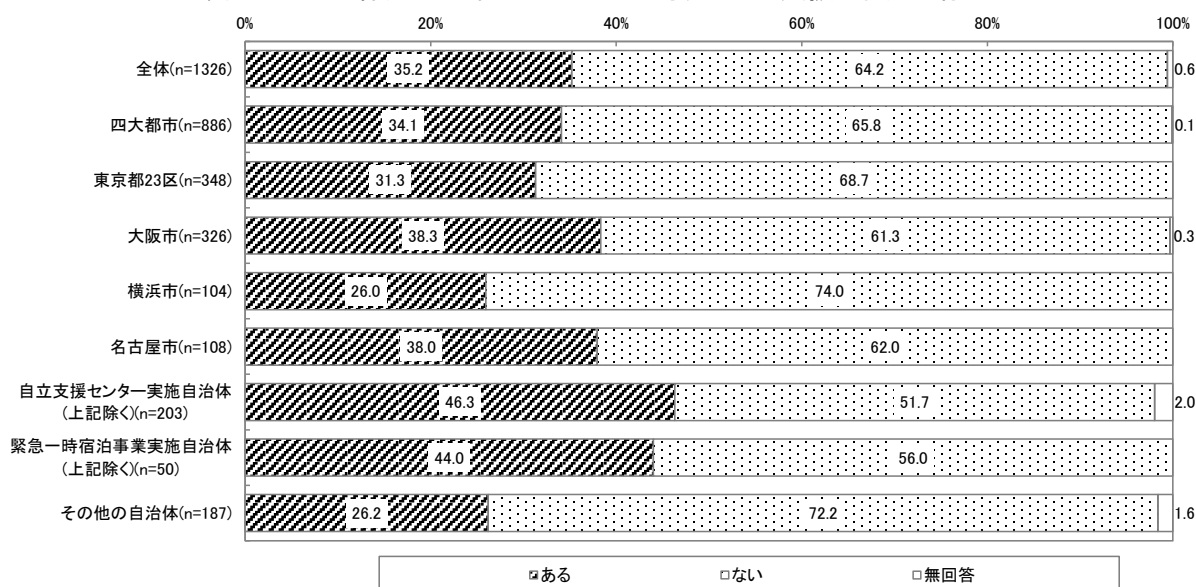


図表157 野宿経験タイプ別 その他のホームレスに対する公的支援の利用の有無

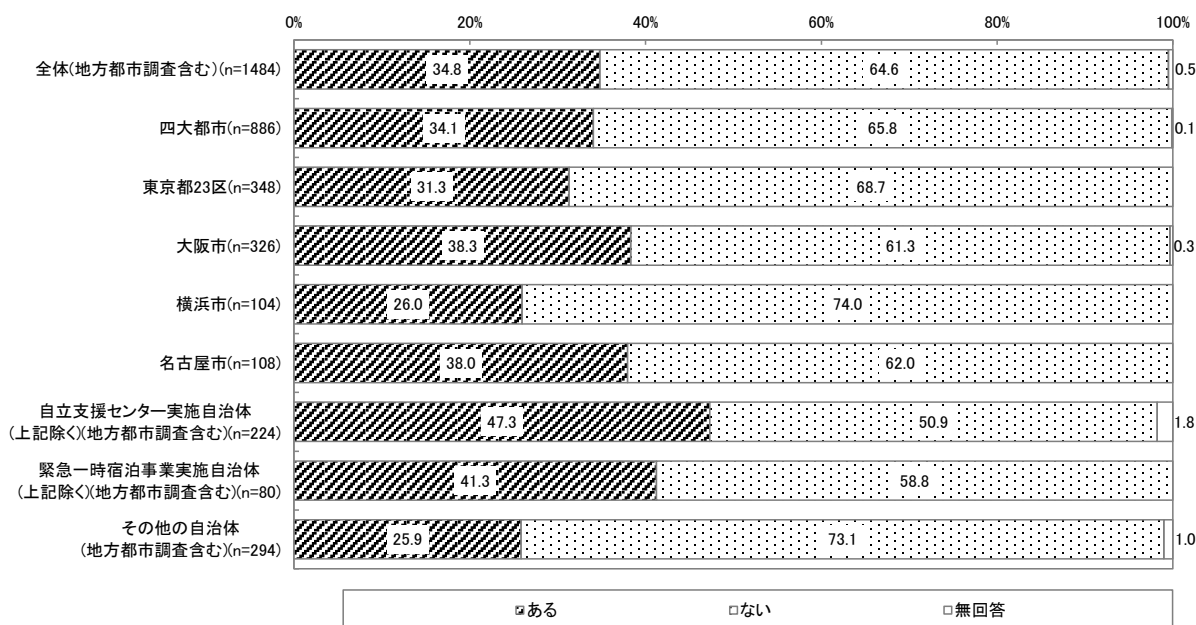


自治体別にみると、自立支援センター実施自治体では、その他の公的支援の利用経験が「ある」人の割合が5割近くに上る(図表158)。

図表158 自治体別 その他のホームレスに対する公的支援の利用の有無



図表159 自治体別 その他のホームレスに対する公的支援の利用の有無
(生活実態調査+地方都市調査)



7. 民間団体の支援

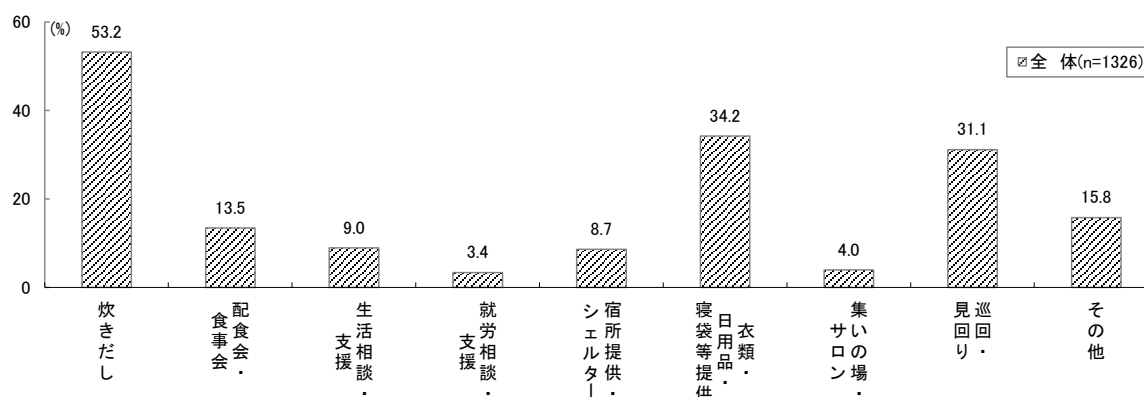
(1) 民間団体の支援の利用経験(複数回答)

民間団体による支援については、「炊きだし」の利用率が 53.2%と最も高く、次いで「衣類・日用品・寝袋等提供」「巡回・見回り」の順である(図表 160)。

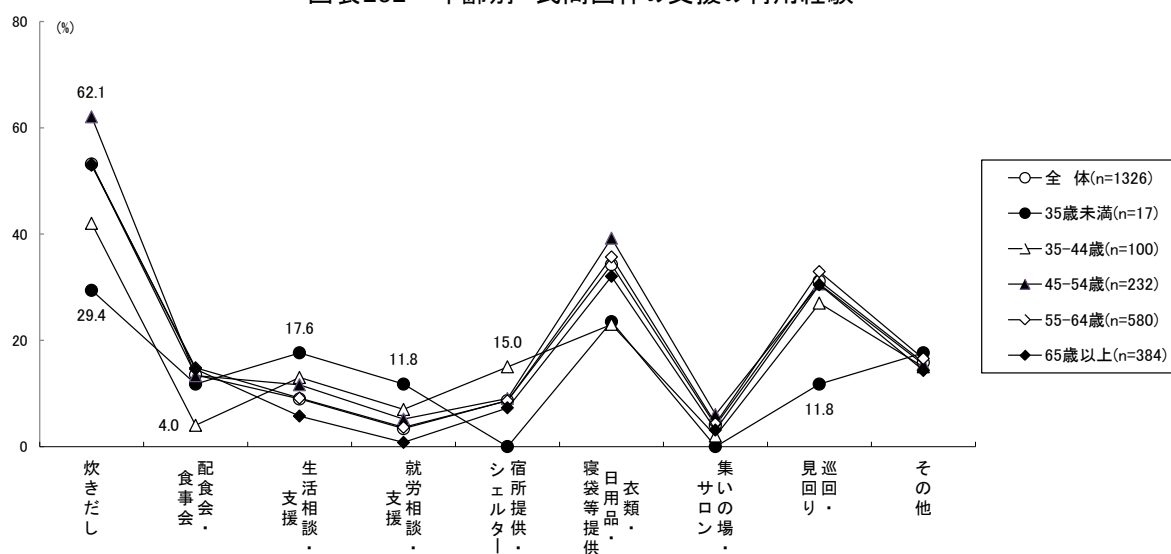
年齢別にみると、「炊きだし」の利用率は 45-54 歳の層で 62.1%と最も高く、45 歳未満の層では利用率が低い。一方、「宿所提供・シェルター」の利用率は 35-44 歳の層で 15.0%と高い。サンプル数は少ないものの、35 歳未満の層では、「炊きだし」や「巡回・見回り」の利用率は低いが、「生活相談・支援」「就労相談・支援」の利用率が高いという特徴がみられる(図表 161)。

なお、「その他」の自由記述としては、「健康相談・支援」、「入浴・洗濯・散髪」が多い。

図表160 民間団体の支援の利用経験



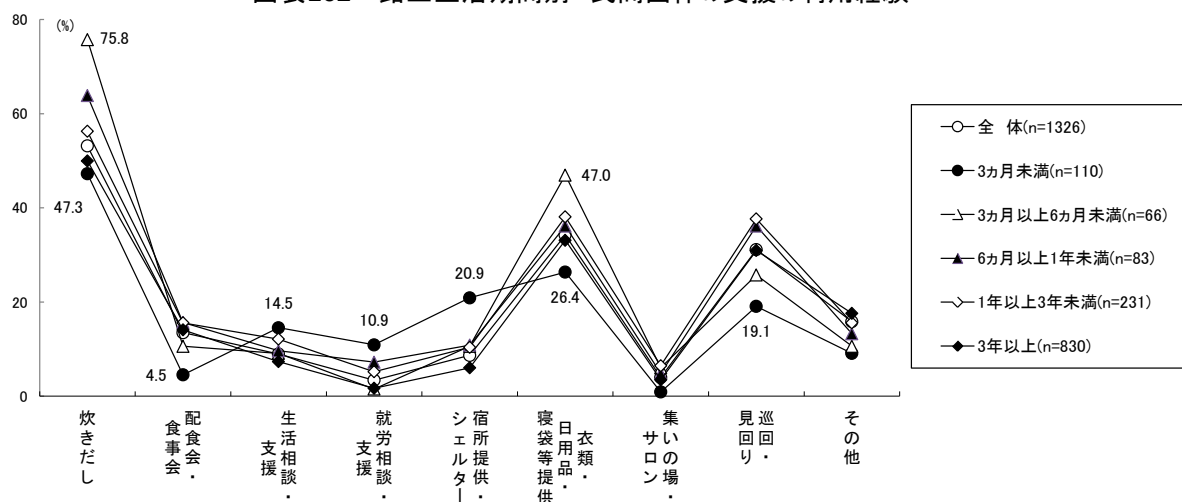
図表161 年齢別 民間団体の支援の利用経験



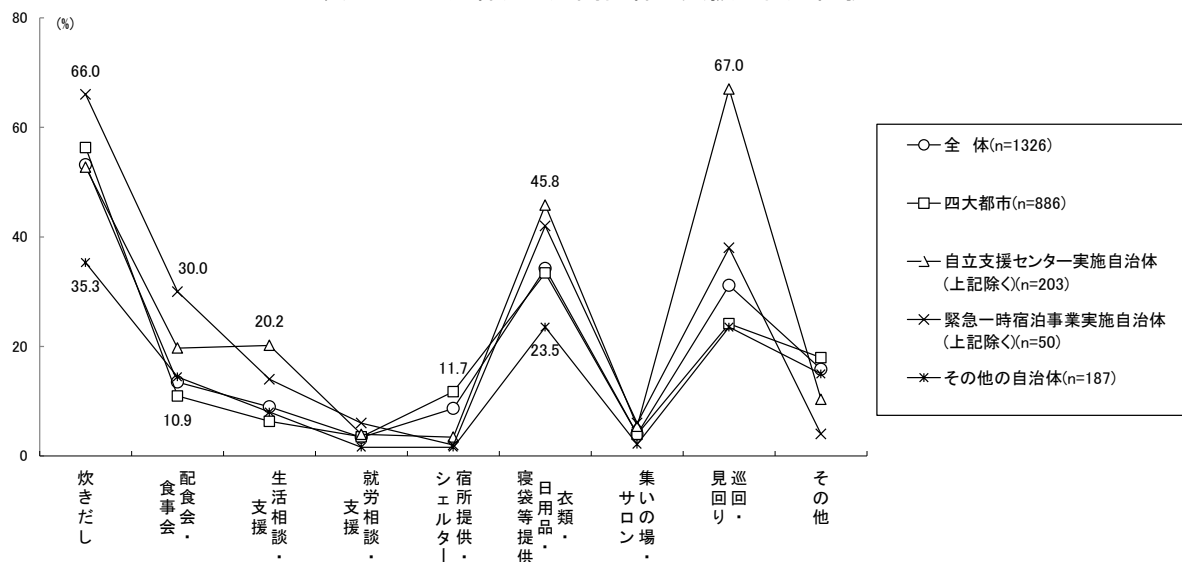
路上生活期間別にみると、路上(野宿)生活期間が3ヵ月未満の層では、「炊きだし」「衣類・日用品・寝袋等提供」「巡回・見回り」の利用率は低いが、「宿所提供・シェルター」「生活相談・支援」「就労相談・支援」の利用率が高いという特徴がみられる(図表162)。

自治体別にみると、「緊急一時宿泊事業実施自治体」において「炊きだし」「配食会・食事会」の利用率が、「自立支援センター実施自治体」では、「巡回・見回り」「生活相談・支援」の利用率が、「四大都市」では「宿所提供・シェルター」の利用率が高い(図表163)。

図表162 路上生活期間別 民間団体の支援の利用経験



図表163 自治体別 民間団体の支援の利用経験



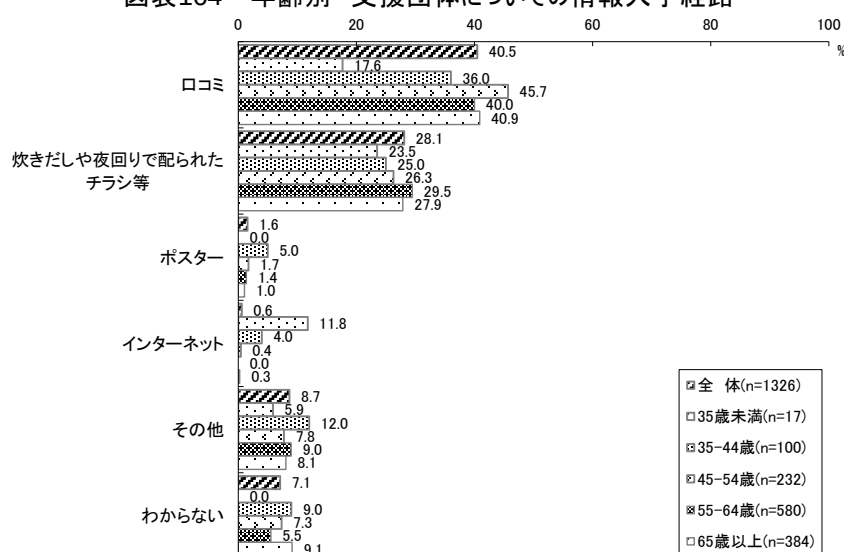
(2) 支援団体についての情報入手経路

(設問は「あてはまるものすべて」と指定していたわけではないが、結果的に複数回答あり)

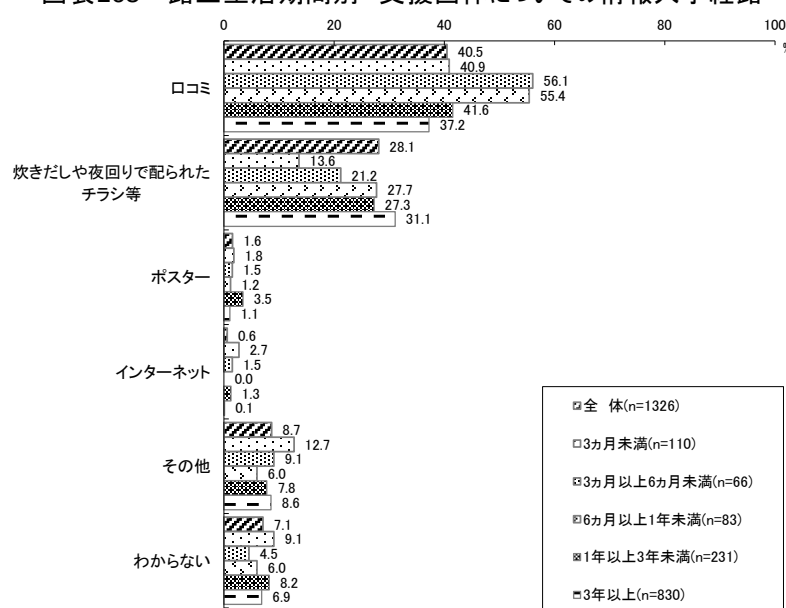
民間支援団体について、どこで知ったかを尋ねたところ、全体では路上(野宿)生活者同士とみられる「口コミ」が最も多く 4 割を超える。次いで、支援団体側からのアウトリーチにあたる「炊きだしや夜回りで配られたチラシ等」が 28.1%と多い(図表 165)。また、集計にあたっては、支援団体が夜回りなどで路上(野宿)生活者に直接行った「声掛け」もアウトリーチ活動として、上記の分類に含めた。

なお、「その他」の自由記述としては、「偶然見つけた」というケースのほか、「市役所で教えてもらった」「ハローワークから」など、公共機関からの情報提供などが多く見られる。

図表164 年齢別 支援団体についての情報入手経路



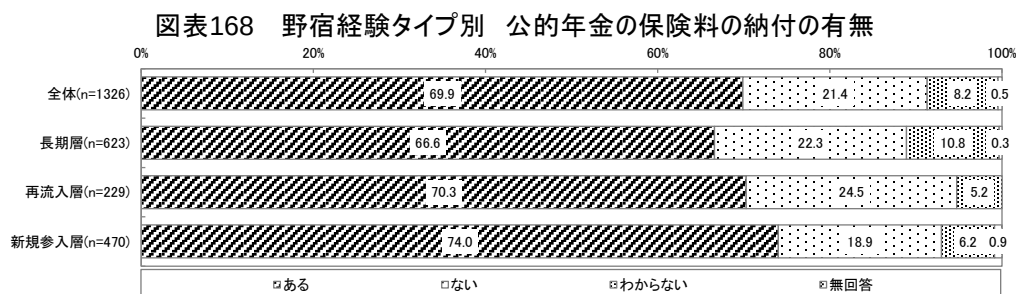
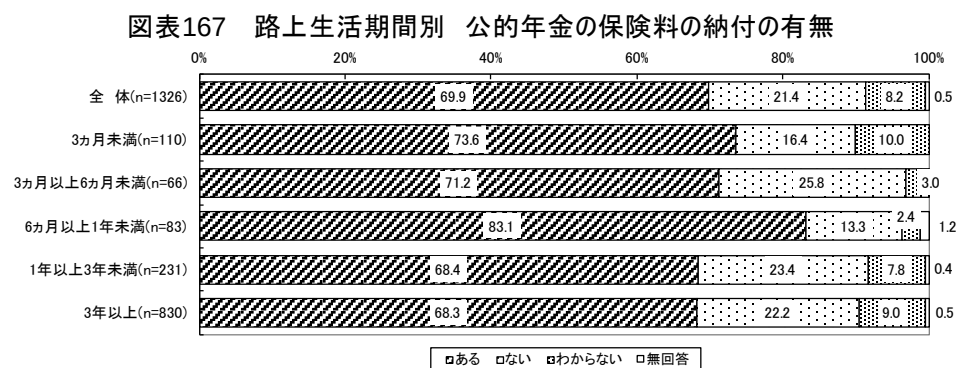
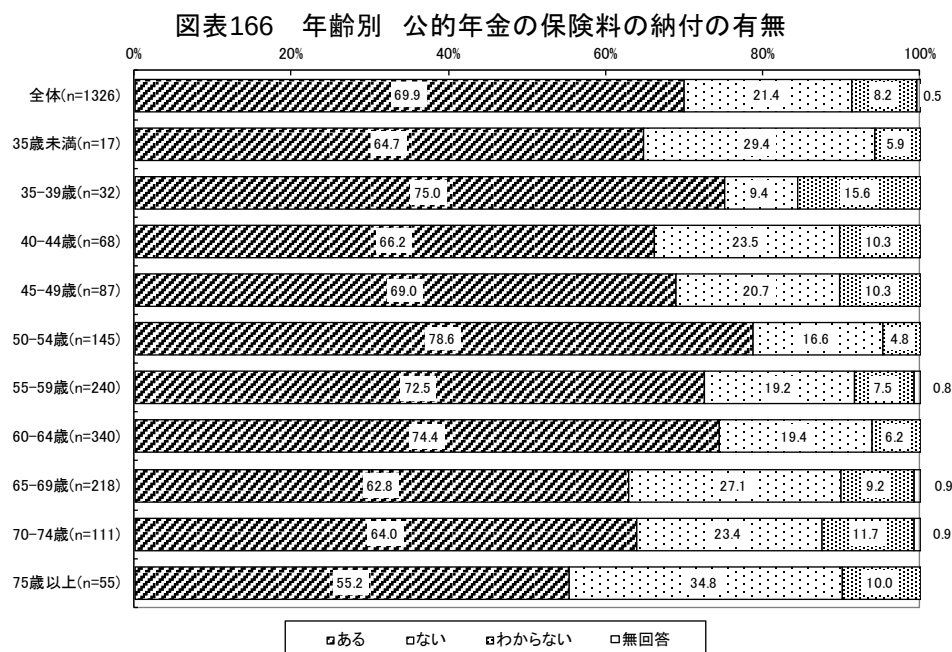
図表165 路上生活期間別 支援団体についての情報入手経路



第8節 今後の生活について（問40、問33～問36）

1. 公的年金の保険料の納付の有無

公的年金の保険料を納付していたことが「ある」人は、全体の69.9%に上る。35-39歳の層並びに50-64歳の層では、納付していたことが「ある」人が7割を超えている（図表166）。



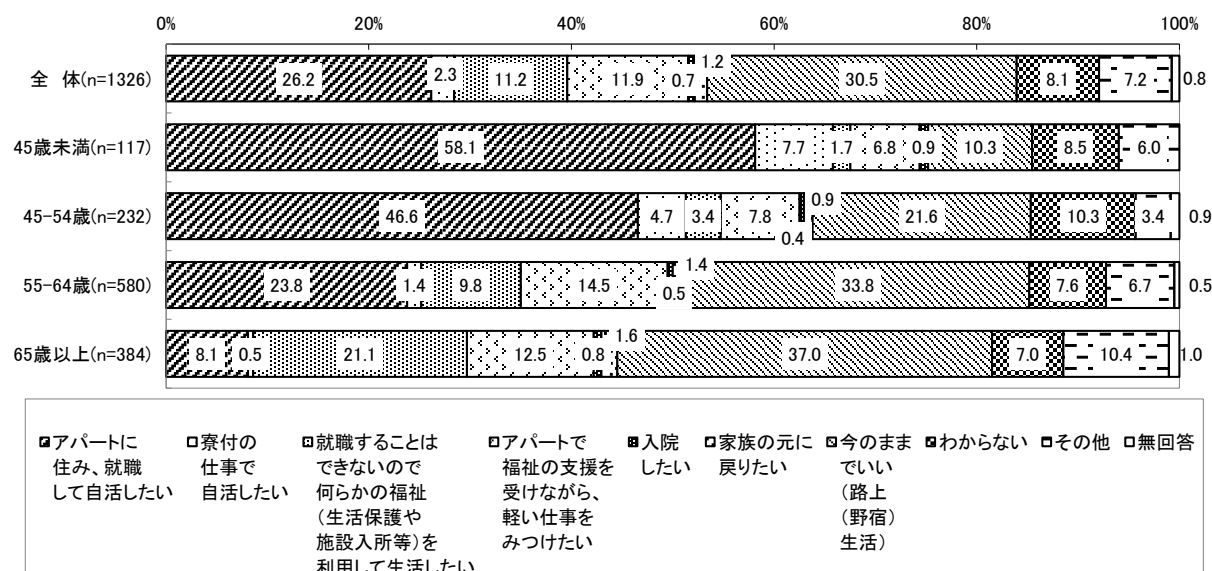
2. 今後希望する生活

(1) 希望する生活

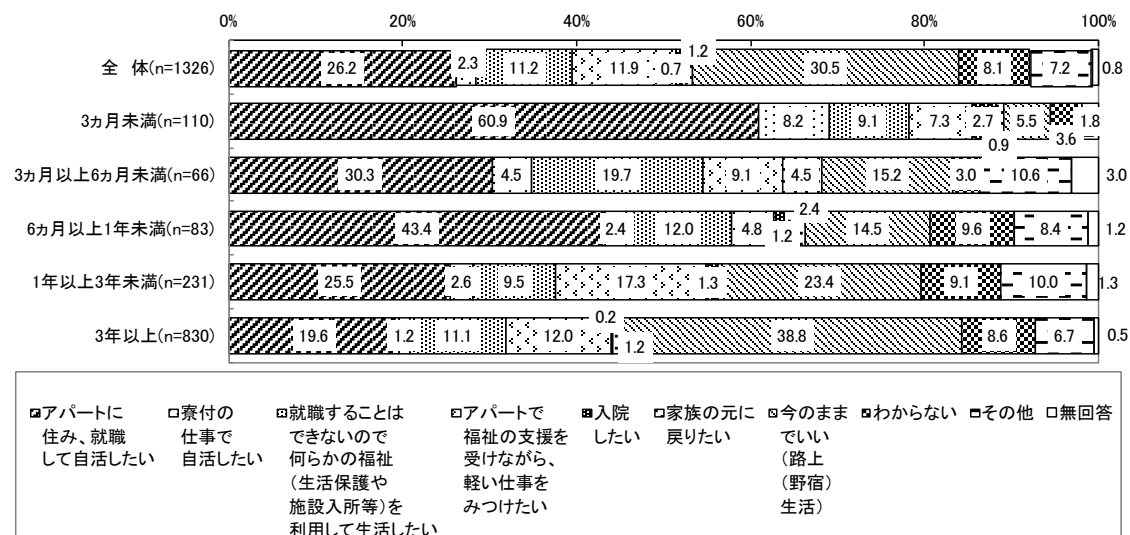
今後希望する生活については「今のままでいい(路上(野宿)生活)」が 30.5%と最も高く、次いで「アパートに住み、就職して自活したい」が 26.2%となっている。年齢別にみると、年齢が低いほど「アパートに住み、就職して自活したい」が多く、45 歳未満の層では 58.1%に上る。逆に、年齢が高いほど「今のままでいい(路上(野宿)生活)」という回答が多く、65 歳以上の層では 37.0%に上る(図表 169)。

路上生活期間別にみると、路上生活期間が 3 ヶ月未満の層は「アパートに住み、就職して自活したい」という割合が 60.9%と最も多いが、路上生活期間が 3 年以上の層の人についてみると、「今のままでいい(路上(野宿)生活)」が 38.8%と最も多くなっている(図表 170)。

図表169 年齢別 今後希望する生活



図表170 路上生活期間別 今後希望する生活



(2) 希望する生活(大分類)

今後希望する生活について、大きく傾向を把握するため、設問上の選択肢を大分類に分類し直して集計した(図表 171)。

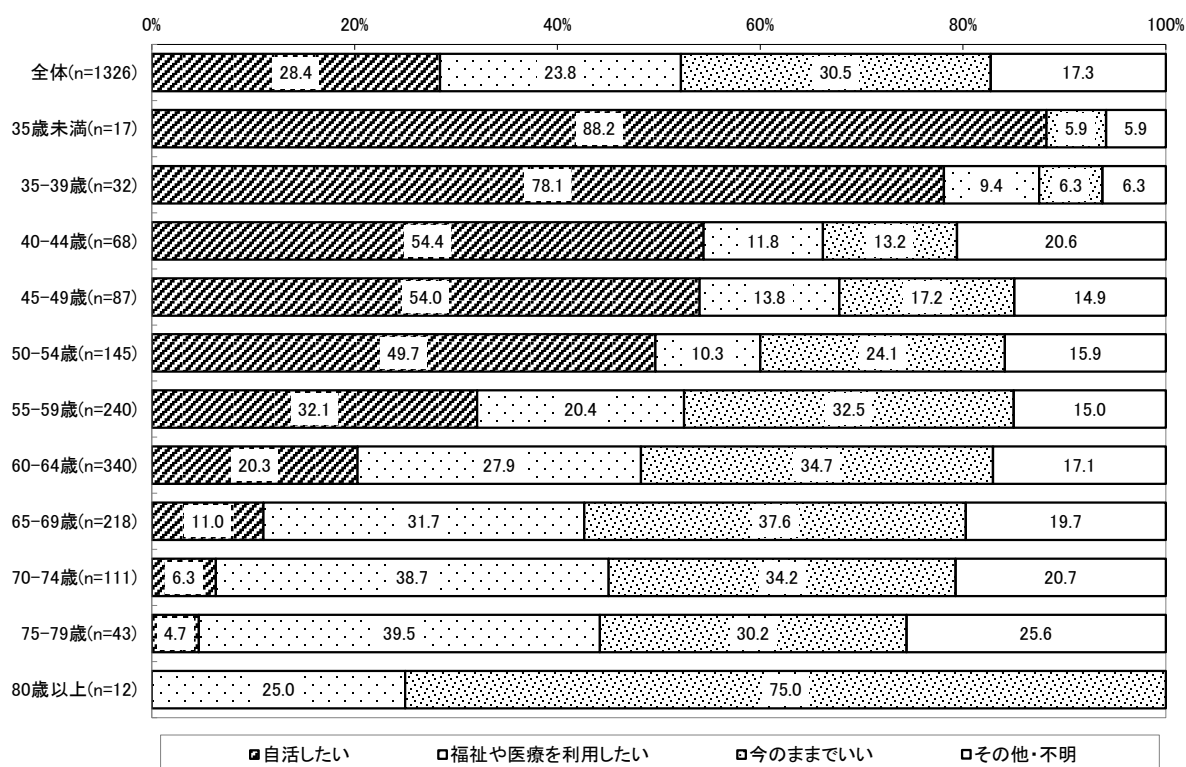
図表171 今後希望する生活 設問上の選択肢と、大分類の対応

設問上の選択肢	大分類
アパートに住み、就職して自活したい	「自活したい」
寮付の仕事で自活したい	
就職することはできないので何らかの福祉 (生活保護や施設入所等)を利用して生活したい	「福祉や医療を利用したい」
アパートで福祉の支援を受けながら、 軽い仕事をみつけない	
入院したい	
今のままでいい(路上(野宿)生活)	「今のままでいい」
家族の元に戻りたい	「その他・不明」
わからない	
その他	
無回答	

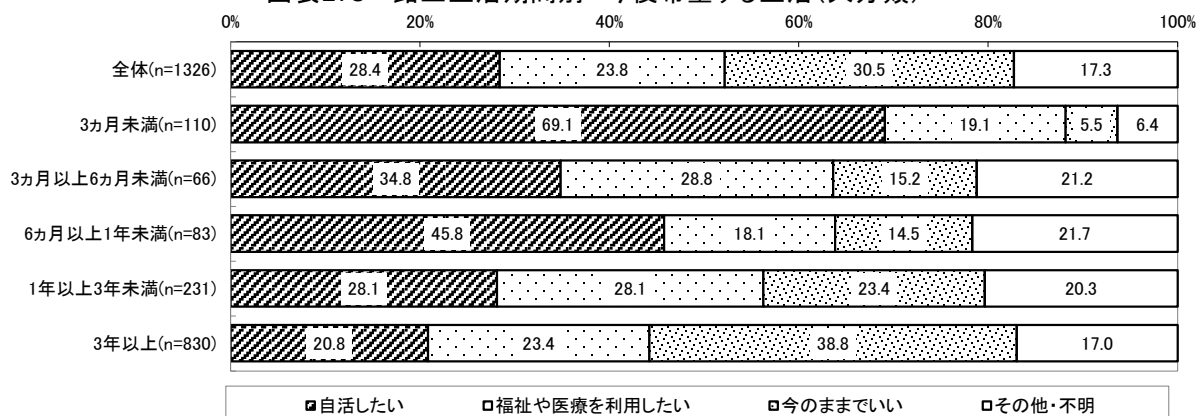
年齢別にみると、「今のままでいい」という回答は年齢が高いほど増える傾向がある。80 歳以上の層を除くと、65-69 歳の層で 37.6%と最も多いが、70 歳以上の層では減少する。「福祉や医療を利用したい」という回答も概ね、年齢が高いほど多いものの、55 歳未満の層であっても、福祉や医療を希望している層が一定割合存在する。一方で、「自活したい」という回答は年齢が低いほど多く、「今のままでいい」「福祉や医療を利用したい」という回答とは逆に年齢が高いほど減少していく(図表 172)。

路上生活期間別にみると、路上生活期間が短いほど「自活したい」、路上生活期間が長いほど「今のままでいい」という回答が目立つものの、「福祉や医療を利用したい」という回答は路上生活期間の長短にかかわらず約 2～3 割に上る(図表 173)。

図表172 年齢別 今後希望する生活(大分類)



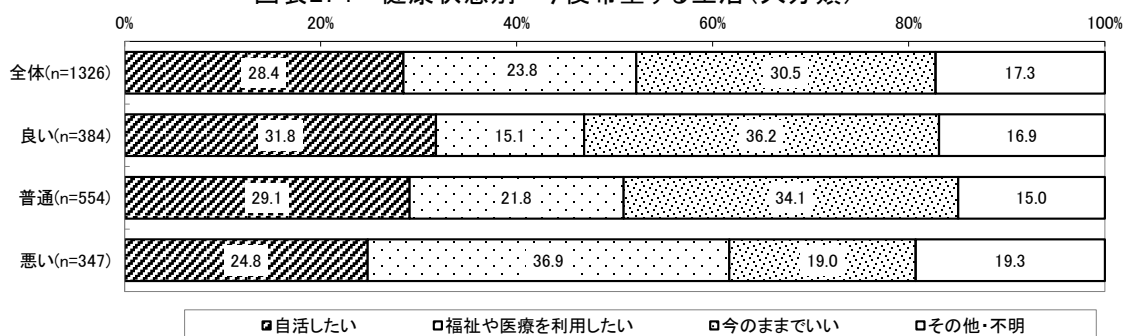
図表173 路上生活期間別 今後希望する生活(大分類)



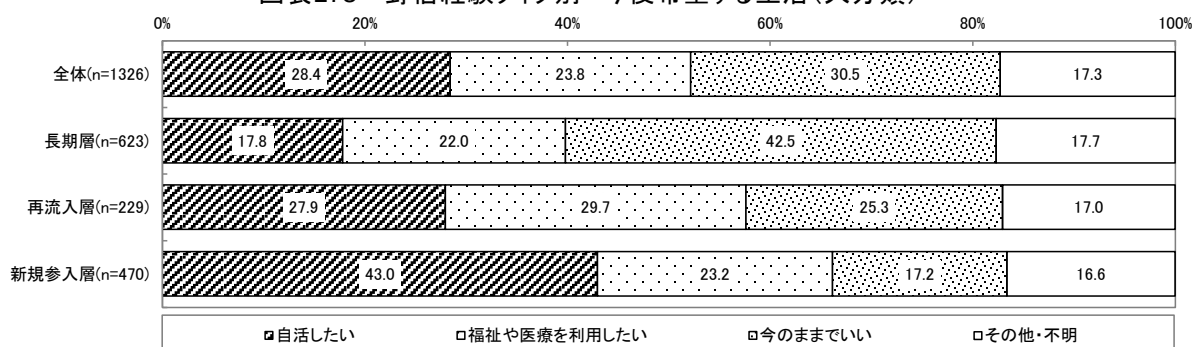
健康状態別にみると、健康状態が「良い」又は「普通」の人に比べ、「悪い」人は「福祉や医療を利用したい」人が多く、36.9%に上る。ただし体調が悪くても、自活したいという要望を持っている人も24.8%存在する(図表174)。

野宿経験タイプ別にみると、新規参入層では「自活したい」という回答が一番多く43.0%、長期層では「今のままでいい」という回答が一番多く42.5%、再流入層においては「福祉や医療を利用したい」という回答が一番多く29.7%に上る(図表175)。

図表174 健康状態別 今後希望する生活(大分類)

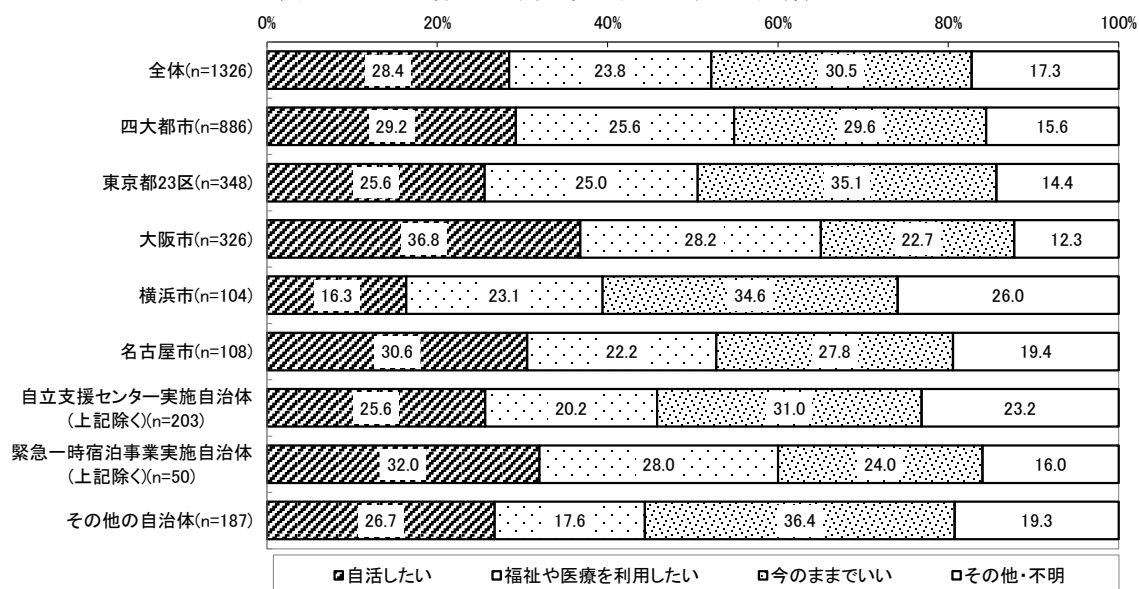


図表175 野宿経験タイプ別 今後希望する生活(大分類)

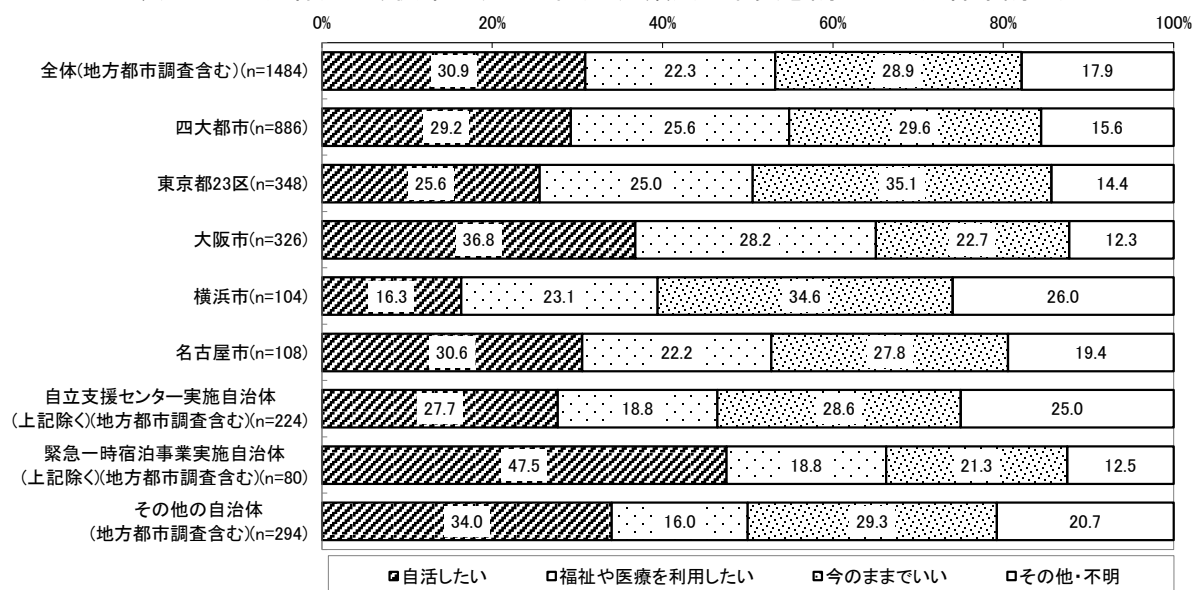


自治体別にみると、「自活したい」という回答が多いのは、大阪市が一番多く 36.8%である (図表 176)。

図表176 自治体別 今後希望する生活(大分類)



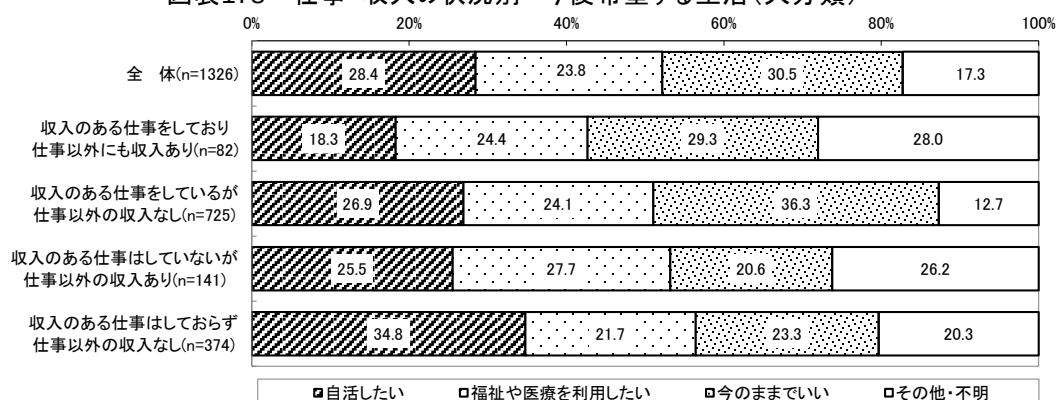
図表177 自治体別 今後希望する生活(大分類)(生活実態調査+地方都市調査)



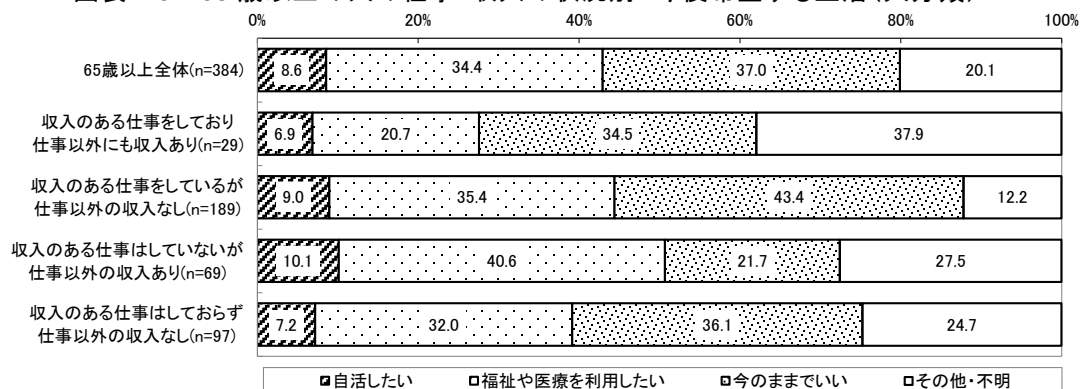
収入の組み合わせ別にみると、収入のある仕事のみをしている層で「今のままでいい」が36.3%と高くなり、「自活したい」は何も収入のない層で34.8%と多くなる。仕事以外の収入のみでは、「今のままでいい」は20.6%とやや減少し、「福祉や医療を利用したい」と「その他」が多くなっている(図表178)。

なお、65歳以上の層だけで収入組み合わせで見ると、仕事の収入のみの層は「今のままでいい」が4割を超えるが、同時に「福祉や医療を利用したい」も35.4%となっている(図表179)。

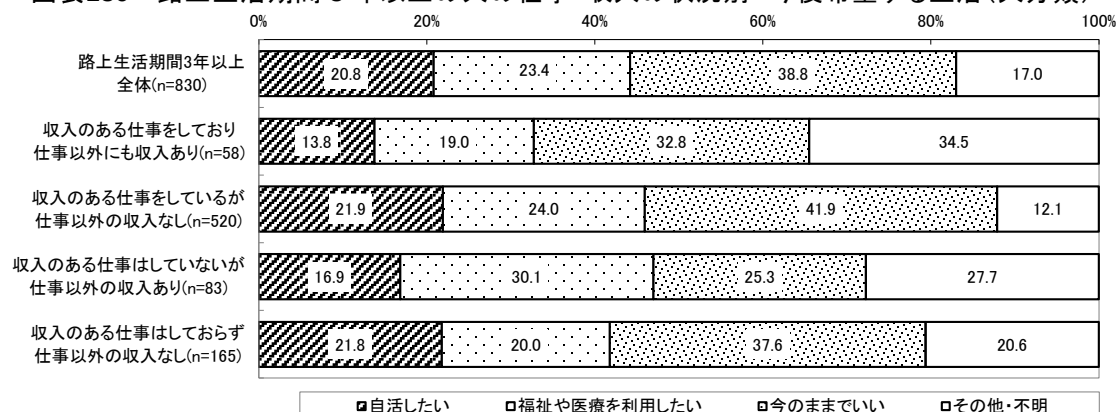
図表178 仕事・収入の状況別 今後希望する生活(大分類)



図表179 65歳以上の人の仕事・収入の状況別 今後希望する生活(大分類)



図表180 路上生活期間3年以上の人の仕事・収入の状況別 今後希望する生活(大分類)



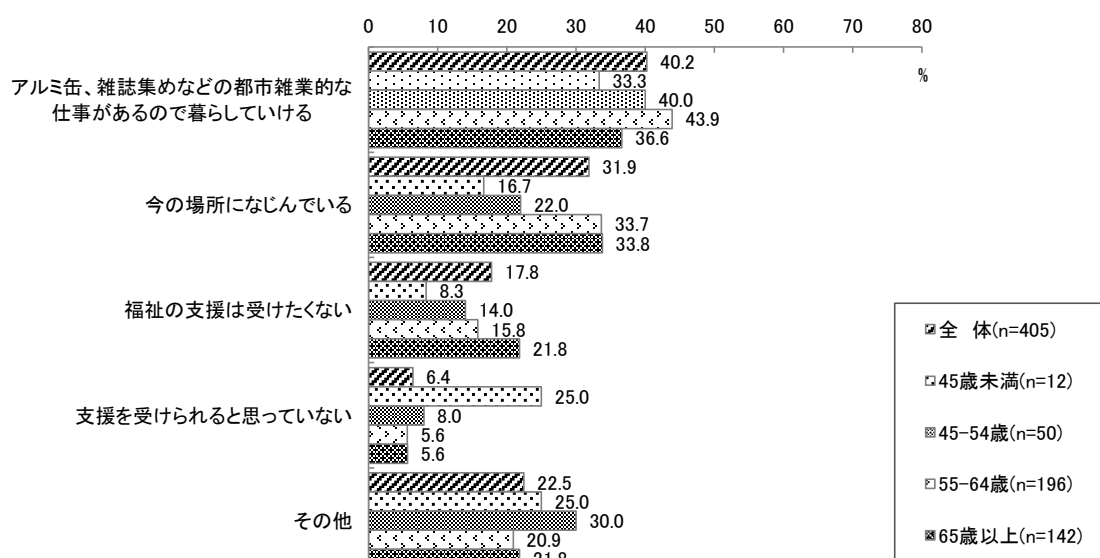
(3) 「今のままでいい」理由

(設問は「あてはまるものすべて」と指定していたわけではないが、結果的に複数回答あり)

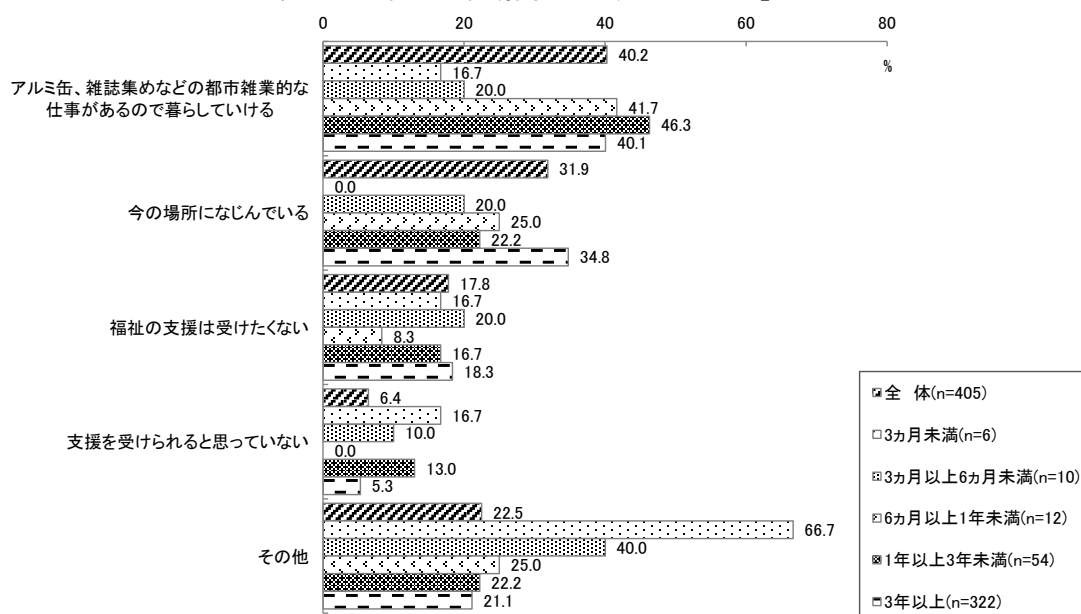
「今のままでいい」と回答した人を対象に、その理由を尋ねたところ、「アルミ缶、雑誌集めなどの都市雑業的な仕事があるので暮らしていける」が 40.2%、「今の場所になじんでいる」が 31.9%である(図表 181)。

なお、「その他」の自由記述としては、「食べていける・困っていないから」、「自由・気楽だから」、「人間関係・集団生活が嫌だから」などが多く見られる。

図表181 年齢別 「今のままでいい」理由



図表182 路上生活期間別 「今のままでいい」理由



コラムⅧ 類似調査との比較 【年金受給者と生活の希望に関する考察】

執筆委員／水内 俊雄

<要旨>

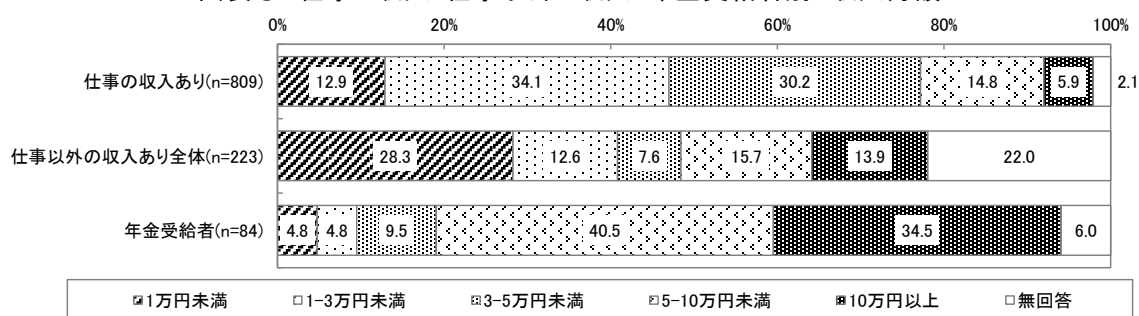
- 路上(野宿)生活者全体と比較して、路上(野宿)生活をしている年金受給者は収入が多い人が多く、月収 5 万円以上の層が 4 分の 3 を占める。
- 民間支援団体の支援を受けて、ホームレス状態から脱した人「移行者」においては、「生活保護のみ」を収入源としている人は 49.0%であり、「就労と生活保護」、あるいは「生活保護と年金」を組み合わせる収入源としている人が 13.8%に上る。

<知見>

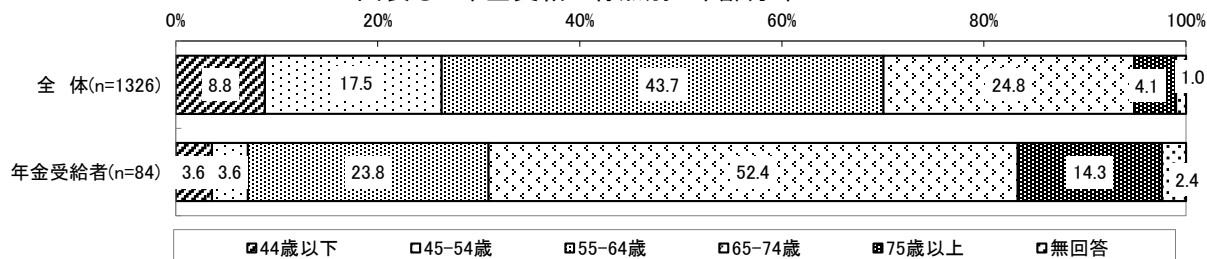
路上(野宿)生活者の半数以上は収入のある仕事をしており、年金受給者は、路上(野宿)生活者全体の 6.0%程度と割合としては大きくない。しかし、高齢層が多く、また年金保険料の納付経験がある人が少なくないことから、今後増加する可能性がある。

年金受給者は、収入のある仕事をしている路上(野宿)生活者よりも収入が多い人が多く、月収 5 万円以上の層が 75.0%を占める。収入のある仕事をしている人は月収 5 万円未満が 8 割近いことと比較すると対照的である(図表⑮)。年金受給者は、路上(野宿)生活者全体と比較して年齢層が高いこともあってか(図表⑯)、「就職して自活したい」という希望は少なく、「何らかの福祉を利用して生活したい」という希望は多い。「今のままでいい」という回答は、年金受給者は路上(野宿)生活者全体と比べて低い(図表⑰)。「その他」としては、「アパートに住みたいが不安がある」「年金はあるので公営住宅に入りたい」といった回答があった。

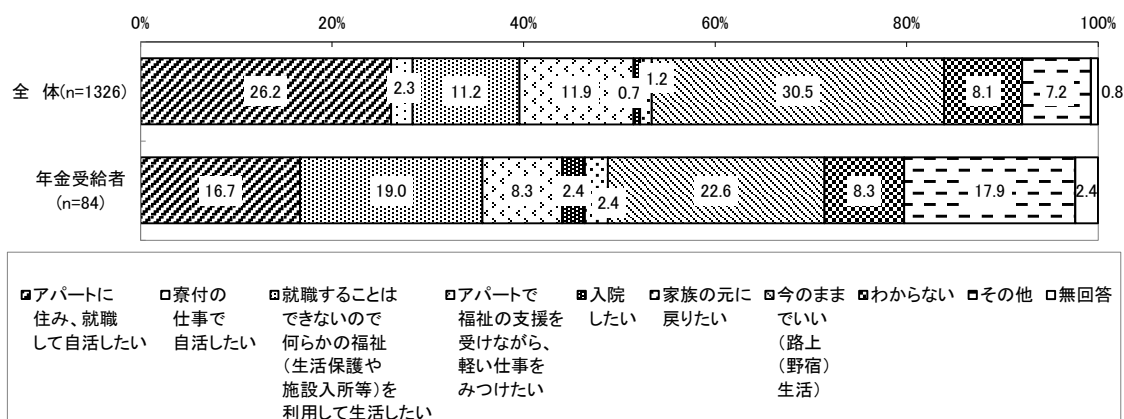
図表⑮ 仕事の収入・仕事以外の収入・年金受給者別 収入月額



図表⑯ 年金受給の有無別 年齢分布



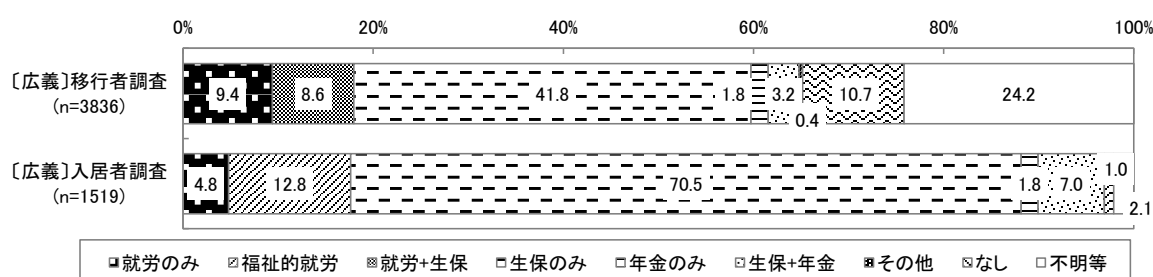
図表①⑦ 年金受給の有無別 今後希望する生活



総務省統計局が実施した『平成 21 年全国消費実態調査』によると、60 歳以上の単身かつ無職世帯の 1 ヶ月あたりの実収入は平均 136,460 円、うち年金などの社会保障給付が 124,231 円を占める。一方、1 ヶ月あたりの実支出は平均 162,675 円であるが、うち食費が 33,257 円、住居費が 16,092 円、光熱・水道費が 10,540 円、税・社会保険料が 13,533 円である。1 ヶ月の収入・支出の流れだけに着目すると、月額 10 万円以上の年金等収入がある層は、あたかも路上(野宿)生活を脱することができるかのように見えるが、大きな違いは資産にある。60 歳以上の単身かつ無職世帯のうち 75.3%は持家を保有しており、このために家賃支出がかからず住居費が安く抑えられている。また、平均貯蓄額は平均 1595 万円にも上り、貯金を取り崩して予期せぬ出費に充てられることもできる。このような違いから、必ずしも月額の収入だけを見て、路上(野宿)生活を脱することができるかどうかは判断ができない。

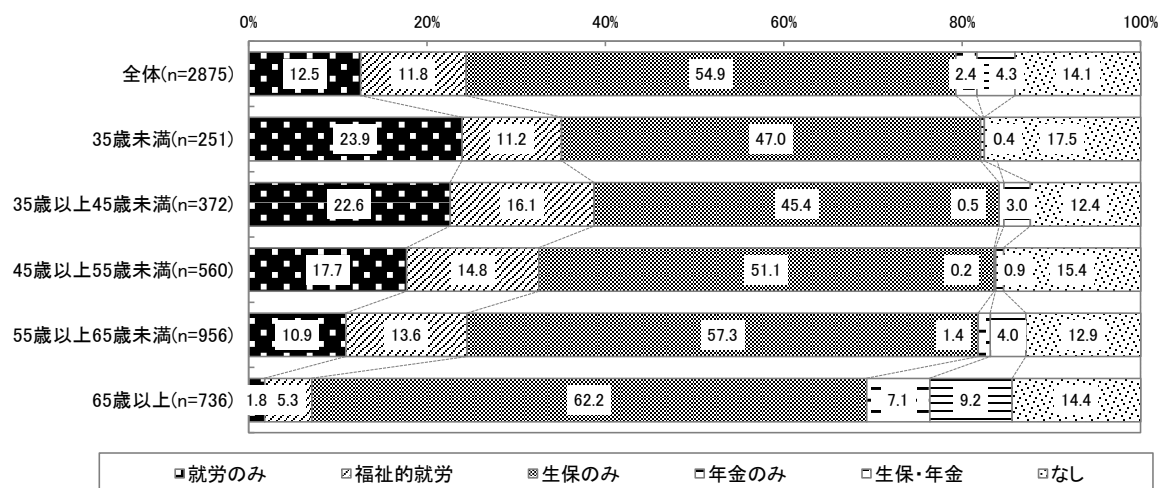
『広義のホームレス調査』の「入居者」においては、「生活保護のみ」を収入源としている人が 70.5%であるが、「移行者」においては、「生活保護のみ」を収入源としている人は 41.8%であり、「就労と生活保護」、あるいは「生活保護と年金」を組み合わせる収入源としている人が 11.8%に上る。一方で、「就労のみ」を収入源としている人は、「入居者」の 4.8%、「移行者」の 9.4%である(図表①⑧)。

図表①⑧ 『広義のホームレス調査』の移行・入居後の収入源



『広義のホームレス調査』の「移行者」について、年齢別に移行後の収入源を比較すると、45歳未満では「就労のみ」を収入源としている人の割合が2割を超えるが、年齢が上がるにつれてこの割合は下がり、「生活保護のみ」を収入源としている人の割合が高くなる。特に65歳以上に注目すると、「年金のみ」を収入源としている人が7.1%、「生活保護と年金」を組み合わせている人が9.2%に上る点が特徴的である(図表⑨)。

図表⑨ 『広義のホームレス調査』の「移行者」における移行後の収入源



3. 求職活動

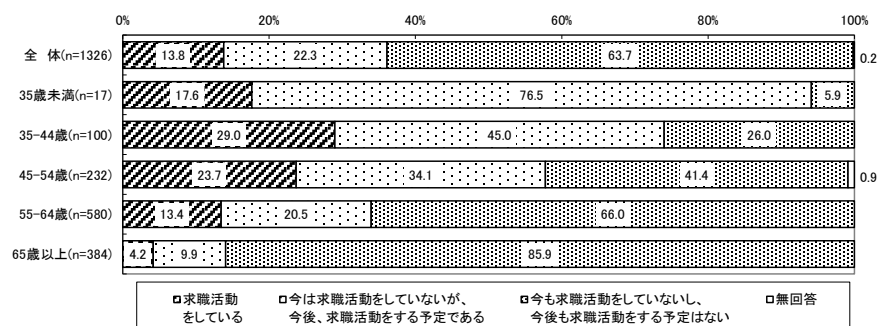
(1) 求職活動の実施状況

求職活動については、「今も求職活動をしていないし、今後も求職活動をする予定はない」という回答が 63.7%を占める。年齢別にみると、年齢が高いほど求職活動の実施状況は低いが、35-44 歳の層でも 2 割以上は「今も求職活動をしていないし、今後も求職活動をする予定はない」と回答している。一方、求職活動を現在実施している割合が最も高いのも 35-44 歳の層であり、29.0%に上る。また、今後求職活動を実施する予定は 35 歳未満の層で 76.5%、35-44 歳の層で 45.0%存在している(図表 183)。

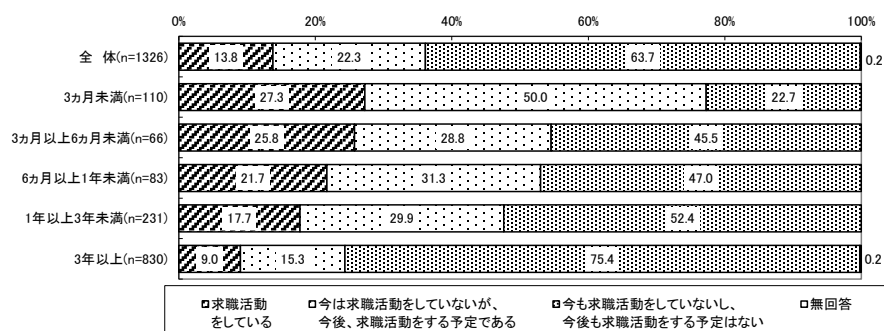
路上生活期間別にみると、路上生活期間が長いほど、求職活動の実施状況は低くなる傾向がみられる(図表 184)。

支援の利用経験別にみると、過去に自立支援センターを利用したことがある層では、求職活動の実施者・予定者の割合が高い(図表 185)。

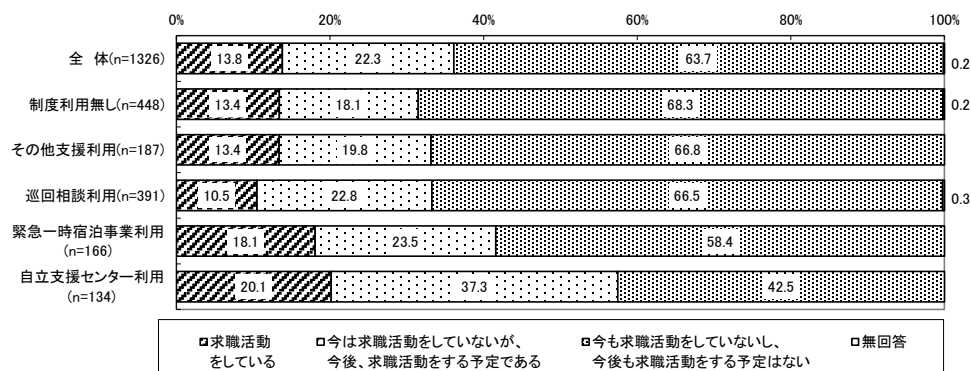
図表183 年齢別 求職活動の実施状況



図表184 路上生活期間別 求職活動の実施状況



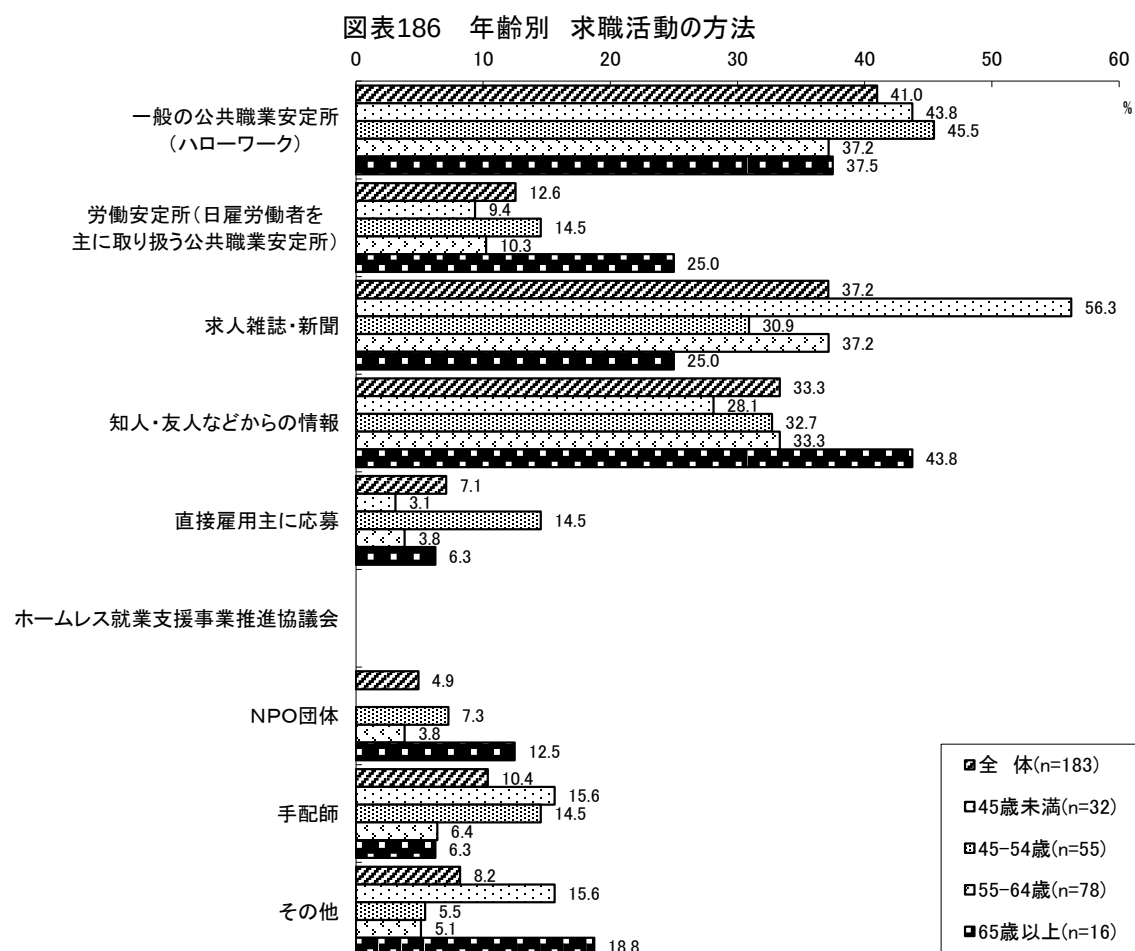
図表185 支援の利用経験別 求職活動の実施状況



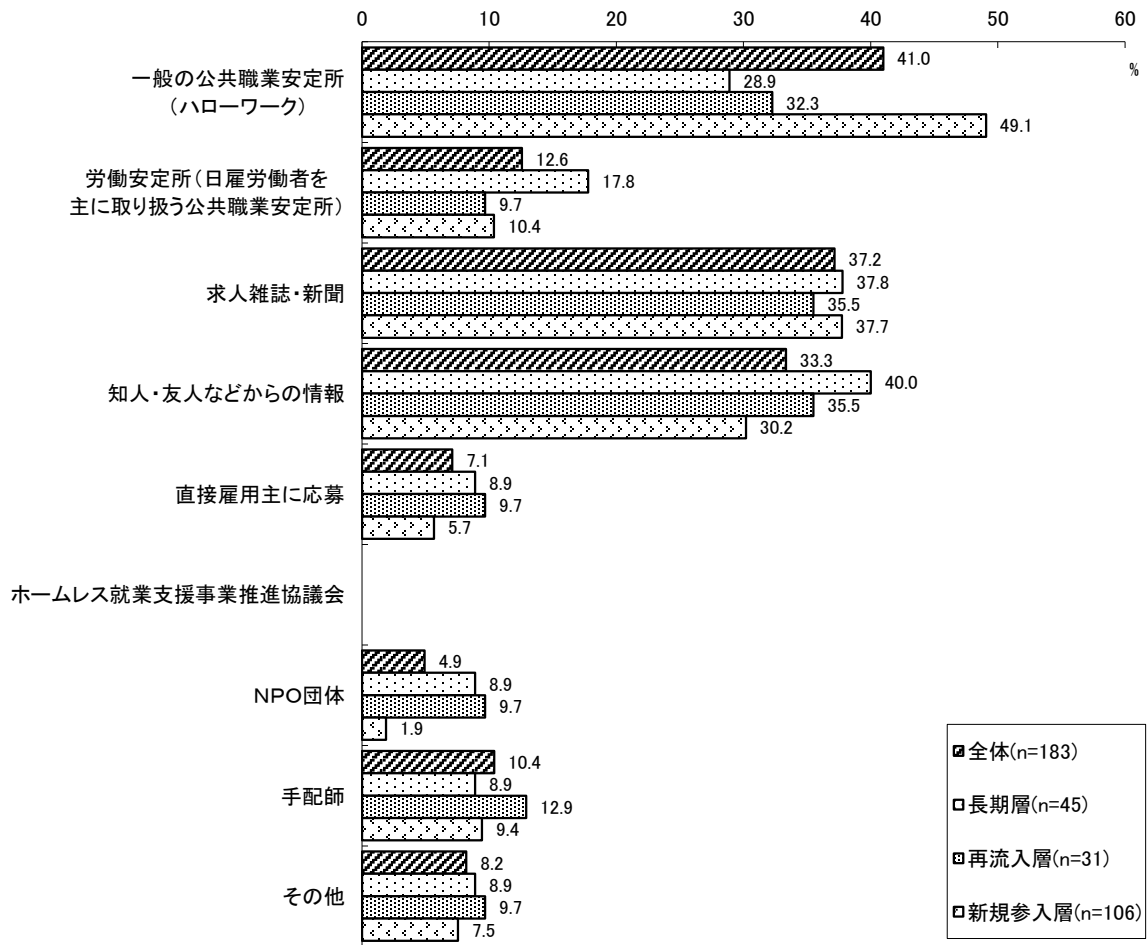
(2) 求職活動の方法

求職活動中の人を対象にその方法を尋ねたところ、全体では「一般の公共職業安定所（ハローワーク）」が 41.0%、「求人雑誌・新聞」が 37.2%、「知人・友人などからの情報」が 33.3%の順である。年齢別にみると、45 歳未満の層では「求人雑誌・新聞」の割合が 56.3%と高く、65 歳以上の層では「知人・友人などからの情報」の割合が 43.8%と高い（図表 186）。

野宿経験タイプ別にみると、長期層では全体平均に比べて「一般の公共職業安定所（ハローワーク）」が 28.9%と少なく「知人・友人などからの情報」が 40.0%と多い（図表 187）。



図表187 野宿経験タイプ別 求職活動の方法

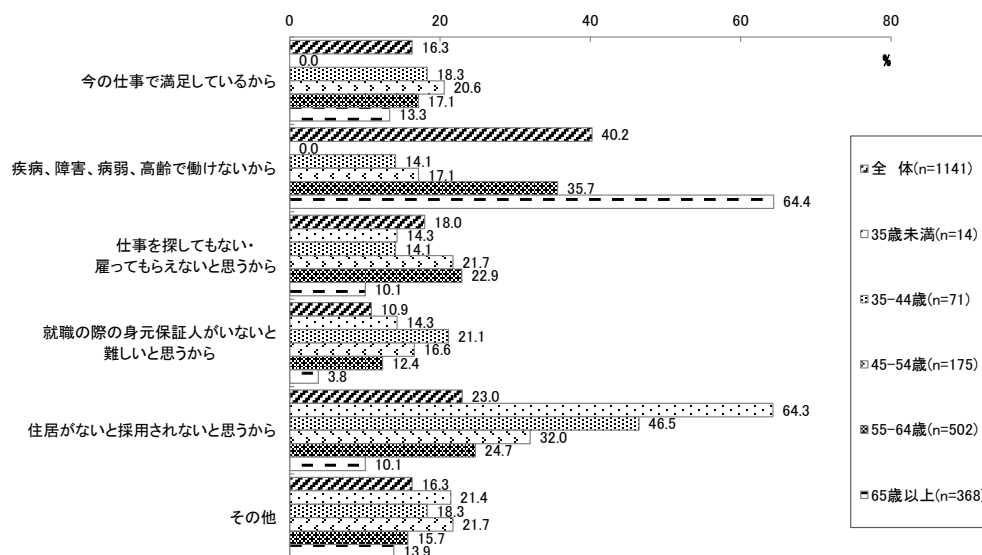


(3) 求職活動をしない理由(複数回答)

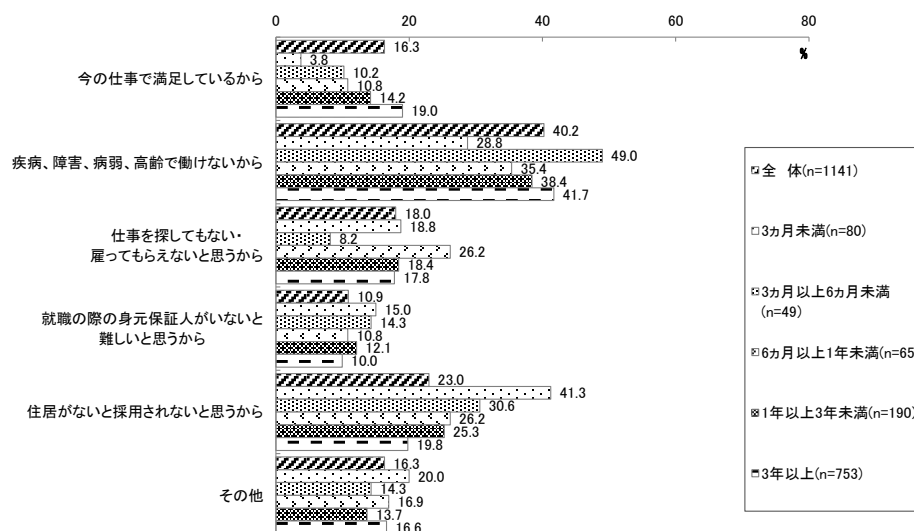
「今は求職活動をしていないが、今後、求職活動をする予定である」「今も求職活動をしていないし、今後も求職活動をする予定はない」人を対象にその理由を尋ねたところ、全体では「疾病、障害、病弱、高齢で働けないから」が 40.2%、「住居がないと採用されないと思うから」が 23.0%の順である。「住居がないと採用されないと思うから」は年齢が低い、あるいは路上生活期間が短いほど多く、「疾病、障害、病弱、高齢で働けないから」は年齢が高いほど多い(図表 188、189)。

なお、「その他」の自由記述としては、「働く気がない」「なにもしたくない」など意欲がわからないから、今の生活に満足しているから、「自身の技術に自信がないから」「自分を雇うところはない」など自信がないから、「年金があるから」などが多く見られる。

図表188 年齢別 求職活動をしない理由



図表189 路上生活期間別 求職活動をしない理由

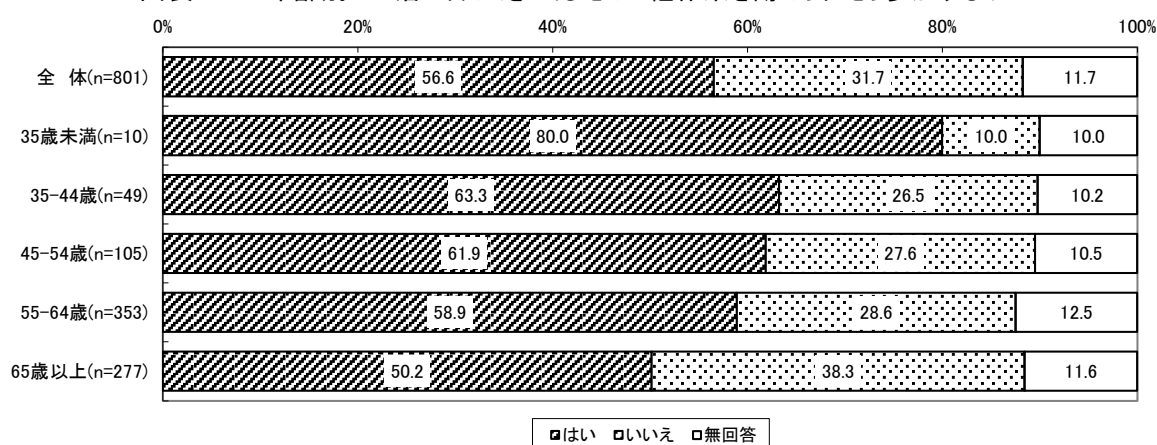


(4) 生活のリズムをつくるための軽作業について

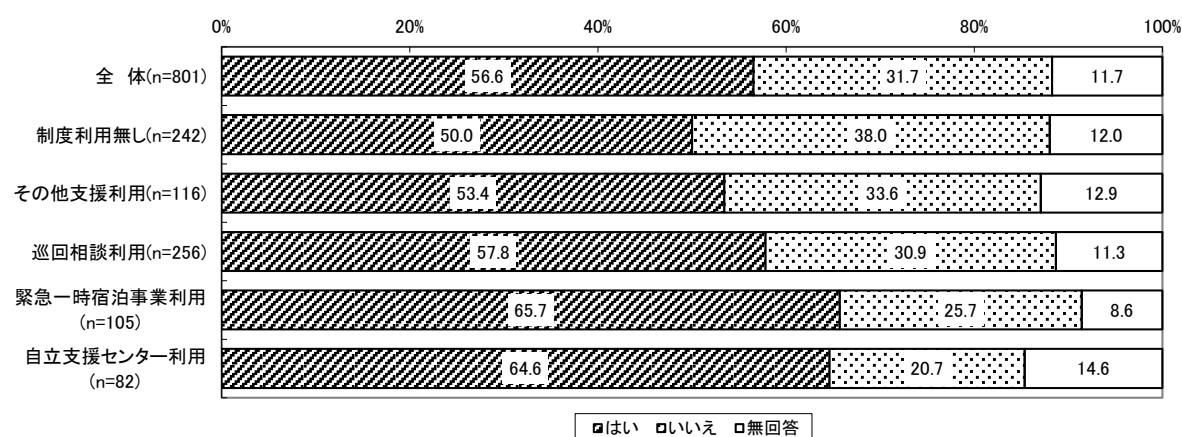
求職活動をしない理由として、「疾病、障害、病弱、高齢で働けないから」「自分の希望する職業を探してもないと思うから」「就職の際の身元保証人がいないと難しいと思うから」「住居がないと採用されないと思うから」のいずれか一つ以上を回答した人を対象に、生活のリズムをつくるための軽作業を勧められたら参加するかを尋ねたところ、若い層ほど参加意向が高い傾向がみられる(図表 190)。

支援の利用経験別にみると、自立支援センターや緊急一時宿泊事業(シェルター)などを利用したことがある人のほうが、制度を利用した経験がない人よりも、利用意向が高い(図表 191)。

図表190 年齢別 生活のリズムをつくるための軽作業を勧められたら参加するか



図表191 支援の利用経験別 生活のリズムをつくるための軽作業を勧められたら参加するか



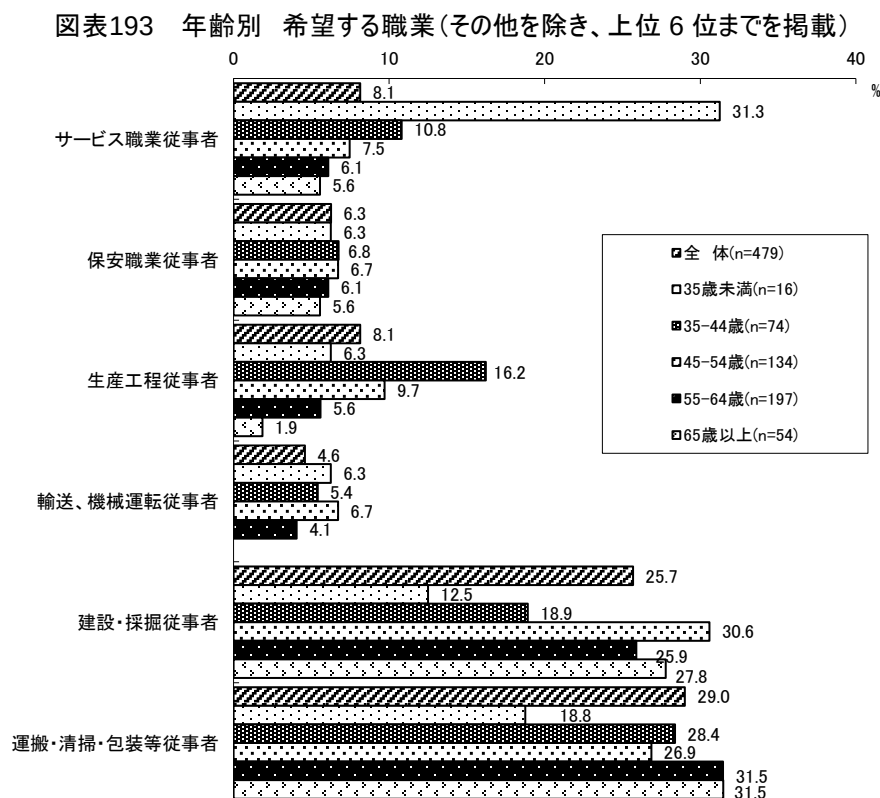
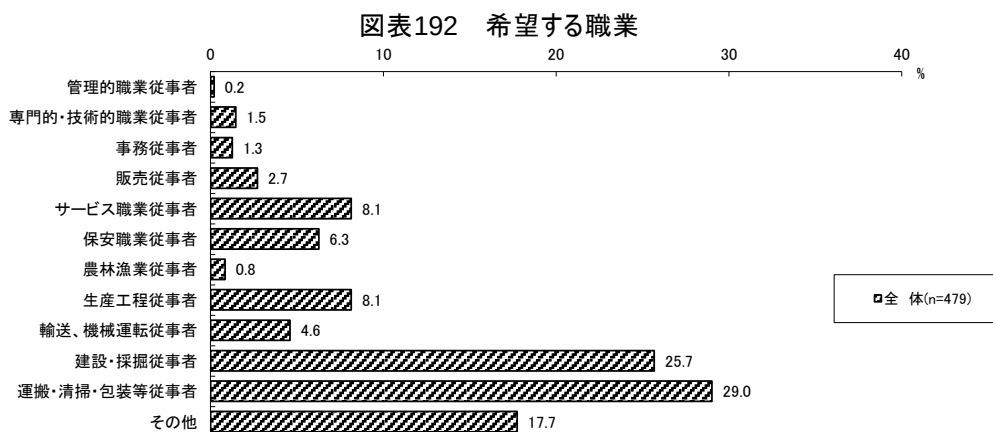
4. 職業や資格

(1) 希望する職業

(設問は「あてはまるものすべて」と指定していたわけではないが、結果的に複数回答あり)

「求職活動をしている」又は「今は求職活動をしていないが、今後、求職活動をする予定である」人を対象に、希望する職業を尋ねたところ、全体としては、「運搬・清掃・包装等従事者」という回答が 29.0%と最も高く、次いで「建設・採掘従事者」が 25.7%である(図表 192)。

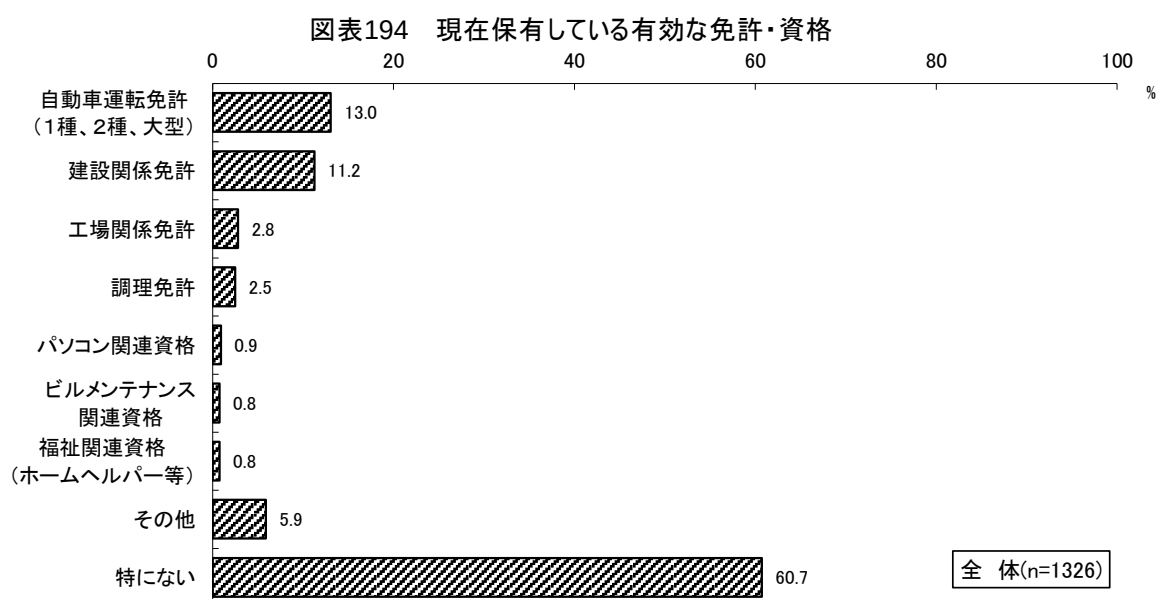
年齢別にみると、サンプル数は少ないものの、35 歳未満の層では「サービス職業従事者」の希望が約 3 割と多いのに対し、「運搬・清掃・包装等従事者」については 55 歳以上の層が約 3 割と多い(図表 193)。



(2) 免許・資格(複数回答)

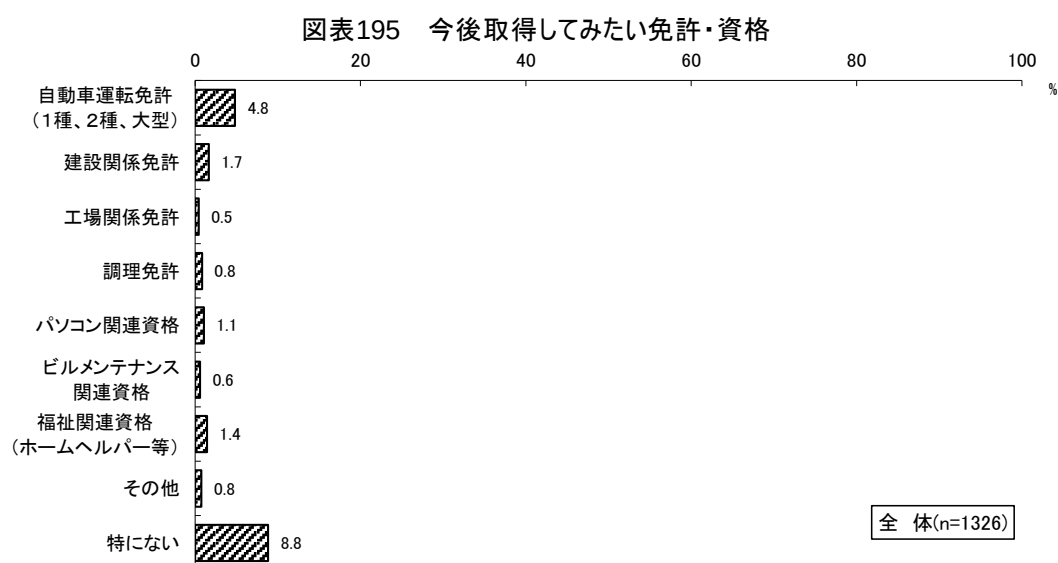
① 現在保有している有効な免許・資格

現在保有している有効な免許・資格としては「特にない」が60.7%と最も多く、「自動車運転免許(1種、2種、大型)」が13.0%、建設関係免許が11.2%である(図表194)。



② 今後取得してみたい免許・資格

今後取得してみたい免許・資格については、「特にない」が8.8%と最も多く、「自動車運転免許(1種、2種、大型)」の取得を希望する人は4.8%である(図表195)。

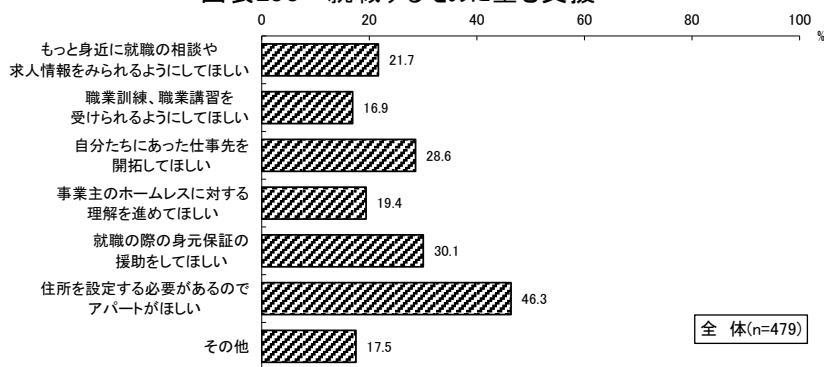


5. 就職するために望む支援(複数回答)

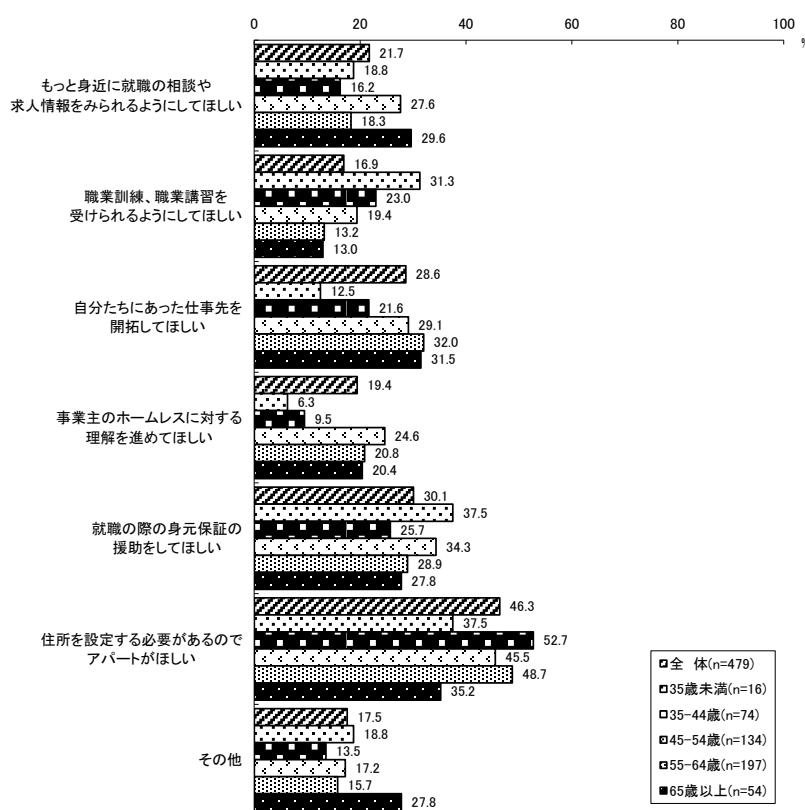
現在、「求職活動をしている」又は「今は求職活動をしていないが、今後、求職活動をする予定である」人を対象に、就職のために望む支援について尋ねたところ「住所を設定する必要があるのでアパートがほしい」という回答が最も多く、46.3%に上る。次いで「就職の際の身元保証の援助をしてほしい」「自分たちにあった仕事先を開拓してほしい」がそれぞれ約3割である(図表196)。

年齢別にみると、年齢が低いほど、「職業訓練、職業講習を受けられるようにしてほしい」という要望が強く、年齢が高いほど「自分たちにあった仕事先を開拓してほしい」という要望が強い(図表197)。

図表196 就職するために望む支援



図表197 年齢別 就職するために望む支援



コラムⅩ ホームレス経験者の就労状況に関する考察

執筆委員／水内 俊雄

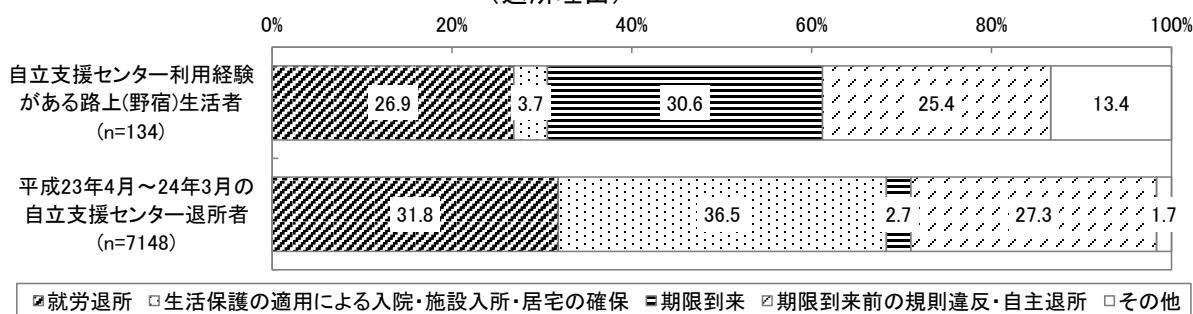
<要旨>

- 路上(野宿)生活者のうち、自立支援センターの利用経験があり、退所の時点で就労して居宅を確保していた人は少数である。「居宅を確保して自立支援センターを退所したもの、居宅を失い路上(野宿)生活をしている人」の7割前後は、半年以上居宅生活をしたものの、再び仕事を失って路上(野宿)生活に至っている。
- 自立支援センターなどの公的な支援施策では、就労支援を大きな目的としているが、就労支援を主目的としているとは限らない民間支援団体においても、支援を受けてホームレス状態を脱した人の約2割は移行時点で就労し、これを収入源として居宅を確保している。

<知見>

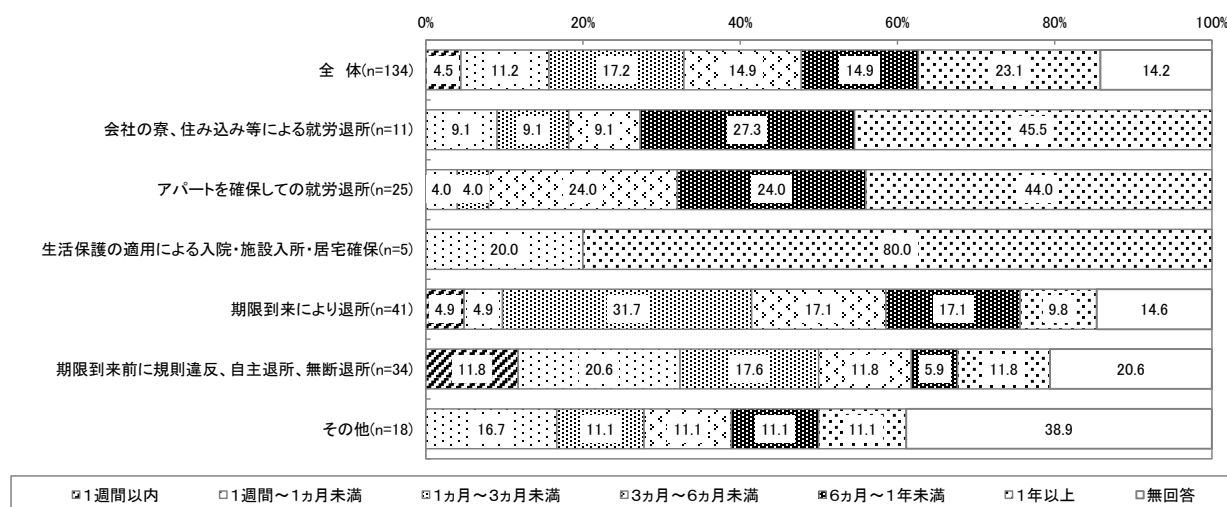
『生活実態調査』で対象とした路上(野宿)生活者のうち、約1割にあたる134人は自立支援センターの利用経験があった。退所理由としては、「期限到来」並びに「規則違反、自主退所、無断退所」などが多いものの、「就労退所」や「生活保護の適用による退所」をしている人も一定割合に上る。一方『運営状況調査』で把握した、自立支援センター退所者の全体像と比較すると、就労退所の割合に大きな違いはないが、退所者全体では「生活保護の適用による退所」が3分の1以上を占めるのに対し、自立支援センターの利用経験がある路上(野宿)生活者では、「期限到来」が約3割を占めるという違いがある(図表⑩)。

図表⑩ 自立支援センターの利用経験がある路上(野宿)生活者と自立支援センター利用者の比較
(退所理由)

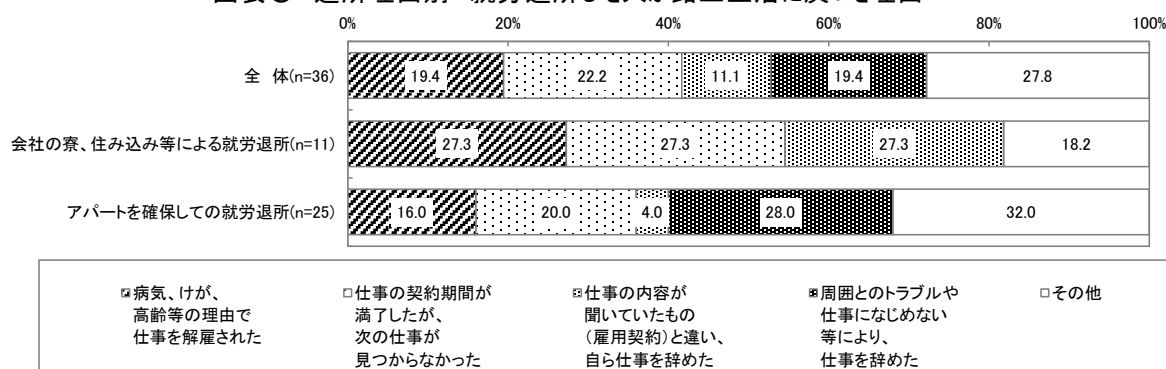


「就労退所」した人のなかで、路上(野宿)生活に至ってしまう人と、居宅生活を継続できる人とにどのような違いがあるのかは、自立支援センター退所者の追跡調査を行っていないため推測の域にとどまる。また『生活実態調査』で把握できた、「居宅を確保して自立支援センターを退所したもの、居宅を失い路上(野宿)生活をしている人」は36人と調査数も限られている。しかし就労退所した人の7割前後は、半年以上居宅生活をしたものの、再び仕事を失って路上(野宿)生活に至っている(図表⑪)。このうち、概ね約半数は解雇あるいは契約満了など雇用主側の事情、3割程度は自ら辞めたという理由である(図表⑫)。

図表⑪ 自立支援センターの退所の理由別 退所から路上生活に戻るまでの期間



図表⑫ 退所理由別 就労退所した人が路上生活に戻った理由



脱ホームレス後の就労については、『広義のホームレス調査』でも把握している。「移行者」によれば、移行時前後の時点での就労している人は 18.5%に上る。このうち、移行後の就労継続状況を確認できる 622 人を対象に、就労継続期間を分類すると、「6ヵ月以上」が 381 人(61.3)%を占め、「3ヵ月未満」が 127 人(20.4%)、「3ヵ月以上 6ヵ月未満」が 114 人(18.3%)という構成比であった。

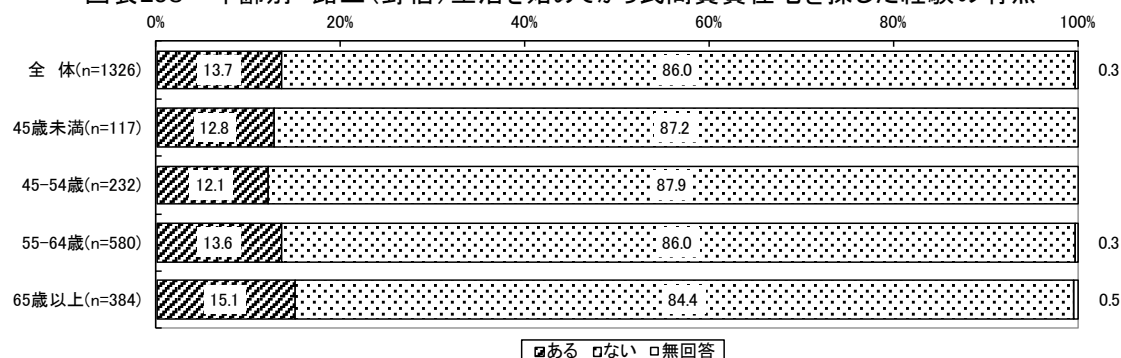
自立支援センターなどの公的な支援施策においては「宿所及び食事の提供、健康診断、生活に関する相談及び指導等を行い、自立の意欲を喚起させるとともに、職業相談等を行うことにより、ホームレスの就労による自立を支援する」(ホームレスの自立の支援等に関する基本方針、平成 20 年 7 月 31 告示)ものとされているが、民間支援団体は必ずしも就労支援を主要目的とするわけではない。しかし民間支援団体においても、「移行者」の約 2 割は移行時点で就労し、これを収入源として居宅を確保している。

6. 家探しについて

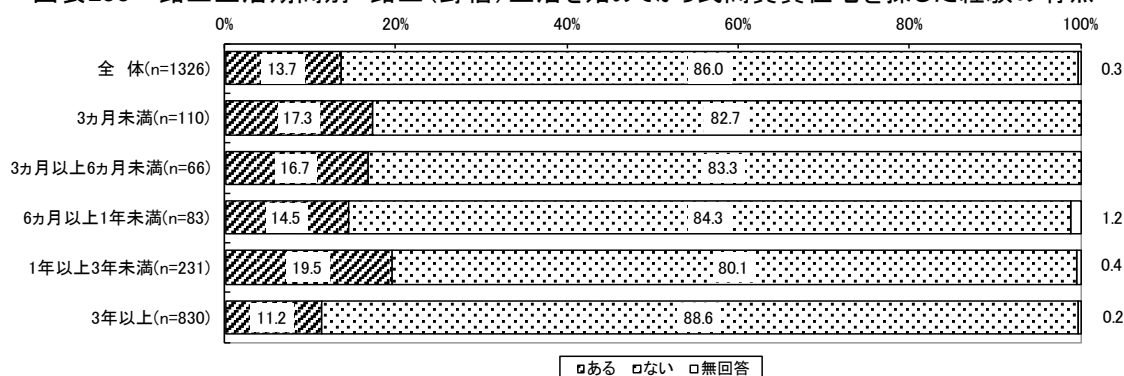
(1) 路上(野宿)生活を始めてから民間賃貸住宅を探した経験

路上(野宿)生活を始めてから、民間賃貸住宅を探した経験がある人は、全体の 13.7%で年齢にはほとんど差がない(図表 198)。野宿経験タイプ別にみると再流入層が 17.5%(図表 200)、支援の利用経験別にみると自立支援センターの利用経験がある人は 24.6%で、全体よりやや高めである(図表 201)。

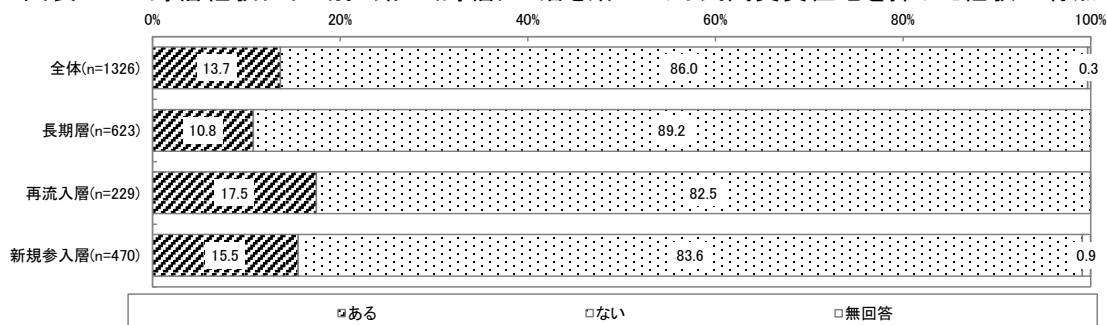
図表198 年齢別 路上(野宿)生活を始めてから民間賃貸住宅を探した経験の有無



図表199 路上生活期間別 路上(野宿)生活を始めてから民間賃貸住宅を探した経験の有無

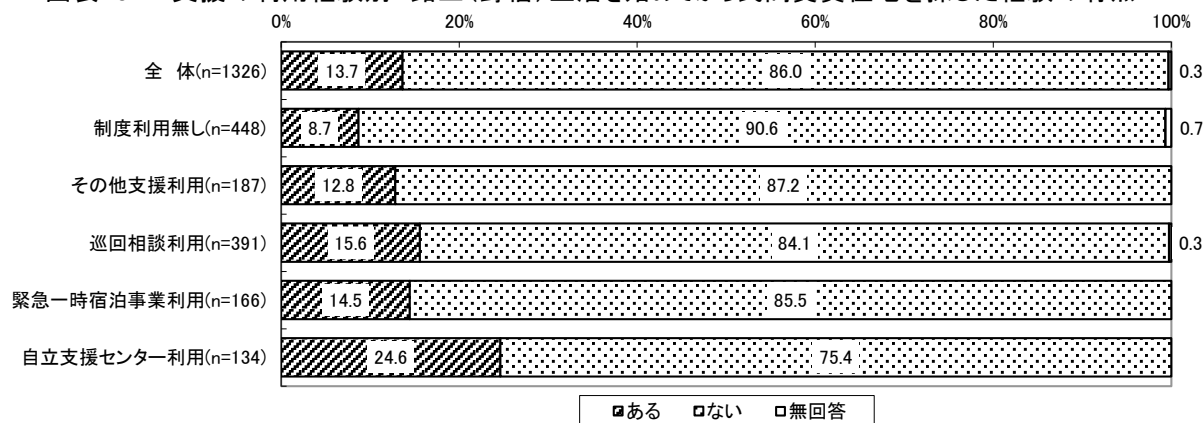


図表200 野宿経験タイプ別 路上(野宿)生活を始めてから民間賃貸住宅を探した経験の有無

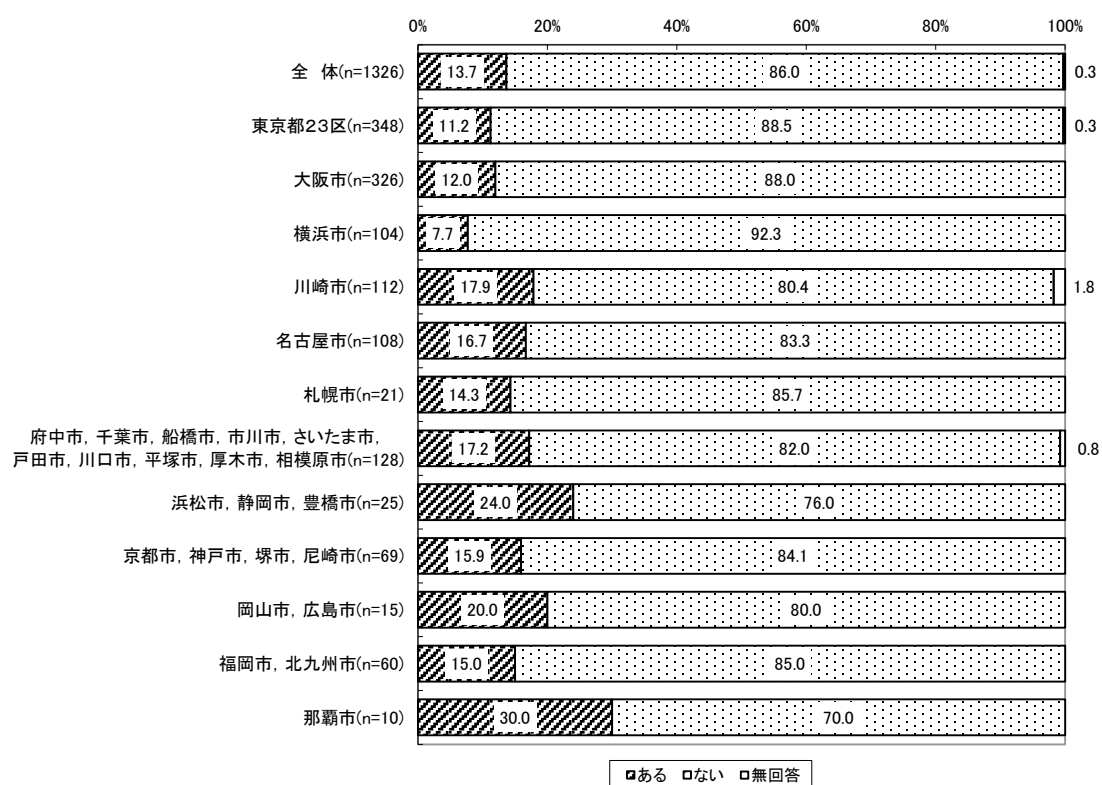


自治体別にみると、サンプル数は少ないが、那覇市、静岡県内（浜松市、静岡市）、豊橋市では、探した経験のある人の割合が高い（図表 202）。

図表201 支援の利用経験別 路上（野宿）生活を始めてから民間賃貸住宅を探した経験の有無

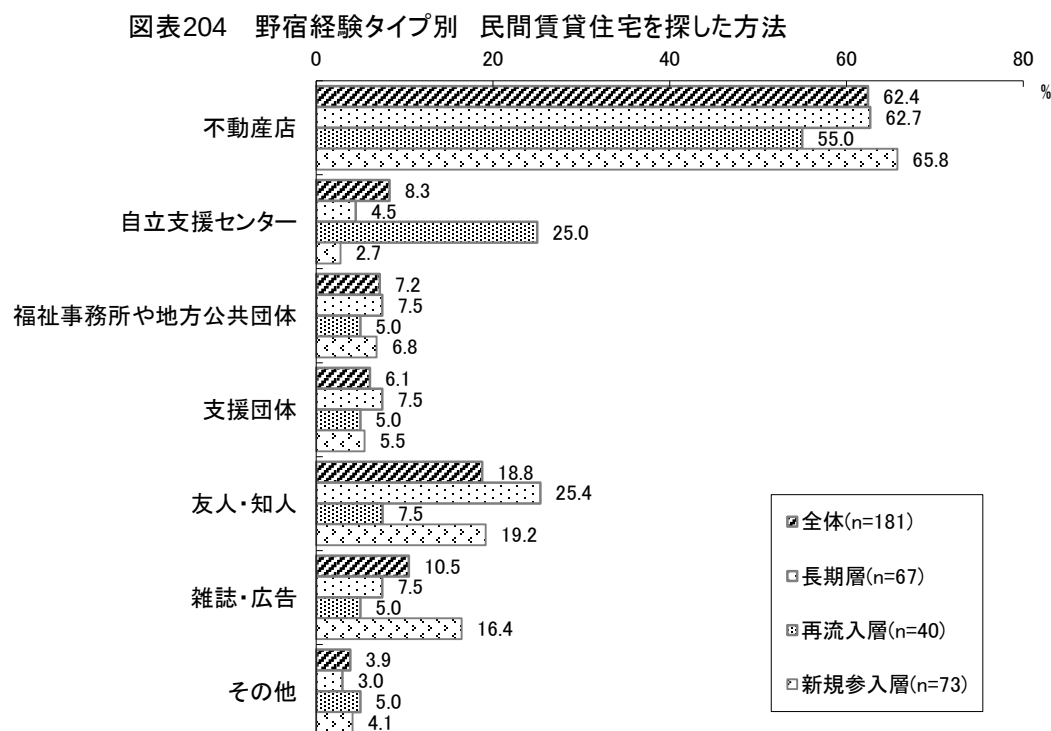
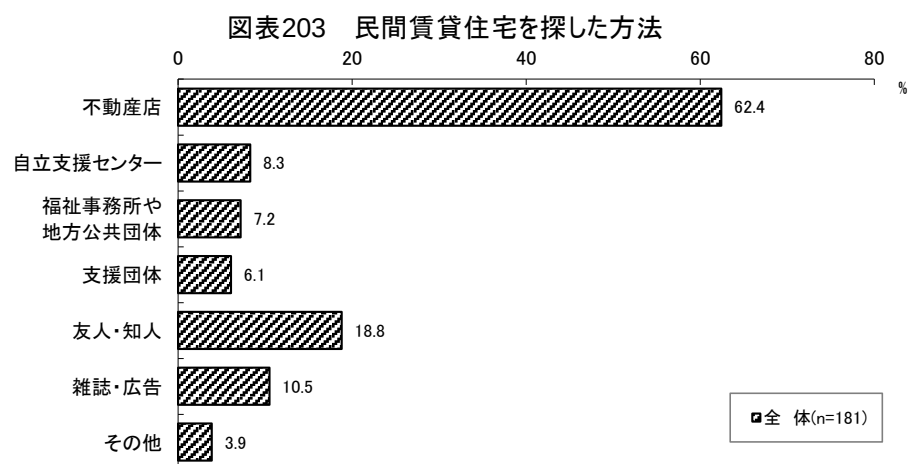


図表202 自治体別 路上（野宿）生活を始めてから民間賃貸住宅を探した経験の有無



(2) 民間賃貸住宅を探した方法(複数回答)

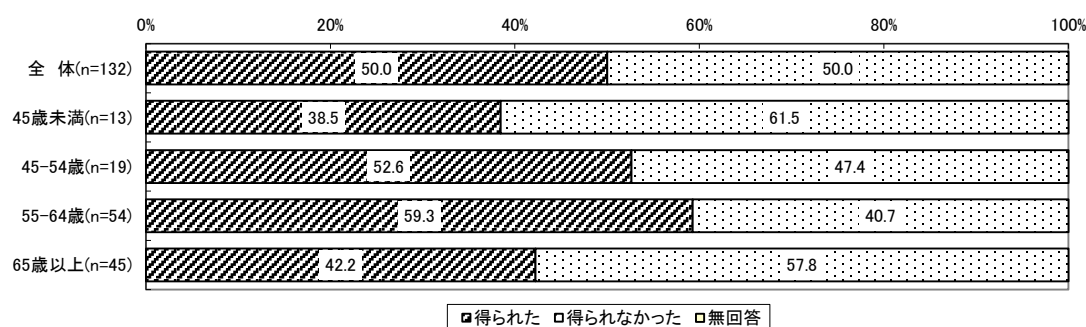
路上(野宿)生活を始めてから、民間賃貸住宅を探した経験がある人を対象に、その方法を尋ねたところ、「不動産店」が最も多く62.4%に上る(図表203)。野宿経験タイプ別にみると、長期層では「友人・知人」25.4%、新規参入層では「雑誌・広告」16.4%、再流入層では「自立支援センター」が25.0%と高い(図表204)。



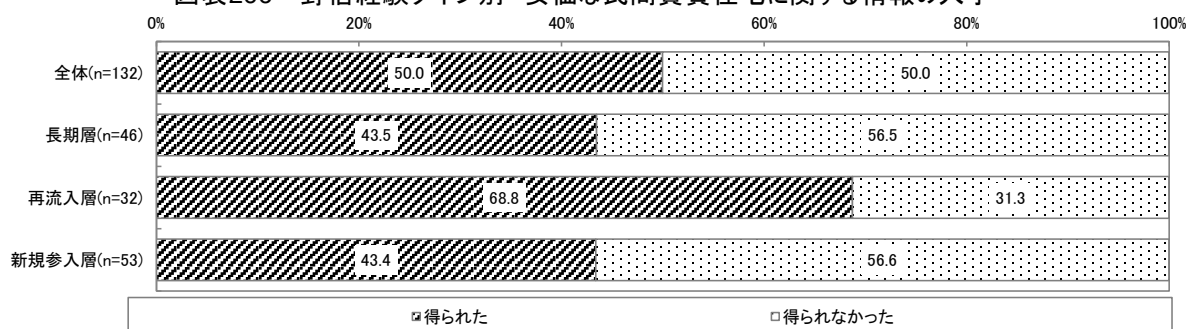
(3) 安価な民間賃貸住宅に関する情報

民間賃貸住宅を探した方法として、「不動産店」「自立支援センター」「福祉事務所や地方公共団体」のいずれかに回答した人を対象に、安い家賃の民間賃貸住宅に関する情報が得られたかを尋ねたところ、「得られた」と「得られなかった」が半々である。サンプル数は少ないものの、「不動産店」と比べて、「自立支援センター」「福祉事務所や地方公共団体」を利用した人のほうが、「得られた」割合が高く、8割を超える(図表 207)。

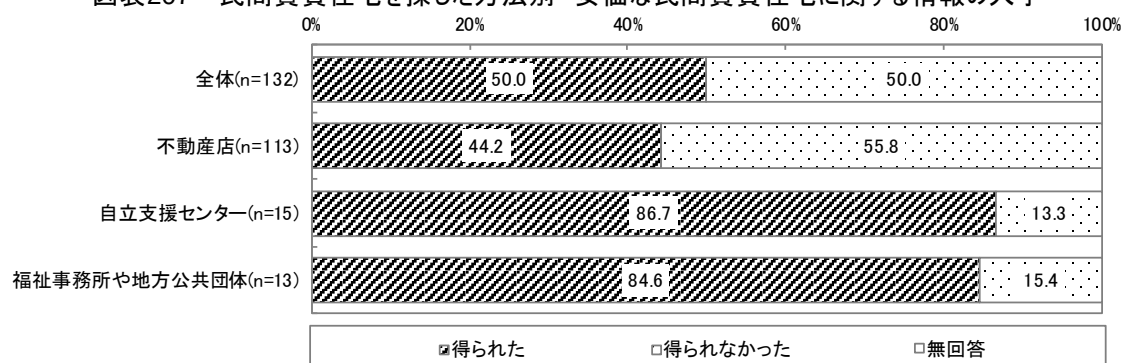
図表205 年齢別 安価な民間賃貸住宅に関する情報の入手



図表206 野宿経験タイプ別 安価な民間賃貸住宅に関する情報の入手

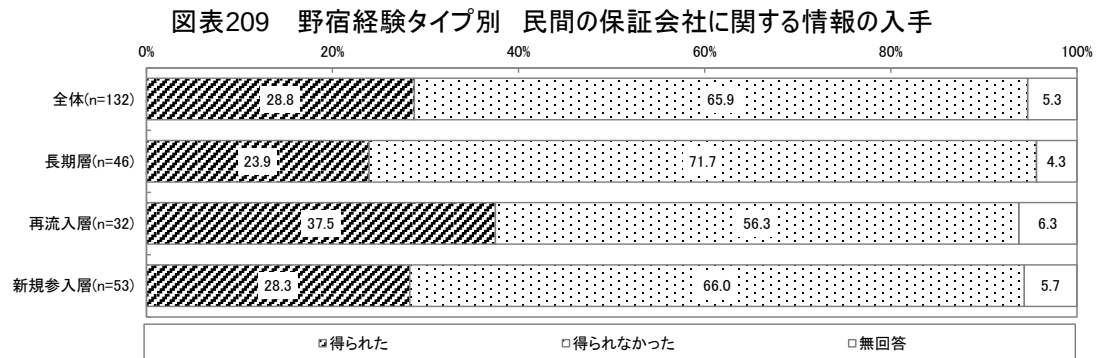
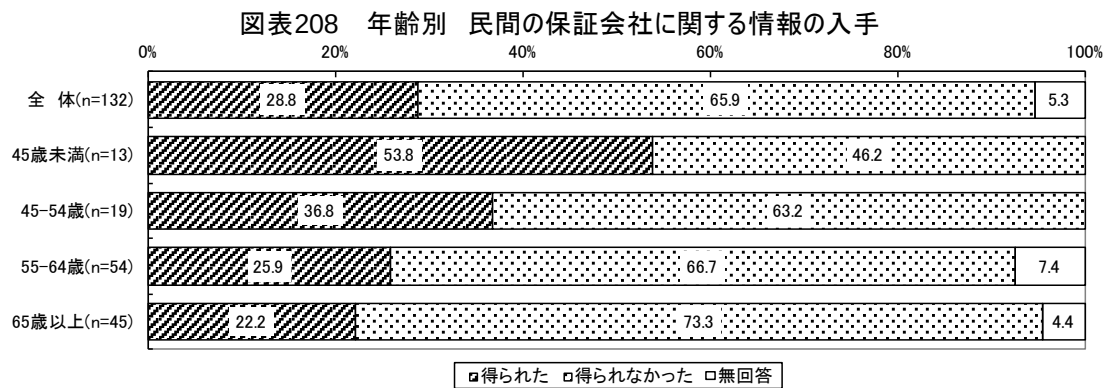


図表207 民間賃貸住宅を探した方法別 安価な民間賃貸住宅に関する情報の入手

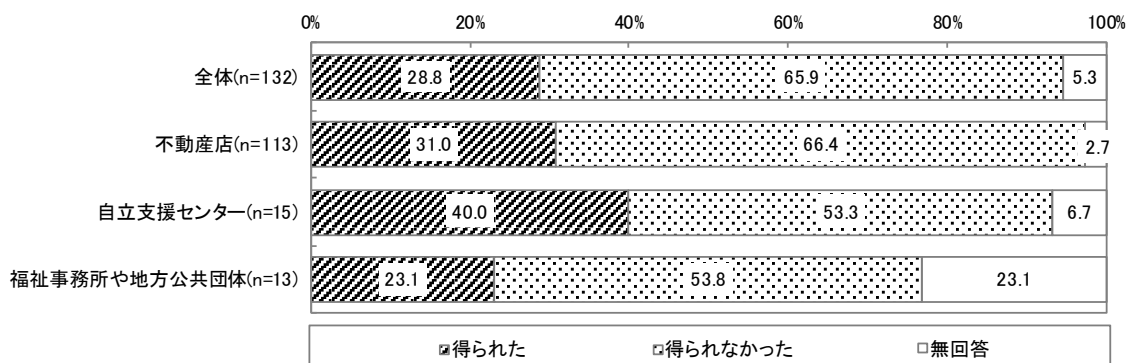


(4) 家賃滞納時に立替え払いをする民間の保証会社に関する情報

民間賃貸住宅を探した方法として、「不動産店」「自立支援センター」「福祉事務所や地方公共団体」のいずれかに回答した人を対象に、家賃滞納時に立替え払いをする民間の保証会社に関する情報が得られたかを尋ねたところ、「得られた」が 28.8%、「得られなかった」が 65.9%である。サンプル数は少ないものの、「不動産店」「福祉事務所や地方公共団体」と比べて、「自立支援センター」では情報が得られた割合が 40.0%と高い(図表 210)。



図表210 民間賃貸住宅を探した方法別 民間の保証会社に関する情報の入手



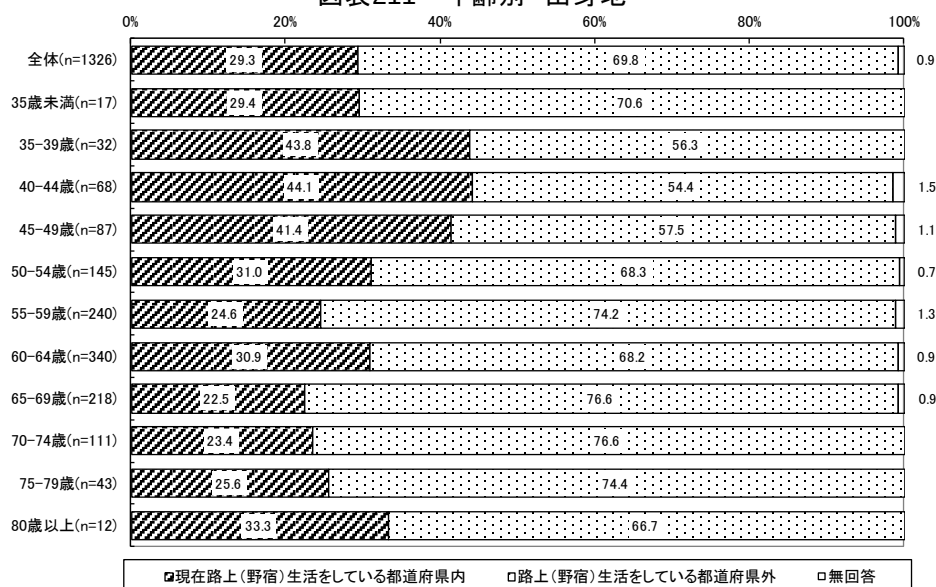
第9節 生活歴（問37～問39、問41～42）

1. 出身地

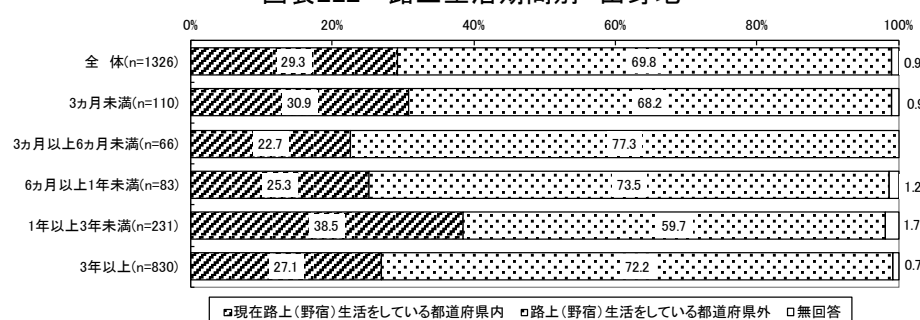
出身地（中学を卒業した時点（卒業していない人は15歳時点）で生活していた場所）は、「現在路上（野宿）生活をしている都道府県外」という回答が69.8%に上る。35-49歳の層では、出身地が「現在路上（野宿）生活をしている都道府県内」という回答が4割を超える（図表211）。

野宿経験タイプ別にみると、新規参入層は再流入層、長期層に比べて、「現在路上（野宿）生活をしている都道府県内」という回答の割合が33.0%と高い（図表213）。

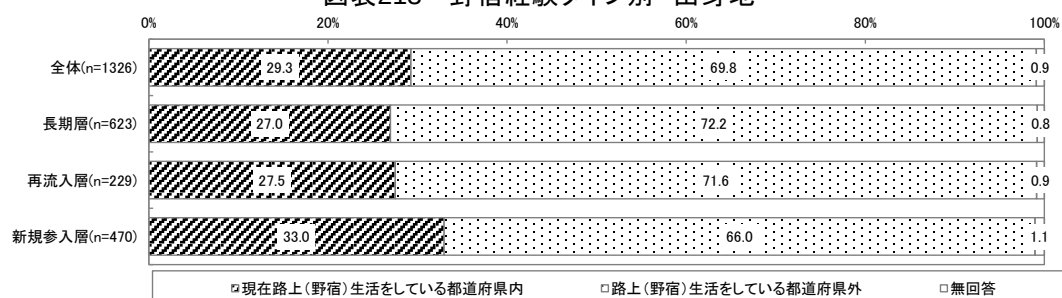
図表211 年齢別 出身地



図表212 路上生活期間別 出身地

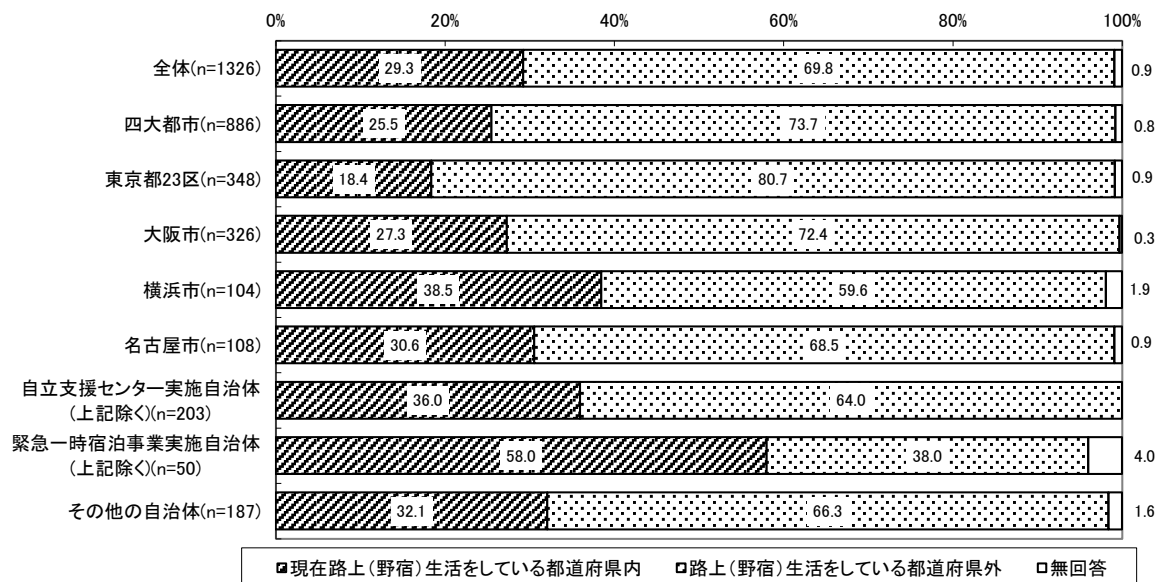


図表213 野宿経験タイプ別 出身地

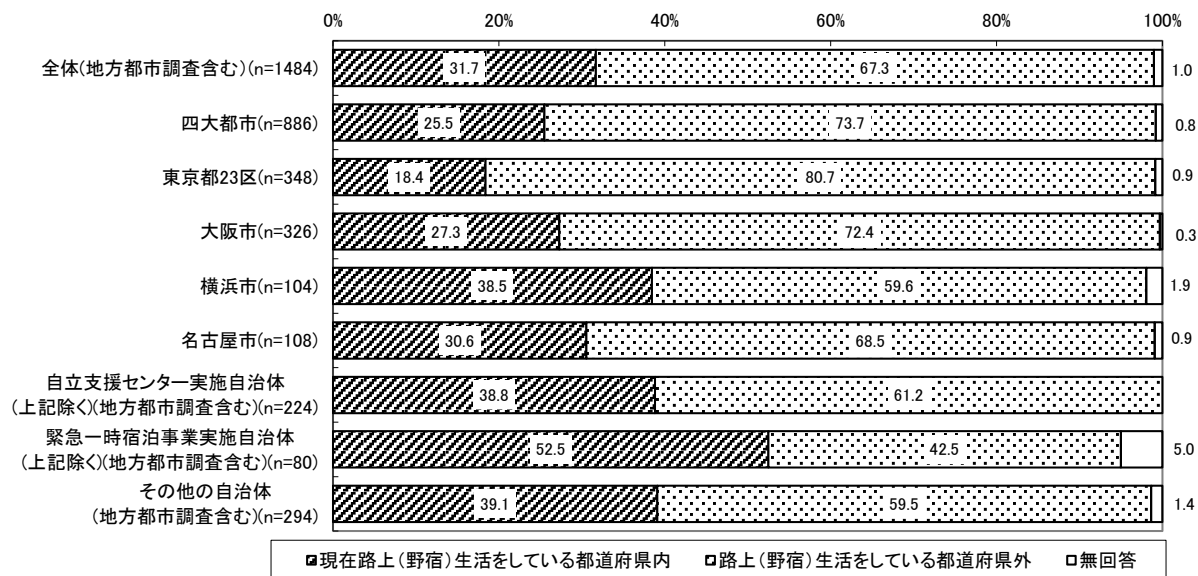


自治体別にみると、緊急一時宿泊事業実施自治体では、出身地が「現在路上（野宿）生活をしている都道府県内」という回答が5割を超える。逆に、東京都23区では、18.4%と最も少ない（図表214）。

図表214 自治体別 出身地



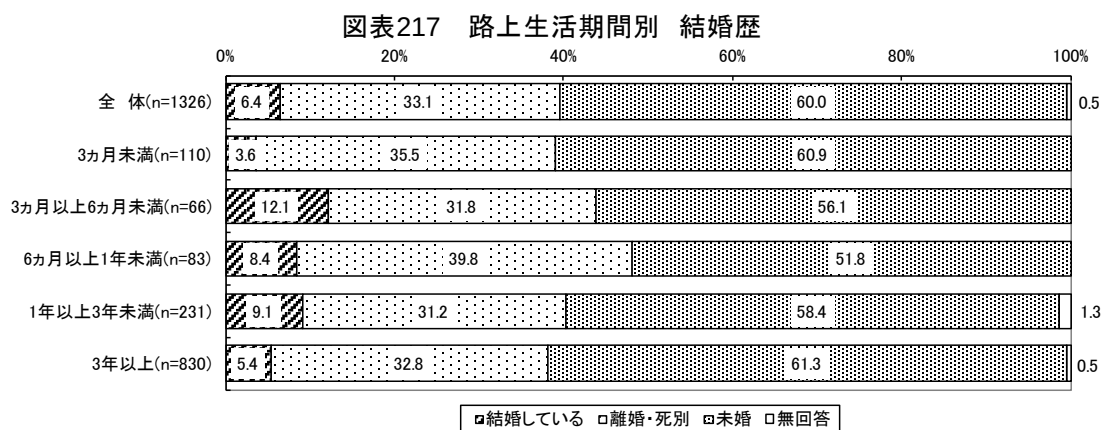
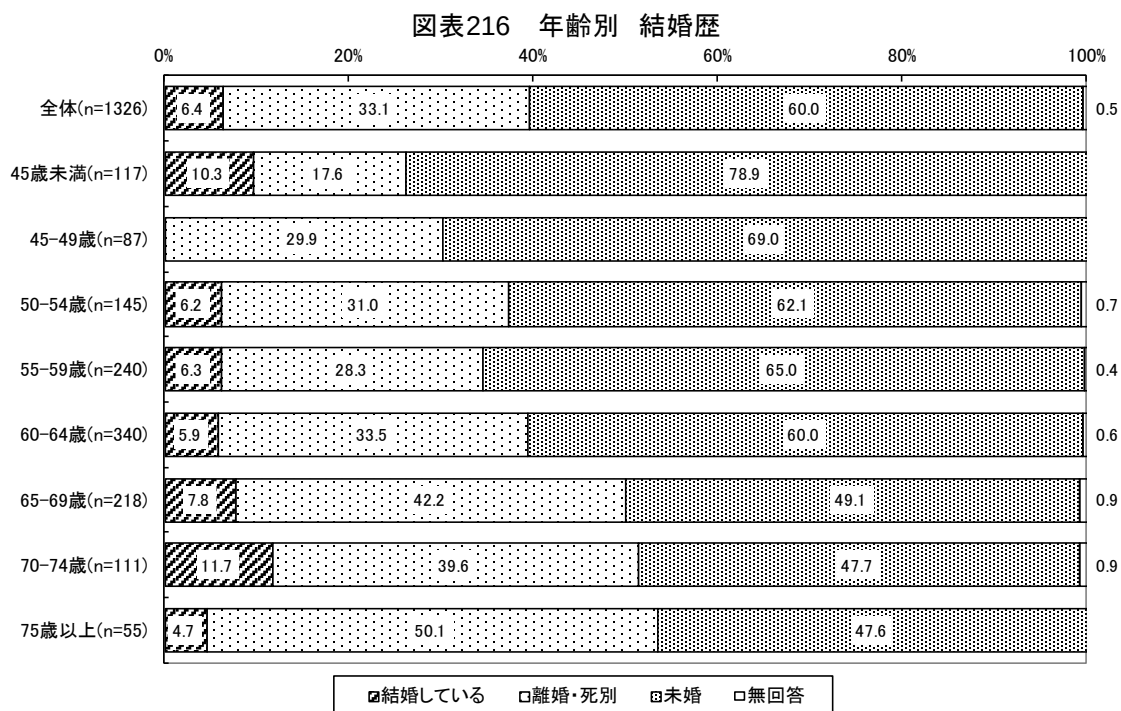
図表215 自治体別 出身地（生活実態調査＋地方都市調査）



2. 家族について

(1) 結婚歴

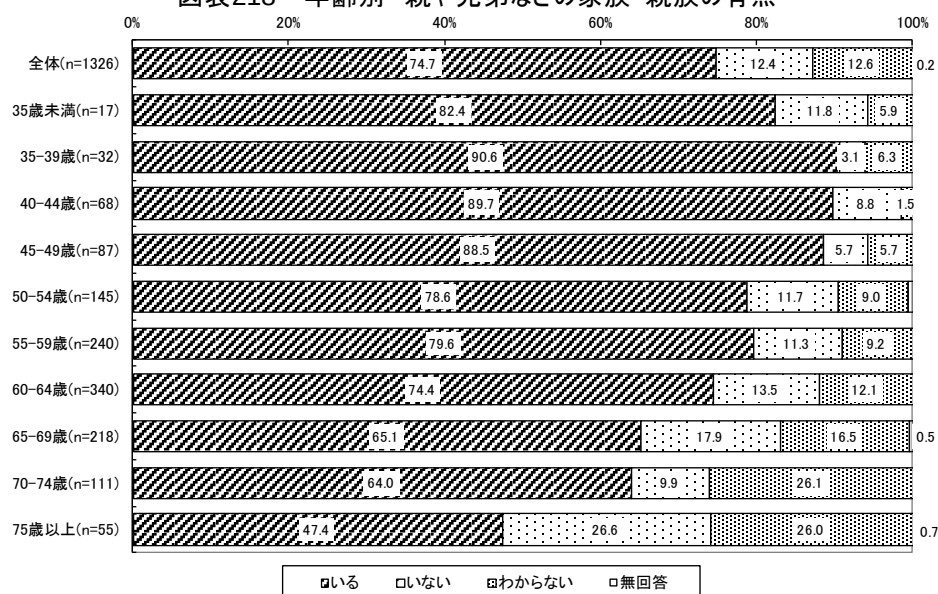
結婚については「未婚」が 60.0%と多く、「離婚・死別」が 33.1%、「結婚している」が 6.4%である。年齢別にみると、概ね年齢が低いほど未婚の割合が高い(図表 216)。



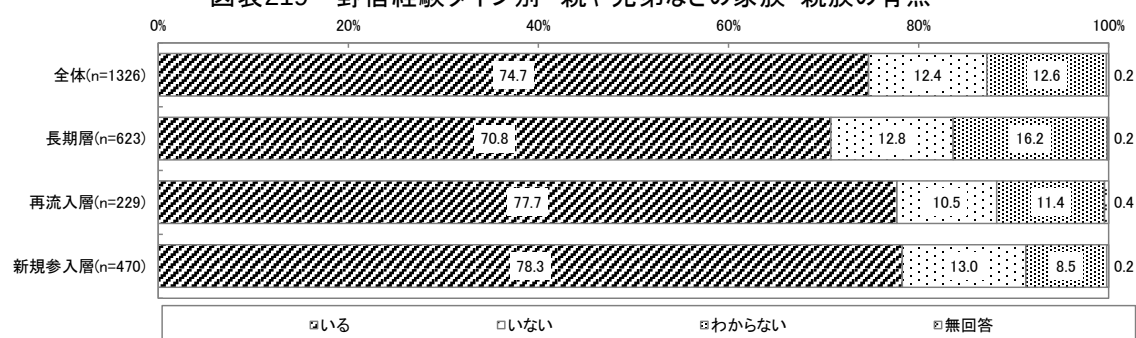
(2) 家族や親族

親や兄弟などの家族・親族については「いる」という回答が74.7%を占めた。ただし70歳以上の層では「わからない」という回答が3割弱と全体よりも高い(図表218)。35-49歳の層、並びに自立支援センターを利用したことのある層では、家族・親族が「いる」という人が約9割に上る(図表218、220)。

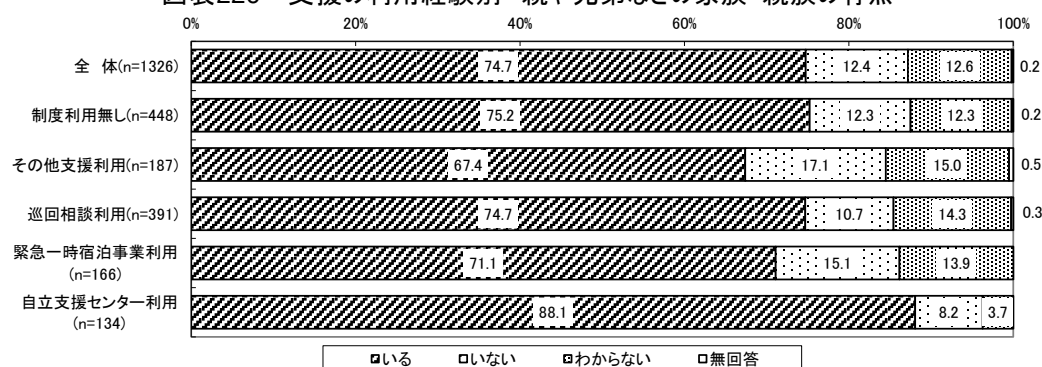
図表218 年齢別 親や兄弟などの家族・親族の有無



図表219 野宿経験タイプ別 親や兄弟などの家族・親族の有無



図表220 支援の利用経験別 親や兄弟などの家族・親族の有無

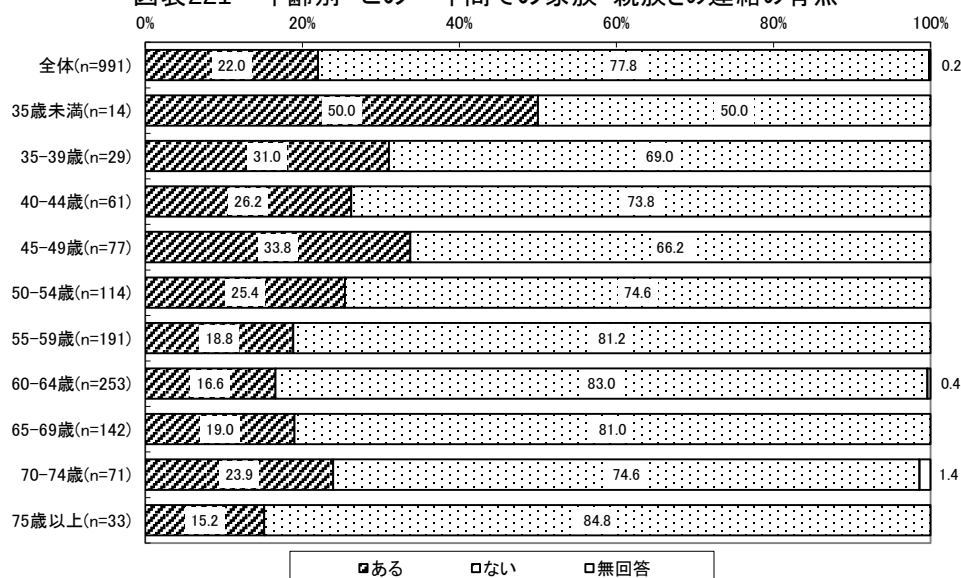


(3) この一年間での家族・親族との連絡

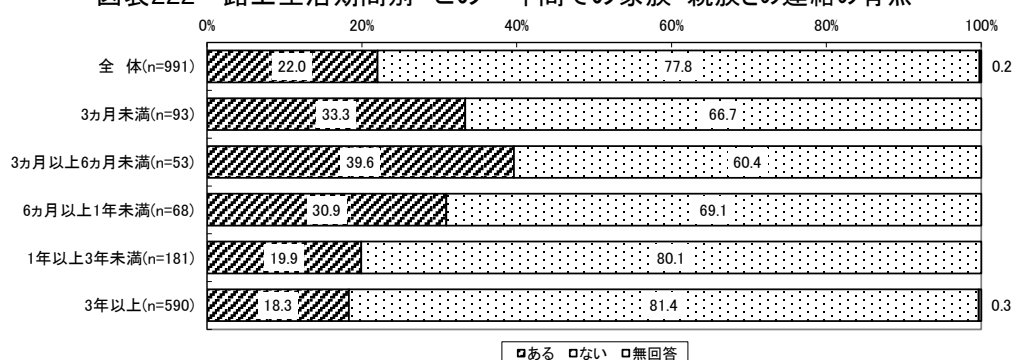
親や兄弟などの家族・親族が「いる」人を対象に、この一年間での連絡の有無について尋ねたところ、全体では、連絡が「ある」人は 22.0%である。また、サンプル数は少ないものの、35 歳未満では連絡が「ある」人が 5 割に上る(図表 221)。

路上生活期間別にみると、3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の層で 39.6%(図表 222)、野宿経験タイプ別にみると新規参入層において家族・親族との連絡がある人の割合が 29.9%と高い(図表 223)。

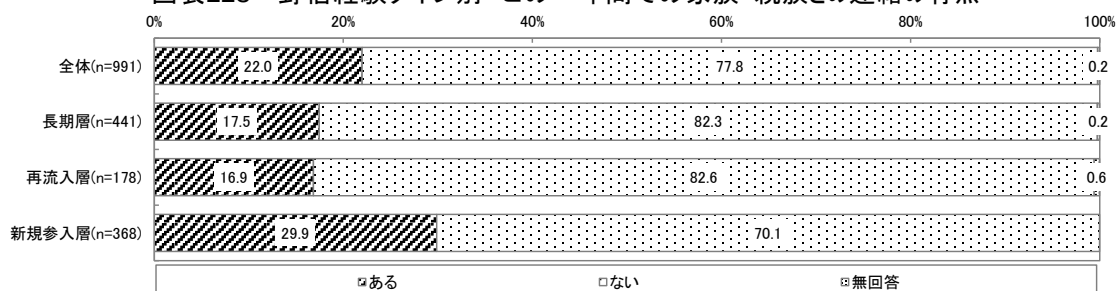
図表221 年齢別 この一年間での家族・親族との連絡の有無



図表222 路上生活期間別 この一年間での家族・親族との連絡の有無



図表223 野宿経験タイプ別 この一年間での家族・親族との連絡の有無



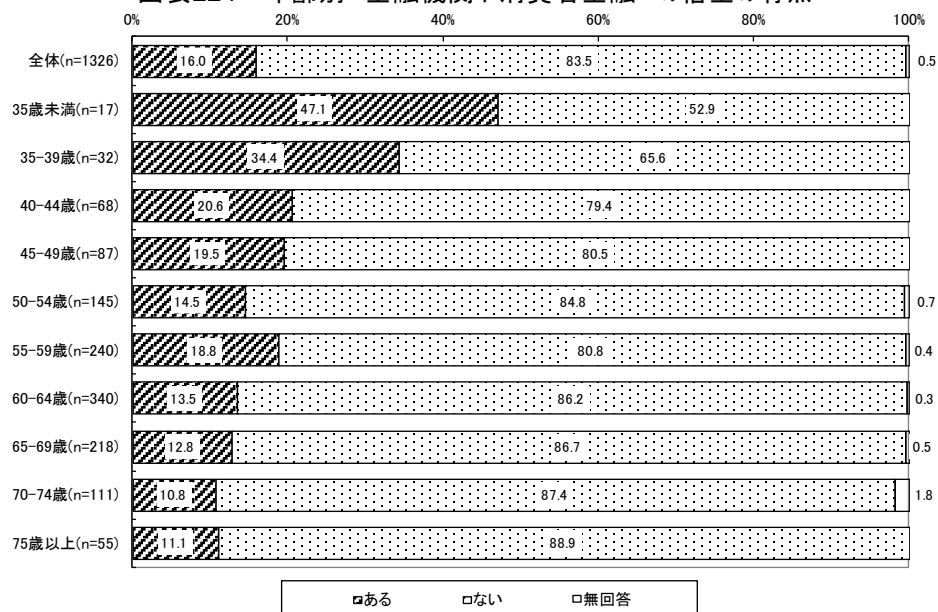
3. 借金の状況

(1) 金融機関や消費者金融への借金の有無

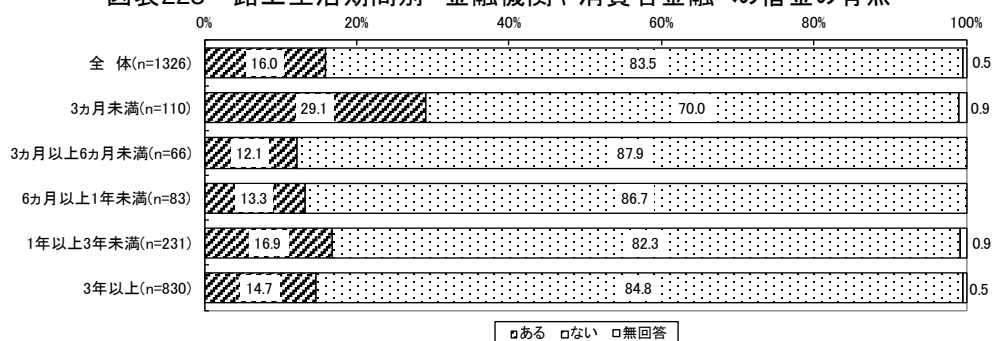
金融機関や消費者金融に借金が「ある」人の割合は、全体では 16.0%であるが、概ね年齢層が低いほど借金が「ある」人の割合が高い。サンプル数は少ないものの、35 歳未満の層の 47.1%、35-39 歳の層の 34.4%が借金が「ある」と回答している(図表 224)。

路上生活期間別にみると、3 ヶ月未満の層では、借金が「ある」人が 29.1%に上る(図表 225)。

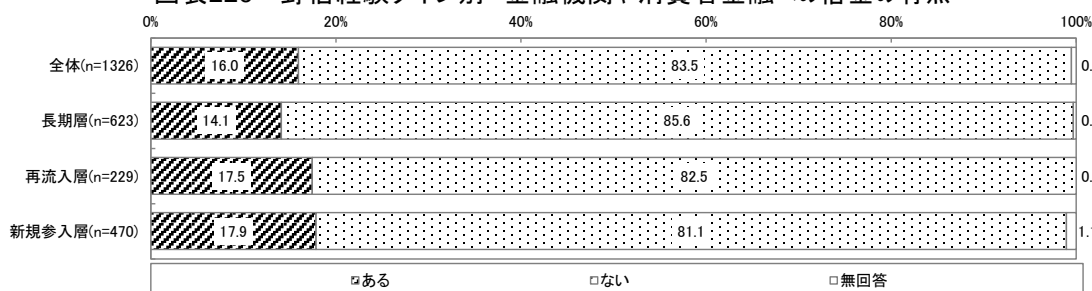
図表224 年齢別 金融機関や消費者金融への借金の有無



図表225 路上生活期間別 金融機関や消費者金融への借金の有無



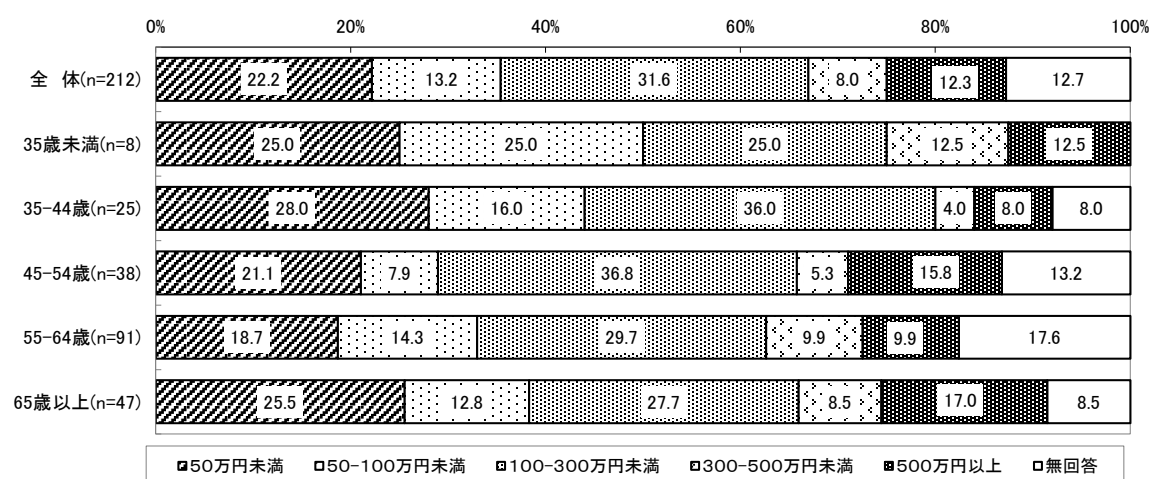
図表226 野宿経験タイプ別 金融機関や消費者金融への借金の有無



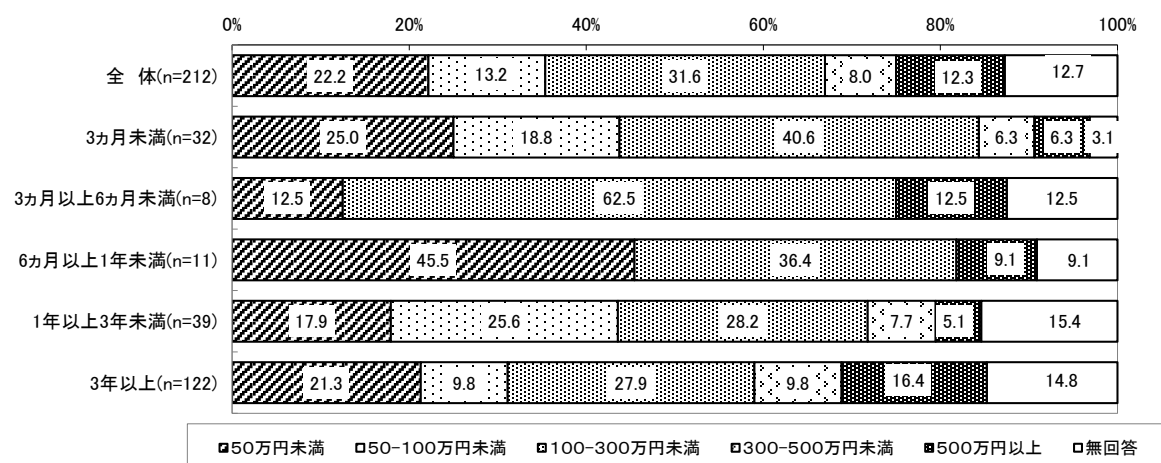
(2) 借金金額

金融機関や消費者金融に借金がある人を対象に、その金額を尋ねたところ、「100-300 万円未満」が 31.6%、次いで「50 万円未満」が 22.2%である。「100 万円未満」と以上で分布をみると、「100 万円未満」が 35.4%、「100 万円以上」が 51.9%である。「100 万円以上」の借金がある割合が最も高いのは 45-54 歳の層で 57.9%である(図表 227)。

図表227 年齢別 借金の金額



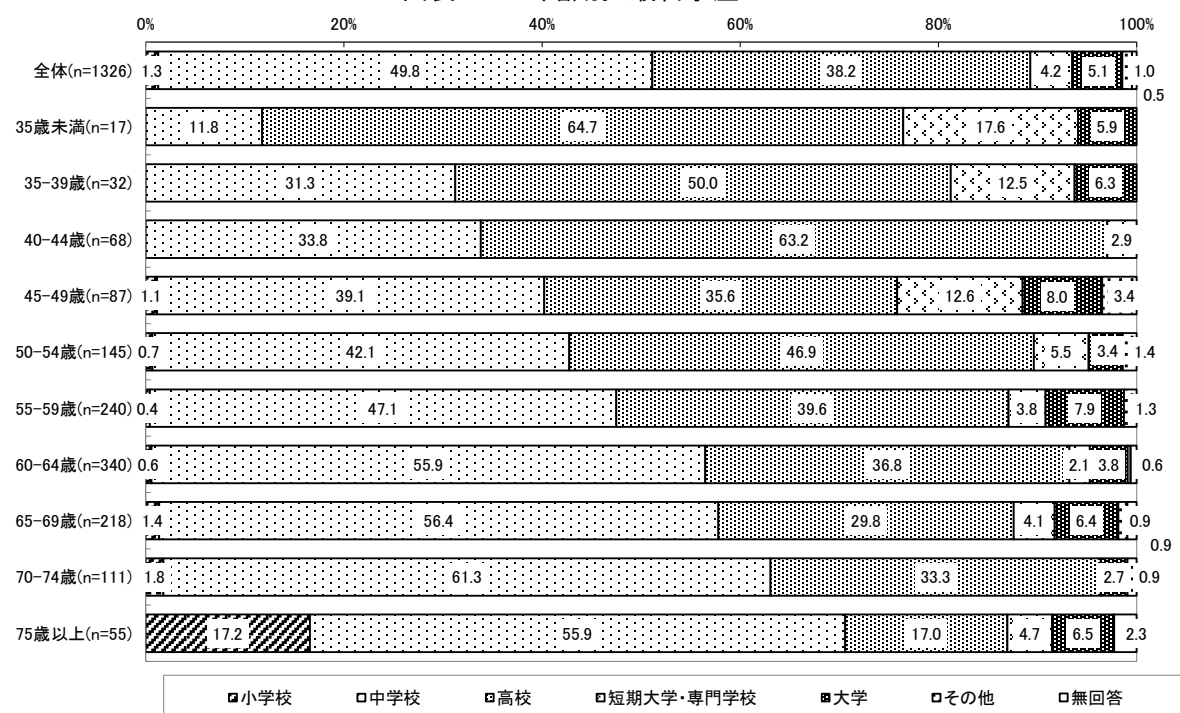
図表228 路上生活期間別 借金の金額



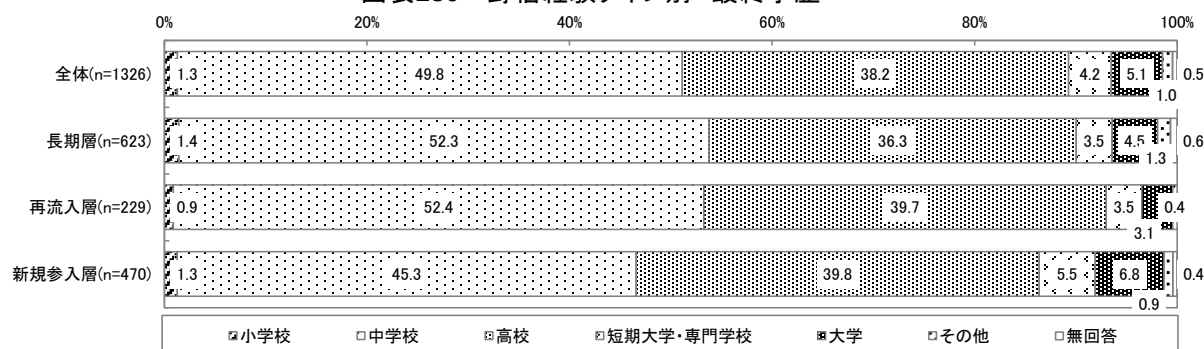
4. 最終学歴

最後に出た学校(最終学歴)については、「中学校」が最も多く 49.8%、次いで、「高校」が 38.2%である。60 歳未満の層では、高校卒業以上が過半数に上る。35 歳未満の層、並びに 45-49 歳の層では、「短期大学・専門学校」あるいは「大学」を卒業している人が 2 割を超える(図表 229)。

図表229 年齢別 最終学歴



図表230 野宿経験タイプ別 最終学歴



コラムⅩ 類似調査との比較 【最終学歴に関する分析】

執筆委員／水内 俊雄

<要旨>

- 路上(野宿)生活者や、民間支援団体の支援の対象であるホームレス状態の人は、国民全体と比較して、最終学歴が中学校以下である割合が高い。
- 年齢層が低いほど、最終学歴が中学校以下である人の割合は低いのが全国的な傾向であるのに対し、ホームレス状態の人においては、年齢層に関わらず低学歴の人の割合が高く、その傾向は特に民間支援団体の支援対象者に強くみられる。

<知見>

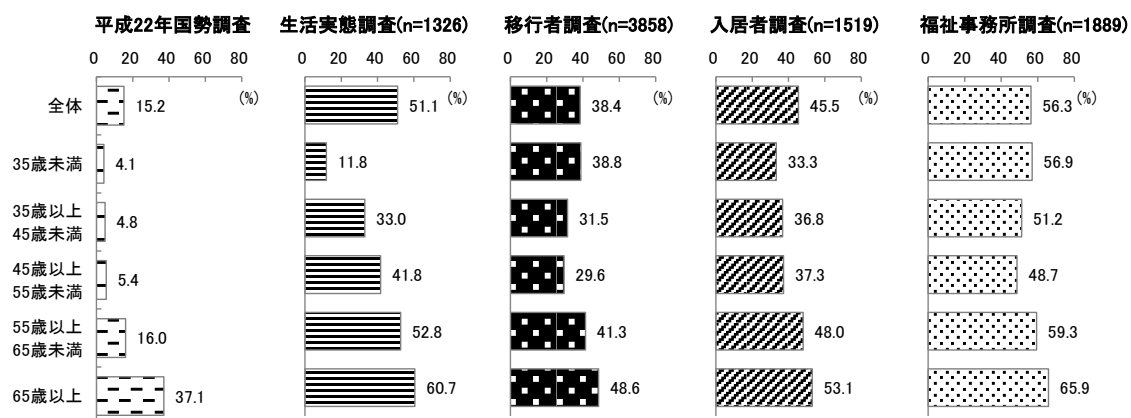
路上(野宿)生活者において、最終学歴が中学校以下である人が半数を超える。『広義のホームレス調査』の「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」において、最終学歴が中学校以下である人が 56.3%と高い。

平成 22 年国勢調査と比較すると、55 歳未満では国民全体では最終学歴が中学校以下である人の割合は 5%前後にとどまるのに対し、路上(野宿)生活者や『広義のホームレス調査』の回答者では約 1 割～5 割と大きな開きがある。明治 40 年(1907 年)の時点では義務教育は 6 年(尋常小学校を卒業するまで)、昭和 16 年(1941 年)に 8 年、昭和 22 年(1947 年)に育 9 年(小学校 6 年、中学校 3 年)と規定されたため、制度の変遷の影響もある。

しかし、国勢調査では、年齢層が低いほど、最終学歴が中学校以下である人の割合は低くなる傾向があり、『生活実態調査』が対象としている路上(野宿)生活者においても同様の傾向がみられるのに対し、『広義のホームレス調査』の回答者においては、35 歳未満の若年層においても 55 歳以上の中高齢層のように学歴が低い層が少なくないという違いがみられる。

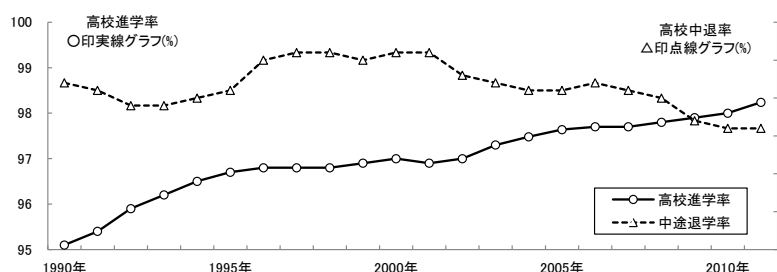
35 歳未満の人を対象に比較をすると、最終学歴が中学校以下である人の割合は、路上(野宿)生活者では全国平均の約 3 倍、「移行者」や「入居者」では全国平均の 8～9 倍、「生活保護開始が決定されたホームレス状態の人々」では約 14 倍に上る(図表③)。

図表③ 国勢調査・生活実態調査・『広義のホームレス調査』との比較
(最終学歴が中学校以下である人の割合)



ただし、高校を中退したケースについては注意が必要である。『生活実態調査』では「最後に出た学校」を尋ねているが、高校中退の場合であっても、回答者の心情にも配慮し「高校卒業」と整理している。一方で、『広義のホームレス調査』では選択肢を「中卒」「高卒」などとしており、高校中退の場合は「中卒」に分類されるようになっている。調査結果を比較する際に、調査票の設計上の違いがある点に留意が必要である。高校中退率は過去約 20 年間に
ついては 2%前後とほぼ横ばいで推移しており、近年は微減傾向にある。一方、高校進学率は
文部科学省『学校基本調査』で統計を取り始めた 1984 年の時点で 94.1%、その後も増加
傾向をたどっている。全国的な傾向と比較して、ホームレス状態にある人は、卒業を基準に考
えると、義務教育しか終えていない人の割合が極めて高い(図表④)。

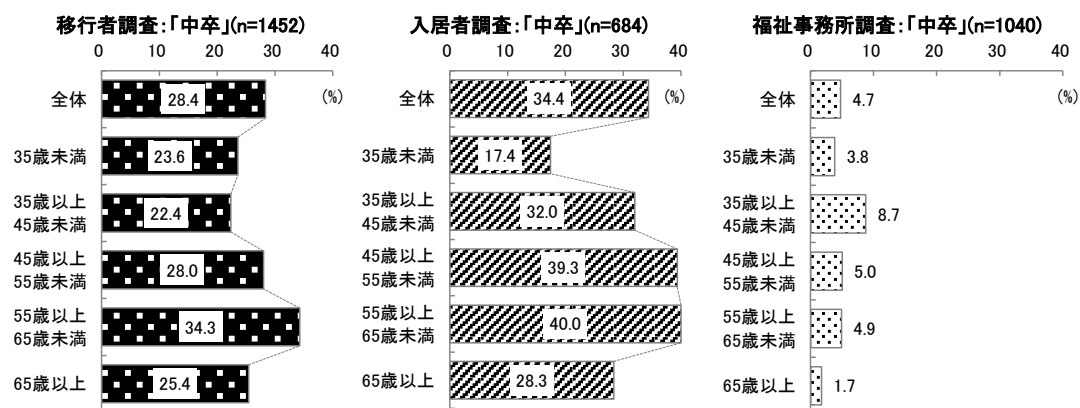
図表④ 高校進学率・中退率の推移



(資料) 文部科学省『学校基本調査』『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』

『広義のホームレス調査』において最終学歴が中学校以下の人を対象に雇用状態を分析
すると、ホームレス状態になる以前の雇用として正社員(社保有・社保無)の人の割合は特に
35 歳未満において低い。世代の違いもあるが、中高年層においては学歴が低くても職業経
験などによっては正規雇用の機会があるのに対し、若年層では学歴の低さが直接的に雇用
の不安定さにつながっている可能性が高い(図表⑤)。

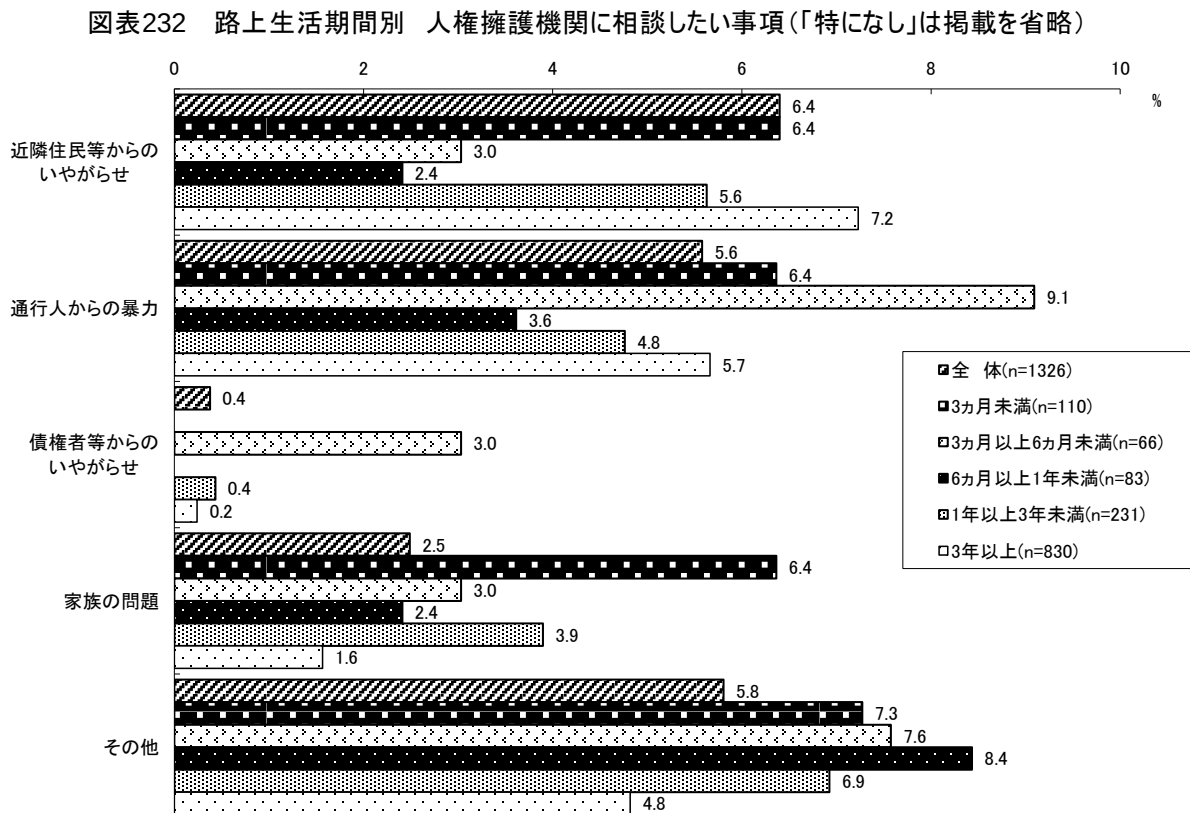
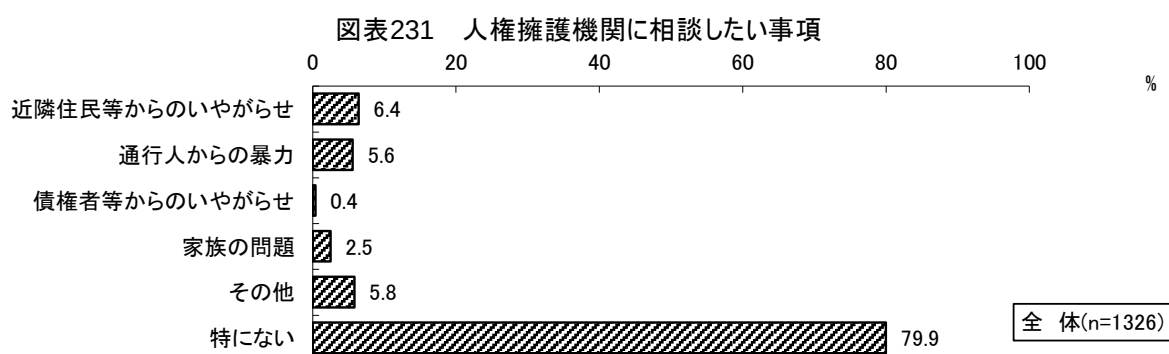
図表⑤ 『広義のホームレス調査』「中卒」者における年齢別・直前に
正社員(社保有・社保無)だった割合



第10節 意見・要望（問43～44）

1. 人権擁護機関に相談したい事項（複数回答）

法務省の人権擁護機関（法務局・人権擁護委員）に相談したい事項を選択式で尋ねたところ、「特になし」という回答が79.9%に上る（図表231）。それ以外は、「近隣住民等からのいやがらせ」についてが6.4%、「通行人からの暴力」が5.6%である。「近隣住民等からのいやがらせ」について相談したいという意見は、路上生活期間が3年以上の層に多く7.2%である（図表232）。



2. 行政や民間団体への要望・意見

行政や民間団体への要望・意見として、「仕事関連」「住居関連」「健康関連」「食事関連」「その他の生活関連」「その他」の6分野に分けて尋ねた。

仕事関連としては、「仕事を増やして欲しい」といったような仕事全般への意欲、「自分に合った仕事を紹介してほしい」「無料で職業訓練を受けたい」「運転免許をとりたい」といった求職活動への支援の希望などが多い(図表 233)。

図表233 仕事関連の要望・意見

	件数	構成比	調査数(n=1326)に占める割合
1. 仕事全般への意欲・希望の表示	82	32.3%	6.2%
2. 具体的な仕事内容に対する意欲表示	33	13.0%	2.5%
3. 高齢でも働きたいという意思表示	32	12.6%	2.4%
4. 求職活動への支援の希望	50	19.7%	3.8%
5. 就職の意思はないことの表示	8	3.1%	0.6%
6. 就労条件緩和への希望	28	11.0%	2.1%
その他(上記のいずれにも分類不能)	21	8.3%	1.6%
総計	254	100.0%	19.2%

住居関連については、「住む場所がほしい」といったような住居への希望全般、「アパートに入れるようにして欲しい」といったような、特にアパートに関する希望が多い(図表 234)。

図表234 住居関連の要望・意見

	件数	構成比	調査数(n=1326)に占める割合
1. 住居への希望全般	80	32.7%	6.0%
2. アパートへの入居希望	58	23.7%	4.4%
3. 一人暮らし・個室への希望	4	1.6%	0.3%
4. 施設への入居希望	7	2.9%	0.5%
5. ペットと暮らせる住居の希望	4	1.6%	0.3%
6. 家賃援助への希望	14	5.7%	1.1%
7. 入居条件緩和への希望	20	8.2%	1.5%
8. 現在の生活場所維持の希望	11	4.5%	0.8%
9. 市営・公営住宅への入居希望	14	5.7%	1.1%
その他(上記のいずれにも分類不能)	33	13.5%	2.5%
総計	245	100.0%	18.5%

健康関連については、「病院へ通院したい」「薬だけでももらいたい」といったような健康・医療に関する希望、「無料の健康診断を受けたい」といったような、健康相談・健診の希望などが多い(図表 235)。

図表235 健康関連の要望・意見

	件数	構成比	調査数(n=1326)に 占める割合
1. 健康・医療に関する希望全般	52	40.3%	3.9%
2. 具体的な健康に対する意思表示	20	15.5%	1.5%
3. 健康相談・健診の希望	26	20.2%	2.0%
4. 健康状態の不安の訴え	1	0.8%	0.1%
5. 保険証についての希望	4	3.1%	0.3%
6. 治療費への支援希望	1	0.8%	0.1%
その他(上記のいずれにも分類不能)	25	19.4%	1.9%
総計	129	100.0%	9.7%

食事関連については、「食事の提供がほしい」「温かい物が食べたい」といったような食事への希望全般、「炊き出しを増やして欲しい」といったような、特に炊き出しに対する要望が多い(図表 236)。

図表236 食事関連の要望・意見

	件数	構成比	調査数(n=1326)に 占める割合
1. 食事への希望全般	38	28.6%	2.9%
2. 具体的な食事に対する希望	4	3.0%	0.3%
3. 炊き出しへの希望全般	20	15.0%	1.5%
4. 炊き出し情報の取得希望	8	6.0%	0.6%
5. 炊き出し内容への希望	3	2.3%	0.2%
6. 炊き出し頻度への希望	17	12.8%	1.3%
7. 食事内容への希望	9	6.8%	0.7%
8. 食事頻度への希望	8	6.0%	0.6%
その他(上記のいずれにも分類不能)	26	19.5%	2.0%
総計	133	100.0%	10.0%

その他の生活関連については、毛布や衣類などの物資に関する希望、「相談窓口が欲しい」といった希望、「生活保護を受けたい」といった希望のほか、子どもによる嫌がらせや荷物の置き場所などの困りごとに関する要望がある(図表 237)。

図表237 その他の生活関連の要望・意見

	件数	構成比	調査数(n=1326)に 占める割合
1. 生活への希望全般	8	6.0%	0.6%
2. 物資援助への希望	12	9.0%	0.9%
3. 支援活動・生活援助への希望	11	8.2%	0.8%
4. 相談窓口への希望	4	3.0%	0.3%
5. 金銭援助への希望	3	2.2%	0.2%
6. 生活場所への希望	9	6.7%	0.7%
7. 生活保護受給希望	15	11.2%	1.1%
8. 生活の中で困っていること	18	13.4%	1.4%
その他(上記のいずれにも分類不能)	54	40.3%	4.1%
総計	134	100.0%	10.1%

その他としては、かなり多岐にわたる。「何をかいても要望がとおるわけがない」「要望、意見を言っても一緒、変わらない」「こういう所に居て、何を言っても意味がない」「わからない」といった、あきらめが感じられる意見も一定数に上る(図表 238)。

図表238 その他の要望・意見

	件数	構成比	調査数(n=1326)に 占める割合
1. 意思表示	22	8.8%	1.7%
2. 具体的な課題・要望	76	30.3%	5.7%
3. あきらめ・無意欲・考えつかない	47	18.7%	3.5%
4. 個人的な要望	29	11.6%	2.2%
5. 生活する上で嫌なこと・困っていること	14	5.6%	1.1%
6. ホームレスへの理解を希望	2	0.8%	0.2%
7. 制度などに対する意見・要望全般	24	9.6%	1.8%
その他(上記のいずれにも分類不能)	37	14.7%	2.8%
総計	251	100.0%	18.9%

おわりに

今回の「ホームレスの実態に関する全国調査」の「生活実態調査」の分析から見いだされた路上生活者の特徴と課題をまとめると、以下のようである。

1) 路上生活者の高齢化、長期化の進展

平成 19 年調査でも路上生活者の高齢化、長期化が指摘されているが、今回調査ではさらにその傾向が強まっていることが示された。60 歳以上のホームレスは 54.6%と半数を超え、また路上生活期間が 3 年以上の層が 62.6%、5 年以上の層で 47.0%にも上る。しかも、高齢層ほど長く路上生活を継続しており、60 歳以上の層では路上生活期間が 10 年以上の層が概ね 3 割を超えている。これに対して、35 歳未満の層は数も少ないが、その 4 割以上が路上生活になって 1 ヶ月未満と答えており、またこれらの若年層では他の屋根のある場所との行き来も多い。

こうした傾向は、今回参照した「ホームレス対策事業運営状況調査」や「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」と比べるとさらに鮮明になる。

「ホームレス対策事業運営状況調査」における自立支援センター、緊急一時宿泊事業(シェルター)利用者の年齢では、45 歳未満の層が 4 割前後も存在している。「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」でも 2 割以上が 45 歳未満である。路上生活期間をみると、これらの施策利用者では路上生活期間が 1 ヶ月未満の層が約 6 割を占めている。また「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」では、支援開始前に路上生活をしていない人も多く、路上生活期間が 1 ヶ月未満の層のうち、居住状態＝路上と回答した人だけでみても、移行者調査・入居者調査では約 3 分の 1、福祉事務所調査では 4 割以上に上っていた。つまり、路上生活者が高齢化・長期化しているのに対して、施策利用者は、若年者や路上生活期間が短い人が多いというまったく対照的な現象が生まれているのである。

このような現象の背景として、いくつかの要因が考えられる。第一に、冒頭、分析の視角の一つとして、路上に存在する約 1 万人弱のホームレスは、さらに大規模な居住の不安定を抱えた人々との行き来の中で形成されており、そうした構造の中で路上に存在しているホームレスの特質を捉える必要があることを述べたが、特に若年者は、住居が不安定になっても、ネットカフェや会社の寮など何らかの屋根のある場所との行き来の中で短期間路上に現れるという形態を取りやすいということがあろう。第二に、施策との関連では、施策が若年のホームレス、あるいはそのおそれのある人々を良く捕捉していることを示している。その意味では、施策は予防的な機能を果たしているといえるかもしれない。第三に長期に路上生活を継続している高齢者は、自立支援を中軸とした施策を知らないか敬遠しがちであり、現状維持でいくしかないとする傾向に陥りがちであることが推測される。いずれにしても、路上のホームレスの数が減ったとはいえ、このような高齢層の路上生活の長期化は、依然大きな問題である。

2) 高齢・長期層の路上での生活状況

それでは、長期化していく路上生活者、とりわけ高齢層はどのように暮らしを立てているのだろうか。それを支えているのはまず収入のある仕事である。収入のある仕事をしている人は全体の6割を超え、特に路上生活期間が3年以上の層では約7割となっている。高齢層でも65-69歳の層では59.6%、70-74歳の層で55.9%、75歳以上の層でも47.3%の人が収入のある仕事をしていることに、まず注意を払っておきたい。具体的な仕事内容では、「廃品回収」が全体の77.8%であるが、とりわけ、65歳以上の層(81.2%)と路上生活が3年以上(80.7%)の層の収入源となっていた。仕事の収入月額は「1-3万円未満」が最も多く、次いで「3-5万円未満」とむろん決して多くはない。しかし、高齢者も含めて、「廃品回収」などのわずかな収入で、なんとか暮らしをたてようと「働いている」のである。

「仕事以外の収入がある」割合は全体の16.8%であった。65-74歳の層では25%前後、75歳以上の層では3割を超える。これは年金収入が含まれているためである。65歳以上の層で「仕事以外の収入がある」人の57.1%は年金を収入源として挙げている。この仕事以外の収入の月額も多様であるが、65歳未満の層では、「5000円未満」が約2-4割を占めるのに対し、65歳以上の層では「5万円以上」が43.8%を占める。特に年金受給者84名のうち、「10万円以上」の人は約3分の1にのぼることにも注目したい。ちなみに公的年金の保険料の納付の有無では、全体の7割が「納付していたことがある」との回答であったから、年金受給資格者が今後増える可能性もある。

仕事による収入、仕事以外の収入の組み合わせを見ると、路上生活期間が3年以上の層では仕事のみが6割を超え、やはり仕事によって定着していることが分かる。65歳以上の層でも仕事による収入のみが5割弱あったが、上述したように年金を含む仕事以外の収入のみや仕事と仕事以外の組み合わせがやや多くなっている。

以上のような「仕事」と「年金」などによる路上生活の定着の一方で、「疾病」などの不安も少なくない。実際75歳以上の層の23.6%は路上からの入院経験がある。だが、今後の希望については、路上生活期間が長いほど「今のままでいい」が多くなっている。これは路上で仕事をしており、一定の収入を得ながら生活ができていくことへの彼らなりの自負も背景にあると考えられよう。65歳以上の層の収入組み合わせで見ても、仕事の収入のみの層は「今のままでいい」が4割を超える。しかし、「福祉や医療を利用したい」も35.4%となり、年齢による今後の生活や健康不安を感じている人々も少なくないと考えられる。路上生活の長期化を阻止していくためには、一方で路上であっても「働いていること」や「年金」受給をどう評価していくか、他方で「高齢による生活」や「健康の不安」にどう答えていくか、などが課題となろう。

3) 再路上化について

高齢者の長期路上生活の問題以外にも注目すべき点がある。一つは今回の路上生活が6ヵ月未満の層の3割弱が、5年以上前に初めて路上生活をしているということである。つまり、今回の路上期間は短くても、路上と屋根のある場所の行き来を繰り返している人々が一定存

在していることが浮かび上がってくる。とりわけホームレス自立支援策や生活保護などの制度を利用しながら、再路上化している人々が、相対的に若年層で少なからず見いだされた。路上生活中に福祉施設、自立支援センター、シェルターとの行き来があったのは、平均では8.7%であるが、35-39歳層では28.1%、40-44歳層では17.7%であった。

また、自立支援センター利用経験者のセンター退所理由では、「期限到来」「無断退所等」が多く、そうした場合に再路上化しやすいことが分かる。これらの理由で退所するのは特に高齢層が多い。だが、45歳未満の層の28%が「アパート確保による就労退所」という、いわば理想的な自立退所でありながらその後路上に戻っていることにも注意しておきたい。その理由として挙げられているのは、「病気や怪我」、「周囲とのトラブルなど仕事になじめない」、がそれぞれ2割強あるほか、「アパートの家賃滞納」や「人間関係」等を挙げた回答もあった。再路上化を防ぐためには金銭管理なども含め多面的な支援が必要なが示唆されているといえよう。

4) 若年層について

若年層は、すでに述べたように路上生活期間は短く、施策によって捕捉される可能性が高いが、中高年者とは異なった問題もある。それは近年の雇用動向を背景に、路上に現れる前の職業では常勤職が相対的に少なくなっていることである。また最長職の仕事内容もサービス職業従事者が多く、35歳未満の層では約半数がこれにあたる。建設業や製造業の常勤職か日雇の多かった高齢層とはかなり異なった様相である。さらに初めて路上生活する前の住まいとして、35-44歳層ではアパートの他、勤め先の社宅や寮が多いことも特徴的である。路上生活を始めた理由としては、「倒産・失業」、「仕事が減った」、「怪我や病気」が全体として多いが、若年層では「人間関係で仕事を辞めた」、「労働環境が悪く仕事を辞めた」、「借金取り立て」、「家庭内のいざこざ」等が挙げられている。労働環境の変化や家庭内の人間関係、借金など多様な問題が重なり合っていることが特徴的である。借金の有無は35歳未満の層では半数近くが「有り」と答えている。このような若年ホームレス問題を、今日の産業構造や雇用環境の変化、あるいは、近年拡大している若年者の就業への移行困難と言った文脈の中で把握し直していくことも、今後の課題となろう。